

平成25年度

文化財保存修復研究センター研究成果報告書

Bulletin of Institute for Conservation of Cultural Property



目次

はじめに	3
文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要	5
〈テーマ1「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」〉	13
I. 制作者に着目した文化遺産の研究	
山形における中央仏師と地方仏師の活動について	17
1. はじめに	
2. 七条仏師の活動について	
3. 新海家仏師の補足調査	
4. 彫刻師高山文五郎の調査研究	
5. 横山家仏師について	
6. おわりに	
II. 出羽三山信仰に着目した文化遺産の研究	
湯殿山信仰に関する御沢駆け行と御沢仏について	43
1. はじめに	
2. 円福寺御沢仏調書	
3. 御沢仏と御沢駆け行	
4. 御沢仏から現代美術へ	
5. おわりに	
III. 民間信仰に関する文化遺産の研究	
西川町獅子ヶ口諏訪神社にみる地域文化遺産の再評価	53
1. はじめに	
2. 獅子ヶ口諏訪神社について	
3. 西川町天井画調査と落書き	
4. 獅子頭の分類	
5. おわりに	
西川町内社寺の天井画	73
1. はじめに	
2. 建築と天井画	
3. 博物学的関心と近世絵画	
4. 江戸時代の文化と近代以降の文化財	
5. 絵画作品の画題	
6. 西川町内社寺の天井画	
7. おわりに	
IV. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究	
高畠まちあるきプロジェクト	81
1. プロジェクトの概要	
2. 実施体制と活動実績	
3. 山形県高畠町大笹生地区における高畠石の生産体制と利用実態	
4. 山形県高畠町における石造鳥居の傾向	
5. おわりに	
V. 遺跡に関する研究	
戸塚山175号墳の第3次発掘調査	91
1. 研究の背景	
2. 今年度調査	
3. 調査成果	
テーマ1 小結	103

〈テーマ2『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための 基礎研究と教育普及〉	107
VI. 保存環境調査に関する研究	
地域文化遺産の現地調査と環境要因による文化財材料の劣化	109
1. はじめに	
2. 現地の調査と環境改善	
3. 今後の予定	
VII. 地域文化遺産保護活動の実践に関する研究	
行政機関との連携による総合的な文化遺産保護活動について	115
1. はじめに	
2. 高島町での「文化遺産地域活性化推進事業」との連携による地域文化遺産保護活動について	
3. 高島町玉龍院五百羅漢像の保存修復に関する提案	
4. おわりに	
VIII. 特産素材からみた地域文化力の向上に関する研究	
青苧と和紙の地域文化力	125
1. はじめに	
2. これまでの展開と今年度の活動	
3. 成果と各地の調査から	
4. おわりに	
IX. 教育普及活動の実践	
平成25年度における教育普及活動の実践	133
1. はじめに	
2. 調査地域におけるシンポジウム	
3. 調査地域におけるイベント	
4. ワークショップ	
5. 学会発表	
6. おわりに	
テーマ2 小結	139
平成25年度研究調査報告会	141
総括	151
文化財保存修復研究センターの概要	153
平成25年度活動一覧	157
平成25年度報道紹介	163
執筆者業績一覧	169

はじめに

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター センター長

長坂 一郎

平成25年度の東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの研究報告書を発刊いたします。

本書は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」による『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』の研究成果を報告するものです。

本年度は昨年度の中間の年を経た研究4年目となります。本年の研究活動の指針としては、昨年度の報告書において改めて設定した「地域文化力の向上」に関する以下の3点を掲げています。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。
- C) 文化遺産保護に必要となる管理や環境の保全などに関して管理者や行政機関との連携による総合的な保護システムの構築を行うことで、保護を目的とした新たな地域の文化力の向上を目指す。

本年度は、これらの方針に沿って最終年度となる5年度目に向けた研究を進めることになりました。

上記の研究方針の見直しを行ったことにより、複数人が関わる複合的な研究の全体の目標が明確化し、研究員の間に研究の方向性と意義の共通認識がより深まった研究展開が図れた年度になったのではないかと思います。

本研究を進める研究員が抱える本研究以外の受託研究業務や、学科兼務研究員が抱える教育、学務、研究という大学の職務の併行による本センターの人的活動量の不足は初年度目から続く課題としてありますが、外部研究員との連携を深めることや行政機関との連携強化、または先に挙げた研究方針の明確化による研究展開の有効性の再確認と効率化により、その対策を図ってまいりました。

以上を踏まえ、本書をご閲覧の上、ご意見を賜れば光栄に存じます。

平成23年3月11日の東日本大震災とそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所の災害のその後の影響は、ここ東北地方ではまだまだ大きく、あるいは逆に2次的、3次的ともいうべき新たな問題も浮上してきています。ただこの度の国政選挙の場でもマスコミをはじめとして一般には、それらが必ずしも重要な課題とされなかったような気がします。「風化」と「復興」は本質が異なるように思います。

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の概要

研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究』

研究の経緯と研究基盤

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターは、東北地方における唯一の総合的な文化財の保存修復機能を持つ機関である。修復分野としては、古典彫刻を含んだ立体作品修復、西洋絵画修復、東洋絵画修復の3分野を持ち、またそれらを支える保存科学、美術史、考古学の各研究分野を備えており、「文化財保存の理論と実践」を同一機関において実行することができる全国にもまれな組織となっている。また機器類に関しては作品修復にあたっての作業の前提としての調査のための大型透過X線画像撮影解析装置、三次元計測器をはじめとする各種検査装置や分析機器の充実度は保存修復機関としては全国に誇るものである。さらに修復作業にあたっての文化財修復用レーザー・クリーニング装置をはじめとする先進的な修復機器や、現実に近い強制劣化実験が可能なキセノン・フェードメーター装置をはじめとする実験機器も装備されている。

本センターは平成17～21年度に渡りオープン・リサーチ・センター（ORC）整備事業として『地域文化遺産の循環型保存・活用システムに関する総合的研究』を行ってきた。それは地域文化遺産の再発見・再評価を行ない、かつその保存と活用を地域住民と共に行き、その結果を地域に還元するという「循環型」の保存活動システムの構築を目指したものであった。その研究において各種地域文化財の調査、研究、再評価、保存科学的研究、教育普及活動などさまざまな分野で優れた研究成果を得ることができたが、一方で対象とする地域文化財を各分野がそれぞれ選択した結果、地域としての特色の把握についての課題も残った。そこで本研究では、前回とは異なり対象とする文化財を設定するのではなく、はじめに地域を設定してそこにおける文化財を対象とする方法を考えた。地域文化遺産に対する保存、修復、研究の各分野の視点を一地域に集中することにより、個々の地域文化遺産の意味のみではなく、その地域ゆへの相互の関係をも読み取ることが可能になり、その結果としてその地域文化をよりダイナミックに理解、説明することができると考えるからである。これは前回、ORC事業における地域文化財の「再評価」を志向する研究をさらに高次にする方法であり、その結果、対象地域にとっては新たな地域文化理解を示すことになるものである。もちろんそのためには対象地域との連携が不可欠であり、その結果、本センターと地域との関係強化が図られることになる。

また本センターは東北芸術工科大学附属機関であるが単独の研究機関として活動しているのではなく、本学の学部美術史・文化財保存修復学科および歴史遺産学科および大学院芸術文化専攻の実技教育との連携を図ってきた。新たな概念による本プロジェクトは今後の保存修復活動、あるいは地域文化研究に大きな意味を持つものであり、その進捗過程における状況を逐次、学部生あるいは大学院生の参加という形で直接的に教育現場に反映させていくことができる。美術史・文化財保存修復学科と歴史遺産学科の学部2学科および大学院芸術文化専攻を有するという本学の教育の特色を、さらに実践面から補強するという面ももつ。本研究は本学の教育内容の進展に資するものともなるものである。

さらに本学開学の平成4年以来、本学部2学科および大学院の卒業生で文化財関連の仕事に従事しているものは全国各地域に存在している。本研究の成果、ノウハウをそれら卒業生に伝えネットワーク化（「東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク」）することも可能である。それは全国の地域文化遺産の保存活動に大いに益することになるであろうし、本学の特色である文化財保存活動教育の基盤の強化に役立つことになるものである。

このような研究体制の下、活動の姿勢としては東北地方が文化財保存の面ではやや立ち遅れている現状を鑑みて、積極的に地域に進出していくことを目指してきた。現在までに各分野がそれぞれ実績を積み重ねてきているが、更に今回新たな研究を計画し、本センターの文化財保存活動のさらなるレベルアップを目指すことにした。

以上の経緯から、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターでは、文部科学省補助事業・私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を頂き、平成22～26年度の5年間に渡る研究プロジェクト『複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化財の向上システムの研究』を実践することとなった。

研究の目的

文化財を保護し、保存し、活用する目的は、単にあるものを保存し伝存することではなく、地域社会の環境、歴史、文化のなかで意味づけて将来にわたって保護、保存していくことであろう。しかし現在までの地域文化財の保護、保存については、個々の文化財を単品主義的な観点から評価する方法が多く採用され、問題点も指摘されてきている。本研究で、個々の文化財を総合的、複合的にとらえることで地域に存在する文化財の総体としての文化財を地域文化遺産と位置付け、それらを踏まえて保護、保存についての新たな試みを行なうものである。

まず地域文化財の再発見のための調査活動において、本保存修復研究センターの各分野の研究者（東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復・古典彫刻修復・保存科学・考古学・美術史・建築史）および学内外の研究者（民俗学・美術史・歴史学・歴史地理学）が共同で行なうことにより、今までのいわゆる総合調査と称されるような単なる多分野による文化財の現状調査ではなく、保存・修復および防災、防犯の観点をも含めた、文化財を将来に残すことを視野に入れた複合的な調査活動を行なうことである。

ついで調査活動をもとに各文化財に対する多面的な検討を行なうことにより、その意味、意義、背景を確認する。従来の文化財調査は文化財の「現状」で文化財の意味、意義を判断してきているが本研究では「現状に至るまでの過程」をも考察に入れた調査、研究を行う。この研究方法により、地域の文化特性の研究がより正確に行なうことができるであろう。

さらにその文化財の保護、保存活動を行うにあたっては新たな研究成果、技術開発を目指す。その指針は地域住民が自身で実行できる簡潔で入手しやすい知識、技術とする。保護・保存活動に対する敷居を低くすることにより、一般住民にとってそれらの活動が身近なもの、日常的なものとなることを意図するものである。さらにその普及活動を行い若年層から老年層までの普及を目指す。すなわち保護・保存活動は専門家のみで行なうものではなく、一般住民も行なうことが永続的な保護・保存活動には必要である。そのためには、住民が保護・保存活動に日常的行動の範囲として参加でき、かつ費用的にも負担が重くないということが条件となるであろう。したがって、本研究の成果によって地域文化財の保護・保存活動は、これまでとは格段に進展することであろう。

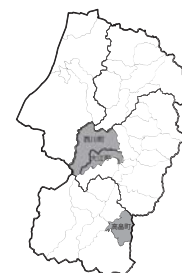
地域文化遺産についての調査、研究、保存の各段階で、かつてない方法を提示することである。地域文化遺産の重要性が認識されてきている現在においても、その具体的な実践は積極的に行なわれていないのが現状ではないだろうか。本センターは全国的にみてもそれを実行することができる数少ない機関であると考ええる。

研究フィールド

本研究ではより集約的な研究成果を得るために研究対象となる中心的なフィールドを設定することとした。研究フィールドとしては距離的な条件による研究密度の予測から山形県内を対象とした上で、前回のORC事業により先行研究および地方自治体や地域住民との関係が築かれていた山形県東置賜郡高島町と山形県西村山郡の大江町、西川町の3町を中心的な研究フィールドとして位置付けることとした。

高島町は県内有数の遺跡密集地として知られ、それらは県立考古資料館や町立歴史資料館を中核とする歴史公園において公開・活用されているが、またそれらが自然や生業と一体となった独特の文化的景観を形成している地域である。本センターも考古分野を中心に5年以上に渡り地域文化遺産保護活動に協力してきたが、他の分野の参加によって更なる文化遺産の発掘、新たな価値付けが可能な地域であると考えられる。

出羽三山信仰は中世以来、山形県のみならず東日本における山岳信仰の代表の一つであった。西川町は出羽三山登拝の拠点を持つ、古い信仰の歴史を担う地域である。また大江町は西川町に隣接し、県の中央を南北に貫き日本海に注ぐ大河で古来より流通の大動脈であった最上川の中流に位置し、通運の中継基地として地域文化の育成地でもあった。この両町は山岳信仰と河川流通という歴史的に重要な要因を背景に景観を形成してきた。そこには複合的な形成過程が想定でき、その解明には新たな方法が求められることであろう。



研究の方針

地域には、その土地の自然環境、風土、地理的条件などに即した人々の暮らしによって育まれた固有の文化がある。本研究における地域文化力とは、地域に根差して展開してきた地域の住民らによる文化的活動をさし、地域文化遺産とは、その地域の文化的活動の歴史を内包する存在であると考えている。

地域文化遺産の保存と地域文化力の向上を目指す本研究では、地域文化遺産を過去の遺物としてとらえるのではなく、現代の生活にもつながる礎としての存在と位置づけ、地域文化遺産が地域の歴史の証人として地域の誇りの源であると認識していくことが重要であると考えている。

本研究における地域文化力の向上に関する研究方針は以下のとおりである。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。
- C) 文化遺産保護に必要となる管理や環境の保全などに関して管理者や行政機関との連携による総合的な保護システムの構築を行うことで、保護を目的とした新たな地域文化力の向上を目指す。

研究の方法

本研究は研究をより高質かつ効率的な研究事業を推進するために2つのテーマを設け、互いに連動する形で研究を展開することとした。

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

本研究は、総合的な地域文化遺産としての観点で、山形県下における現在まで着目されていなかった潜在的な文化財を発見もしくは再発見することを目的に、西村山郡の西川町、大江町と東置賜郡の高畠町の3地域を中心的な研究対象地域とした地域文化財の悉皆調査を実践する。そして、調査結果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を図ることで、複合的保存修復活動の基盤を形成することを目的としている。

調査活動は研究対象地域の寺社・宿坊・旧家・史跡・遺跡などを中心に実践し、具体的な調査対象としては東洋絵画（掛軸・屏風・絵馬・古文書・宿帳など）、西洋絵画（対象地域出身作家による作品・対象地域を描いた作品など）、立体作品（近代彫刻・工芸品など）、古典彫刻作品（仏像・神像・面・寺社建築彫刻など）、埋蔵文化財（出土遺物・遺跡など）、民俗文化財（写真・生活用品など）、石造物（石仏・鳥居・板碑など）、建造物（社寺建築・民家・蔵・塀など）などの、指定文化財および未指定文化財である。調査方法は、調査対象場所に所蔵される文化財の種類に応じて保存修復家、美術史家、歴史家、保存科学者による複合分野での調査チームを組み、地域文化遺産的観点を念頭に置いた総合的な調査活動を実践する。

具体的な調査内容は、文化財の宗教的価値、美術品的価値、歴史的価値、資料的価値などの視点による多角的調査、文化財の損傷状態の調査、文化財の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査、文化財の保存環境調査、文化財の防災および防犯の視点による調査、文化財にまつわる文化背景に関する文献および聞き取り調査などである。

次に、調査活動の成果をもとに総合的な地域文化遺産の新たな価値の創出を模索する。対象地域とした西川町、大江町は地理的に山形県の中心に位置し、出羽三山信仰に関係する六十里越街道や道智道、または最上川舟運の交通の要所として、山形地方の文化形成における重要な地域である。また2町は、大江氏、最上氏、酒井氏の統治による文化的背景が共通して色濃く、寒河江市、朝日町、鶴岡市などの隣接地域や河北町、中山町、山形市などの周辺地域との関連も深い。一方の高畠町は、高畠石の採掘に関係する文化財が多く、縄文時代からの遺跡や高畠石を使用した石造品が各時代を通して多く存在する点が特徴的である。また、中世は長井氏（大江氏）の荘園として発達し、近世は織田氏、上杉氏の統治を経たことから、天童市、米沢市、長井市、白鷹町、小国町、川西町、飯豊町など周辺地域と関係が深い。

調査で明らかになった情報をもとに、個々の文化財を上記の文化背景や信仰形態（仏教・神道・修験道など）、様式、制作者（絵師・仏師など）、農業、産業、旧藩、時代（古代～現代）などで線上につなぎ、それらを複合的にとらえて構築することで面的もしくは立体的な地域文化遺産の新たな価値を創出する。そのためには、当センターの美術史・保存修復・保存科学・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域や研

究機関で活動される郷土史・歴史・歴史地理学・宗教学・民俗学などを専門とする研究者らとの連携し、多角的に地域文化遺産を創出していくことが重要であると考えている。

さらに新たに創出された文化遺産の永続的な保存活動を行っていくために、本校卒業生らを中心とした【東北芸工大文化遺産保存修復ネットワーク】を確立し、本センターの研究員と本学学生との連携を図る。また、このネットワークを中心に行政や地域住民との協力体制を築き、調査活動や地域文化遺産価値の創出を連携して実践することで、地域における永続的な保存修復活動の基盤を構築する。これは、地域文化遺産の調査・保存活動を飛躍的に向上させるばかりでなく、文化遺産に関わる若手の専門家の育成や地域住民の文化財保存に対する意識の向上に大きく寄与するものである。

期待される成果としては、対象地域において悉皆調査を敢行することにより、現在まで知られていなかった多くの文化財が発見、もしくは再発見されることが予測される。また、保存修復家・美術史家・歴史家・保存科学者との共同調査によって、文化財の形態や損傷状態だけでなく保存環境や防犯、防災体制などの文化財の周辺状況を同時に把握することができることで、総合的な調査結果が得られる。さらに、それらの文化財の関係性を探り複合的に考察することで新たな地域文化財の価値が創出できる。本研究で実践した成果は、山形県の文化の再認識や地域活性化を促すとともに、調査内容の目録作成や新たな地域文化遺産価値の創出としてまとめることで、本質的かつ総合的な新しい文化財保存システムの基盤形成に寄与するであろう。

研究成果公表は、出版物の発行や意見交換会、勉強会、ワークショップ、講演会、シンポジウムなどを通して、地域や広く他県および海外にむけて随時発表を行う。また、一般向けの広報活動も実践することで、より広い対象へ向けた文化財保存の理解に努めたい。

テーマ2 『『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及』

現在、文化財保存の分野で国際的にも重要となっている予防的保存（Preventive Conservation）の観点では、文化財の劣化速度を最小限に抑えるために、その環境を整え、日常的なケアを行うことが重要視されている。こうした文化財の予防的保存活動を地域で展開するためには、地域文化財の歴史的・文化的な背景や特徴に関心を高めた住民が、屋内外の環境や災害が文化遺産に与える影響を知り、日常的あるいは定期的な活動（点検・清掃・簡易的な延命処置等）を継続できる形となることが望ましい。さらに、年配の世代と若い世代が一体となり、次世代へつながる活動として教育の現場などにも適用されるべきである。

本研究テーマでは、文化遺産保存を通じた地域文化力向上のための諸活動を理論的に裏付ける基礎研究を進め、活動実践へ向けた様々の実験的取組みを地域住民と共同で執り行うことで予防的保存活動の教育・浸透を図る。そして、環境に配慮し、安全で簡便な文化遺産保存管理の技術を地域住民と共に開発する。特に寒冷地である山形県の環境特性を考慮した研究を進め、地域での活動に沿ったものとなるよう検討をする。

具体的な研究内容として以下の項目を設定し、本センターにおける実験室的な研究と、現場における住民との共同研究を並行しておこなう。

悉皆調査に伴う温湿度、光等環境調査の実施と、調査結果を基にした具体的改善策の検討

- A) 悉皆調査に伴う生物被害の現状把握と、燻蒸や市販防虫剤の文化財に対する適性および影響に関する研究とIPM（総合的有害生物防除管理）の検討
- B) 防災を考慮した経済的かつ簡易的な収蔵方法の実践
- C) 寒冷地の特性を考慮した保存修復材料と修復方法の研究
- D) 保存修復に関わる材料研究

これらの研究から得られる知見を、ワークショップ等を通じた地域住民との学びによって浸透を図り、加えて次世代への教育普及を目指す。

期待される成果としては、入手しやすい器具や材料を用い、安全かつ簡便な作業で実施可能な文化財の保存方法と環境の改善に関する地域住民の理解が進み、活動の黎明となることが期待される。予防的保存の観点により、上記の研究内容は将来的な文化遺産の過度な劣化を予防するものである。一方的な研究情報の提供ではなく、参加型の研究展開をおこなうため、地域の中にも活きた経験・データとして浸透するであろう。特に小中学生など若い世代の参加が地域文化遺産保護の早期教育となり、継続的に次世代へ活動をつなげる

ようになることが期待される。よって、当該地域の住民の文化遺産保護に対する意識が飛躍的に向上することが期待される。また、各研究に学生および本学卒業生を積極的に参加させることで、研究分野の発展とともに若手人材の大きな教育的効果が得られる。

本研究によって得られたデータは文化財保存修復学会等、国内当該分野の学会を通して随時発信する。さらに成果は世界的に共有できるものであるため、国際学会においても成果発表を目指し、山形から世界へ情報を発信したい。

研究組織（平成26年3月31日現在＝平成25年度の研究組織）

本研究にあたる研究員は、文化財保存修復研究センター研究員（学科兼任研究員、専任研究員、嘱託研究員、ポスト・ドクター、研究補助員）と学内研究協力者と外部研究協力者からなる。

美術史・文化財保存修復学科および歴史遺産学科との兼任研究員（現在5名）

長坂一郎（日本美術史）、藤原徹（立体作品修復）、森直義（西洋絵画修復）、北野博司（考古学）、米村祥央（保存科学）

専任研究員（現在2名）

岡田靖（古典彫刻修復）、大山龍顕（東洋絵画修復）

嘱託研究員（現在1名）

大場詩野子（西洋絵画修復）

ポスト・ドクター（現在1名）

長田城治（日本建築史）

研究補助員（現在2名）

永井泊、石井紀子

本研究は、本文化財保存修復研究センターの研究員（兼務を含む）が中心となって行い、学内および学外研究者と随時連携体制をとって推進する。なお、内部および外部研究協力者は、研究の展開に応じて随時メンバー構成を行う。

研究プロジェクトの全体はセンター長（長坂一郎）が統括し、さらにテーマごとにリーダーを設定してまとめ（テーマ1：岡田靖、テーマ2：米村祥央）、個々の研究は各研究員が研究代表者として実践する。

評価体制

各年度の研究成果は、評価委員および研究調査に協力頂いた地域の関係者らを交えた年度末に開催する研究調査報告会によって報告している。

本研究の評価は、年度末研究調査報告会および研究成果報告書の審査により、学内外の評価委員3名によって行われる。

学内評価委員

佐藤健治（東北芸術工科大学歴史遺産学科准教授）

学外評価委員

入間田宣夫（一関市博物館館長）

三浦定俊（公益財団法人文化財虫菌害研究所理事長）

佐藤庄一（山形考古学会副会長）

本研究は、平成25年度をもって4年度目を迎えた。本研究成果報告書では、全研究期間5年間のうち、現時点までに行った中間的な研究成果をまとめ、研究テーマごとに次章より報告する。

テーマ1

保存修復活動から展開される
地域文化遺産の再発見と
新たな価値の創出

テーマ1 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

岡田 靖

1. 研究概要

(1) 地域文化遺産の調査

調査活動は、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの東洋絵画修復・西洋絵画修復・立体作品修復（古典彫刻）・保存科学・美術史・考古学・建築史の各分野を中心として、地域に潜在する個々の文化財を総合的な文化遺産として捉えなおし、将来への継承を前提とした環境調査や保存計画、防災計画などをも含めた複合的かつ悉皆的な文化遺産調査を行う。これは、従来の絵画や彫刻といった表現分野別かつ個別の文化財だけを注視した文化財調査とは異なる新たな調査方法である。この調査方法の実践により、対象地域においての新たな地域文化遺産の発見、再発見が期待できると考えている。また、複数分野との共同調査により、形態や損傷状態だけではなく、保存環境や防災、防犯などの周辺状況を把握することができることで、後世へ文化遺産を残していくことを視野に入れた調査結果が得られると考える。さらに地域文化遺産を構成する素材や技法、また修復で使用された材料に関しても、同様に各専門分野による複合的な検証を行っている。以上の研究方法により、地域文化遺産が存在する地域の自然環境・歴史文化背景・管理状況や損傷の物理的要因などの諸条件を踏まえての研究が可能になると考える。このような総合調査の方法は、新たな文化財保護システムの基盤形成に寄与することができるであろう。

具体的な調査の内容は、次の6点を重点的に実施する。

- ア) 文化遺産の形状・寸法・構造・技法・材料・制作年代などの基本調査と写真撮影による記録
- イ) 文化遺産の損傷状態（保存状態）の関する調査
- ウ) 文化遺産の保存環境に関する調査
- エ) 文化遺産の防災および防犯的視点による調査
- オ) 文化遺産の物質的劣化原因の調査および修復に際して実践された修復材料の経過調査
- カ) 文化遺産にまつわる歴史文化背景および管理状況等に関する文献ならびに聞き取り調査

(2) 新たな文化遺産価値の創出

調査活動の成果をもとに各文化財に対する多面的な検討や研究を行なうことで、文化財の意味や意義、背景を確認し、総合的な地域文化遺産としての新たな価値の創出を模索する。従来の文化財調査では、文化財の「現状」での文化財の意味や意義を判断しているが、本研究では「現状に至るまでの過程」も重視して調査・研究を行うことで、文化財の持つ宗教的・美術品の・歴史的・資料的な価値を多面的な視点から考察し、総合的な文化遺産価値の新たな価値の創出を図る。文化遺産価値の創出のためには、文化財遺産が生み出された地域に固有に存在する文化的、歴史的背景の中から研究キーワードを導き出して、研究考察の展開を図ることが有効だと考えた。

本研究における研究キーワードは以下の項目である。

- A) 制作者に着目した文化遺産の研究
- B) 為政者に着目した文化遺産の研究
- C) 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究
- D) 民間信仰に関する文化遺産の研究
- E) 生活文化に関する文化遺産の研究
- F) 文化遺産の素材に関する研究
- G) 遺跡に関する研究
- H) 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

これらのキーワードを時間軸に沿って線上につなぎあわせ、それらを複合的にとらえて考察することで、立体的な地域文化遺産の新たな価値の創出を目指す。そのためには、本センターの美術史・保存科学・保存修復・考古学・建築史などの各専門分野とともに、地域で活動される郷土史家や歴史家、考古学者らとの連

携し、多角的に地域文化遺産の価値を検証していくことが重要である。これにより、地域独自の文化特性をより鮮明に示せるのではないかと考えている。

2. 平成22年度から平成25年度（本年度）の4年間の研究展開

A. 制作者に着目した文化遺産の研究

仏像や絵画などの制作者に着目して、対象地域を中心とした研究を行っている。

仏像などの彫刻作品の制作者の視点においては、西川町大井沢の地藏菩薩坐像の制作者である七条仏師大貳（康住）に関する調査研究を進めている。また、大江町に居住し江戸時代後期から明治にかけて活躍した林家仏師一族の研究を中心に、林家の弟子筋にあたる新海宗慶・竹太郎親子の活動の研究、または高山文五郎・専蔵・富重の活動、米沢の仏師一族横山家の活動などに焦点を当てて、対象地域を中心とした山形における近世から近代にかけての彫刻活動の展開について研究を行っている。

絵師では、個々の制作者ではなく悉皆調査から地域で活動した絵師の作品を収集し、地域で展開された多様な活動の実態解明に向けて取り組んでいる。高畠町の日賀多守息といった江戸初期の絵師の作例や、明治期に村山地域を基盤として活躍した絵師（画家）の活動から、地域と書画活動の関係を見出し、地域にとっての価値を見出すことを目指している。

画家では、高橋由一の息子であり画家である高橋源吉を取り上げた。源吉はその生涯の晩年に山形に2度滞在している。滞在中に制作した油彩画について調査するとともに、これまであまりよくわかっていない源吉の山形での活動や足跡を解明すべく研究を行った。

B. 為政者に着目した文化遺産の研究

ここでは、対象地域を各時代に統治した為政者に関連した地域文化遺産に着目した研究展開を行っている。

西川町では、中世から近世にかけて当該地域を統治した大江氏に焦点をあてた研究を行っている。当該地域では、大江氏が所領を得た中世時代の遺産を確認することができなかったが、寒河江に拠点を移した室町時代以降の近世の遺産を対象に、今後調査範囲を拡大しながら研究を進めていきたい。

大江町では、中世の大江氏統治時代の遺産にも意識をくばりつつ、江戸時代以降、大江町の左沢を中心に統治した酒井家（左沢藩・松山藩）の関係遺産に焦点をあてて研究展開を行っている。特に左沢藩主酒井直次の菩提寺である大江町巨海院では、仏像や書画の悉皆調査とともに、山形大学・松尾剛次教授を外部研究員として交えた古文書調査を実践しており、巨海院の歴史的側面についての解明を図っている。

高畠町では、歴史的に現在の行政区域が単一の統治体制下になかったため、為政者だけに着目した研究姿勢では文化背景を見出しがたい。そのため、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究を進め、高畠町の一部を江戸時代に統治した米沢藩の影響による文化遺産を中心に研究を進めている。

C. 出羽三山信仰に関する文化遺産の研究

ここでは、山形県において重要な宗教拠点の一つである出羽三山信仰に関する研究を行っている。本テーマでは、出羽三山信仰の中でも、対象地域である西川町や大江町での信仰において強い影響を持つ湯殿山に關係する信仰を中心において研究を行うこととした。研究対象は、西川町に所在する湯殿山系の信仰拠点であった本道寺（現口之宮湯殿山神社）、大井沢大日寺（現湯殿山神社）と、羽黒系の信仰拠点であった岩根沢日月寺（現岩根沢三山神社）などを中心に研究調査を進め、その宿坊（岩根沢）や明治期の神仏分離によって散逸した遺産、または白鷹町塩田行屋などの周辺地域に調査範囲を拡大して調査研究を行っている。本年度までの文化遺産調査から得られた研究によって、明治期の神仏分離やそれにとまなう廃仏毀釈によって失われた三山信仰の実態が、少しずつではあるが明らかとなってきた。

D. 民間信仰に関する文化遺産の研究

民間信仰に関する研究では、地域に根差した信仰に由来する文化遺産に着目して研究展開を行っている。特に大江町や西川町では、農業や養蚕、舟運などの生業の繁栄を願った信仰や、延命、没者供養などにより行われた地藏、観音、閻魔、庚申などの信仰などがうかがえる遺産が多く確認された。また、高畠町の大聖寺（亀岡文殊）における祈祷寺の活動や各地の檀家寺での活動からみる宗教遺産についても研究を進め、他の研究キーワードとの横断的な視点において研究考察を行っている。

E. 生活文化に関する文化遺産の研究

ここでは、住民の生活とその文化に焦点をあて、特に人の住まいである建物とその集落について研究を行った。現在まで大江町小清地区の茅葺民家について実測調査および住人への聞き取り調査を実施し、同地域が青苧や養蚕で文化的発展を遂げたことで建物の仕様が古いこと、屋根葺き職人や三山信仰などによる人的交流によって建築形式が庄内・置賜地方の影響を受けたことを明らかにした。今後は、住人が使用する最も容易な建築用語で、かつ地域色や部屋の機能・仕様との関係がみられる部屋名称について、アンケートなどによる悉皆調査を行い、地域の文化圏やその生活実態を明らかにする予定である。

F. 文化遺産の素材に関する研究

文化遺産を構成する要素には当該地域を背景とした素材が用いられていることも少なくない。それらの文化遺産では表現だけでなく地域と素材との関係性も地域文化の価値を担っていた。対象地域には、大江町の青苧という素材や、和紙の技術などが残っている。しかし現在、時間と社会の変化で素材と人々の関係性が次第に希薄になっている。文化遺産の意味を実感し難くなることは保存する動機の減少につながる。そこで、素材との関係性を新たに現代生活に結びなおすことで、作品保存の意義を見出すことができないかと考えた。幸い、大江町の特産であった青苧は紅花と並ぶ山形の特産であり町内に復活させようという取り組みも見られる。また西川町に残る和紙の製法は貴重な伝統技術となっている。これらの素材と技術を糸口にして新たな麻紙制作を通じた活動を展開し、地域の文化遺産を見出す新たな関係性を構築する研究を行っている。

G. 遺跡に関する研究

置賜地方における古墳文化の特徴を明らかにするため、米沢市教育委員会と連携し、戸塚山古墳群の調査を行ってきた。これまで3基の横穴式石室墳の測量と発掘調査を実施し、墳丘構築技術、石室構築技術、土器祭祀の3点の考察を行ってきた。その結果、高畠地域の古墳とは、立地や土器祭祀に共通点は見られるものの、石室や墳丘構造に違いが認められ、その主因が古墳群周辺の石材環境、すなわち地域性が顕在化した理由として、社会文化的側面よりも生態的要因が強いと判断された。

また、西川町教育委員会からの要望を受けて、西川町を通る六十里越街道の石畳および弓張茶屋跡の実測調査を実践した。その後、当該史跡が西川町の文化財指定となり、文化財保護へと繋がる成果を得た。

H. 地域の自然資源に根ざした文化遺産の研究

地元で産出し、自然遺産として地域内で利用された「高畠石」に焦点をあてて、「高畠石の会」、高畠町教育委員会と合同で歴史的な町並景観と、その利用に関する調査を行っている。古墳時代、中世、近世、近現代と町並みに重層的に残る石造物等を記録し、通時代的に人々が地域固有の資源として使用した高畠石とどのように関わってきたかを復元していく。これまで、高畠町二井宿街道沿いの町並みを悉皆調査し、近世末から現代までの石切り丁場の開発に伴い、建築・土木・生業・信仰など生活のあらゆる場面で多様に利用され、また蓄財として、あるいはリサイクルしながら持続的な資源利用をしてきた実態が明らかとなった。高畠石が集積するこの地域独特の景観は、至近に良質の石材産地があることを基礎とし、近代以降の活況を呈した土木建築資材としての石材産業、養蚕や酪農、果樹栽培など移り変わる生業への積極的利用、湧水の豊富な土地を利用した水利システム等、地域固有の暮らしぶりとその歩みを映している。ヒアリングする側と住民との双方向的なやりとりを通して、「高畠石の里」を自らのアイデンティティーとして再発見し、新たなまちづくりに活かしていこうとする気運が高まりつつある。

3. テーマ1における平成25年度までに実践した文化遺産調査一覧

(1) 大江町における地域文化遺産調査箇所一覧

法界寺悉皆調査（左沢）、巨海院悉皆調査（本郷）、実相院簡易悉皆調査（左沢）、医王寺簡易悉皆調査（本郷）、西林寺悉皆調査（沢口）、小清地区民家調査（小清）、大日堂悉皆調査（黒森）、八幡神社簡易悉皆調査（黒森）、雷神社簡易悉皆調査（中の畑）、羽黒神社薬師大神簡易悉皆調査（顔好）、山神社簡易悉皆調査（貫見）、大里神社簡易悉皆調査（貫見）、地藏院簡易悉皆調査（貫見）、熊野神社簡易悉皆調査（貫見）、金毘羅神社簡易悉皆調査（三合田）、観音堂簡易悉皆調査（三合田）、稻荷神社簡易悉皆調査（小針）、腰王神社簡易悉皆調査（所部）、林家子孫宅悉皆調査（左沢）、松田氏宅悉皆調査（左沢）、菊池写真館聞き取り調査（本郷）など

(2) 西川町における地域文化遺産調査箇所一覧

口之宮湯殿山神社〔旧本道寺〕 悉皆調査（本道寺）、湯殿山神社〔旧大日寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、岩根沢三山神社〔旧日月寺〕 簡易悉皆調査（大井沢）、宿坊10件悉皆調査（岩根沢）、薬師堂悉皆調査（岩根沢）、阿弥陀堂悉皆調査（岩根沢）、吉祥院悉皆調査（吉川）、獅子ヶ口諏訪神社悉皆調査（吉川）、八聖山神社天井画調査（水沢）、永林寺簡易悉皆調査（海味）、龍源寺簡易悉皆調査（沼山）、東泉寺簡易悉皆調査（間沢）、竜沼寺簡易悉皆調査（水沢）、岩松寺簡易悉皆調査（岩根沢）、愛染院仏像調査および天井画調査（入間）、阿弥陀堂仏像調査（西岩根沢）、六十里越街道石畳実測調査（志津・月山沢）、稲荷神社天井画調査（月岡）、三浦一之氏楮栽培調査（岩根沢）、大井沢自然と匠の伝承館聞き取り調査（大井沢）、民家悉皆調査（全域）、茅葺民家調査（西川町）、志田家民家実測調査（大井沢）など

(3) 高畠町における地域文化遺産調査箇所一覧

大聖寺悉皆調査（亀岡）、玉龍院簡易悉皆調査（金原）、貞泉寺簡易悉皆調査（高畠）、高畠石まちあるき調査（安久津・二井宿）、高畠石切り丁場各所実踏調査（全域）、大笹生地区文書調査（大笹生）、工藤家宅建物・石材・文書・書画調査（大笹生）、薬師堂保存計画調査（竹森）など

(4) 3町以外における地域文化遺産調査箇所一覧

戸塚山古墳群実測・発掘調査（米沢市）、永源寺仏像調査（寒河江市）、常林寺仏像調査（寒河江市）、塩田行屋悉皆調査（白鷹町）、深山観音堂仏像調査（白鷹町）、伝昌寺仏像調査（山形市）、法来寺仏像調査（山形市）、山寺最上義光霊屋位牌調査（山形市）、観音寺建築彫刻調査（上山市）、健勲神社仏像調査（天童市）、熊野神社仏像調査（米沢市）、大荒沢不動尊建築彫刻調査（米沢市）、清龍寺仏像調査（河北町）、慈眼寺建築彫刻調査（河北町）、定林寺建築彫刻調査（河北町）、湯殿山実踏調査（鶴岡市）、円福寺御沢仏調査（新潟県村上市）、慈恩寺書画調査（寒河江市）、慈恩寺華藏院書画調査（寒河江市）、久昌寺絵画調査（上山市）、熊谷神社絵馬調査（庄内町）、岩野平次郎製紙場和紙調査（福島県越前市）、からむし織の里工芸館青苧調査（福島県昭和村）、尾崎金俊製紙所和紙調査（高知県いの町）、六所神社獅子頭調査（鶴岡市）、亀ヶ崎神社獅子頭調査（酒田市）、杉山地区獅子頭調査（朝日町）、照井写真館油彩画調査（山形市）、松原氏宅油彩画調査（山形市）、芭蕉記念館油彩画調査（山形市）、山寺・面白山周辺実景調査（山形市）、伊澤氏宅油彩画調査（山形市）、山寺ホテル油彩画調査（山形市）、株式会社天童タワー油彩画調査（天童市）、昭和堂写真館油彩画調査（大石田町）、小池氏宅油彩画調査（東根市）、油彩画風景調査（新庄市・大石田町）、神奈川県立歴史博物館油彩画調査（神奈川県）、童の里民家調査（山形市）、大谷石・徳次郎石、那須町芦野石の石材利用調査（栃木県）など

山形における中央仏師と地方仏師の活動について

岡田 靖・石井紀子

1. はじめに

本研究における制作者に着目した研究キーワードに沿って、昨年度までに大江町左沢を拠点に親子四代に渡って江戸時代から明治期に活躍した林家仏師一族についての研究を進め、また林家仏師四代目である治郎兵衛の弟子にあたる新海竹太郎とその父親の新海宗慶に関する研究を進めてきた^{注1}。さらに昨年度の研究では、林家仏師初代治作の師と推定される京都の七条仏師の研究に着手し、本研究の研究対象地域とその周辺における近世から近代にかけての仏像の造像における文化的活動の展開について考察を進めてきた^{注2}。

本年度の研究では、昨年度までの研究成果を基盤として、当該地域における七条仏師、林家仏師、新海家仏師に関する研究調査を補足的に進めるとともに、林家仏師二代目である文作に師事したとされる彫物大工高山文五郎に関する研究に着手した。さらに林家仏師一族と同時代に活動した他地域の仏師の研究に着手し、主に米沢を拠点に活動した横山仏師一族の活動に着目して、林家仏師や七条仏師らの造形やその活動展開に関する比較を通じた山形における仏像の造像活動の広域的な様相について探求することで、近世から近代に至る激動の時代背景を交えた山形の大局的な文化展開の解明を試みることにした。それにより、個々の文化財の再評価を行うこととともに、文化遺産が制作された当時の地域文化力を再発見することを目指した。(岡田)

2. 七条仏師の活動について

(1) はじめに

七条仏師の研究に関しては、昨年度の本研究の研究成果報告書において概要を述べるにとどめたが、本年度の研究調査では、西川町大井沢の中村地藏堂に安置される七条仏師大貳による制作が確認されている木造地藏菩薩坐像の詳細調査を实践したため、調査によって得られた知見と作者である七条仏師大貳の活動について報告したい。また、林家仏師初代治作の師と推定した七条仏所三十代康傳の関連調査の一環として、今年度、七条仏所三十一代康朝の弟子である福地善慶の造像作例、七条仏所三十三代の造像作例についての調査を实践したため、それらについて報告したい。

(2) 調査報告

A. 西川町大井沢 中村地藏堂 木造地藏菩薩坐像

本年度、西川町大井沢の湯殿山神社（旧大日寺）の門前にある中村地藏堂の地藏菩薩坐像の調査を实践した。本像は、平成6年に西川町教育委員会を主体とする麻木脩平氏による調査が行われ、その後西川町の有形文化財の指定を受けている。その際の調査では、像内部に記された銘文が確認され、本像が七条仏師大貳によって永禄4年（1561）に造像されたことが判明している。主要な調査内容はすでに麻木氏によって報告がなされているため本書では基本情報だけの提示にとどめるが、本センターの調査によって本像の木材の組み寄せ方法などに関する新たな知見が得られたため、それらについて報告したい。

①地藏菩薩坐像の構造について

体幹部の前面材は頭体幹部を通して一材で、首下で割首としている。体幹部の背面材は、後頭部と体幹部背面材をそれぞれ別材製とし、背面材内部に首柄を削って挿首として、前後の主要体幹部材の間の両肩部位に各小材一材を刳付けて体幹主幹部を構成している。さらに、これら体幹主幹部の両外側に地付まで至る材を各前後に剥ぎ寄せ、さらにその前後側面材の間に小材を挟み寄せている。そして、その外側の側面材の左右に、それぞれ腕部から腰に至る側面材を寄せ合わせている。両脚部は体幹部に対して横材を一材剥ぎ付けとし（ただし、脚部中央部、前面材の左右束に接する部分に別材を刳付けているが、その理由不明である）、先端に裳先部の小材を刳付ける（さらに先に裳先部材が剥ぎつけられていたが現状では欠失する）。両手先は一材製で、脚部上に置き、その上に両袖先部を刳付けている（図1-1、図1-2、図1-3）。

以上が地藏菩薩坐像の構造の詳細である。この構造で特徴的なのは、体幹部の木寄せの構成である。体幹部の前後材を大きく二材で寄せ合わせる点は平安時代後期以降に多用された寄木造りの典型的な方法であるが、本像は前後材の間の両肩部に小材を挟み込み、さらに主要体幹部材と側面材の間に幅3センチほどの板

材を前後に分けて挟み込んでいる点が典型例とは異なる点である。では、なぜこのような木寄せ方法をとったのであろうか、その意味について考察してみたい。

主要体幹部を前後二材で組み合わせて彫刻した場合、制作の際の木材の安定は問題がないであろう。しかし、本像のように前後材の間に小材を挟んでいる場合、製材した木材を木組みした状態で底部が開いたコの字型になるため、制作時の安定感は失われる。小材を挟み込む意図は、内削りの手間を省くためや材の節約のためであろうと推測される。コの字型の体幹部を制作時に安定させるためには、コの字の木材の左右側面に材を剥ぎ寄せて四角い箱状にすることで不安定さを解決できる。本像にみられる左右の板材の側面材は、そのために寄せられたものではないだろうか。

制作工程を推測すると、小材を挟んだ前後二材と側面板材を組み寄せて箱状にした体幹主幹部を彫り進め、ある程度表面の彫刻が進んだ後、別に彫り進めた腕部を含む側面材を剥ぎ寄せて主要体幹部と一体化し、そのうえで体幹部に寄せた側面板を含めて内削りを施していくと、木寄せから表面彫刻、そして内削り作業までを、材の安定を図りながら彫り進むことができる。また、本像の体幹部前面材の左右に束が彫り残されていることも、主要体幹部を安定して彫刻するための工夫の痕跡であると思われる。そして体幹部を彫りあげた後に、膝前の部材を取り付け、内削り面を合わせると像が完成するといった工程であったのであろうか。

以上の制作工程の推測が正しければ、この工法による利点は大きく、木材や内削りの手間を省けるといった利点も得られるであろうし、図面をもとに体幹部、側面材、膝前材に分けて複数人で分業することも可能となろう。平安時代後期に定朝によって完成されたとされる寄木造り技法は、浄土教が隆盛して仏像制作の需要が高まったことがその発生の背景にある。その後の木造彫刻の技法は、鎌倉時代、室町時代を経て発展していくが、その技法的工夫の根底には常に造像の効率化や木材の節約などの必要性があったものと推測される。特に室町時代頃から江戸時代にかけて多用された板材を箱状に組み寄せて体幹部を構成するいわゆる箱組み技法は、造像の効率性を極めた優れた技法であるといえる。しかしその反面で、四角い箱状構造によって表現を制限された箱組み技法は、仏像造形の形骸化を招く一つの要因ともなった。だが本像は、効率的かつ合理的な技法構造によって構成されつつも、彫刻表現は秀逸である。本像の造形と構造技法は、仏像制作が過渡期を迎える室町時代から江戸時代にかけての木造彫刻技法の発展を知る上で、重要な作例であるといえるであろう。また、このような技法構造的な見解を制作者の特定のための一つの視点としていくことで、銘文等が記載されていない制作者不明の仏像の研究を進めていきたいと考えている。



図1-1 西川町大井沢・中村地蔵堂
木造地藏菩薩坐像



図1-2 西川町大井沢・中村地蔵堂
木造地藏菩薩坐像 像底

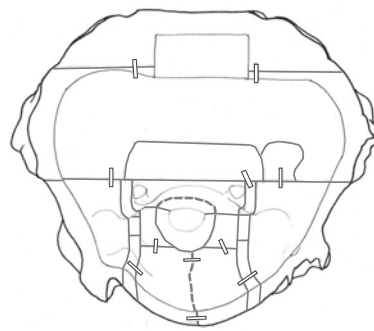


図1-3 地藏菩薩坐像 像底図面
実線：木寄せ剥ぎ目
破線：割剥ぎ

②制作者である大貳について

では次に、作者である大貳に関しても新たな見解が得られたため、以下に報告したい。

山形県内には「大貳」と記述された銘文がある作例が4体確認されていることは昨年度の報告書でも述べた。そのうちの最古の事例が永禄4年（1561）の銘が記されたこの地藏菩薩坐像である。

地藏菩薩の制作年から2年後にあたる永禄6年の銘が記された山形市長源寺の釈迦如来坐像には、「中興七条 大仏師大貳法眼 康住 永禄六年九月吉日」（永禄6年＝1563年）と記されていることが平成19年度に実践された本センターの調査によって明らかとなっている^{注3}。その際の本センターの調査結果では、釈迦如来像の卵型の面部表現や宋風の典型的特徴を示す点、または像内に像心束や前後束を設ける技法構造的な特徴などから、13世紀末頃の院派仏師の作例であると推定し、頭部の玉眼のあて材に記された前述の銘文は修理

銘であると推定している。しかし筆者は、それらの構造的特徴はむしろ中村地藏堂像との類似点と考え、また玉眼のあて材の銘文も当初のものと推測するため、長源寺像は大貳の制作の可能性もあるのではないかと推察している。

長源寺釈迦如来像から降ること24年後の天正15年（1587）の年号が記された白鷹町正念寺阿弥陀如来坐像の銘文には、「七条仏所 大貳法印造 天正十五年五月吉日 亮遊 心水齊」とある¹⁵⁴。

続く天正16年（1588）の年号が記された米沢市西明寺十一面観音菩薩像には、首柄前面材に「天正十六年九月吉日 七条大仏師 法印康佑（花押） 同大貳共作」の墨書銘が記されていることが米沢市教育委員会及び麻木脩平氏によって報告されている¹⁵⁵。

ではここで、七条仏所の系図を記した『本朝大佛師正統系図 并末流』を参考として、紹介した各像の銘文に記された「大貳」と「康住」または西明寺十一面観音像に記された「康佑」について検討してみたい。まず康住は、七条仏所第十代康辨から分派し七条西仏所を創始した康譽から数えて5～6代後の康清（豊後法印・東寺仏師職）の次代にその名がみられる。康清（豊後法印）の次代に記されたもう一人である康清（宰相法眼）が東寺仏師職を継いでいることから、康住は西仏所の中でも傍流であったと推測される。そして康住の次代に、康佑（法印右京）と大貳の名がみられ、大貳には猶子（養子の意）と記載されている。では、以上の『本朝大佛師正統系図 并末流』の記述と山形県下の4体の仏像の銘文を検証してみたい。

まずは長源寺釈迦如来像の銘文にある「大貳法眼 康住」の記述では、大貳が法眼位を有していたことが確認され、また大貳と康住は同一人物を示していると考えられる。また記述の配列から見て、「大貳」は官位、「康住」は名であると推測される。従って、中村地藏堂の地藏菩薩像の銘にある「大貳」も康住のことさすものと推測される。この見解を『本朝大佛師正統系図 并末流』の記述にある康住とその猶子である大貳の関係にあてはめると、康住が大貳の官位を有し、後に猶子にその官位を譲ったものと考えられる。つまり大貳は、大貳（康住）と大貳（猶子）の二人が存在し、中村地藏堂地藏菩薩像と長源寺釈迦如来像に関与した大貳は、大貳（康住）であると推定される。

次に正念寺阿弥陀如来像の銘文であるが、ここで注目されるのは、永禄6年までは法眼であった大貳が天正15年には法印になっている点である。『本朝大佛師正統系図 并末流』の康住、大貳の記述の欄には、二人ともに僧綱位が記されていないため、彼らの僧綱位の叙位の時期については不明であるが、永禄6年（1563）から天正15年（1587）は24年も期間があいているため、大貳（康住）がその間に法眼から法印に昇格したものと考えられる。

続いて、西明寺十一面観音像の「天正十六年九月吉日 七条大仏師 法印康佑（花押） 同大貳共作」の銘文であるが、銘にある康佑の名は、先述したように『本朝大佛師正統系図 并末流』には康住の次代に記されている。同系図には康住と康佑の血縁関係は示されていないものの、康佑の記述の脇に「法印右京」とあることからみて、康佑は康住の嫡男であったと推測される。また、この同系図に記された康佑の僧綱位は、西明寺像の「法印康佑」の記述と符合する。そして、西明寺像の記述の順番が「法印康佑」が先で後に「大貳共作」と続くことから、この「大貳」は康住（大貳）の猶子（養子）である大貳のことであると推定される。康住の養子に入った大貳は、康住の嫡男である康佑と兄弟弟子ということになるため、西明寺像が康佑、大貳（猶子）の「共作」とする記述にも整合性があると判断される。

以上、山形県下に確認されている4件の康住および大貳の銘のある作例について考察を行ってきたが、県外にも康住や大貳の銘が記された作例が数点確認されているため、合わせて考察してみたい。

西明寺像の翌年の制作年が記された滋賀県長命寺の木造大日如来坐像には、「七條仏師 康住 同子大貳」と記されている¹⁵⁶。この記述から『本朝大佛師正統系図 并末流』にある通りの康住と大貳（猶子）の二人の親子関係が確認できるとともに、康住が少なくとも天正17年（1589）まで存命であったことが確認できる。

続いて、慶長4年（1599）と8年（1603）の銘が記された京都西方寺の木造豊臣秀吉坐像には、「七條大仏師法印康住」、「大貳公」などの記述が確認されている¹⁵⁷。

そして最後に、公的には未発表ではあるが、大塚亨氏によって修復された岐阜県長久寺の木造阿弥陀如来立像の頭部前面材に、「七條大仏師 大貳法印 康住造 慶長十年六月日」（慶長10年＝1605年）と記された墨書銘が新たに確認されたとの情報を受けた。

以上、山形県内で「大貳」の銘が確認されている4体の仏像の考察と、県外の「大貳」もしくは「康住」の銘がある仏像を紹介した。これらの銘文から考察した年代を総合してみると、大貳（康住）は、法眼位の時に造像した1561年の中村地藏堂地藏菩薩像の作例を最初例として、1563年から1587年の間に法印位を叙位し、1605年までの44年間に渡って活動したことになる。しかし、これらはあくまで7体の銘文からの推測

にすぎず、他の観点から見ると康住（大貳）がこれら7体の造像にどの程度関与したのか疑問が残る点がある。それは、それら7体の作例にみる造形的な差異である。特に山形県内の4体で見ると、中村地藏堂地藏菩薩像（図1-1）や長源寺釈迦像（図1-4）は、冒頭で紹介した通りの洗練された造形を示し、七条仏師の力量が如何なく発揮された観がある。しかしながら、正念寺阿弥陀像（図1-5）ではやや硬い造形を示しているような印象を受け、さらに長命寺大日如来像（図1-7）や西方寺豊臣秀吉像、長久寺阿弥陀像（図1-8）ではまた異なる造形性がみられるように思われる。

ここで、造形性の差異からの視点での推察を行ってみたい。まず、今回紹介した7例の事例のうち大貳（猶子）が関与した西明寺十一面観音像（図1-6）を見てみたい。西明寺像は、やや角ばった面部と体幹部の表現が特徴的で、明らかに中村地藏堂地藏菩薩像や長源寺釈迦像とは異なる造形性がみられる。この造形が康佑のものであるのか、それとも大貳（猶子）のものであるのかは定かではないが、父であり師である康住（大貳）の造形と比較すると劣るものと評価される。そして、この西明寺像の造形性を基準として、西明寺像の後に制作されている長命寺大日如来像、西方寺豊臣秀吉像、長久寺阿弥陀像の3例をみると、ここでもやはり中村地藏堂地藏菩薩像や長源寺釈迦像とは異なる造形性がみられる。長命寺大日如来像、西方寺豊臣秀吉像、長久寺阿弥陀像の3例と西明寺像の確固たる類似性はまだ明らかにできてはいないために断言できないが、西明寺像の制作時期を境に造形性が一変していることは明らかであろう。そのため、やや乱暴な仮説ではあるが、7例に見るこの造形性の差異と大貳を名乗る仏師が二人いたことを考えると、中村地藏堂地藏菩薩像や長源寺釈迦像は康住（大貳）の制作であり、正念寺阿弥陀像は康住（大貳）と康佑もしくは大貳（猶子）との共作、そして康佑と大貳（猶子）の共作による西明寺十一面観音像と大貳（康住）と大貳（猶子）の共作による長命寺大日如来像を制作した後、その頃を境に康住（大貳）が大貳（猶子）に康住の名と大貳の官位や法印位を譲り、西方寺豊臣秀吉像、長久寺阿弥陀像を大貳（猶子）が制作したと考えることもできるのではないだろうか。今後、文献学的な研究を同時に進めていく必要があることは言うまでもないが、造形性の差異に関する詳細な検証を進めていき、この仮説に信憑性を加えていきたいと考えている。また、外観の造形性や文献学では判断しかねる事例においては、今回検証した中村地藏堂地藏菩薩像の研究から得られた構造技法の把握の成果を一つの観点とした検証を進めることで、上記の作風の疑問点や制作者の特定について引き続き研究考察をおこなっていきたい。

表1-1 大貳および康住の銘のある作例一覧

	所在寺院 尊名 場所	制作年	銘文
1	中村地藏堂 木造地藏菩薩坐像（山形・西川町）	永禄4年(1561)	「七条大仏師 大貳法眼造 永禄四年卯月八日 施主熊野高林口」
2	長源寺 木造釈迦如来坐像（山形・山形市）	永禄6年(1563)	「(中興)七条 大仏師大貳法眼 康住 永禄六年九月吉日」
3	正念寺 木造阿弥陀如来坐像（山形・白鷹町）	天正15年(1587)	「七条仏所 大貳法印造 天正十五年五月吉日 亮遊 心水齊」
4	西明寺 木造十一面観音菩薩坐像（山形・米沢市）	天正16年(1588)	「天正十六年九月吉日 七条大仏師 法印 康(佑) 同大貳(共作)」
5	長命寺 木造大日如来(胎藏界)坐像（滋賀）	天正17年(1589)	「七条大仏師 康住 同子大貳 天正十七年九月廿四日」
6	西方寺 木造豊臣秀吉坐像(京都)	慶長4年(1599) 慶長8年(1603)	「七条大仏師法印康住」「大貳公」「慶長四年」「慶長八年」
7	長久寺 木造阿弥陀如来立像(岐阜)	慶長10年(1605)	「七條 大仏師 大貳法印 康住造 慶長十年 六月日」

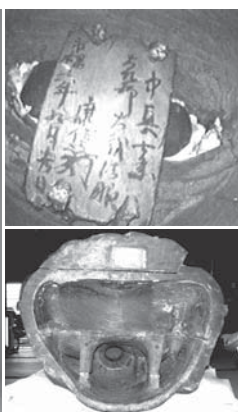


図1-4 山形市長源寺
木造釈迦如来坐像(左) 墨書銘(右上) 像底(右下)



図1-5 白鷹町正念寺
木造阿弥陀如来坐像



図1-6 米沢市西明寺
木造十一面観音菩薩坐像²⁸⁾



図1-7 滋賀県長命寺
木造大日如来坐像³⁹



図1-8 岐阜県長久寺
木造阿弥陀如来立像と面部前面材内側の墨書銘¹⁰

B. 白鷹町相応院 木造大日如来坐像（福地善慶）作

①はじめに

白鷹町鮎貝にある相応院は、置賜地方から大井沢大日寺を経て出羽三山へと向かう道を開拓したことで知られる道智上人によって、応永年間（1394～1427）に開山された真言宗豊山派の寺院である。本センターでは、平成26年3月～4月に開催された白鷹町文化交流センターあゆむでの企画展「白鷹町の仏像③ 相応院の文化財展」に際して、展示企画を担当した学芸員の宮本氏から展覧会事前調査の依頼を受け、相応院の諸尊の詳細調査を实践した。本報告書では、調査した諸尊のうち、相応院の本尊として本堂須弥壇に安置される木造大日如来坐像について報告したい。

②調査報告

法 量(cm)【本体】：

像高	52.4	髪際高	38.1	頂 - 顎	22.9	面長	9.8	耳張	11.7	面幅	9.0
肘張	29.1	膝張	38.8	面奥	12.5	胸厚(左)	14.0	腹厚	15.2	坐奥	28.5
裳先出	7.5	膝高(左)	7.3	膝高(右)	7.5						

形 状【本体】：

金剛界大日如来。高髻、地髪毛筋彫り。宝冠を戴く。白毫・玉眼嵌入。耳朵貫通。耳甲介を深く彫り、耳輪脚を入れる。鬘髪一条耳を渡る。三道彫出。智拳印を結ぶ。胸飾・臂釧・腕釧を付ける。条帛は襷掛けにし、左肩上でたくし込み、胸前でその一部を一重目の条帛の下から出し、腹前にて上方から出す。裙を着ける。右足を上にして結跏趺坐する。

品質構造【本体】：

寄木造。玉眼、白毫水晶嵌入。髻は基部地髪部を含んで前後二材刳付。頭部は髪基部を中心に後頭部・両側頭部・前方部の四材を刳付（箱組み状）。それにさらに面相部材を刳付ける。体部は表面塗膜が健全のため不明。両大腿部奥三角材刳付。両肩以下刳付。両臂釧下部で刳付。両前膊部別材刳付。裳先部一材刳付。両脚前は前方一材・左右側面材の三材刳付か。底板を貼る。脚部前方材と裳先材にかけて板状柄。肉身は金泥、衣部は漆箔。

銘文【光背背面】

「金剛界大日如来 寛政八辰年 京仏師 福地善慶作」＊寛政8年（1796）

③まとめ

銘文により、本像が京仏師福地善慶によって寛政8年（1796）に制作されたことが分かる。また、相応院に伝わる第38世住職の真定によって大正15年に記された『旭嶺録』には、相応院の縁起や什物目録などが記

されており、その中の本像の記述の欄に「京 建仁寺仲門前住 禁裏宮法橋家大宮大仏師 福地善慶作」と記されている。

制作者である福地善慶は『本朝大佛師正統系図 并未流』にその名が確認され、三十一代康朝の弟子と記載されている仏師である。『旭嶺録』にある「建仁寺仲門前住 禁裏宮法橋家大宮大仏師」の記述や、光背に七条仏所の記載がみられないことは、福地善慶が七条仏所での修業を終えて独立した後に本像を制作したことを示すものと推測される。本像の造形は、七条仏所が踏襲してきた運慶様を示すもので、装身具や台座光背などを含めて随所に堅実な表現を見せる秀逸な作である。従来の研究では仏像の造像が衰退期に入っていたとされてきた江戸時代後期において、このような完成度の高い造像事例が山形地方において確認されたことを特筆したい。

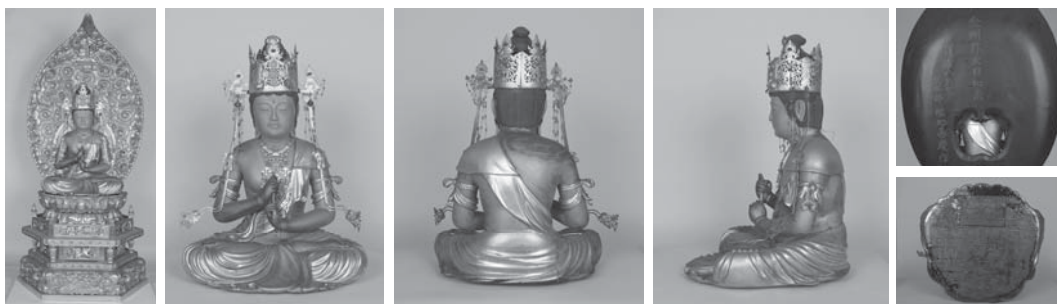


図1-9 相応院 福地善慶作 木造大日如来坐像

C. 山形市金勝寺釈迦三尊像および十六羅漢像・五百羅漢像

①はじめに

山形市にある仏母山金勝寺は、暦応3年（1340）に臨済宗の寺院として開山され、応永17年（1410）には山形二代目城主波直家公の菩提寺となり、さらに1530年頃に三光存辰によって曹洞宗に改宗され現在に至っている。なお、三光存辰は本研究にて調査研究を実践している大江町巨海院の開山者と同一人物である^{註11}。

本堂裏手にある五百羅漢堂には、釈迦三尊像を本尊として十六羅漢像、五百羅漢像が安置されている。これらは、寺伝では林家仏師治作が師事したと推定している七条仏師三十代康傳とその次代三十一代康朝の造立とされていたため、諸尊の調査を実践することとした。



図1-10 金勝寺五百羅漢堂内部

中央最上段に釈迦三尊像、その前、左右に十六羅漢像を配する。中央の下段や左右には、五百羅漢像が配されている。



図1-11 金勝寺十六羅漢像

②調査結果

五百羅漢像は表面の彩色の損傷が著しかったため、現在山形市内の仏壇業者によって随時塗り替え修理が実践されている最中である。五百羅漢像の修理を担当されている仏壇業者に聞き取りとしたところ、五百羅漢像には制作年や制作者を記した墨書銘などは確認できなかったとの情報を得た。一方の十六羅漢像は制作当初の尊容のままで現代まで伝わっているが、本センターによって像底、台座底部などの調査確認を行って見たところ、残念ながら墨書銘などを確認することができなかった。

では、金勝寺五百羅漢像の制作者を七条仏師三十代康伝と三十一代康朝とする寺伝の典拠はどこにあるかといえ、五百羅漢像を輸送した際に用いられた金勝寺に伝わる荷札の記述によるとされている^{注12}。その荷札には、以下のように記されている^{注13}。

荷札表：「大阪上口労町 室屋彦史朗殿 ヤンベ金勝寺荷物 二箇内 酒田船問屋 太田屋甚兵エ殿 大そんじぬき物御用心 羽州最上長崎円同寺大和尚様 運賃酒田迄口拂 大仏師職法眼七条左京」

荷札裏：「海上安全 申六月二十三日 従室町錦小路上町」

荷札の記述からは、五百羅漢像が大阪から酒田を経て最上川で内陸へ運ばれ、長崎（山形県中山町）の円同寺を経由して金勝寺に輸送されたことが分かり、制作者は「室町錦小路上町」に居していた「大仏師法眼七条左京」であることが記されている。また輸送された年号の記載には「申」とあるだけである。本像が制作されたと推定される江戸時代後期頃の申年は、文化9年（1812）、文政7年（1824）、天保7年（1836）、嘉永元年（1848）などが可能性として考えられるが、寺の記録によれば、五百羅漢堂は金勝寺十七世住持太素慧元（在位期間：文化5年（1808）～安政2年頃（1855））によって発願され、天保3年（1832）に棟上げ式を行って天保6年（1835）に完成し、天保7年（1836）に五百羅漢像が京都より運搬されたと伝えられているため、荷札の「申」の年号は天保7年（1836）である可能性が高いと考えられる。

以上の荷札の記述の検証を踏まえて七条仏師の系図を記した『本朝大佛師正統系図 并末流』の記述と照合してみると、この頃に荷札にある「法眼」位を有していた仏師は三十代康伝、三十一代康朝であり、次代の三十二代康勝は僧綱位を得ていないことから、寺伝では五百羅漢像の作者を康伝と康朝と推定したものと思われる。しかし、三十代康伝は寛政5年（1793）に没しているため、寺伝の康伝の関与の推定は誤っているものと思われる。一方の康朝もまた、文政元年（1818）に没しているため、これもまた誤りである。では、荷札の年号を天保7年（1836）とした場合の「室町錦小路上町」に居していた「大仏師法眼七条左京」とは誰なのであろうか。

そのような疑問を感じながら、諸尊の中央最上段に安置されている本尊釈迦如来坐像の台座天板底部を確認したところ、以下の墨書銘が新たに確認された。

五百羅漢堂本尊釈迦如来坐像台座天板底部墨書銘：

「文政元戊寅年 大仏師法橋七條左京 正流三十三世作」※文政元年（1818）



図1-12 金勝寺五百羅漢堂 本尊釈迦如来三尊像

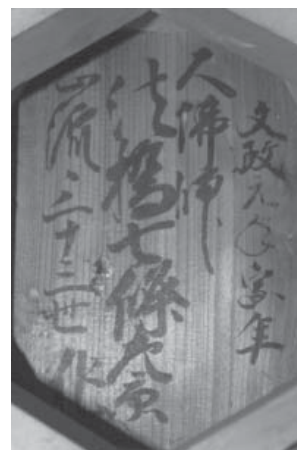


図1-13 釈迦如来像台座天板底面

釈迦如来三尊像や五百羅漢像の本尊であるため、墨書銘に記されている「大仏師七條左京三十三世」が、釈迦三尊像、十六羅漢像、五百羅漢像の制作を統括した仏師であったと推定される。この銘文の発見により、諸尊の制作者が判明したものと思われたが、この墨書銘の記述は前述した五百羅漢像の制作者の典拠とされていた荷札の記述と齟齬があることに気づく。2つの記述の主な違いは、荷札では「申」年に大仏師「法眼」七條左京とあるのに対し、釈迦像墨書銘では「文政元年」に大仏師「法橋」七條左京とある点である。では、それらの相違点を踏まえ、今一度七條左京関係の資料や先行研究と照合し、諸尊の制作者の考察、検証を行ってみたい。

まずは、釈迦像墨書銘の記載から検証してみたい。墨書銘にある文政元年の年号を『本朝大佛師正統系図 并未流』にある仏師の生没年と照合すると、この年に存命していたのは三十二代康勝、三十三代康布、三十四代康敬の3名となる。次に法橋位を得たもので見ると、前掲系図の記載では、先の3名のうちでは康敬しかいない。しかし、同系図では、康敬は墨書にある三十三世ではなく三十四代と記載されていることに齟齬がある。そこで、次に七條左京の系譜を記した資料に注目してみたい。

天保13～15年頃に書かれた『地下家傳』には、七條左京家の仏師名が記載されている。それによれば、大仏師七條左京として、康音、康伝、康朝、康勝、康敬、康教の名前が生没年や僧綱位とともに記されている。そして、『地下家傳』には『本朝大佛師正統系図 并未流』には記されている三十三代康布の名前がないことが大きな違いとして注目される。康布が『地下家傳』に記載されていない理由としては、康勝が文政2年(1819)三月五日に病気のため辞位していることと、その前年の文政元年(1818)に康敬が法橋を叙位している記述から、七條左京の正流が康勝から康敬へと継承されていると解釈でき、したがって康布は七條左京の正流を継いでいない可能性があることが『地下家傳』の記述から推察できる。つまり、『地下家傳』の記載では、七條左京家の系譜の世代数の三十三代目は康敬ということになる^{注14}。

表1-2 江戸時代後期の七條左京正統系図

本朝大佛師正統系図 并未流 に記載されている世代数と仏師	生没年	本朝大佛師正統系図并未流	地下家傳に記載されている僧綱位	親子関係
三十代 康伝	1733～1793	法眼	法橋 宝暦八年(1758)叙位 法眼 明和八年(1771)叙位	二十九代康音の子
三十一代康朝	1759～1818	法眼	法眼 寛政十一年(1799)叙位	三十代康伝の子
三十二代康勝	1793～1820		法橋 文化十一年(1814)叙位	康朝三男
三十三代康布	1786～1827		名前の記載もない	康朝二男
三十四代康敬	1788～1850	法橋	法橋 文政元年(1818)叙位	康朝嫡男
三十五代康教	1829～1882	法眼	法橋 嘉永六年(1853)叙位	康敬二男

では、先に指摘した金勝寺の2つの資料にみる年号と僧綱位の齟齬について検証したい。

まずは、僧綱位の記述の差異について考察してみたい。荷札にある法眼位を有していた仏師は、前述したとおり三十代康伝と三十一代康朝しかいないが、荷札にある「申」年と推定される天保7年(1836)には両名とも存命していない。また、三十五代康教が法眼位を有していたとの記載が『本朝大佛師正統系図 并未流』にみられるが、康教が法橋位に叙されたのが嘉永6年(1853)であることが『地下家傳』の記載からわかるため、康教は天保7年(1836)の時には僧綱位を全く得ていないことになる。つまり、現在確認されている七條左京関係の資料や先行研究からは、荷札にある天保7年に法眼位を有していた七條左京を確認することができないのである。

続いて年号について考察してみたい。金勝寺の五百羅漢像の諸尊の造像は、釈迦三尊像、十六羅漢像、五百羅漢像の一具をまとめて七條左京に発注したものと推測されている。そして、五百羅漢像の本尊である釈迦像を金勝寺から受けた一連の造像発注の最初期に造像したと仮定すると、文政元年(1818)に釈迦三尊像の造像を開始し、18年間をかけて五百羅漢像を含む諸尊の造像を行い、天保7年(1836)に金勝寺に納品したと考えられる。この仮説に則れば記述の年号の差異を説明することができる。そして、文政元年(1818)から天保7年(1836)に活動していた七條左京の仏師を先の七條左京関係の資料の検証結果から推定すると、両年を跨いで活動していた仏師は康敬一名しか存在していないことになるのである。

これらの資料の記述や考察を総合して検討すると、荷札と釈迦像墨書銘の記述にみられる記載の齟齬は僧綱位だけということになる。現在の確認されている資料では、康敬が法橋位を除いたのが文政元年(1818)であることだけが判明しているが、天保7年(1836)までに康敬が法眼位を叙した可能性も考えられるため、それらの今後の検証を進めていきたい。また、荷札の記述は、仏師本人が記したものではない可能性も考えら

れるため、記載した人物が法橋と法眼を間違えたことも可能性として考えられよう。

以上の考察の結果をまとめると、金勝寺五百羅漢堂諸尊の制作者および造像経緯は、「文政元年」に「七条左京」の「三十三世」で、「法橋」位を有した「大仏師」である“康敬”を棟梁として造像され、天保7年（1836）に金勝寺に輸送されたと結論づけることができる。いずれにしても、五百羅漢諸尊の造像は堂宇の建立も含めて金勝寺にとっての一大事業であり、今回の本センターの調査によって判明した18年間に渡る七条仏師康敬を中心とした造像活動は、発願者である十七世住持太素慧元の尽力と多くの寄進者による支援によって実現したことが窺い知れる。金勝寺の一連の五百羅漢の造営は、江戸時代後期にこのような一大事業が山形において成されたこと、それに京都の七条仏師や当時の山形文化の活力が窺い知れる点で極めて興味深い事例である。

（3）まとめと今後の展望

平成25年度の調査研究では、昨年度までの林家仏師の師であると推定した七条仏師三十代康傳（伝）の研究を基盤として、室町時代後期から江戸時代初期にかけての大貳（康住）と大貳（猶子）の活動を事例に記された銘文から考察を行うとともに、江戸時代後期の三十一代康朝の弟子福地善慶の造像事例を紹介し、山形市金勝寺の釈迦三尊像および十六羅漢像、五百羅漢像の制作者を三十四（三十三）代康敬とする見解についての成果を述べた。この本年度の補足的な調査研究により、室町時代後期から江戸時代末期にかけて、山形の寺院からの発注を受けて七条仏師が継続的に活動を行っていたことが明らかとなってきた。

これらの七条仏師の正流仏師の他にも、本研究での平成22年度の調査において、大江町法界寺の本尊である釈迦如来三尊像が京仏師である前田祐慶の制作であることを確認している。前田祐慶なる人物の詳細は今のところ明らかとはなっていないが、江戸時代中期の仏師などを記した『京羽二重』に「法橋 祐慶」の名がみられ^{注15}、この人物が年代的な一致からみて前田祐慶のことである可能性も考えられよう。また、本報告書の「高畠町玉龍院五百羅漢の保存修復に関する提案」p120～122で報告した高畠町玉龍院の五百羅漢像の制作者である庄司覚も、同時代の七条仏所に近い仏師であると推定されている。

現段階では、これらの京都の仏師の活動が山形において展開された背景についての十分な解明はできていないが、山形における七条仏師や京仏師が制作した仏像はいずれもハイクオリティかつ大規模な造像事例であることから、その造像を可能にした当時の山形の寺院が有していた財力と依頼能力の高さが窺い知れる。また、本報告書で示したように、七条仏師らが本尊クラスの仏像や五百羅漢などの大規模造像を主に請け負っている事実から、仏像を発注する寺院の七条仏師に対する特別な位置づけが垣間見え、七条仏師の存在やその造像作品が当時高いブランド力を持っていたことが推察できる。また、大江町を拠点に活動した林家仏師も、七条仏師のブランド力に魅了され、彼らに師事を仰ぐことで地元での活動の基盤を形成していったのではなかろうか。そのような七条仏師を中心とした造像活動の波及性について、今後も検証していきたい。

また、これらの七条仏師への造像発注からみえる本尊クラスの造像にできるだけ質の良いものを求める様子は、現代において有名ブランドの商品を欲することとなんらかわりがないのではなかろうか。そして、当時において決して安価ではなかったであろう七条仏師への造像発注の背景には、それを可能にした当時の山形経済の潤いが窺い知れて興味深い。今後、七条仏師の造形的な研究のみならず、その造像や発注を支えた当時の山形文化の背景について検証を深めていくことで、当時の山形における総合的な文化力について考察していきたい。（岡田）

3. 新海家仏師の補足調査

(1) はじめに

前節では林家仏師の師にあたる七条仏師の山形での事例に関する調査研究成果について報告した。本節では、林家仏師の弟子にあたる新海家仏師について、平成25年度に実践した補足調査について報告したい。

新海家仏師は、彫刻家として知られる新海竹太郎が林家仏師四代目である治郎兵衛に師事していたことが先行研究によって知られていたが、新海竹太郎の父親である新海宗慶（宗松）については、山形市法来寺の十大弟子像の造像が知られていただけで、その活動の詳細が分かっていなかった。本研究では、新海竹太郎の少年期の活動と父親であり師である新海宗慶の活動に着目して調査研究を進めた結果、西川町岩根沢個人蔵「木造不動明王立像」や白鷹町塩田行屋「木造御沢仏群像」などの新海宗慶（宗松）による造像作例が新たに確認される成果が得られたこととともに、新海宗慶もまた林家仏師二代目文作に師事していた可能性が高いことを、林家仏師と新海宗慶の作例の造形的な特徴の比較検証などを踏まえて指摘した^{註16}。

では、本年度に実践した新海家仏師関係の調査のうち、山形県河北町の慈眼寺に安置されている十六羅漢像の調査において興味深い発見と新たな見解が得られたため、以下に詳述したい。

(2) 調査報告

山形県河北町にある簾珠山慈眼寺は、永享年間（1429～1440）に創建された曹洞宗の寺である。本堂は安政年間（1854～1859）の大火によって消失した後に再建され、後述する高山文五郎によって向拝の龍や木鼻の獅子などの彫刻が施された。また慈眼寺は高山家の檀那寺でもある。その本堂の内陣の左右上方に設置されている壇上に、木造の十六羅漢像が安置されている。そして、本センターによって十六羅漢像各像の像底および台座裏を確認したところ、以下のような墨書銘が新たに確認された。

墨書銘1：「明治二己巳年五月大吉日 山形十日町 佛師職 新海宗松（花押）」

墨書銘2：「明治二己巳年五月大吉日 山形十日町 大佛師 新海宗松（花押）」

墨書銘3：「明治七甲戌年十一月吉日 山形縣下十日町 大佛師 新海宗慶作」

墨書銘4：「大仏師 七條左京」



図1-14 慈眼寺十六羅漢像

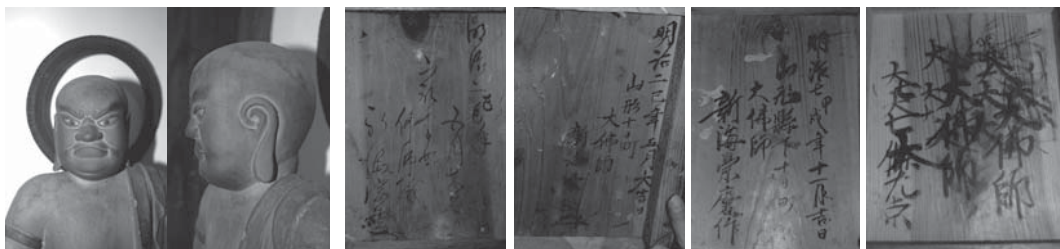


図1-15 十六羅漢像 面部と横顔のアップ

図1-16 十六羅漢像の台座天板底部に記された墨書銘

この墨書銘の確認により、新海宗慶（宗松）の新たな造像作例が発見された。この十六羅漢像にみられる造形は、今までに確認された新海宗慶作の仏像と同様のやや人形的な作風ながら堅実な当世様式を示し、技法構造的にも広葉樹の一木造りを基本とする特徴がみられる。そのような造形的な特徴が確認されたこととともに、慈眼寺十六羅

漢像の台座天板底部に確認された墨書銘に実に興味深い内容が記されていたため、その見解について詳述したい。

墨書銘は、先に記した4点が確認された。まず墨書銘1と2であるが、これには「明治2年」の記述とともに、「新海宗松」の銘が記されている。そして、墨書銘3には、「明治7年」の記述と「新海宗慶」の銘が確認される。まず、この2つの年号の記述のずれであるが、これは明治2年から明治7年の5年間にわたって十六羅漢像を造像したとも読み取ることできるが、他の新海宗慶の造像例を踏まえてみると、像高もあまり大きくない十六羅漢の造像に5年間もかかるとは考えにくい。そのため、明治2年に造像を開始した後、何らかの理由で制作が停止され、また明治7年に再開して十六羅漢像を完成させたと考えた方が妥当であろう。その停止した理由として考えられる背景としては、明治時代初頭から全国の仏教界を震撼させた神仏分離令の影響が考えられる。多くの研究が示唆しているように、明治政府が出した神仏分離の発令は江戸時代から仏師職を営むものにとって多大な影響を与え、仏師職を廃業するものが全国で多く発生したことが知られている。当時の山形においても神仏分離とその影響による廃仏毀釈は激しく、出羽三山信仰の各寺院では膨大な量の仏教系什物が散逸や消失の憂き目にあった。この慈眼寺十六羅漢像の墨書銘にみられる明治2年から明治7年頃は、まさに山形県下で神仏分離と廃仏毀釈の嵐が吹き荒れた時代と重なる。それが5年間の造像停止の理由であったのではなかろうか。

続いて、この墨書銘のもう一点の興味深い点は、制作者である新海の名前が、「宗松」から「宗慶」に変わっている点である。明治2年から明治7年の5年の間に、新海が名前を変更するに至る要因として何が起こったのだろうか。そのヒントは墨書銘4にあると推察した。墨書銘4には、文字が重なり合うように複数の記述が殴り書きされている。重なり合うように書かれた理由は、新海の書の練習であるように思われるが、その中に「大仏師」「七条左京」の記載が確認できる点に着目したい。「大仏師」の記述は、明治2年の墨書銘でも記しているために特に問題はないが、「七条左京」と記している点は極めて興味深い。「七条左京」は、本論第1節でも報告した京都七条仏所の正流を継ぐ仏師家系のことである。なぜ新海が「七条仏師」の文字を自らの制作像の台座に練習したのであるか。その理由は、新海の師匠である林家にあると推測される。

新海宗松は、昨年度までの研究では林家仏師二代目文作に師事した可能性が高いことを指摘してきた。そして、林家仏師初代治作は、七条仏師三十代康伝に師事したと推定している。それらに鑑みて墨書銘4を考察すると、七条仏師（七条左京）の薫陶を受けた林家に師事した新海宗松が、自身もその末流に入ったことの喜びのあまり、自らの制作像に「七条仏師」と記したと想定することができないだろうか。その想像を補足するもう一つの根拠は、新海の名が「宗松」から「宗慶」に変わっていることにも見られる。「慶」の文字は、林家仏師一族が4代に渡って踏襲してきた「慶斎（京最・慶寂）」の銘にもみられ、また、言うまでもなく七条仏所の運慶、快慶らをはじめとする多くの仏師が名乗った文字である。新海が林家に師事し、その末流に入ったことを、本名である「宗松」から「宗慶」への変更が見て取れるこの銘文から推察できる。この推察が正しければ、新海宗松は明治2年から7年の慈眼寺十六羅漢像の制作を停止していた期間に、林家仏師に師事した可能性が高いと考えられるだろう。

(3) まとめと今後の展望

今回の慈眼寺の調査により、新海宗慶（宗松）の活動の一端が新たに明らかとなったとともに、宗松から宗慶に名を変更する経緯に関する背景に林家仏師と七条仏師が関係しているとする新見解を得た。この新見解から、一人の仏師が様々な人々の影響を受けて成長していく様が見て取れ、その人間交流を可能にした文化背景が透けて見えてくることに深い興味を覚える。

さらに本年度、天童市の野口一雄氏より天童市にも新海宗慶の銘がある明治27年の作例があるとの新たな情報が寄せられた。これにより新海宗慶（1846～1899）の生涯に渡る活動の多くが明らかとなってきた。本年度までに判明した新海宗慶の作例の一覧を表1-3に提示し、山形で近代に活躍した仏師の情報として寄与することを願う。また、今回紹介した作例以外にも、新海宗慶の制作像ではないかと推定される事例を複数確認している。今後それらの詳細調査を実践し、銘文の確認や本研究で判明してきた新海宗慶の造形的な特徴との比較などを通じて、新海宗慶の活動について引き続き探求していきたい。（岡田）

表1-3 新海宗慶の制作の仏像一覧

制作年	尊名	所在場所	銘文
1 慶応二年(1866)	不動明王立像	西川町岩根沢個人宅	「慶應二丙寅年／六月三日／山形十日町／佛師職／田丸宗松作」
2 明治二年(1869)	十六羅漢群像	河北町慈眼寺	「明治二己巳年五月大吉日 山形十日町 大佛師 新海宗松(花押)」 「明治七甲戌年十一月吉日 山形縣下十日町 大佛師 新海宗慶作」
3 明治七年(1874)	地藏菩薩立像	白鷹町塩田行屋	「明治九年十月吉日／山形県下／第一大区小一區十日町／新海宗慶正／謹作」
4 明治十年(1877)	如意輪観音菩薩坐像	白鷹町塩田行屋	「村山郡山形県下／第一大区小一區十日町／新海宗慶正作之／三十二才」 「明治十丁丑年八月吉日／村山郡山形県下／第一大区小一區十日町／新海宗慶正作」
5 明治十二年(1879)	御沢仏群像	白鷹町塩田行屋	「明治十二己卯五月吉日／山形県下十日町／新海宗慶正作(花押)／作謹」
6 明治十八年(1885)	十大弟子群像	山形市法来寺	「明治十有八年四月八日／山形県南村山郡／山形十日町百五十番地／新海宗慶刻」
7 明治二十七年(1894)	三十三観音群像	天童市泉福寺	「明治二十七年旧七月吉日／山形市十日町／仏師新海宗慶／作」
8 明治三十二年(1899)	四国八十八箇所本像仏群像	白鷹町塩田行屋	「明治三十二年旧三月吉日／山形市十日町／大仏師新海宗慶／造謹」

4. 彫刻師高山文五郎の調査研究

(1) はじめに

高山文五郎は江戸時代末期に活躍した優れた彫刻師（彫物大工）として西川町内で知られている。特に、全国でも現存例が少ない貴重な修験道建築様式を示す事例として国の重要文化財に指定されている西川町岩根沢旧日月寺（三山神社）の旧本堂玄関に施された二匹の龍の建築彫刻は、高山文五郎の代表作として知られている。平成16年～18年頃、当時の西川町教育委員会の担当者であり岩根沢の岩松寺の住職でもある松田憲州氏によって高山文五郎の調査が進められ、文五郎の子孫である高山年方氏を招いた歴史学講座を開講するなどの活動により、文五郎の息子であり同じく彫物大工として名を馳せた長男の専蔵と次男の富重の活動も含めて多くの作例が確認された。

それらの先行研究によれば、高山文五郎は天保年間初期頃（1830年頃）、西川町沼山の荒木権三郎（越後新潟の生まれ：？～1851）の五男として生を受け、大江町左沢の仏師一族である林家仏師の二代目、林文作（京最）に師事して彫刻を学んだと伝わっている。さらにその後、江戸に出て彫物大工の一族である後藤家五代目茂右衛門（源次郎）正綱に9年間師事して建築彫刻を学んだとされ、山形県河北町の高山新三郎（？～1875）の家に入って河北町に移住し、山形を中心に建築彫刻を手掛けたとされている。ただし、これらの文五郎の経歴については不明な点が多く、林家や後藤家に師事した時期や高山家に入った経緯などに関する今後の検証が必要である。

文五郎の師の一人とされる林文作は、本センターの研究で七条仏師に師事したと推定された大江町左沢の仏師林治作を初代とする仏師一族の二代目で、寒河江市常林寺十六羅漢像や西川町志津の玄海参籠所不動明王三尊像などの優れた仏像を制作した仏師である。もう一人の師とされる後藤茂右衛門（源次郎）正綱は、左甚五郎を祖とする彫物大工の系譜に属し、嶋村家や石川家などとともに江戸時代中期に活躍した後藤家の五代目である。特に五代目茂右衛門正綱は、後藤家で最初の幕府御用勤となった名人として知られ、また多くの優れた門人を育てたことでも知られている^{注17}。

(2) 調査対象比較検証

①調査作例概要

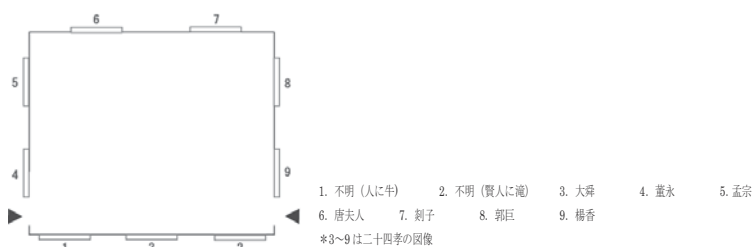
まず、本年度に本センターにて調査した高山文五郎の作と推定されている主要な作例についての概略を以下に紹介し、造形的な比較を通じてその作風について検討してみたい。

A. 米沢市 大荒沢不動堂

米沢市大荒沢不動堂には、虹梁の龍（図1-17）、懸魚の鳳凰、司馬温公甕割図（図1-24）、木鼻の獅子（図1-30）と象、海老虹梁の龍、手狭の獅子、牡丹、麒麟などと、堂の周囲の蛙股に二十四孝の彫刻（図1-26、図1-27）などが施されている。大荒沢不動堂が建立されたのは嘉永6年（1853）であるため、建築彫刻の制作時期も同年頃であると推定される。

虹梁の龍の裏側には「彫刻師 出羽最上沼山産 後藤豊後正信（花押）」の銘が印刻されている。羽州沼山とは山形県西川町沼山のことであり、高山文五郎が生まれた地である。そして後藤豊後正信とは、高山文五郎が後藤家に師事した際に正信の銘を授かって、文五郎の「文五」を「豊後」にあてて名乗ったものと推測される。つまりこの銘文は、文五郎が江戸に出て後藤家五代茂右衛門正綱に師事したとする伝承を裏付ける銘だといえるであろう。

建物に施された龍、動物、人物、植物の多彩な彫刻表現はいずれも秀逸である。高山文五郎の生年は定かとなっていないが、天保年間（1830年～1844年）初期の生まれであるとの記述があることから、1830年頃に生まれたと推測される。本作は高山文五郎の制作と推定されている建築彫刻の中で最初期の作例であり、生年から推測すると23～26歳頃の作で、後藤家に修業して山形に帰郷した最初期の大規模な作例であると推定される。



寸法 (cm) 向拝の龍		
最大高：42.0	最大幅：217.0	最大厚：20.0
向拝の龍の裏側銘文「彫刻師 出羽最上沼山産 後藤豊後正信（花押）」		

B. 西川町 岩根沢三山神社（旧日月寺）

西川町岩根沢にある旧日月寺本堂（現 岩根沢三山神社）の玄関正面の向拝の二匹龍（図1-18）、木鼻の獅子頭（図1-33）、司馬温公瓚割図（図1-25）などは高山文五郎の作であると伝承されている。その彫刻は長大で風格のある旧日月寺本堂にふさわしい豪華な造形を示し、極めて精緻に彫りこまれた秀逸な表現から、文五郎の代表作と評される。彫物自体に銘文は確認できないものの、旧日月寺本堂は安政5年（1858）の建立であることから、同時期に制作されたと推定される。

C. 河北町 慈眼寺

慈眼寺は河北町谷地にある曹洞宗の寺院である。高山文五郎は西川町から河北町谷地に移り住み、慈眼寺のすぐそばに居を構えた。慈眼寺は高山文五郎の菩提寺（檀家寺）であり、高山家の墓がある。慈眼寺の本堂は安政6年（1859）の再建であり、玄関を飾る虹梁の龍（図1-19）と木鼻の獅子（図1-31）と象は、高山文五郎の作とされている。

寸法 (cm) 向拝の龍		
最大高：43.0	最大幅：340.0	最大奥：30.0
左木鼻象上面銘文：「谷地松橋村 板垣新兵エ為先祖代々 施主山形五日町 山崎清藏内登免女」		

D. 河北町 高山家蔵下絵

高山家子孫宅には、文五郎や息子である専蔵や富重らが使用したされる彫刻の下絵が大量に残されている。それらには手習いとして描いたと思われる花鳥風月の絵や人物像の絵とともに、彫刻の下絵にしたと思われる龍（図1-20）や獅子、二十四孝を描いたものが確認された。

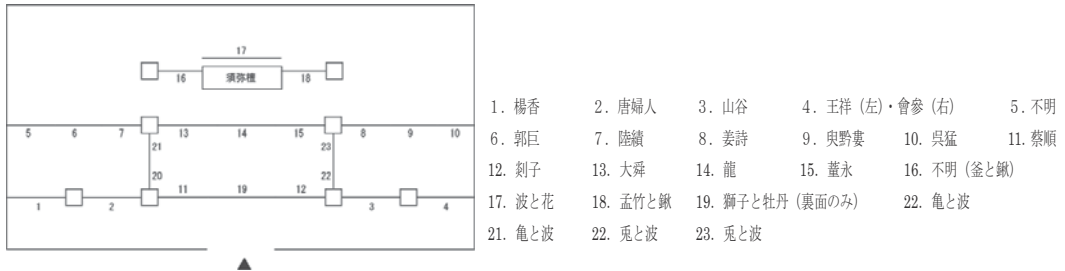
E. 河北町 紅花資料館御朱印蔵

河北町の紅花資料館にある堀米四郎兵衛家が由緒譲りされたご朱印状を収蔵するために建てられた御朱印蔵には、文五郎の作とされる虹梁木鼻の獅子（図1-32）と象が彫刻されている。御朱印蔵の建立が文久3年（1863）であるため、彫刻も同時期と推定される。

寸法 (cm) 木鼻獅子 (左)		
最大高：32.0	最大幅：52.0	最大奥：32.0

F. 高畠町 貞泉寺

高畠町にある曹洞宗貞泉寺の本堂に掲げられている二十四孝を表現した欄間（図1-28、図1-29）は、明治8年に高山文五郎、専蔵、富重によって合作されたと伝えられている。また、本堂虹梁木鼻の獅子（図1-34）と象も高山親子の作であるとされる。



G. 河北町 定林寺

曹洞宗寺院である定林寺の明治36年に再建された本堂にある寺号を記した大型の額に彫刻された二匹の龍（図1-23）は、文五郎の長男である専蔵、次男である富重の合作とされている。寺号額には「勅特賜性海慈船禪師 永平悟由」と記され、永平寺64世森田悟由（天保5年（1834）～大正4年（1915））による揮毫であることがわかる。

この額の彫刻の秀逸さが評判となり、富重が能登総持寺の彫刻を任されるきっかけとなったとされている。本堂内部の欄間の龍（図1-21）や羅漢堂の彫刻なども専蔵、富重による制作とされている。

寸法 (cm) 木鼻獅子 (左)		
最大高：157.0	最大幅：364.0	最大奥：20.0



図1-17 米沢市・大荒沢不動堂 虹梁の龍と裏側の作者銘の印刻



図1-18 西川町岩根沢・旧日月寺本堂（岩根沢三山神社） 虹梁の龍



図1-19 河北町・慈眼寺本堂 虹梁の龍

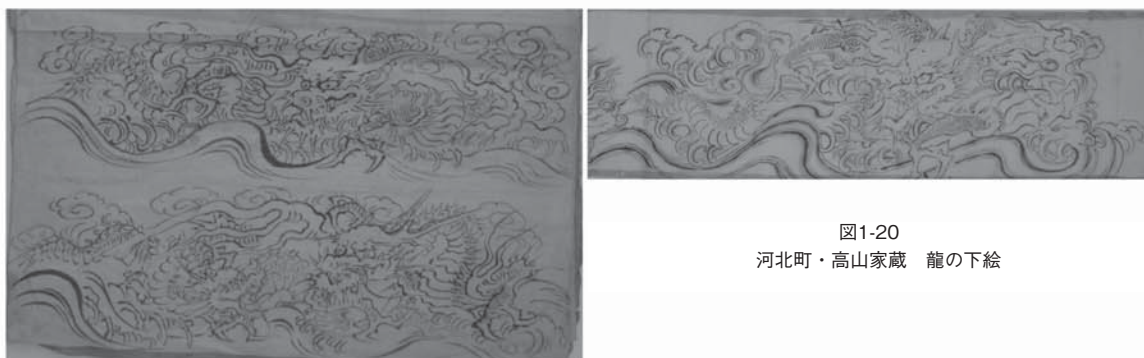


図1-20
河北町・高山家蔵 龍の下絵



図1-21 河北町・定林寺 本堂内の欄間の龍

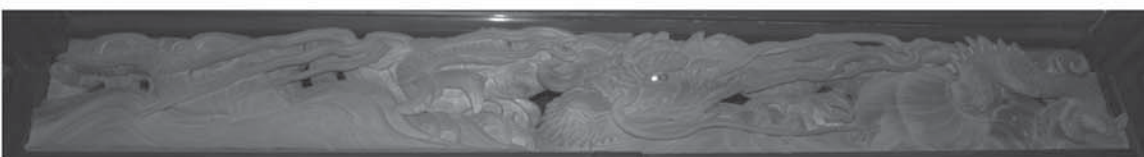


図1-22 西川町・龍源寺 本堂内の欄間の龍

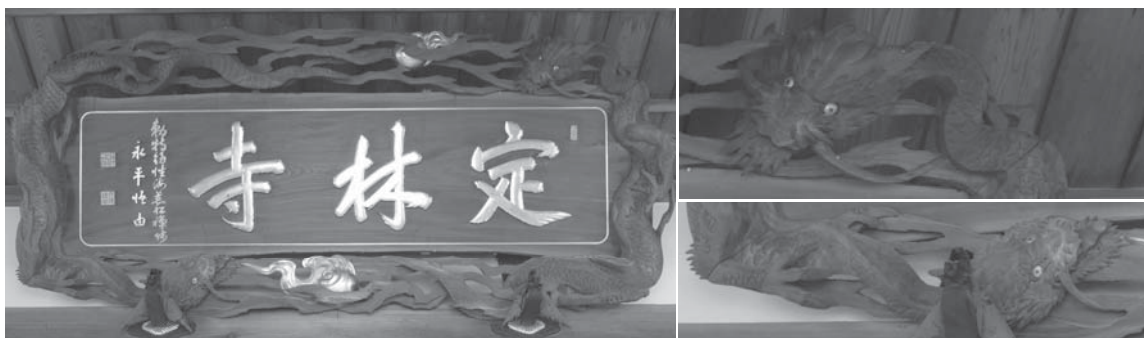


図1-23 河北町・定林寺 寺号額

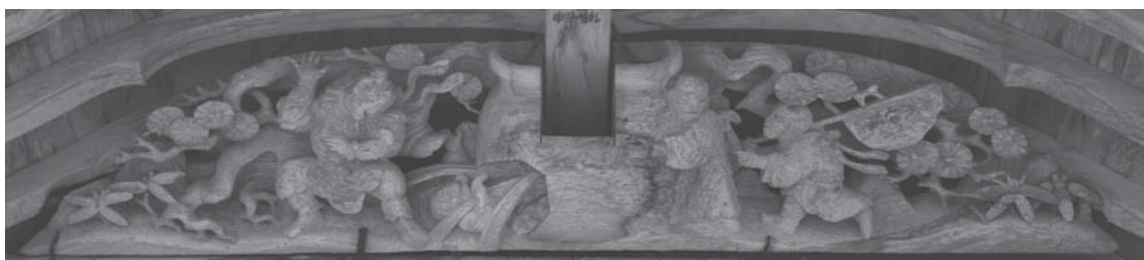


図1-24 米沢市・大荒沢不動堂 司馬温公薨割図



図1-25 西川町岩根沢・旧日月寺本堂（岩根沢三山神社） 司馬温公薨割図



図1-26 米沢市・大荒沢不動堂
二十四孝のうち「唐夫人」の図



図1-27 米沢市・大荒沢不動堂
二十四孝のうち「楊香」の図



図1-28 高畠町・貞泉寺
二十四孝のうち「唐夫人」の図



図1-29 高畠町・貞泉寺
二十四孝のうち「楊香」の図



図1-30 米沢市・大荒沢不動堂 木鼻獅子



図1-31 河北町・慈眼寺 木鼻獅子



図1-32 河北町・紅花資料館 木鼻獅子



図1-33 西川町岩根沢・旧日月寺（岩根沢三山神社） 木鼻獅子



図1-34 高島町・貞泉寺 木鼻獅子

②調査事例比較

では、本年度調査した高山文五郎とされる作例の造形性について比較検証してみたい。

まず、龍の造形について、大荒沢不動堂、岩根沢三山神社、慈眼寺の3例の図様と造形を比較してみると、文五郎作の最初期の作例とされる大荒沢不動堂では、ほぼ中央に龍の頭部を配して面部左側をみせながら開口し、胴部を右方にねじりながら巻き込み、尾を左方へとねじらせる図様を示している。岩根沢三山神社では二匹の龍を表すため図様が異なるが、右の龍においては大荒沢不動堂とほぼ同様の姿勢を示している。そして慈眼寺では、建物の制約上やや高さが少ないために若干の違いがあるものの、その図様は大荒沢不動堂とほぼ同様である。これら3例の図様は、高山家に伝わる紙図面の中の龍の図面との共通点が確認される。またその共通点は、龍だけでなく波や雲などの図様にも見られるものである。

詳細な造形的特徴について見てみると、頭部の表情は3例ともに同様であり、特に頭部の眉や髭を複数の尖った表現とする点などが酷似している。この点から見ても、この3例は文五郎の真作であるといえるであろう。また、これらの3例の龍の造形的特徴は、息子たちの制作とされる定林寺や龍源寺の龍（図1-22）の造形では立体感にかけ、比較するとその造形性が全く異なることが容易にみとれる。父であり、師である文五郎の卓越した技術と表現が際立っているとさえいえる。

次に大荒沢不動堂と岩根沢三山神社の司馬温公甕割図について比較すると、その図様には若干の違いがあるものの、人物表現や周辺の植物の表現などが酷似しており、同一作者による彫刻であると推定される。これらは、先の龍でみた造形的特徴と同様に、建築彫刻特有の限定された厚みの木材からの立体的な表現の中で示された作者の技量は極めて高く、文五郎の力量の高さが十分に確認できる。

続いて大荒沢不動堂と貞泉寺の二十四孝について比較してみたい。ここでも図様の違いがみられるが、これは蛙股と欄間という設置場所に起因するものと推測される。人物表現は、やや丸みを帯びた頭部と面部の表情などには類似性がみられるが、躍動的な人物表現や植物の立体的な造形がみられる大荒沢不動堂に対して、人物や植物の表現ともにやや固い形式的な表現がみられる貞泉寺には造形的な違いがみられる。大荒沢不動堂は制作年から推測して文五郎一人の制作であるが、貞泉寺は息子たちとの合作とされるため、貞泉寺

は文五郎の指揮のもと主に息子たちが制作したものであることが、その造形的な差異から推測される。

最後に、木鼻の獅子について今回調査した5例を比較してみたい。今回調査した5例には、大荒沢不動堂と慈眼寺の作例にみられる獅子が前方に向けられた形態と、紅花資料館と岩根沢三山神社と貞泉寺の作例にみられる獅子が横方面に向けられた形態との2種類が確認される。大荒沢不動堂と慈眼寺のタイプでは首の傾け方や手の表現などの獅子の姿勢に関する点に類似性がみられ、また眉や髭などには図様の若干の違いがあるものの、毛筋や渦の表現には類似性がみられることなどから、同一作者による作例であると推定される。やはり両例ともに文五郎の制作であるとみてよいであろう。もう一タイプの岩根沢三山神社と貞泉寺の作例では、図様、獅子の姿勢、面部の表情、眉や髭の表現などが全て酷似していることが確認される。貞泉寺の二十四孝の造形には文五郎の特徴があまり確認できなかったが、木鼻においては文五郎作の岩根沢三山神社との類似性がみられたことから、貞泉寺の木鼻獅子は文五郎の作といえるだろう。一方、紅花資料館の木鼻については、横向きの姿勢は他の2例と同じくするものの、図様や彫刻表現に違いがあることが確認される。紅花資料館の御朱印蔵は、他の2例の作例と異なる小規模であることがその差異に起因しているともいえるが、造形的な違いの差をどのように考えるか、文五郎とは別の作者である可能性についても検討してみたい。

以上、簡略ではあるが本年度に調査を実践した高山文五郎作品について比較検証した結果を述べた。造形的な検証を行ったことにより、大荒沢不動堂、岩根沢三山神社、慈眼寺の3例は同一作者による彫刻であると推定され、その作者は後藤豊後正信こと高山文五郎である可能性が高いと推定された。また、木鼻獅子の造形的比較から、貞泉寺木鼻獅子の作者も文五郎であると推定される。これらは、大荒沢不動堂以外には銘文が確認されないことから、口伝として伝わってきた文五郎作の各事例を、造形的な検証によって制作者の判定を試みた成果である。

(3) まとめと今後の展望

建築彫刻は江戸時代に隆盛し、全国に多くの作例が残されている。しかし建築彫刻の研究は、日光東照宮の建築彫刻などの一部の作例を除き、仏像などのそれに比べて体系的な研究が進んでいないのが現状である。そのような中、近年写真家である若林純氏によって全国の社寺建築を大量のカラー写真で掲載した『寺社の装飾彫刻』シリーズが出版され、建築彫刻に関する関心が高まりつつある。建築彫刻の研究が進展する良い契機となろう。

平成25年度、高山文五郎の研究に着手した岡田は、河北郷土史研究会からの招待を受けて「山形学 地域連携講座」ならびに文化祭参加公開講座として講演会を行い、本報告書で述べた高山文五郎推定作例についての造形的見解について報告した。また、同時期に開催されていた文化祭関連展示において、河北郷土史研究会の鈴木勲氏を中心として調査された高山文五郎関係の作例や資料が、実物と写真パネルを交えて紹介された。そして、その展示を基盤として岡田による講演内容を含めた高山文五郎関係の研究成果が、河北郷土史研究会から『彫刻師高山文五郎父子とその作品 ― 高山文五郎展の記録 ―』として発行され、関係者の間で高山文五郎の再評価が進んでいる。

このように、高山文五郎はその出生や活動地である西川町や河北町では知られつつあるが、全国的には未だ知られていない存在であった。しかし、前掲の『寺社の装飾彫刻』シリーズに掲載された他の作者による作例と今回比較検証した結果を踏まえて高山文五郎作品を見比べてみると、全国規模で見ても高山文五郎の彫刻が卓越したものとあるとの感想は筆者だけが感じるところではないであろう。そして、2014年4月に刊行された『寺社の装飾彫刻 北海道・東北・北陸編』に高山文五郎の推定作例が数点掲載されたため、それによって文五郎の存在が全国にも知れることを望む。

本報告書では、高山文五郎の作例を造形的観点から検証を試みたが、今後、現時点で確認されている他の高山文五郎の推定作例まで広げて検証を進め、高山文五郎や息子たちの再評価について継続して検討していきたい。高山文五郎関連の研究成果は、高山文五郎個人の再評価だけにとどまらず、今まで見過ごされがちだった建築彫刻の関心を喚起するものとなるであろう。そして、江戸に出て当時の最高峰の技術を身に付けた高山文五郎が、山形を中心に東北地方において広域的に活動したとされる研究成果からは、江戸時代末期における建築彫刻の需要とその多様性が垣間見える。江戸幕府の衰退が顕著となり、不穏な動向が頻発した江戸時代末期に、山形出身の若者が江戸の一流の彫物大工一家である後藤家に修業に行くことができた背景には何があったのだろうか。文五郎が師事した後藤家五代正綱は山形の生まれだとされるが、同郷の繋がり以外にも何か関係性があったのだろうか。また、七条仏師に習ったとされる林家に文五郎が師事した背景には何があったのだろうか。現時点で分かっている情報は未だ断片的にすぎず、不明な点が多くある。そ

これらの関係性をつきとめ、断片の情報を線上に結べた時、当時の山形における文化的展開が浮き彫りになることであろう。多くの課題が山積してはいるが、現時点までの研究においても、高山文五郎と推定される現存作例の広域的な展開や造像規模からはそれらの制作を発注した社寺の経済力の高さが窺え、またそれらの造形に見られる優れた彫刻表現から文五郎を育てた山形の文化的水準の高さを垣間見ることができる。それは、高山文五郎から息子の専蔵や富重にまで続く江戸時代後期から明治期に至って継続的にみられるものであり、一般に激動の時代とされる明治維新前後において展開されたそのような高山家の活動は極めて興味深い。そして、そこに垣間見える高山親子の活動とその背景である地域の様相が、当時の山形“地域の文化力”であったといえるであろう。(岡田)

5. 横山家仏師について

(1) はじめに

横山家仏師は江戸時代後期に横山権六の名を襲名した仏師の一族であり、米沢市立町に居住していた。横山家仏師は米沢市笹野寺観音堂御前立仏（千手観音・地藏菩薩・毘沙門天）の造像を手掛けている。笹野寺は山形県内において有数の古刹として周知され、米沢藩主の篤い崇敬を受けた寺であることから藩内において知名度の高い仏師一族と考えられる。横山家仏師の他の作例も米沢市内に多くあり、主に米沢藩内で活動していたことが窺える。本節では、山形県全土におよぶ活動を展開した林家仏師と異なり、一地域で活動した横山家仏師の活動について報告する。

(2) 歴代仏師と作例

横山家仏師は奉納札および台座裏面の自署または墨印に「横山権六」の名や個人名が書かれている。今回の調査からは二代好暁、三代秀次、四代昌興、五代三蔵の名が見つかり、横山家の系譜が分かりつつある。以下に横山家仏師の作例と仏師の個人名、制作年代を記した（表1-4）。なお、横山家仏師の作例は未発見の仏像が多くあると考えられるため、資料となるよう未調査の仏像も含めて表記した。

表1-4 横山家仏師作例一覧

制作年代	像名	制作者	署名	安置場所
天明3年（1783）	牛頭天王坐像	好暁（二代）	自署・花押	塩野薬師堂（米沢市）
寛政8年（1796）	十二神将像	好暁（二代）	未調査	菖蒲薬師堂（白鷹町）
文化7年（1800）	熊野三山本地仏像	秀次（三代）	自署・墨印	道明山熊野堂（米沢市）
文化12年（1815）	弁才天坐像	秀次（三代）	自署・墨印	明福院（福島県伊達市）
天保3年（1833）	大黒天立像	昌興（四代）	自署	笹野寺（米沢市）
天保3年（1832）	千手観音立像 地藏菩薩立像 毘沙門天立像	昌興（四代） 三蔵（千手観音像のみ）	自署	笹野寺（米沢市）
不明	聖観音立像	横山権六	墨印	普門院（米沢市）
不明	千手観音立像	横山権六	墨印	西林寺（西川町）
不明	男性立像	横山権六	墨印	八幡神社（米沢市）
不明	台座	横山権六	墨印	旧興膳寺阿弥陀堂（飯豊）
不明	日光・月光菩薩立像	横山権六	未調査	鍛冶屋場薬師堂（福島県伊達市）

* 白色の欄は調査済み。灰色の欄は未調査^{注18}。

(3) 横山仏師調査報告

今年度までに調査した8件の仏像と横山仏師に関する情報を以下に記載した。

①初代 横山権六

初代横山権六は播磨国姫路の浪人であったが、享保3年(1718)に米沢立町に移住したと伝えられている。この時に三体の仏像を捧持し、三代目秀次によって当時横山家の屋敷神とされた天満宮に納められが、同家の転居に伴い仏像は皇大神社境内に移された^{注19}。現在、初代の作例は未発見であるが、転居先の立町は商人町であることから、仏師として移住し、天満宮に自作の仏像を祀った可能性は高いと思われる。

②二代 好暁

初代の動向以降最も早い年代に作例が見つかった仏師であり、二代目と推定する。

A. 塩野 上薬師堂（米沢）「木造牛頭天王坐像」

法量（単位cm）：

像高：35.5 面幅：7.3 耳張：9.3 肘張：20.6 膝張：27.4 面奥：9.0 腹厚：10.0 膝奥：21.6

品質構造：

頭体幹部一材、膝前は横一材を用い、両前膊先を別材とする。面部を耳前で割刳いで玉眼を嵌入する。左大腿部側面に小材を付け足す。体幹部正中線からやや左に木心を含む。広葉樹材を用いるか。

銘文：框座中段内部「米沢/立町/□□□/横山権六/好暁（花押）」

所 見：

本像は奉納札より天明3年（1783）に制作されたことがわかり、初代が立町に移住した年から60年後となる。17年後には秀次が権六を襲名することから本像は好暁の高年の作と推測される。頭部が大きく、木心を含んだ一材で頭体頭部を造る。框座内部銘文の立町の後に書かれた3文字は台座の補強材に隠れているが、他の作例と同様に「大佛師」と書かれていたであろう。

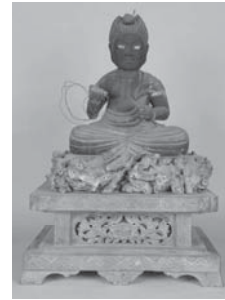


図1-35 上薬師堂牛頭天王坐像と框座内部銘文

③三代 秀次

A. 道明山熊野堂（米沢）「木造熊野三山本地仏像」

法量（単位cm）：

如来形坐像 像高（現状）：9.3 面長：2.1 面張：2.1 耳張：2.4 面奥：2.1 体幹部坐奥：3.4

薬師如来坐像 像高：6.0 面長：1.4 面張：1.6 耳張：2.0 面奥：2.3（鼻先欠失） 膝張：5.8
膝奥：4.5 坐奥：4.8

聖観音坐像 像高：6.9 面長：1.5 面張：1.6 耳張：1.8 面奥：2.1 膝張：5.8 坐奥：4.5

品質構造：

3体とも体幹部一材、膝前横一材。彫眼。中尊は肉髻、両手先を別材とする。薬師像の両手は体幹部材と共木。聖観音像は両前臂より別材とする。

銘 文：框座底面「文化七庚午歳十月吉日/大仏師/横山権六作/同 秀次、」 *文化7年（1800）

弥陀光背背面「□□□/□□□□/御アみた/くわんのん/薬し/本像取次所/□□□」

弥陀光背背面先端部「佛光」

墨印：框座底面「米沢立町/大佛師/横山権六」

所 見：

10cm未満の小像ながらも膝前材、両手先を別材とし、耳朶に刻みを入れる。

東北地方では熊野権現に出羽三山の本地仏をあてて阿弥陀（月山）、薬師（鳥海山または葉山）、聖観音（羽黒山）の三尊で現することがあり、これは本像の薬師・聖観音の組み合わせと合致し、中尊の如来形像は阿弥陀と考えられる。

B. 明福院（福島県伊達市）「木造弁財天坐像」

法量（単位cm）：

弁才天像高：12.2 面長：3.4 面張：3.1 耳張：3.7 面奥：4.2 胸奥：4.3 腹奥：5.2 膝張：12.5

難陀龍王像高：12.0 跋難陀龍王像高：11.4

品質構造：

頭体幹部一材、膝前横一材。眉尻から顎を通る線上に割刳いで玉眼を嵌入し、内割を施す。両大腿部に小

材を付け足す。背面にマチ材を挟み、背板を付ける。各一材。体幹部、膝前材に内刳を施す。真手・脇手ともに別材製。体幹部左大腿部付近の木心を僅かに外す。蓮肉部に内刳をし、蓮茎が貫通する。

本像は修復に伴って樹種同定を行った^{注20}。体幹部および膝前材、背面マチ材、蓮肉前部はシナノキ科の木材を使用した可能性が高く、二龍王像は広葉樹材、框上下部と光背は針葉樹を使用したことが判明した。

銘文：框座底面 「米澤龍町辻東/大佛師 横山権六/同 秀次/文化十二亥年二月吉日」 *文化12年（1815）

墨印：框座底面 「米沢立町/大佛師/横山権六」

所 見：

本像は准胝観音であるが、寺院では弁才天と伝えられ、養蚕信仰の本尊とされている。

頭体のバランスをよく造り、面部はやや楕円形とし、膝前の衣文は柔らかく彫り出す点や、内刳を施し、木心を僅かに外す点などから、秀次は先代好暁とは異なり、中央の仏師などの伝統的な技法を学んだことが推測される。



図1-36 熊野堂熊野権現坐像と框座底面銘文



図1-37 明福院弁才天坐像と框座底面銘文

④四代 昌興

笹野寺（米沢市）御前立三尊像を造像した。弘化3年（1846）の町方民数帳立町に「仏師 権六」として記載された仏師と考えられる^{注21}。

A. 幸徳院笹野寺（米沢）「木造大黒天立像」

法量（単位cm）：

像高：21.6 面長：5.8 面幅：7.7 耳張：10.8 肘張：19.8 腹奥：18.5

品質構造：

本体から花座まで一木造。頭巾右後方に木心を込める。敷茄子、框座各一材製。框座右側面に木心を半分込める。玉眼嵌入。

銘 文：

框座底面 「壬辰天保三年秋八月念八日/成就/開眼導師八海山法音寺高戒/仏師 横山権六昌興/願主 遠藤吉之助好賢」 *天保3年（1832）

所 見：

体幹部および框座に木心を含むため干割れが生じる。特に頭部木心からの割れは大きな亀裂が左肩付け根から左手に沿うように下り、腰、左足先、蓮華まで達している。大まかな形をとり、鑿目を残した彫りを行う。これまでの横山仏師の銘文とは異なり「仏師」とする。



図1-38 笹野寺大黒天立像と框座底面銘文

⑤五代 三藏

笹野寺御前立三尊像（米沢市）のうち千手観音立像の銘文中に昌興の名に続けて記載される。三藏個人で制作した仏像は知られていない。

⑥横山権六銘像

自署はなく、墨印のみ押された像を以下に挙げる。

A. 岩上山普門院（米沢） 木造聖観音立像^{注22}

法量（単位cm）：

像高：30.2 面長：4.1 面幅：3.8 面奥：4.1 肘張：9.4 腹奥(条帛上)：4.4 裾張：7.8

品質構造：

体幹部を前後二材矧ぎとし、後頭部材を矧ぎ寄せる。正面材は耳後ろを境にして髻から地付までを彫出し、背面材は髻から首までを一材、肩から地付までを一材で造る。前膊・両足先別材とする。背面は平滑にする。体幹部材の厚みが4.4cmしかなく、内刳は施さない。

墨印： 框座底面 「米沢立町/大仏師/横山権六」

B. 本町 熊野神社（米沢市） 木造男性立像

法量（単位cm）：像高：15.0 面幅：2.3 袂幅：10.0 腹奥（袈裟上）：3.9

品質構造：一木造、彫眼。背面は平彫り。木地像。両足先に衤あり。

墨印：框座底面 「米沢立町/大仏師/横山権六」

所見：

端の長い頭巾を被り、法衣を着て、五条袈裟を纏う老壮の男性立像であり、僧侶像と考えられる。

C. 西林寺（大江町） 木造千手観音菩薩立像

法量（単位cm）：像高：22.0 面長：2.8 面幅：2.5 耳張：3.4 腹奥：4.1

品質構造：

彫眼。塗膜層が堅牢なため構造は不明である。脇手、天衣は別材とする。天衣は裾の折り返し部分に釘を打ちこむ。

墨印：框座底面 「米沢立町/大仏師/横山権六」

D. 旧興膳寺阿弥陀堂（飯豊町） 木造台座

法量（単位cm）：台座最大高：15.6 台座最大幅：26.7 台座最大奥：18.6 蓮台幅：19.0 蓮台奥：14.9

品質構造：

台座は主に各部一材製とする。蓮台は一材製。上敷茄子は一材製か。框座上段は一材で作り、周縁材を矧付ける。受座は一材製。下敷茄子は一材で作り、周縁材を矧付ける。框座下段は一材製か。打回し足は一材製。輪光背は部材を矧寄せ、一部が残存する。

墨印： 打回し足底面 「米沢立町/大仏師/横山権六」

所見：

本体の仏像が失われ、台座と輪光背の一部が残っている。現在は江戸前期に中央仏師によって造られた如来形坐像の台座として転用されているが、台座が弱冠小さくサイズが合っていない。



図1-39 普門院聖観音立像
と框座底面墨印



図1-40 熊野神社男性立
と框座底面墨印



図1-41 西林寺千手観音立像
と框座底面墨印



図1-42 旧興膳寺阿弥陀堂
台座と框座底面墨印

(4) まとめと今後の展望

横山家仏師の作例を列挙したが、中でも秀次の作例には内割を施す点や癖のない像容に好暁らの作例と異なる点が見られ、中央仏師の作風を学んだことが推測される。秀次が技法を学んだ時期や場所は明らかではないが、地元根差した仏師が技術を学ぶ機会を得ていたことが分かった。

横山家仏師の造像には2点の特徴がみられた。第一の特徴として、仏像本体に広葉樹を使用する例が多くあった。明福院弁才天坐像では樹種同定の結果、シナノキ科の材が用いられた可能性が高いと推定される。シナノキの使用は林家仏師二代文作による旧玄海參籠所木造不動明王三尊像にみられ、広葉樹材は治作の作例にも使用されている^{注23}。林家仏師が広葉樹を使用する理由について、東北地方では自生しないヒノキの代わりに身近に自生し、入手しやすい材を使用したと推測されており^{注23}、本像も同様の理由でシナノキ科の木材が使用されたと考えられる。

第二の特徴として、住所と仏師名を記した墨印を使用したことが挙げられる。秀次作の2体および個人名のない4体に墨印が押され、これらの印は枠線や文字が一致するため同一の印を使用していた。個人名のない仏像の作者について、調査を行った秀次作の像とは技法・造形共に大きな差が見られる。また、普門院聖観音立像と西林寺千手観音立像は顔の輪郭や脚部の膨らみ、衣文の彫り方などが異なることから、秀次以外の複数人の制作者がいたことが推測される。墨印を用いた理由として、受注による像ではなく、量産した仏像に印を押したのではないかとの見解があり^{注24}、墨印のみの像は権六を襲名していない者が制作した可能性が考えられる。この場合、秀次の墨印は印の正当性を示していたと推測され、秀次の代は造像活動が盛んな時期であったと考えられないだろうか。

この秀次の活躍により、小堂の本尊や寺院の脇仏としての造像を担ってきた横山家仏師に笹野寺御前立仏の大事業が依頼されたと考えられないだろうか。造像を地方仏師に依頼した理由として、米沢藩の経済的な困窮も一因として考えられるが、同家仏師の成長も加味したい。

横山家仏師について作例調査が不足しており、秀次が師事した人物など周辺地域の仏師との交流など不明確な点が多くある。これらの疑問については今後の課題としたい。

(石井)

6. おわりに

平成25年度の制作者（仏師・彫刻師）に着目した調査研究では、昨年度まで中核的に進めてきた林家仏師一族の研究を基盤として、林家仏師に関係した七条仏師、新海家仏師、彫刻師（彫物大工）高山文五郎などの研究調査を進め、さらに林家仏師と同時代に米沢を拠点に活動した横山家仏師の活動について考察した。

今年度の研究では、林家仏師を巡る関係について補足的に解明していくことを目的としたため、本報告書に述べた七条仏師や新海家仏師に関する研究においては、制作者の推定やその関係性においてやや微視的な考察を行った。それにより、山形に現存する室町時代末期の大貳（康住）および大貳（猶子）の活動の一端が次第に明らかになりつつある成果を得、また江戸時代後期の七条仏師の三十代康傳から三十四代康敬、また正流仏師の弟子筋を含む活動が、山形において展開されたことが少しずつではあるが分かってきた。これらの七条仏師の活動から必ずしも七条仏師が来形していたことを証明する根拠は得ていないものの、世代が代わっても継続的に七条仏師が山形の造像を受注していた事実を確認できる。特に、大貳（康住）の制作した数々の造像や三十一代康朝の弟子である福地善慶が造像した白鷹町相応院の本尊大日如来坐像では、本尊クラスの仏像を中央仏師らしいハイクオリティに仕上げた造形表現が見られ、また三十一代康朝とその弟子である畑治郎兵衛による米沢市龍泉寺十六羅漢像や三十四代康敬の山形市金勝寺の五百羅漢堂諸尊などの大量の造像においても、造形レベルの均一さや多様な人物表現などにおいて工房としての統率力の高さが確認できる。

これらの七条仏師が示した造形は、林家仏師や新海家仏師、横山家仏師とは一線を画する完成度を持つ。林家は七条仏師に師事したと推測しているが、師事しただけでは習いきれない伝統に裏付けされた七条仏師の力量が、山形に現存する七条仏師関連作例から窺い知れる。それら中央仏師によって示された優れた造形観は、地元で活動する仏師たちに大きな影響を与えたことと想像される。そのような七条仏師の活躍を、今回報告した新海宗松が宗慶へと名を変える見解を交えてみると、七条仏師がいかに地方仏師にとって憧れの存在であったかが垣間見える。それは、林家仏師が代々“けいさい”を名乗ったことも同意である。それから、彼ら地方仏師が、京都の一流仏師の造形を直接的ないしは間接的に習得し、地元に着しながら活動を展開していたことが見えてくる。ただし、その林家仏師や新海家仏師の造像作例を見てみると、不動明王像や弘法大師像、興教大師像などの寺院にとっての脇役的な尊像や、三十三観音像、四国八十八箇所信仰の弘法大師像、十六羅漢像、十大弟子像、または御沢仏などの大量の群像の造像が多く、本尊クラスの造像がほとんどないことに気づく。これは決して偶然的なことではないであろう。本研究において山形県内の多くの寺院の調査を行ったが、どここの寺院においても本尊は最も重要な存在であり、その造形も寺内にある他の仏像と比較しても秀逸なものが多く見受けられる。そのことから、造像を発注する側の寺院が本尊と他の仏像の造像を区別し、発注先を分けて考えていたことが推測される。先に述べたように、七条仏師の作例が本尊クラスに多いことから見ても、寺院にとって最重要である本尊は当時の一流ブランドであった七条仏師に発注し、他の像や大量生産が必要な造像は地元の仏師に発注していたのではなかろうか。

また、今回報告した横山家仏師の作例をみると、林家仏師や新海家仏師と比べてもさらに小像の造像を中心的に制作していたことが窺える。つまりこの時代、仏像を発注する側の寺院はその発注先を少なくとも3ランクに分け、本尊クラスは京都や江戸の中央の一流仏師に、その他の脇の仏像は地元の一流仏師に、地域のお堂や奉納品としての仏像は地元仏師にと、その仏像の寺院での役割と寺院の経済状況に即して発注先を使い分けていたように思われる。横山家仏師では、本文でも指摘したように世代が進むごとに大作を手掛けるようになっていくが、それは横山家の仏像工房としての成長であり、寺院にとって横山家仏師工房の地位が向上していったことを示すものであろう。

今回報告した高山文五郎もまた、江戸の彫物大工の名門である後藤家に師事し、当時の一流の技術を習得して山形に戻り、優れた作品を数多く制作した。個人的な見解ではあるが、高山文五郎の技量は師である後藤家の彫刻に比較しても見劣りするものではなく、時に凌駕するほどの造形技量を示しているようにも感じられる。優れた彫刻師として知られる息子の専蔵や富重に比べても卓越した彫技を示した文五郎は、稀代の天才であったと評することは言いすぎであろうか。とはいえ、天才は突然には生まれず、その背景にはその才を育てた人物や文化的基盤が存在するものである。それが、文五郎が師事した林家仏師であり、後藤家であり、当時の山形の文化力なのではないだろうか。

今年度の林家仏師を巡る補足的研究によって、昨年度までの林家仏師、新海家仏師、七条仏師の一部の研究を基盤に、七条仏師の世代を継続した活動、新海家仏師への七条仏師の影響、彫刻師高山家一族の林家からの影響と江戸の彫物大工からの習得の見解が加わり、山形における近世から近代にかけての造像活動の立

体的な文化的様相が次第に明らかとなってきた。個々の仏像などの作例はあくまで点としての存在であり、その制作者一人をとってもやはり点の存在である。しかし、世代を通じての制作活動を探求することで点が繋がって線となり、さらに他の流派や一族との交流を含めた研究展開によって立体的な文化的様相が見える。それらは人と人の交流によって育まれた文化的様相であり、その交流を可能にしたのは、当時の山形文化が持っていた経済力や文化的水準であろう。地域の文化力とは、そのような人と人の交流によって複合的に発生するものなのではなかろうか。今年度までの研究では、未だ推測の域を出ないものも多くあり、今後さらに多角的な実証が課題としてあるが、本研究の最終年度となる平成26年度において更なる検証を深めつつ、仏像などの造像活動の再評価の観点から、現代の山形文化の基盤を形成した江戸時代から明治期にかけての地域文化力を再認識していくことで、過去から現代へと続く山形の地域文化力の向上を目指していきたい。(岡田)

注

- 注1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012。
注2) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013。
注3) 『山形市仏像詳細調査報告書』山形市教育委員会・東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2007。
注4) 白鷹町教育委員会『しらたかの文化財』1989。
注5) 米沢市教育委員会『米沢の仏像』米沢市文化財調査報告書第2集、p26～27、1989。
注6) 『特別展 神仏います近江』MIHO MUSEUM、滋賀県立近代博物館、大津市歴史博物館、p259、2011。
注7) 『特別展 神仏います近江』MIHO MUSEUM、滋賀県立近代博物館、大津市歴史博物館、p259、2011。
注8) 写真は米沢市教育委員会『米沢の仏像』米沢市文化財調査報告書第2集、p26より転載、1989。
注9) 写真は『特別展 神仏います近江』MIHO MUSEUM、滋賀県立近代博物館、大津市歴史博物館、p240より転載、2011。
注10) 写真は太塚孝氏からご提供いただいた。
注11) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012。
注12) 金勝寺誌編集委員会『仏母山金勝寺誌』p56～58、1983。
注13) 金勝寺誌編集委員会『仏母山金勝寺誌』p93、1983。
注14) 関西大学文学部の長谷洋一教授からの教示による。
注15) 『新修 京都叢書』第二巻、臨川書店、p219、1969。
注16) 岡田靖・宮本晶朗「新海宗慶(宗松)および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新知見」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.3』2013。
注17) 伊東龍一「関東の彫物大工の系譜と幕府彫物大工棟梁高松家」日本建築学会計画系論文報告集、第420号、p74～75、1991。
注18) 笹野寺御前立像3体は未調査であるが、笹野寺より銘文の写真資料をご提供いただいた。
注19) 市立米沢図書館郷土資料担当／編『米沢の神社・堂営8 塩井地区』米沢市教育委員会、2013。
注20) 石井紀子『江戸期仏像の保存修復 - 明福院木造弁才天坐像における補彩処置について - 』東北芸術工科大学芸術工学研究科修士論文、2013。
注21) 『米沢市史編集資料〈町方民数帳〉』米沢市史編集委員会、1982。
注22) 普門院木造聖観音立像は有限会社東北古典彫刻修復研究所にて修復処置が行われた。同研究所のご協力により調査を行い、修復後の写真をご提供いただいた。
注23) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013。
注24) 『梁川町史第10巻 文化・旧町村沿革 各論編』梁川町史編集委員会、1994。

参考文献

- 1) 河北郷土史研究会『彫刻師 高山文五郎父子とその作品 ― 高山文五郎展の記録 ―』2014。
2) 金勝寺誌編集委員会『仏母山金勝寺誌』1983。
3) 白鷹町教育委員会『しらたかの文化財』1989。
4) 『新修 京都叢書』第二巻、臨川書店、1969。
5) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012。
6) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013。
7) 米沢市教育委員会『米沢の仏像』米沢市文化財調査報告書第2集
8) 若林純『寺社の装飾彫刻 宮彫り 壮麗なる超絶技法を訪ねて』日貿出版社、2014。
9) 若林純『寺社の装飾彫刻 関東編(上) 東京・埼玉・群馬』日貿出版社、2012。

- 10) 若林純『寺社の装飾彫刻 関東編（下） 千葉・栃木・茨城・神奈川』日貿出版社、2012。
- 11) 若林純『寺社の装飾彫刻 中部編 愛知・岐阜・静岡・山梨・長野』日貿出版社、2012。
- 12) 若林純『寺社の装飾彫刻 近畿編 京都・滋賀・三重・和歌山・大阪・奈良・兵庫』日貿出版社、2012。
- 13) 若林純『寺社の装飾彫刻 北海道・東北・北陸編 北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島・富山・石川・福井』日貿出版社、2014。

参考資料

七条仏所系図と江戸時代後期から明治時代にかけて山形で活動した仏師および彫刻師の関係系図

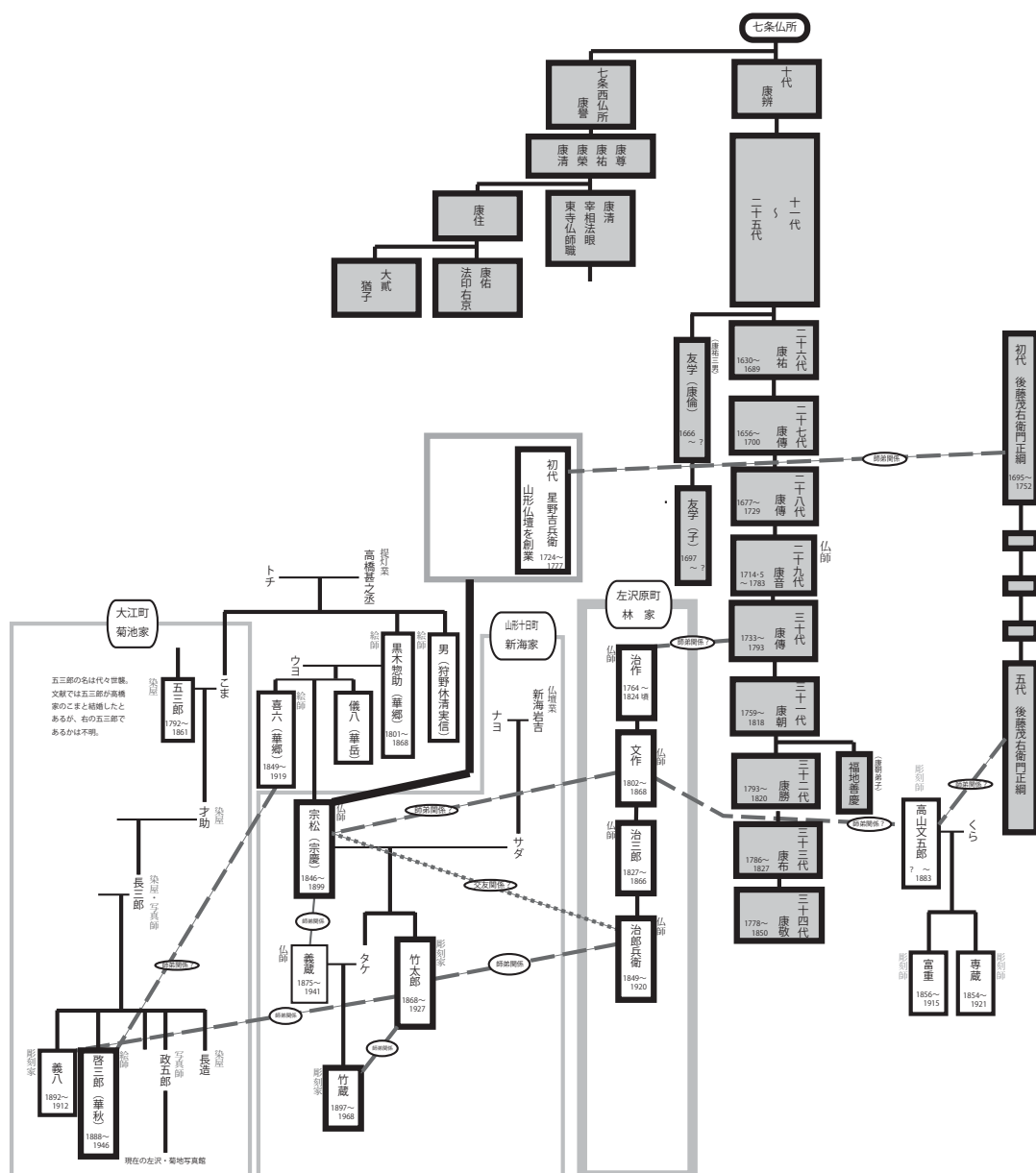


図1-43

湯殿山信仰に関する御沢駈け行と御沢仏について

岡田 靖 宮本晶朗 石井紀子

1. はじめに

昨年度までの研究において、白鷹町塩田行屋本堂の須弥壇上に安置される御沢仏群像の調査、研究を実践し、それらが湯殿山信仰の御沢駈け行に由来する群像であることや、明治12年頃に新海宗慶と息子の竹太郎によって制作されたことなどを明らかにする成果を得た。そして、江戸時代まで隆盛を誇りながらも、神仏分離によって大きな影響を受け衰退を余儀なくされた湯殿山信仰において、真言宗系の湯殿山信仰の別当寺の一つであった大日寺で修業した明寿海によって明治10年頃に開創された塩田行屋が、復興的な意味合いによって建立された可能性を指摘した^{注1}。

平成25年度の研究活動ではそれらの成果を基盤とし、新潟県村上市塩谷の円福寺に伝来する御沢仏群像の調査を实践することとした。また、御沢仏群像が造像される根拠となっている湯殿山の御沢駈け行の実踏調査を敢行し、塩田行屋と円福寺にある2組の御沢仏の造形表現と御沢駈け行との関係性についての検証、考察を行った。以下に平成25年度に実践した調査、研究について報告したい。

2. 円福寺御沢仏調査

(1) 円福寺概要

御沢仏群像が安置される円福寺は、新潟県村上市塩谷地区に存在する。塩谷地区は程近くに日本海がせまり、山形県とも隣接した地理関係にある。同地区は江戸時代までは酒田から新潟、そして大阪、京都へと繋がる北前船の中継港として栄え、街並みには今も当時の面影が残っている。

円福寺は、湯殿山信仰の別当寺4箇寺の一つである注連寺の末寺として室町時代頃に開基され、地域の湯殿山信仰の拠点として繁栄した。しかし、現在は無住寺となり、地区の有志によって結成された保存会による維持管理がなされている。では、円福寺に安置されている御沢仏群像についての調査結果を報告したい。



図2-1 円福寺本堂

(2) 調査報告

A. 本尊 銅造大日如来坐像

円福寺本堂内陣の須弥壇中央に安置されている厨子内には、本尊である大日如来坐像がまつられている。本像は銅製の大日如来坐像で、寺伝では注連寺から譲り受けたものと伝わる。

今回の調査では、本尊大日如来坐像の左肩背面と腰部背面に以下の印刻が確認された。

左肩背面：「奉納大日尊躰 正徳六年 申六月朔日」

※正徳6年（1716）

腰部背面：「羽州庄内 願主 經營一無」

この銘文の発見により本像の制作年代が明らかとなったが、願主の銘が山形の庄内であることだけでは、山形もしくは注連寺からもたらされたことを証明するものとならない。今後、願主である「經營一無」なる人物について調査を進めていくことで、本像の伝来について明らかにしていきたい。



図2-2 銅造大日如来坐像
像高：55.7cm



図2-3
大日如来坐像 像底



図2-4
左肩背面に印刻された銘

B. 木造御七五三八大金剛童子像・木造弘法大師像

本堂須弥壇の本尊がまつられる最上段には、御七五三八大金剛童子像と弘法大師像の二体が安置されている。須弥壇上の左右に安置されている両像はいずれも御沢仏に關係する尊像であり、御沢仏群像の一具と推定される。

御七五三八大金剛童子像は、湯殿山の湯が噴き出るご神体そのものを表し、湯殿山権現として絵馬などにも本像と同様の修験者の姿で表現されている。弘法大師は、真言宗の開祖であるとともに湯殿山の開山者とされ、塩田行屋でも当該像との類型像が「開山弘法大師」と記されてまつられている。円福寺弘法大師像で特殊な点は、弘法大師の通形の形状とは異なる合掌の姿勢をとり、さらに岩に両足を降ろして座している点である。

これら二体は、後述する他の御沢仏群像とは造形性や表面彩色の様相に異なる点が多いため、他の群像と制作者や制作時期が異なると推測される。像の造形技法や劣化状況などを総合的に考察すると、他の御沢仏群像よりも制作時期が古いものと推測される。



図2-5
木造御七五三 八大金剛童子像



図2-6
木造弘法大師像

C. 御沢仏群像

①御沢仏の配置

円福寺の御沢仏群像は、本堂内陣を取り囲むようにコの字型に設置された外回廊に安置されている。外回廊は外側に向かって壇が築かれ、さらに壇上を間仕切りして個室空間を形成し、その個室ごとに御沢仏がそれぞれ安置されるといった独特の配置構成をなしている。各個室の前には尊名が記載された箱が設置されているため、それぞれの尊名を正確に把握することができる。

御沢仏の配置は、外回廊を左周りに進行した場合、1番目には「願王子安地藏菩薩尊像」、最終番に「護身佛像」が安置されているが、それらの像高は他の御沢仏像よりも一回り大きいため、一群の中でも別枠扱いであると推測される。それらを省いて外回廊を左周りに進行した場合の御沢仏の配置は、円福寺に伝わる『湯殿山法楽』に記された御沢仏の順番と一致している。白鷹町塩田行屋の御沢仏は、本センターの最初の調査の際に複数の像が倒れていたこともあって当初の並び方から変更されている可能性が高いが、それに対して円福寺御沢仏は、造立当初から変更されていないとされ、また個室状の安置方式から考えても像の入れ替えが図られた可能性は低い。現在確認できている御沢仏群像は鶴岡市の大日坊、塩田行屋と、ここ円福寺の三組だけであるが、唯一制作当初の並びを維持する円福寺の御沢仏は貴重な事例と言える。

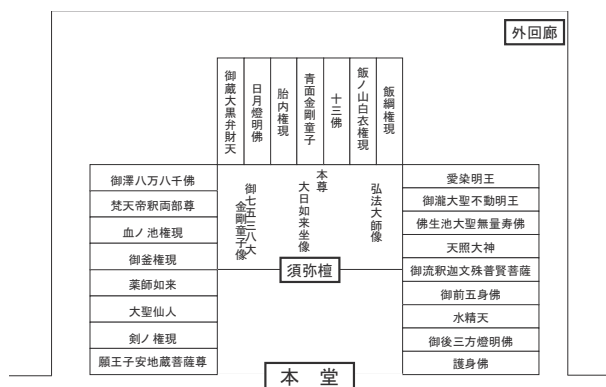


図2-7 円福寺外回廊 御沢仏配置



図2-8 円福寺御沢仏の安置の様子

円福寺御沢仏写真



図2-9
願王子安地藏菩薩尊像



図2-10
剣ノ権現像



図2-10
大聖仙人像



図2-11
薬師如来像



図2-12
御釜権現像



図2-13
血ノ池権現像



図2-14
梵天帝釈両部尊像

図2-15
御澤八万八千佛像

図2-16
御蔵大黒弁財天像

図2-17
日月燈明佛像

図2-18
胎内明王像



図2-19
青面金剛童子像

図2-20
十三佛像



図2-21
飯ノ山白衣権現像

図2-22
飯綱権現像

図2-23
愛染明王像

図2-24
御瀧大聖不動明王像

図2-25
佛生池大聖無量寿佛像

図2-26
天照大神像



図2-27
御流釈迦文殊普賢菩薩像

図2-28
御前五身佛像

図2-29
御後三方燈明佛像

図2-30
水精天像

図2-31
護身佛像

②御沢仏群像の造形と技法構造

円福寺御沢仏群像の造形は、やや形式化が進んだ人形的な表現が特徴的である。特に「十三佛像」や「御前五身佛像」などの小像群像は、仏像の伝統的な形状を守りつつも、どこか愛くるしい表現がみられる。また、各像の表面には金箔や極彩色が施され、目は彫眼で彩色によって表現されている。御沢仏群像は全て木製であるが、その構造は現状で表面の彩色が健全であることと、坐像が台座と堅固に接着されて像底が確認できなかったため、詳細を把握することが困難であった。しかし、他像よりも寸法が大きい「願王子安地蔵菩薩尊像」や一部の立像の像底が確認できた像の観察から推測すると、御沢仏群像の大半はいずれも一木造りを基本として、一部に別材を剥ぎ寄せる構造を成していると推測される。ただし「願王子安地蔵菩薩尊像」は図2-32の通り、体幹部前後二材剥ぎで差し首とする寄木造である。また、通常サイズの御沢仏群像の背中を打診して確認した様子では、像内には内割りがなされていると推測された。

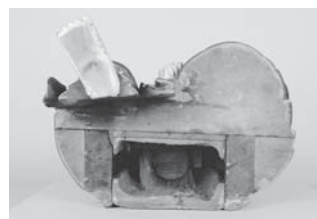


図2-32
願王子安地蔵菩薩像 像底



図2-33
大黒天像 像底

③御沢仏群像の個室表現

円福寺の御沢仏群像は、間仕切りのある個室にそれぞれの尊像が納められていることも特徴的であるが、個室に設置された壇や壁には流木を利用した造作が施され、それらには緑や青、または白の彩色が施されている点が極めて独特である。それらの彩色は各個室によって若干の差異はあるが、主に岩や崖をモチーフにした自然を表現していると推測される。特に象徴的なのは「御瀧大聖不動明王像」のある個室で、それには正面の壁面に白色顔料で滝のような表現が描かれている。

これらは何を表現したものなのであろうか。尊像の特異な表現とともに、御沢仏の造形的表現の原点を探るべく実践した、湯殿山での御沢駆け行の実踏調査の結果を交えて後述したい。

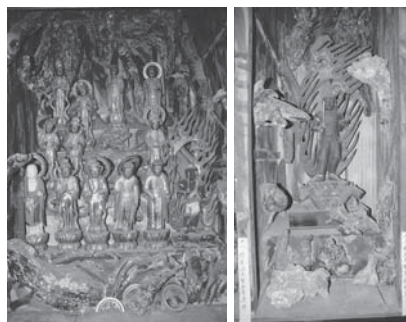


図2-34
十三佛像 安置状態

図2-35
御瀧大聖不動明王像 安置状態

④御沢仏群像の制作年代

御沢仏群像の調査では、残念ながら像や台座に直接記された銘文は確認できなかった。また、寺内にも御沢仏群像の正確な造像年代を記した文献が伝わっておらず、無住の時代を経た円福寺では御沢仏の情報については口伝としても伝わっていない。

御沢仏群像に関する情報としては、本堂内に掲げられている3枚の大型の献額のうちの「湯殿山御澤本地佛安置ニ付講中連名」と記された献額に、御沢仏の各像の名称とそれらの造像に寄進した地元の方々の個人名が記されたものがある。献額の記述からは、多くの方々の寄進によって御沢仏群像が造像されたことが分かる。ただし、その献額にも御沢仏を寄進した年号の記載は見られないため正確な奉納年が不明であるが、献額に記載されている寄進者の個人名にはいずれも名字が記されているため、献額の奉納年は明治時代以降と推定される。

では次に、円福寺にかかる他の献額を確認してみたい。本堂正面にかかる献額には、以下のような記述と寄進者銘が列記されている。

「夫人間ハ万物ノ霊タリ 故ニ古書ニモ位ヲ増 神ハ人ノ敬ニ依テアリ 故ニ是ヲ以テ考フル又仏法トテモ 宏隆盛トスルキハ 必シモ十方皈依ノ人カヲ得スハ成就ヲナス事能ス 茲ニ拙僧儀明治七年ヨリ 羽前田川郡湯殿山護身佛山簗ヲナシ退シ今 当山ニ於テ千坐護摩修行ノ大願ヲ起シ 諸佛菩薩ニ供シモ是即前述ノ如シ 然永ク此額面之講中ノ各名ヲ登記シ 以テ子孫長久諸願成就タランコト 朝暮抽丹誠祈ルモノナラン 当寺現住 明治十一年寅八月 木食行寶海」

この記述から、当時の円福寺住職であった行寶海が、多くの寄進者の子孫繁栄を祈願して明治期に護摩行をしたことが分かり、その奉納年は明治11年であることが分かる。

双方の献額を比較してみた結果、双方に記された寄進者には同一人物がおらず、御沢仏講中と護摩講中は参加者が異なる別の講中であると推測される。しかし、双方の献額の文字の筆致には多くの類似点がみられるため、同一人物によって記された可能性が高いと推測される。したがって、このふたつの献額は同時代に記された可能性が高いと推定される。その推測に基づけば、護摩講中の額にある明治11年の年号が「湯殿山御澤本地佛安置ニ付講中連名」額の奉納年と同時代である可能性が高いと推定され、つまり御沢仏群像の制作年代は明治11年頃と推定される。

(3) まとめ

湯殿山信仰が、明治期の神仏分離令によって多大な影響を受けたことは既に述べたとおりである。そして、神道化された湯殿山では、特殊な尊名や異様な造形を示す御沢仏への信仰は忘れさられつつある。しかし御沢仏は、江戸時代まで湯殿山系寺院で最も重要視されていたとされる。湯殿山信仰や御沢仏が衰退期に入っていたはずの明治時代前期に、注連寺で修業した行寶海によって明治11年頃に造像されたと推定された円福寺の御沢仏群像と、大日坊で修業した明寿海によって明治12年頃に造像された塩田行屋御沢仏群像が、遠く離れた新潟県村上と山形県白鷹町において造像されたことは極めて興味深い。注連寺と大日坊は、いずれも神仏分離の際に仏教寺院であることを固持したために湯殿山の祭祀権を失った寺である。その二箇寺と深く関係する円福寺と塩田行屋に、湯殿山信仰の中核とも言える御沢仏群像が混乱期を経た明治10年代に造像されたことから、湯殿山信仰の復興的な動向が垣間見える。しかし、現代における御沢仏の存在は、円福寺、塩田行屋の双方でかろうじて命脈を保ち、その源流である湯殿山で行われていた「御沢駆け」もまた、沢登りの危険性から現在では一般には禁止されていることなどの理由から、再び歴史の中に埋没しようとしている。本センターでは、出羽三山神社の特別な許可を頂いて御沢駆けの実踏調査を敢行し、湯殿山での御沢仏と当時の文化的様相の探求を行うこととした。

3. 御沢仏と御沢駆け行

(1) はじめに

現在の御沢駆け行は、湯殿山参籠所からバス道を少し上がった御沢橋の袂から仙人沢におり、湯殿山ご神体までを沢沿いにのぼるという行程で行われている。現在は一般者の実践は受け付けていない御沢駆け行であるが、今回の御沢駆け実踏調査では、出羽三山神社の吉住登志喜禰宜を先達に、西川町志津地区の志田靖彦氏や山伏である坂本大三郎氏らとともに、本センターからは岡田と石井研究補助員、外部研究員である白鷹町文化交流センター学芸員の宮本晶朗氏が参加し、実踏調査を行った。

(2) 御沢駆け実踏調査報告

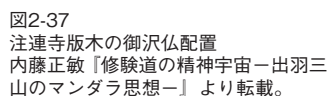
湯殿山参籠所に集合した我々は、参籠所にて白装束に着替え、草鞋を履いて身支度を行った。現在ではバスが行き来する道路を参籠所から登る。その途中の右手には「薬師権現」と記された石碑があり、石碑後方のはるか先に薬師岳がそびえている。御沢駆けは、現在の湯殿山参籠所がある大鳥居から数十メートル登った箇所にある御沢橋の袂から降りた仙人沢において行われる。橋のたもとには「姥権現」と記された石碑が立ち、そのはるか後方には湯殿山のご神体の聖域越しに姥ヶ岳が見える。袂から降りて沢に入り、後方左側の岩肌が露出した崖が「剣ノ明王」であることの説明を受ける。仙人沢を左右に渡りながら上流へと、表2-1の19番の十三仏から番号を遡るように進んでいく。途中、右岸に突き出した巨石が「御蔵大黒弁財天」であることや、岸壁にある小洞窟が「日月燈明佛」であるとの説明を受ける。そして、仙人沢の半ばあたりの左岸にある「胎内権現」と記された石碑が立つ洞窟に入り、洞窟内に滴る水に口を付ける。つづいて、赤色のまだら模様が浮き出た黒い岩肌である「愛染明王」、白色化した岸壁に青ミドロが所々にへばりついた「白衣観音」と進んで、崖から轟々とながれる御滝へとでる。「御瀧大聖不動明王」とされる現在では二本にわかれて流れ落ちる滝は、以前は一本の大きな滝であった。そして、滝の右横にかけられた長い金属製の梯子を登って山道を少し歩くと、湯殿山ご神体がある聖域前の装束場に到着する。そこで履物を脱いで裸足になり、聖域へと足を踏み入れてご神体を参拝する。湯が吹きだす湯殿山ご神体は、御注連八大金剛童子（表2-1の番号1）と呼ばれ、御沢仏では白装束を付けた修験者の姿であらわされる。表2-1の番号2～5では、「水精天」はご神体右手の水の滴る岩壁、「御流釈迦如来」はご神体を流れるお湯そのものといったように、それぞれご神体の周辺にある自然物に神仏を見立てている。ご神体参拝を終えた一行は、現在一般参詣者も通る階段を抜けて、その途中に赤色の池の「血の池権現」、別称「如意輪観音」を確認し、現在では参道が埋もれてしまった「御釜明王」を横目にみながら、バス道路をおりて帰路についた。



図2-36 御沢駆け実踏調査の様子（左上：御蔵大黒弁財天が見立てられた巨岩、左中：愛染明王が見立てられた岩壁、左下：剣ノ明王が見立てられた岩壁、中上：胎内明王が見立てられた洞窟、中下左：薬師如来が見立てられた薬師岳と石碑、中下右：御沢駆け実踏調査の様子、右上：白衣観音が見立てられた岩壁、右中：御瀧大聖不動明王が見立てられた滝、右下：如意輪観音（血の池権現）が見立てられた池）

御沢駆けの実踏調査によって、御沢仏は、遠方にそびえる山、仙人沢に点在する岩や洞窟や滝、ご神体およびその周辺の岩や水などの自然物に神仏を見立てたものであることが確認された。興味深いのは、その対象となった自然物から受ける印象と御沢仏の仏像表現との印象が概ね一致することである。そして、円福寺御沢仏が安置される個室に施された流木を用いてつくられた空間表現は、実踏調査で見た湯殿山の御沢駆けにみる自然物を表現したものであることが確認された。そして、実踏調査によって筆者は、その湯殿山の自然物と仏教的(修験道的)世界観の見事な一致から、本来は湯殿山法楽を唱えながら行う御沢駆け行が湯殿山の中核的な信仰であることの所以であることを実感した。

湯殿山御沢駆けについては、我々と同じく御沢駆けを体験した内藤正敏氏が、著書『修験道の精神宇宙－出羽三山のマンダラ思想－』の中に詳細に記している。内藤氏も指摘されているように、御沢仏の各尊名や構成、順序は、湯殿山の梵天加持の際に最も重要視される『湯殿山法楽』の中に記されている。ご神体に見立てた御注連八大金剛童子から始まる『湯殿山法楽』の順序は、ご神体、ご神体周辺の仏、仙人沢の仏、周囲の山々と続いており、今回実践した御沢駆けの順路とは異なる。これは教理的に上位仏から順に配したものと思われる(表2-1)。自然物は古来より仙人沢に存在したであろうが、湯殿山法楽にある御沢仏の順序が先にあってからそれに見合う自然物を探していったのか、それとも仙人沢の自然物の印象に見合う仏を見立てながら御沢仏の構成や順序を構築していったのかは定かではない。



円福寺の御沢仏	塩田行屋の御沢仏	湯殿山御沢駆けの自然物	注連寺御沢仏の版木	神道の名称
御七五三八大金剛童子	御秘密八大金剛童子	湯の出る巨石(ご神体)	御七五三八大金剛童子	湯殿山大神・一大山津見神
御後三方燈明佛	三宝荒神	ご神体の裏	御裏三宝荒神	加具土神社(加具土神)
水精天	水精天	ご神体岩左横中腹の湯の出るところ	水神権現	御井神社(御井神)
御前五身佛	御前護身仏	ご神体の左側にある水の滴る岩壁	御前護身仏	御前神社(猿田彦神)
御流釈迦文殊普賢菩薩	御流釈迦文殊普賢菩薩	ご神体を流れる御湯	御流釈迦文殊普賢菩薩	出湯の神
天照大神	天照大神	三宝荒神野すぐ後方の饒(湯殿山中腹の祠)	天照大神	皇大神社(天照皇大神)
佛生池大聖無量寿佛	仏生池大聖無量寿仏	ご神体の右側にある巨石	仏生池大聖無量寿仏	真奈井神社(真奈井神)
御瀧大聖不動明王	御瀧大聖不動明王	滝	御瀧大聖不動明王	御瀧神社(瀧越津姫神)
愛染明王	愛染明王	赤い模様のある黒い岩	愛染明王	八千矛神社(八千矛神)
飯綱権現	飯綱権現	黒い岩	飯綱権現	稲荷神社(宇賀之御魂神)
飯ノ山白衣権現	飯ノ山白衣権現	白い崖と青ミドロ	飯山白衣権現	飯野山神社(保食神)
青面金剛童子	青面金剛童子	川辺の崖の敷の中	青面金剛童子	朱名戸神社(朱名戸神)
		川辺の崖の敷の中	飯野権現	飯野神社(柳御氣野神)
胎内権現	胎内権現	洞窟	胎内権現	伊佐那美神社(伊佐那美神)
日月燈明佛	日月燈明仏	岩壁にある洞窟	日月燈明仏	松明神社(忌火大神)
御蔵大黒弁財天	御蔵大黒弁財天	突き出した巨石	御蔵大黒弁財天	御蔵神社(大国主神・岐島姫神)
御澤八万八千佛	御沢八万八千仏	湯が流れる黒い岩肌	御沢八万八千仏	御沢神社(八百萬神)
梵天帝釈両部尊	梵天帝釈両部大日大靈仏	崖から突き出た岩	梵天帝釈両部大日大靈権現	産靈神社(高皇産靈神・神皇産靈神)
十三佛	十三仏	山の腹に散在	十三仏	大沢神社(遠秋津姫神)
血ノ池権現		奥の院からの橋りにある赤い池	血ノ池権現	丹生水上神社(丹生津日女神)
御釜権現	御釜明王	奥の院からの橋りの旧道の中	御釜権現	新戸神社(奥津彦神・奥津姫神)
		道祖神・姥ヶ岳	姥権現	常世来名戸神社(常世来名戸姫神)
薬師如来	薬師如来	薬師岳	薬師権現	薬師神社(大己貴神)
大聖仙人	大聖仙人	仙人岳	仙人権現	天神社(少産名神)
剣ノ権現	剣ノ明王	遠方の崖	劍権現	剣神社(素戔鳴命)
護身佛	護身仏			
	七瀬大聖不動明王			
願王子安地蔵尊			注連掛両部大日大靈権現	
	波分不動明王			
御開山弘法大師	御山開山弘法大師		御山開山弘法大師	
	御峯十万八千仏(御沢仏一具)			
	八万燈明仏(御沢仏一具)			
	風神雷神(御沢仏一具か)			
	如意輪観音(血の池権現か)			
	地藏菩薩(千安地蔵か)			

を中心に奥の院の諸仏が並ぶ状態で配置されている(図2-37)。この順番は、御沢駈け行の巡り順と概ね一致する。一方の大日坊の御沢仏の配置では、内藤氏が調査した昭和11年の大日坊の御沢仏の配置の記録においても、既に御沢駈けや湯殿山法楽における御沢仏の順番との整合性がみられない(図2-38)。

続いて、本センターの調査によって把握された塩田行屋御沢仏の事例では、湯殿山法楽の配置との整合性がみられないどころか、配置に規則性があることすら判断しかねる状態であった。その理由としては、本センターの調査時点で転倒した仏像がみられたことや、四代目住持が塩田行屋を去る時に本堂内の仏像を数体持ち出したことが聞き取り調査から判明していることなどから、制作当初の配置から変更された可能性が高いと推測される。

一方の円福寺御沢仏の配置では、御沢駈けの順番にほぼ即した順列となっている。円福寺御沢仏は、個室配置という独特の安置方法から見ても、明治初頭の御沢仏の配置が現在まで変更されていないと思われる、元来の御沢仏の配置方法を知ることができる貴重な事例と言える。そのため、円福寺御沢仏の配列を基準として、さらに注連寺版木の配置や御沢駈けの礼拝順列を交えてみることで、当初の配列が不明となっている大日坊や塩田行屋の御沢仏の配置を推定することも可能となるであろう。

冒頭にも述べたように、湯殿山信仰は明治初頭の神仏分離によって大きな影響を受けた。湯殿山別当の四箇寺のうち、現在の西川町に位置する本道寺、大日寺は共に湯殿山神社へと改変され、江戸時代まで有してきた仏教系の什物を散逸させた。一方で現在の鶴岡市(旧朝日村)に位置する注連寺、大日坊の二箇寺は、仏教寺院としての存続を維持したものの、代わりに湯殿山の祭祀権を失うこととなった。円福寺はその注連寺の末寺として関係を深く持つが、その円福寺に、神仏分離の影響と廃仏毀釈の嵐が落ち着いた明治11年頃に御沢仏が造像されたことは偶然ではなく、明治期の混乱によって傷ついた湯殿山信仰の復興運動の一端とみることもできるのではなかろうか。特に、湯殿山御沢駈けの自然物までも表現し、拝観するだけで御沢駈けを体感できるかのような仕掛けを施した円福寺御沢仏群の安置方法は、神仏分離によって本寺である注連寺が湯殿山参りをできなくなったことと関係していると推測される。それらを立証するための文献が確認できていないため現時点では推測の域を出ないものであるが、明治期の湯殿山に起きた神仏分離の混乱と復興が、円福寺や塩田行屋の御沢仏の造像から垣間見えるのである。

円福寺には、献額に記された多くの寄進者の銘とともに、寄進者三千名と記された奉納板が存在し、塩田行屋もまた現在の管理者である渋谷家を中心とした地域住民の多くの寄進によって建立されたことが調査によって判明している。それは、混乱期を経た当時の湯殿山信仰に対する地域住民の信仰の深さを物語る証拠といえる。それは、国家の政治的理由で出された神仏分離令が、民衆の信仰心まで分離するには至らなかった証明とも言える。

円福寺では、幾度の廃寺の危機を経ながらも、地元住民による保存会の結成によってその命脈が保たれ、現在まで継承され続けている。塩田行屋もまた、昭和5年に四代目住持がその地を去って宗教的機能を失ったにもかかわらず、管理する地域住民六家の自助努力によってその伝承が図られてきた。しかし、宗教的な基盤のない両寺においての維持管理は、管理者らの精神面や経済面において将来的な不安を抱えていることも事実である。本研究において、両寺に安置される御沢仏の意義が少なからず明らかにされ、湯殿山信仰の当時の様相の一端を紐解くことができたが、その持続的な保存伝承のためには多くの課題が山積していることも否定できない。

そのような課題への対策として、塩田行屋において清掃や応急処置などの保存環境整備活動を行ったり、白鷹町文化交流センターあゆーむでの展示または白鷹町紅花まつりでの特別開帳などの企画を通じた活動を展開したりして、管理者以外の一般者への御沢仏の喧伝を図ったことで、御沢仏の意義や保存継承に関する一定の成果を得ることができた^{注2}。そして今年度、その御沢仏の喧伝活動が、思わぬ成果へと結びついたので、次節にて紹介したい。

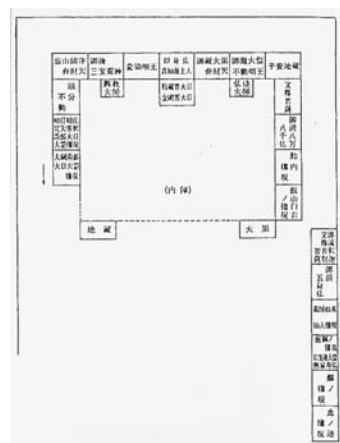


図2-38
昭和11年頃の大日坊御沢仏の配置
内藤正敏『修験道の精神宇宙—出羽三山の
マンドラ思想—』より転載。



図2-39 白鷹塩田行屋本堂
御沢仏群像

4. 御沢仏から現代美術へ

白鷹町文化交流センターあゆむでは、学芸員の宮本晶朗氏により企画された仏像展示に関する展覧会を行ってきた。平成23年3月には、白鷹町仏像展①として「塩田行屋の仏たち展」を開催し、塩田行屋に安置される白鷹町指定文化財の木造如来形立像、木造役行者倚像、銅造蔵王権現懸仏の3体を中心に御沢仏数体や四国八十八箇所仏像などを展示し、塩田行屋の諸仏を紹介した。続いて平成24年3月には、白鷹町の仏像展②「湯殿山信仰、異形の神仏展」と題し、御沢仏群像と町内の他所から借り入れた御沢仏の掛軸などを展示、紹介した。いずれの展覧会においても、展覧会の事前調査や撮影、または展示のための梱包運搬作業を本センターが受託し、宮本氏とともに詳細な調査研究を行った成果を反映した展示内容となった。それらの成果は、本研究成果報告書や本センター紀要論文などにおいて発表した。このような展覧会での展示は、観覧者に文化遺産の存在や意義を伝えるうえで極めて大きな効果を持つ。そして、それらを通じて文化遺産への関心や理解を高めることが、文化遺産の保存継承にとってもっとも重要な要素となると考えている。そして、それらの文化遺産関連の展覧会が、その後思わぬ方向で昇華される成果を得た。

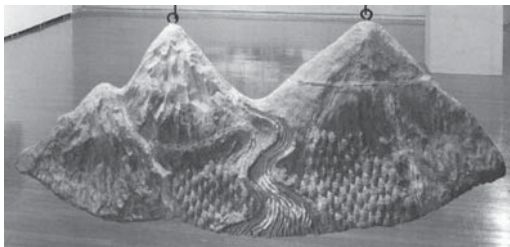
平成25年度、東北芸術工科大学において、和田菜穂子准教授のキュレーションによって、本学工芸科の深井聡一郎准教授と洋画科の鴻崎正武准教授を中心に学生らを交えた展覧会が企画された。その展覧会のテーマは「秘境」であり、制作者らがそれぞれに感じる秘境について模索することから企画が開始され、その場として和田准教授、深井准教授、鴻崎准教授による学生を交えたチュートリアルが設立された。そのチュートリアルにおいて講義を依頼された岡田が、平成23年度に実践した塩田行屋御沢仏について紹介し、秘境についての私見を交えて参加者に伝えた。その数ヵ月後に白鷹町文化交流センターあゆむで開催された塩田行屋御沢仏群像を一同に展示した「白鷹町の仏像展② 湯殿山信仰、異形の神仏展」を、教員やチュートリアル参加学生の多くが観覧した。その後、それぞれの秘境を探求することを目的に羽黒山の山伏体験を行ったりして創作を練ったチュートリアル参加者らは、各々の感じた秘境を作品として表現し、平成25年11月20日～29日の期間に本学本館7階ギャラリーにて開催された「秘境、その芸術表現展」において発表した。その際に深井准教授と鴻崎准教授の制作した作品は、いずれもそれぞれの制作スタンスに基づきつつも、御沢仏に多くのインスピレーションを受けた作品となり、時に抽象的に時に具体的に御沢仏が作品モチーフとしてあしらわれた。そしてまた、展覧会の最終日に和田准教授らの主催者に招かれた岡田が、展覧会会場において平成25年度に実践した円福寺御沢仏調査と湯殿山御沢駆け実踏調査の結果を交えた講演を行った。



図2-40 「秘境、その芸術表現展」での岡田による講演の様子



図2-41 深井聡一郎



左：「sutatue」 右：「landscape-mountain」



図2-42 鴻崎正武 左：「TOUGEN - osawa」 右：「TOUGEN - osawa」

これら「秘境、その芸術表現展」の活動は本センター主体による研究事業ではないが、本センターが関係したあゆむでの展覧会や、「秘境、その芸術表現展」に関連して行われた岡田による二回の講義を通じて伝えられた御沢仏の研究成果が、現代における創作活動にインスパイアされたことが大きな研究の成果であると考えている。文化遺産の保護ためには、まず文化遺産そのものの研究を踏まえた紹介を通じて、その認知と関心を広めることで価値の底上げを図ることが保存継承の第一歩となることはすでに述べたとおりであ

る。その目的において実践した塩田行屋御沢仏の研究や白鷹町文化交流センターあゆむでの展覧会が波及効果をもたらし、こちらの意図を越えて新たな創作活動における作家の創造力を刺激したことは、本研究が最終目標として目指してきた「新たな文化力の向上」につながる成果となったと考える。そして、その成果が再び地域の文化遺産保護意識を促進させる効果へと還元され、循環的な文化的展開へと繋がっていくことを願う。

5. おわりに

我が国の宗教観は、江戸時代の檀家制度の導入や明治初頭の神仏分離、または戦後の政教分離政策などの影響を受けながら今も変容を続けている。現代における我が国の宗教は、明治の混乱以降も檀家制が継続されて寺で葬式などを執り行うことが慣習化していたり、正月や七五三などで神社に参拝したりといった例に見られるように、仏教や神道への信仰が生活に今も根付いている。しかし、一部の新興宗教が起こした大事件などの影響によって宗教に対する不信感が強まり、西洋諸国のキリスト教徒や中東のイスラム教徒たちの信仰の在り様と比較すると、日本における仏教や神道などの宗教への信仰の在り様は薄く、無宗教ともいえる状況にあるといえるだろう。我が国に残る文化遺産は、仏教や神道などの宗教に関係するものがその大半を占めている。人々の信仰心によって保存継承されてきたからこそ伝来してきたそれらの文化遺産であるが、宗教意識の変容が否めない今日において、宗教的意義だけで文化遺産を保護していくことに限界が生じ始めている。

目まぐるしく変わる現代の価値観は、時に文化遺産から関心を削ぐ危険をはらんでいる。いつの時代においても普遍的な価値を持つ文化遺産も存在するであろうが、地域に埋もれる文化遺産の中には、その時代の変動に飲み込まれ、いつしか忘れ去られて消えゆくものが多く存在する。時代の変動によって消失を余儀なくされる文化遺産を、歴史に自然淘汰されたものとして片づける見方もある。しかし、地域の歴史を内包する文化遺産が消失した時、その地域の歴史もまた消失する。そして消失した文化遺産とその地域歴史は、再び取り戻すことが不可能になるのである。

地域の悉皆調査を通じて文化遺産の歴史的意義を探究することを目的としている本研究テーマ1の研究であるが、その目的の本質は文化遺産の意義の底上げや関心を促すことで、文化遺産を総合的に保護していくことへとつなげることにある。研究を開始して4年度目となる今年度において、平成23年度の塩田行屋御沢仏の研究から着手した湯殿山信仰に関する仏像文化遺産の研究が、円福寺御沢仏調査、御沢駆け行実踏調査を経て、「秘境、その芸術表現展」での創作活動を通じた新たな文化力の創造にまで昇華された。そして、深井氏や鴻崎氏によって創造された作品が、歴史の変動の中で埋没しかけていた御沢仏や湯殿山御沢駆け行への関心を喚起することへと繋がった。このような循環的な一連の活動こそ、本研究の先行研究であるORC整備事業における研究事業から継続してきた本センターの考える総合的な地域文化遺産保護活動の本質であるといえる。

本センターの調査前、塩田行屋や円福寺の御沢仏は地元でも知る人が少なくなっていた状態であり、特異な造形表現も相まって、不可思議な世界観を内包したまま彼の地で忘れ去られようとしていた。しかし、本センターの調査によって、その制作年代の判定や制作者を記す墨書の発見などの成果が得られたことで御沢仏の造像背景が再認識され、さらに御沢駆けに由来することが判明したことにより、個々の仏像の意味が再確認された。また、御沢駆けの実踏調査によって、湯殿山信仰の中核的な修行であった御沢駆けの意義を検証したことにより、御沢仏と御沢駆けの関係性とその意義を再認識するに至った。

明治期の神仏分離によって多大な影響を受けた湯殿山信仰において、共に明治10年代に造像された円福寺と塩田行屋の御沢仏から、その復興的な意義を窺い知ることができた。このような神仏分離令による苦難を受けながらも復興された湯殿山信仰の活力は、まさに江戸時代以前から連綿と放ち続けてきた湯殿山の文化力が源にあるともいえる。それを再発見し現代に伝えることは、本研究の目的である地域文化力の向上に繋がる活動に他ならない。

宗教活動が停止している塩田行屋では、清掃活動や応急的修復処置の実践、町指定物件の本格的修復実践、文化施設での展示と喧伝、または町主催の紅花まつりでの特別開帳などを通じて、地域住民とともにその管理や保存の対策を実践してきた。さらに今年度の成果として特筆すべきは、それらの喧伝活動が現代美術作家に影響を与え、現代における芸術作品が生み出されたことである。しかしながら、現在高齢者が管理者の中心となっている塩田行屋では、将来的に持続性のある保護活動の展開において多くの課題を抱えている。町の教育委員会の担当者も、役所の体制の関係上、数年に一度人事異動があることが避けられない現状がある。それでも、白鷹町史

談会の介入が昨今進みつつあり、また塩田行屋御沢仏を町の文化財指定にしようとする動きもみられることは大きな希望であろう。いずれにしても、塩田行屋を持続的に保護していくためには、管理者のみならず、保存修復専門家、地域の関係団体、行政機関などの多くの関係者を交えたより強固な保護体制づくりが必要であろう。

一方の円福寺では、地域の有志によって結成された円福寺保存会が立ちあがり、宗教行事とは異なる地域のまつりやイベントの企画などを精力的に実践している。本センターが担う役割は、御沢仏の学術的な調査を行い、その意義を地域住民に還元するところにある。もちろん、円福寺の調査時にも須弥壇上や御沢仏の各個室の清掃活動を実践し、保存環境の改善に努めたことも専門家が担うべき活動であることは言うまでもない。

今後、湯殿山御沢仏に焦点をあてた研究を継続して進めるとともに、御沢仏が伝承する大日坊、円福寺、塩田行屋の三者の交流を深めていければと考えている。また、各寺の所在地の地方自治体や関係団体との連携も深め、御沢仏という貴重な文化遺産を総合的に保護していく方策を練っていききたい。課題は未だ山積しているが、専門家がすべきこと、地域住民がすべきこと、行政機関がすべきことの役割をしっかりと区分し、より持続的に文化遺産をいくためのシステムを構築していくことを目指したい。

注

- 注1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013、岡田靖・宮本晶朗「新海宗慶（宗松）および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新発見―神仏分離に伴う古仏修理から得られた造形理解に関する考察―」『平成24年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.3』2013を参照
- 注2) 岡田靖・宮本晶朗「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動 ―白鷹町塩田行屋の仏像（町指定文化財および新海宗慶・竹太郎の明治期の諸像）を事例として―」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2』2012を参照。
- 注3) 内藤正敏『修験道の精神宇宙：出羽三山のマンダラ思想』青弓社、1991年を参照。

参考文献

- 1) 朝日村史編集委員会編『朝日村史 上巻』朝日村、1980。
- 2) 朝日村史編集委員会編『朝日村史 下巻』朝日村、1986。
- 3) 岩鼻通明『出羽三山の文化と民俗』岩田書院、1996。
- 4) 岩鼻通明『出羽三山信仰の圏構造』岩田出版、2003。
- 5) 奥村幸雄「行者の里：ある行屋の話」『雪国の春』第10号、1983。
- 6) 奥村幸雄「置賜地方における民間信仰の謎」『史談』第22・23号合併号、白鷹町史談会、2007。
- 7) 柏原祐泉『日本仏教史・近代』吉川弘文館、1990。
- 8) 後藤起司『出羽三山の神仏分離』岩田書院、1999。
- 9) 白鷹町史編集委員会編『白鷹町史』、白鷹町教育委員会、1977。
- 10) 白鷹町教育委員会編『白鷹町の文化財』白鷹町教育委員会、2011。
- 11) 十王郷土史編集委員会『十王郷土史』十王郷土史編集委員会、1961。
- 12) 圭室文雄『日本仏教史・近世』吉川弘文館、1987。
- 13) 戸川安章『出羽三山修験道の研究』佼成出版社、1973。
- 14) 戸川安章『出羽三山のミイラ仏』、中央書院、1974。
- 15) 戸川安章『出羽三山と東北修験の研究』名著出版、1975。
- 16) 内藤正敏『修験道の精神宇宙：出羽三山のマンダラ思想』青弓社、1991。
- 17) 西川町史編集委員会編『西川町史 上巻・下巻』西川町教育委員会、1995。
- 18) 平吹利数「十王・鷹山の文化財を訪ねて」『史談』第22,23号合併号、白鷹町史談、2007。
- 19) 村上市史編集室『村上市史』通史編1～4、1999。

西川町獅子ヶ口諏訪神社にみる地域文化遺産の再評価

大山龍頭 黒澤 匠

1. はじめに^{1,3,4,5}

西川町の獅子ヶ口諏訪神社は獅子頭を奉納するという特殊な信仰形態を示しており、異彩を放っている。社殿には獅子頭のみならず絵馬や天井画、落書きといった様々な文化遺産をみることができる。しかし、信仰の背景には不明な点が多く、県内でも特殊な形態とみられたものの、地域にとっての価値も曖昧なままとなっていた。本研究事業内ではこれまで絵馬調査や保存環境の整備などにも取り組んできた。平成24、25年度には西川町内の5カ所の天井画調査も実施した。天井調査からは地域で活躍した絵師の関与が窺え、近隣の文化が集約した地としても注目する余地が見出されている。しかし、本来の神社の信仰対象である獅子頭については悉皆調査以降、調査研究は進んでいなかった。そこで、改めて獅子頭について研究を進め、県内における獅子頭信仰やその背景から獅子ヶ口諏訪神社の信仰の再評価を試みることにした。



図3-1 山形県内の対象地域と獅子頭調査箇所

2. 獅子ヶ口諏訪神社について²

(1) 神社の成り立ち

獅子ヶ口諏訪神社の成り立ちについては、既に報告しているが改めて整理してみることとしたい。

伝説によると関ヶ原の戦いで敗走した豊臣方の武者が落ち延びて、この地に諏訪神社を建立した。

社伝では、元禄15年（1702）白蛇のお告げにより隣を流れる寒河江川中の獅子型の大岩上に堂宇を建設したことに始まる。当初は諏訪垣足野大名神といった。宝永4年（1707）以降は慈恩寺の宝蔵院末の修験惣持院が奉仕していた。天保12年（1841）に本殿が改築され、明治3年（1870）の神仏分離により諏訪神社に改称。明治16年（1882）の洪水の際、川岸に移った。昭和9年（1934）獅子ヶ口諏訪神社の一带は小邪馬溪といわれる景勝地として知られ、稲沢獅子ヶ口と対岸の睦合・宮内とは渡し舟で行き来していた。しかし、三山鉄道が対岸を通るようになると、地元からも利便性を求める要請が高まり橋が架けられた。平成2年（1989）に社殿を改築。平成11年（1992）には山形自動車道の陸橋建設のため、数十メートル移動して現在地に至った。

獅子ヶ口という名称には寒河江川中の大岩が獅子に似ていたという説や、獅子王山と呼ばれる奥の院の入り口であるからという説がある。

(2) 獅子ヶ口諏訪神社の信仰と獅子頭奉納

婦人病や子供の脱腸といった、腰下の病氣平癒と安産に霊験があるという信仰が広がり、信仰は現在も続いている。社殿には赤子の誕掛けが奉納され積み重なっている。獅子ヶ口諏訪神社には氏子がいないというものの信仰の範囲は広く、近在近郊から、遠く関西からも参詣に来る。

(3) 獅子頭奉納について^{注1}

獅子ヶ口諏訪神社から獅子頭を借りて自宅で礼拝し、願いが叶うと借りた獅子頭に加えて新しい獅子頭を奉納したという¹。

筆者の聞き取りでは、獅子頭を二つ用意して、片方を奉納し、もう一方を自宅に持ち帰って礼拝し、願いが成就すると改めて奉納に来るという話であった。

現在社殿に奉納されている獅子頭については、かつてはさらに多くの獅子頭があったが、お焚き上げなどにより供養されたといい^{注1}、参拝者の自宅にあった片方が後に奉納されて残ったものもあるという。

獅子頭を奉納する風習については、山形県内では酒田や長井にも類例が確認されている。酒田の獅子頭は黒と赤二対の獅子頭で、魔除けの郷土玩具として作られている。酒田市は昭和五十一年に大火にあったが、三年後に盛大に復興祭が行われた際、市のシンボルとして獅子頭が選定された。その際の獅子頭が、亀ヶ崎観音堂の獅子頭（注、亀ヶ崎観音堂調査時の聞き取りによる）である（図3-3）。長井でも、以前子供の無病息災を願って獅子頭を送る風習があったという^{注2}。但し、どちらの地域でも神社との関わりから成立したという話はない。



図3-2 酒田の獅子頭

(4) 制作者

かつては神社の近所に獅子頭を作る職人や絵馬を描く職人が住んでいたといい、実際に獅子頭の中には民芸品的な獅子頭も見られる。しかし、現在は近隣での制作は行われていない。当センターの調査時に獅子頭に記された墨書から、奉納者が自分で彫ったとみられる獅子頭も確認されている。

3. 西川町天井画調査と落書き

獅子ヶ口諏訪神社では度重なる移動などにより、古文書が所在不明となっており¹、信仰や様々な背景を探ることが容易ではない。その為、天井画や落書きは重要な資料になるとみられる。

(1) 天井画調査⁵

＜天井絵調査地＞

愛染院（位牌堂、地藏堂）、月岡稻荷神社（向本道寺）、八聖山金山神社、吉川 妙見堂、獅子ヶ口諏訪神社、顔好 羽黒神社

平成24年度に調査を実施した町内の天井画調査だが、今年度は山田烈氏（東北芸術工科大学 非常勤講師・日本美術史）の協力のもと、美術史的な観点からも調査を行った（別項にて報告）。また、調査を行って

ると天井画は鑑賞する際に見上げなければならず、鑑賞が困難なことも価値を見出す障害になっていると考えられた。そこで、各寺社の天井絵を撮影し、より把握しやすくするため、個々の天井画を一枚の画像に配置して大型出力を行った。これにより、各画像を把握しやすくなり、検証も行いやすくなった。また、各所の天井画調査からは以下のような点が明らかとなっている。獅子ヶ口諏訪神社に見られる天井画は西川町内では多彩多様であることを山田氏は指摘している。

- ・ 絵師の銘が記されている天井画が比較的多く、地域に所在する絵馬や書画に共通する銘がある。
- ・ 隣接する大江町にも共通する絵師の作例が確認され、交流の様子が作品にも表れている。絵師の一門による制作や文化サロンの活動の一環ともみることができる。
- ・ 女性や若い作者銘も見られ、実地の絵画習得の場となっていた可能性もある。
- ・ 同一銘の天井画に巧拙入り混じっている様子は、絵師の成長の足跡とも考えられ、作品の優劣を慎重に判断する必要がある。(大山)

(2) 落書き^{注3,5}

獅子ヶ口諏訪神社の本殿扉部の落書きからは「嘉永元年」「嘉永三年」「明治十年」「明治十五年」などの年紀が見られる。書風の共通性から、それ以外も江戸末期～明治初期にかけたものであると思われる。

落書きには参詣者の住所を書いたものも見られ、「山形十日町」「山形八日町」「羽州村山郡」「上山」「米沢」「置賜」「寒河江」「西根村」「谷地」など山形県内の地名が多く見られる。また、「越後国」「岩代国」「会津北方」「若州」(若狭国)「甲州」など、各地から参詣に訪れたことを示す落書きも存在している。

さらには「諸国 修行 江戸住 美声斬 優光 恋情 祈念」と書いた落書きなどもあり、江戸からも参詣に訪れていた様子が窺える。

幕末～明治初期にかけてのまとまった資料群であり、この当時の参詣の実態を知る貴重な歴史資料といえる。山形県内の落書きの時代的変遷を探索上でも、重要な意味を持っている。

これまでも絵馬調査から近隣に加え仙台などからの参詣が知られてきたが、落書きが示す信仰の範囲はさらに広い。六十里越街道や出羽三山信仰との関係も示唆されている^{注3}。

4. 獅子頭の分類^{注4}

(1) 山形県内の獅子頭調査

本年度は山形県内において古いとされる(概ね江戸時代)獅子頭を所蔵し、獅子舞自体も伝存している神社を中心に現地調査を行った。

＜調査地(北から順に)＞

酒田市 亀ヶ崎十一面観音堂、鶴岡市 藤島町郷社六所神社、朝日町 杉山地区神明神社、白鷹町 鮎貝八幡宮、長井市 総宮神社

①酒田市 亀ヶ崎十一面観音堂

慶長六年(1601)志村伊豆守は、東禅寺城主となると、十一面観音を長谷堂(現山形市長谷堂)から移して、城内二の丸北角に建立した堂宇に安置した。祈願所である観音寺も、鶴渡川原に一寺を建立し、十一面観音の別当として奉仕したという。慶長八年(1603)には東禅寺が亀ヶ崎城と改められ元和八年(1622)に最上家改易となり酒井家が荘内領主となった。元禄十四年(1704)には観音寺が酒田山龍嚴寺の末寺となる。宝永五年(1708)十一面観音を城内二の丸より、堂宇共に観音寺境内に移建遷座した。

安永九年(1780)観音寺境内北側に、四間四面の観音堂を再建したが、六月荘内大地震の為、その観音堂も大破した。天明三年(1783)大地震で大破した観音堂を修復再建。又その際、仏壇下より痛んだ獅子頭が発見された。観音像は再建された観音堂に移遷された。弘化三年(1846)観音堂は再建されておりこれが現在の社殿である。

天明三年に発見された獅子頭は慶長六年四月、志村伊豆守光安公が領主に任ぜられて赴任した時、旧領地の長谷堂より、十一面観音と共に持参したものとされている。昭和の中頃、生石出身の国学院大学教授(詳細不明)によれば、室町時代の作であるとみられる。志村家時代は毎年旧暦三月十八日に酒田及川北の村々を廻ったというが(古文書名は不明)、その後志村家の断絶や最上家の改易等の変遷の中で獅子舞も中絶されていた。

獅子頭が発見され観音寺住職仙莫代に氏子と相談し、獅子舞を復活するため藩庁に出願した。獅子舞は平田郷の新山神社の獅子舞を伝授してもらったことで、亀ヶ崎獅子舞となって今日に至っている。

A. 亀ヶ崎十一面観音堂獅子頭（伝室町時代）



図3-3 酒田の獅子頭



図3-4 側面

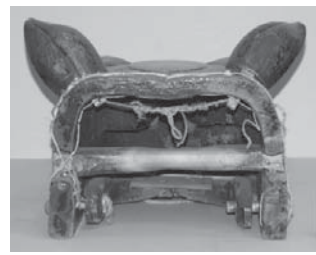


図3-5 背面

全 高：32.1cm

最大幅：44.5cm

奥 行：42.9cm

頭頂に、円盤状の突起を設ける。これは県内南陽市熊野神社所蔵像の、頭頂に鏡を埋め込んだ作風に類似した形状であるが、本像の場合は上顎との共彫りである。

眼球は、やや形の崩れた楕円に近い球状に大きく彫り出す。眉は、やや平板であるが一文字眉の形式を取り、若干のうねりをつけていからせる。

鼻正面にやや鼻梁側へと続く一条の縦筋を彫りこみ、周辺地域では長井市総宮神社所蔵像（寛文十一年修銘入り）にも見られる特徴である。

下顎底部をやや反らせるように彫り、そこに紐をつける。

内部には彫跡を荒く残す。

接合方式は、上顎両側が下方に伸び、そこに設けられた柄穴と下顎後方に伸びる共木先端の柄穴とを連結させる、上記の郷社六所神社像と同系統のヘルメット型様式を採用しており、本像の場合も、一本の棒で貫通させるのではなく左右に各一本ずつ短い柄を差し込んで連結する。

【所 見】

全体的にやや平板で硬い彫口、箱型のプロポーションなど江戸期の造形的特徴をうかがわせる一方、大ぶりの目、像背面のアーチ状の断面輪郭、底部をそらせる点など、やや古風な作柄も随所に垣間見える。また鼻に設けられた縦筋については、古くは広島県丹生神社所蔵像（正安三年：1301年）や、山口県防府天満宮所蔵像（正平十年：1355年改修銘）にも見られるものであることから、本像は、古例を模刻した作品である可能性も考慮される。よって、室町時代末期から江戸初期頃にかけての制作と判断できよう。（黒澤）

B. 亀ヶ崎十一面観音堂像 二代目獅子頭



図3-6 正面



図3-7 側面

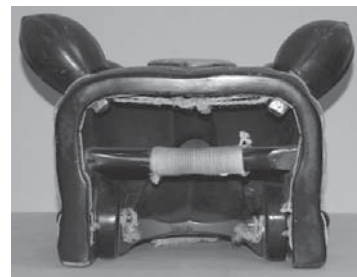


図3-8 背面

全 高：33.6cm

最大幅：45.5cm

奥 行：33.6cm

この獅子頭は天明二年（1782）鶴渡川原立町の飯島家の茱萸（ぐみ）の大木を譲り受けて造ったものであると伝えられている。平成元年八月の御開帳を機会に新しく造った三代目の獅子頭に任務を譲って安置したものである^{注5}。

C. 亀ヶ崎十一面観音堂像 現役獅子頭（平成元年）



図3-9 背面



図3-10 背面



図3-11 背面

全 高：35.0cm

最大幅：45.5cm

奥 行：40.7cm

②鶴岡市 藤島町郷社六所神社

上藤島六所神社は満山満願寺六所大権現と称されていたという。明治初年に六所神社と改称。

延暦十三年（794）勸請と伝わる。伝承によると、古くは渡前の元六所（信心河原）に鎮座していた。その対岸を寺社川原という。社殿が洪水で流され現在地に留まったという。永和四年（1378）の大般若經裏書（田川八幡神社文書）に「上藤島六所宮後称名寺」とあり、当時から神仏混淆の神社であったことが窺われる。建久年間に源頼朝公から天下泰平祈願のため金の獅子が奉納された。建久三年（1192）亥八月社殿再建（旧記）。慶長十七年（1612）六月四日に少将出羽守義光公社領七石六斗四升の黒印あり。大関秀吉公からも社領として朱印の寄進があった。建武中興の初め頃、平形館主九鬼長門守が直作して奉納された。

獅子頭の神事については不詳であるが、650年前に平形館主だった「九鬼長門守直作」の奉納に始まり、平形村中より代々奉納されて現在に至るといわれている。慶長六年（1601）に最上義光の将、新関因幡守久正が藤島城主に任ぜられ鶴岡城代を兼ねたが、その頃、獅子頭庭舞の為に登城したという。それ以来、引き続き旧中川郷七十一個村の恒例の神事として執り行われている。

天保十一年（1840）、酒井忠器公の長岡転封阻止運動の時は、幾度となく永城祈願と協議が開かれた。後に藩主酒井忠器公直筆「六所神社」の扁額が奉納された。その時、境内の竹木が伐りつくされた代償として、中川郷七十一カ村の全村を支配下にいれる。その結果、村々の社人との間には軋轢が生じたといい、獅子頭の喧嘩の伝承からも窺われるというが、今回の調査では聞かれなかった。ご隠居様といわれる獅子頭を所蔵し、境内には花山天皇の御陵といわれる古墳がある（山形懸神社調査、宮司小林友一氏記載資料）。

舞の足運びは⑤の位置から番号順に星型に右足で五行を踏み、「五行」は「五教」「五常」ともいい、中国書経洪範に始まる五つの徳目「仁・義・礼・智・信」の事で自らも此の五つの人道に恥じない人生を送ることを誓い、信心者（信奉家庭）も此の人道を践み行い、併せて神霊の恩賞を被られ生々発展されます様祈念する意味で五行を踏むのである。



図3-12 獅子舞の様子
(社務所内の写真から転載)

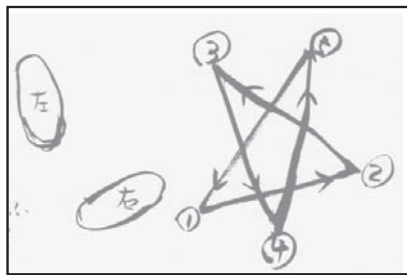


図3-13 五行を踏んだ後の左右の足の位

A. 郷社六所神社獅子頭①



図3-14 正面



図3-15 側面



図3-16 背面

全 高（背面）：26.3cm

最大幅：43.0cm

奥 行：35.0cm

黒漆か。眼球周囲は朱塗り。

眼球を大振りに彫出し、その周囲にくぼみを設け眼窩とする。

眉間に皺二条深く彫り、両眉との間にこぶを設ける。眉は太い一本眉で、左右それぞれ側面に向かってうねりながら太く伸びる。

鼻は三段山形、鼻腔を穿つ。鼻梁に筋が一条走る。

頬の起伏、筋肉の表現はやや平坦か。唇は筋二条をあらわし大きくめくれる。

歯には金属板が打ち付けられる。牙は現状なし（歯列正面に2か所亡失したと思わしき跡有り）。

背面部は、両側部が垂直に近い立ち上がりを見せ上方でやや半円を描くかまぼこ型の形状。上方から本像を俯瞰して見ると、全体が鼻の先端に向かって三角にとがる、台形に近いプロポーションとなる。

接合方式については、上あご両側が下方に伸び、下顎部後方に伸びる共木先端にうがった柄穴と連結させる方式であり、この場合上顎がヘルメットのように大振りになるため便宜上ヘルメット型と称する（古来より獅子頭に見られる接合方式で、鎌倉～江戸にかけて多数の作例で採用されている）。

連結にあたっては、短い棒を左右各頬の連結部に一本ずつ通す接合方法となっている。

獅子頭内部に彫跡を荒く残し、舌は下顎と共彫り。制作年銘は見られない。

底部には輪状にした綱を取り付ける。

【所 見】

眼球を球形かつ大ぶりに彫出していからせ、眼部周囲にくぼみの彫分けをしている点、一文字でうねりのある太眉、上方から俯瞰した際に伺える台形に近いプロポーションなど古式に準ずる表現が見受けられる。一方で、年代判定の要である背面の形状について、両端が垂直に近い立ち上がりを見せるかまぼこ型であることから、本像は南北朝まで遡るものではなく、早くても室町末期～江戸初期にかけての制作であると推測される。（黒澤）

B. 郷社六所神社獅子頭②（明治19）



図3-17 正面



図3-18 側面

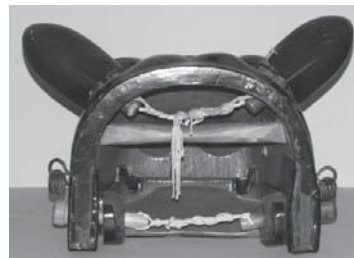


図3-19 背面

全 高：26.0cm

最大幅：44.0cm

奥 行：38.0cm

上顎内部に下記のような記載がある。

「奉納世話方

東田川郡

平口村（中略）

明治十九年三月

細工人 鶴岡 上春町 加藤重光」

C. 郷社六所神社獅子頭③（昭和60）



図3-20 正面



図3-21 側面

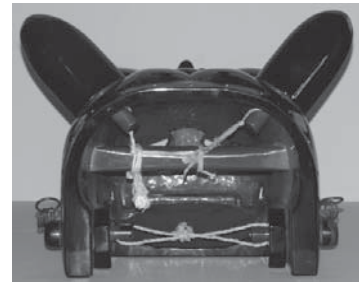


図3-22 背面

全 高：21.5cm

最大幅：45.5cm

奥 行：38.5cm

内部に以下のような記載がある。

昭和五十七年御幕奉納寄付者一同

宮 司：小林友一

獅子頭神事委員会

製作者：伊藤久内

昭和六十年三月吉日

③朝日町 杉山地区 神明神社

朝日町杉山地区にある神明神社は、山際の小高い丘に立地する社を本社とし、天照大神を祭神とする（伝アマテラスとされる女神像一躯が社中に有り）。社および獅子舞の起源は不詳であるが、古くは江戸時代から舞われていたとされ、村廻りを行うことで無病息災を祈願した。また、神社の例祭はかつては毎年三月十七日だったが、現在では五月四日に行われている。山岳信仰（湯殿山、羽黒）への参拝路として、朝日町浮島を抜け大江町の小清へと抜ける山道を使用していたという話が聞かれた。

A. 朝日町杉山地区神明神社獅子頭①



図3-23 正面



図3-24 側面

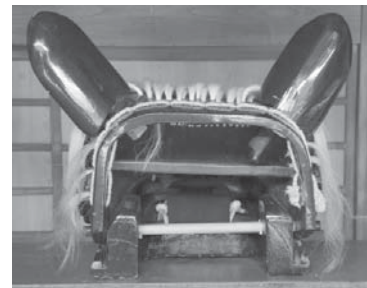


図3-25 背面

全 高：31.5cm

最大幅：44.0cm

奥 行：53.0cm

獅子頭の内部には以下の記載があり、修理や塗替えが行われていることがわかる。

「修理 昭和三十五年九月吉日 白鷹町□□ 修理彫刻 小形□四郎」

「昭和五十三年十二月 朽見吉茂 替進 □□」

B. 朝日町杉山地区神明神社獅子頭②



図3-26 正面



図3-27 側面

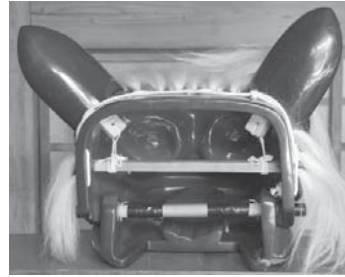


図3-28 背面

全 高：33.5cm

最大幅：44.0cm

奥 行：50.5cm

獅子頭の内部には以下の記載がある。

「神社総代 花山伝夫

杉山地区 斎藤正雄

平成十一年五月吉日

天照大神宮

彫師 渋谷正斗

塗師 江口忠博」

また、獅子頭の保管されている箱には、以下のような記載がある。

大日口尊

天照大神 獅子頭に就いて

伝来の獅子頭は作者勸進代住人遠藤森助氏

百五十年程以前の作と推定され希に見る勇壮卓越にして杉山集落を守護して今日に至る。

平成八年文化部に於いてこれを文化財として保存し新獅子頭の制作をすることに着手、各位の協賛を裁いて以来三ヶ年の歳月を経て平成十一年三月立派に完成され本日入魂の儀を迎える。

彫師 渋谷正斗

塗師 江口忠博

(以下、省略)

④白鷹町 鮎貝八幡宮



図3-29 旧獅子頭と舞の様子



図3-30 新獅子頭と舞の様子

寸 法：未計測

八幡宮の創立沿革は定かではないものの、社伝では康平二年（1059）源義家東夷征伐の際、当地の三本杉の下に土塁を築いて、錦の御旗を御神体として八幡宮の一祠を創り、従士を別当に任じたのが始まりとされる。慶長三年（1598）上杉家の所領となった後は代々領主の祈願所領守護神として深く尊崇された。棟札には寛延二年（1749）に修復がされたことが記され、その後大破した。天保十二年（1841）から十四年（1843）にかけて十八ヵ村の氏子の寄進により再建されたのが、現在の本殿と拝殿である。例大祭の宵祭りは神輿渡御が中心で獅子舞が先行する。獅子舞は悪魔悪疫災禍を払うとされ、正徳二年（1712）京都公卿の作と伝えられている。鮎貝宮城助四郎が青苧販売のため京に上京した際、この獅子頭を求め、舞い方を伝授されたと伝えられている。舞い方には定形があり、足の踏み方は「七進五退三転」となっている^{16, 注6}。

⑤長井市 総宮神社

総宮神社の獅子頭は「蛇頭（じゃがしら）」と呼ばれる種類で、計8点が現存するが、年代は江戸時代前期から昭和初期までと幅広い。いずれも当時名人と言われた彫り手の手による。

蛇頭の特徴は、頭に宝珠を頂き、目は眉の斜め前にあり、黒目は彫り込んであって飛び出したようになっているところである。

また、獅子の後に付ける大幕には、波と水玉の模様が染め抜かれており、他の地方の獅子幕のような縞模様はない。幕の内部には大人数の舞手が入り練り歩くため、「むかで獅子」とも呼ばれる。

獅子頭には、制作年代の銘（書き込み）のあるものもある。また、それぞれの獅子頭には個別の箱が付き、彫刻師や塗師、獅子頭、氏子代表などの名前が箱書きされている。このため、箱自体も当時を知る手掛かりとして貴重な資料となっている。

A. 制作年不詳：寛文11年（1671）修復



図3-31 正面



図3-32 側面



図3-33 背面

全 高：34.0cm
全 幅：36.0cm（耳間54.0cm）
奥 行：39.0cm
重 量：6.4kg

下顎の内部に「寛文十一年九月十九日改」とある。

B. 元治元年（1864）7月19日製



図3-34 正面



図3-35 正面



図3-36 背面

全 高：35.0cm
全 幅：38.0cm（耳間54.0cm）
全 長：40.0cm
重 量：6.6kg

C. 嘉永5年（1852）製（明治24年（1891）塗替え）



図3-37 正面



図3-38 側面

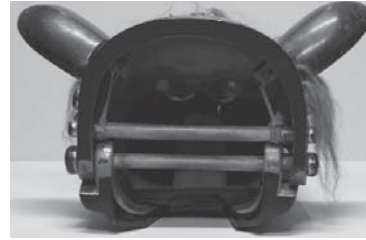


図3-39 背面

全 高：33.0cm

全 幅：36.0（耳間53.0cm）

全 長：39.cm

重 量：6.2kg

下顎の内部に「嘉永五年壬子歳 明治二十四年再塗」とある。

D. 明治18年（1885）9月19日製



図3-40 正面



図3-41 正面

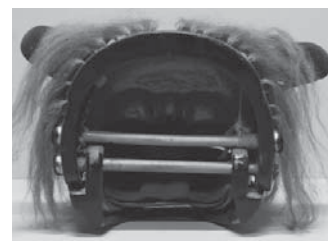


図3-42 背面

全 高：34.0cm

奥 行：42.0cm

全 幅：36.cm（耳間55cm）

重 量：6.0kg

下顎内部に「明治十八年九月十九日銘」とある。

E. 明治28年（1895）7月19日製



図3-43 正面



図3-44 側面

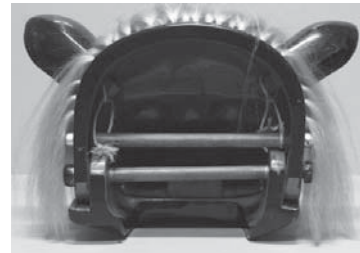


図3-45 側面

全 高：33.5cm、

全 幅：36.0（耳間53.0cm）

奥 行：42.0cm

重 量：68.0kg

下顎内部に「明治二十八年七月十九日 平野村 彫小関久蔵 長井町 塗板垣安治郎 獅子頭 斎藤代次兵卫代」とある。

F. 大正4年（1915）8月19日製

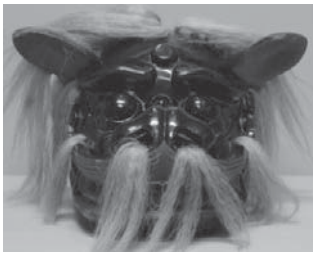


図3-46 正面



図3-47 側面



図3-48 背面

全 高：34.0cm
全 幅：38.0cm（耳間54cm）
奥 行：41.0cm
重 量：6.2kg

G. 昭和3年（1928）9月19日製



図3-49 正面



図3-50 側面



図3-51 背面

全 長：40.0cm
全 幅：40.0cm（耳間49cm）
全 高：31.5cm
重 量：7.0kg

「御大典記念、昭和三年九月十九日

彫刻師 九之本 竹田吉四郎 塗師 宮 斎藤清之助 神職 阿部信義 獅子頭 斎藤与次兵衛
重賢」

H. 平成14年9月16日製



図3-52 正面



図3-53 側面

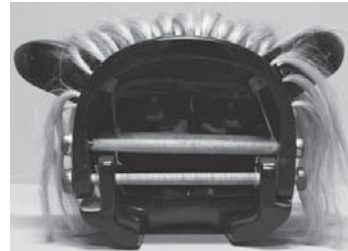


図3-54 背面

寸法：未計測

上顎の内部に「平成十四年四月吉日 総宮神社 彫師 渋谷正斗 塗師 江口忠博」とある。
（大山・黒澤）

(2) 獅子頭の年代的変遷

獅子ヶ口諏訪神社の獅子頭は多くが無記名で、制作時期や年代を判別することは困難となっている。しかし、これまでの調査から年代の記載がある獅子頭が5頭確認されている。それぞれの獅子頭の制作年代と銘文は以下の通りである。次項に挙げる絵馬中の獅子頭からも年代の変遷や類似する造形を確認できる。

- ・安永年間（図3-90）：「後桃園天皇時代 安永年間ノ作 世話人 左沢町 菊地金太郎 松坂晋七」
- ・弘化3年（1846）（図3-117）：「奉納 弘化三丙午天、羽州 上ノ山 上関根 願主 甚蔵 正月大吉日」
- ・嘉永3年（1850）（図3-121）：「□…□ 嘉永三年戊五月吉日 奥州田村郡三春仲町□ 柴田屋里女」
- ・明治2年（1870）（図3-127）：「午十月十日 □上小清村 明治貳年 □□□□」
- ・明治10年（1870）（図3-116）：「奉納・・明治十年丑五月・山形（以下略）」
- ・昭和7年（1932）（図3-122）：「昭和七年新春 大田源兵衛代 調人大工吉助」

また、獅子ヶ口諏訪神社に奉納されている絵馬には獅子頭が描かれているものも多い。獅子頭が描かれている絵馬は35点（図3-55～図89）である。絵画であるために表現の違いや、技量の差が現れており、獅子頭の資料としては頼りない点は否めないが、絵馬には年代表記があるものも多く絵馬を年代順に並べると、いくつかの類似する点があることが窺われる。図3-56、59、61では全体の形態だけでなく、耳の根元の白い装飾などに類似した表現がある。また、図3-57、58、60、62についても、垂れた黒い耳や巻いた眉などが類似している。図3-66、67や3-76、77、図3-79～82のように同時期の絵馬に類似した描写とみられるものもあり、同一作者か対象が共通することが窺える。

全体としては後述する「宇津型」に近い形態がみられるものの、よく見ると最も古い図55では宇津型ともやや異なっており、長井の獅子頭のような様子が窺える。図3-60、68では宇津型の特徴もありながら、亀ヶ崎観音堂の獅子頭のような形態とも類似した形態ともなっている。図3-76、77の獅子頭は鮎貝八幡宮の獅子頭の形態にも類似している。類似点ばかりで確証にかけられるものの、絵馬の描写からも江戸後期に入って流行する宇津型だけでなく、地域の獅子頭の影響をみることができる。

獅子頭の描かれ方は、三方に乘せたり手に持って神社に奉納している姿であり、大きさも実際に奉納されている獅子頭と近いものとなっている。獅子舞の場面を描いた絵馬では、江戸時代では囃子と舞いが情景的に描かれるのに対して、明治時代以降は子供が舞う姿や図案化され形式化が進んでいる。奉納年は見られないが獅子舞の様子を描いた中には、屋台の前で舞う獅子と囃子が描かれているものがある。「宇津型」という広く知られた獅子頭の形態が広がった背景には伊勢の御師がお札を売る際に囃子と獅子舞を舞い広めたことがあり、その様子が描かれているという^{注2}。このことからみても、伊勢神宮の御師による影響が諏訪神社の獅子頭にも影響したことがわかる。（大山）



図3-55 天保13年
(1842) 寒河江



図3-56 嘉永3年
(1850) 寒河江

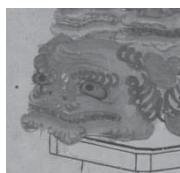


図3-57 嘉永4~5年
(1851~1852)



図3-58 嘉永4年
(1851) 谷沢



図3-59 安政3年
(1856)



図3-60 安政4年
(1857) 間沢



図3-61 万延2年
(1859) 長崎村



図3-62 慶應2年
(1859) 上反田



図3-63 明治1年
(1868) 白岩村



図3-64 明治1年
(1868) 白岩村



図3-65 慶應4年
(1868) 左沢



図3-66 明治7年
(1874) 今塚村



図3-67 明治7年
(1874) 今塚村



図3-68 明治12年
(1879) 今沢村支郷

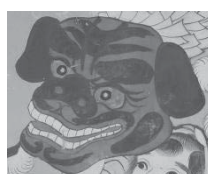


図3-69 明治14年
(1881)

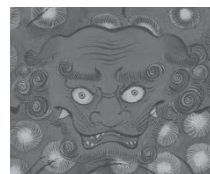


図3-70 明治14年
(1881) 沖原村



図3-71 明治18年
(1885) 上宝沢

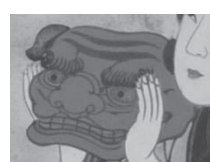


図3-72 明治29年
(1896)



図3-73 明治30年
(1897) 東五百川



図3-74 明治33年
(1900) 天童

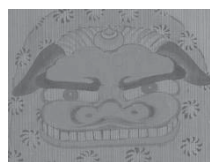


図3-75 明治40
(1907)



図3-76 明治40年
(1907) 渡辺村



図3-77 明治43年
(1910) 谷地荒町



図3-78 明治44年
(1911)



図3-79 大正2年
(1913) 左沢新町



図3-80 大正2年
(1913) 本郷 橋上



図3-81 大正6年
(1917)
東五百川 宮宿



図3-82 大正10年
(1921) 七軒村 大字南又



図3-83 昭和3年
(1928) 三泉村



図3-84
奉納年不明



図3-85
奉納年不明
貝塩村



図3-86
奉納年不明



図3-87
奉納年不明
山形市

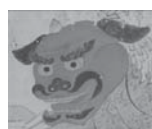


図3-88
奉納年不明



図3-89
奉納年不明

(3) 獅子頭の分類

獅子ヶ口諏訪神社に残される獅子頭は43種になり、小さな獅子頭の奉納品は数百になる。平成22年時の調査においては法量・形態の紹介を行ってはいないものの、分類などはないため、県内各所の獅子頭の形態などと比較しながら以下の9種に類別を行った。

①獅子頭 A

江戸時代以降台頭してきた「宇津型」と呼ばれる代表的様式に該当するものである。

特徴：眉と側頭部に豪快な巻き毛表現・眼球が楕円に近い長方形になる傾向・歯牙の本数が多くかつ細かく表される。1800年以前までの作品は巻き毛眉が眼球よりも上に彫られ、顔の奥行が長い。

1800年以降は巻き毛表現が更に誇張され、眼球の上半分を覆うほどになるものも現れる。

奥行が狭く寸の詰まったプロポーションへと変化し、正面観において全体が球形に近くなる。

宇津型に分類した遺品のうち銘入りのものは図3-90のみで安永年間（1772～1780）の制作と考えられる。



図3-90 全高30.2cm
安永年間



図3-91 全高13.1cm



図3-92 全高14.2cm



図3-93 全高24.3cm



図3-94 全高19.8cm



図3-95 全高24.7cm

②獅子頭 B

いずれも銘なし。高さ・幅・奥行いずれも15cmに満たない。表面黒地に唇を赤で染める。

特徴：突出した眼球、大きくめくれた唇、唇中央から鼻の頭にかけて筋が通るなどが共通している。これは県内置賜地方の一部地域（白鷹、長井、川西、飯豊）で現在まで継承されている「黒獅子舞」で使用される獅子頭（以降長井型とする）の形態的特徴と一致する。

奥行きが狭く非常に寸詰まりなプロポーションとなっている。先述した宇津型1800年以降型のそれに類似する。近代に入ってからのものである可能性も高い。



図3-96 全高24.7cm



図3-97 全高11.9cm



図3-98 全高13.1cm



図3-99 全高4.7cm

③獅子頭 C 民芸品型①

「民芸品型①」とする。紙の張子のものもあり、それ以外は板材を四材板寄せの作り。



図3-100 全高5.2cm

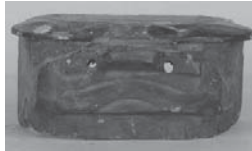


図3-101 全高6.6cm



図3-102 全高6.4cm



図3-103 全高9.3cm



図3-104 全高7.2cm

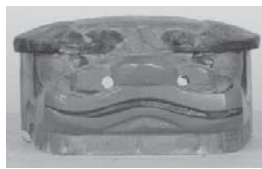


図3-105 全高9.6cm

④獅子頭 D 民芸品型②

「民芸品型②」は現地で実際に販売しているもの。紙張子もある。



図3-106 全高13.8cm



図3-107 全高7.3cm



図3-108 全高4.7cm

⑤獅子頭 E

ほぼ宇津型。頭頂部付近が強く丸みを帯び、輪郭がドーム状となる。頭部がドーム状・半球状の形態をとるものは室町中期頃の古例にもみられる。古風な形態的要素の介在がみられる。

また、図3-110の巻き毛表現は、一般的宇津型の立体的表現ではなく、毛筋彫りという線の表現で表されている。



図3-109 全高9.9cm



図3-110 全高24.0cm

⑥獅子頭 F

巻き毛表現や垂耳など、宇津型の要素が見られる。量産された典型ではなく、素朴な造り。地方作の一群か。



図3-111 全高13.3cm



図3-112 全高14.5cm



図3-113 全高13.8cm
西村山郡 本道寺



図3-114 全高14.8cm
西村山郡月岡村



図3-115 全高15.1cm



図3-116 全高16.1cm
明治10年（1878）

⑦獅子頭 G

江戸期に散見される作風。宇津型の一種か。



図3-117 全高20.5cm
弘化3年（1846）
羽州 上ノ山 上関根



図3-118 全高15.8cm



図3-119 全高17.9cm



図3-120 全高12.8cm

⑧獅子頭 H

上下顎含め一材彫り。顎を駆動させない構造となっている。初めから動作のある舞で使用することを目的としていない。底面が平坦になっていることから、頭に載せることを念頭に作られたか。

図3-121に「福島県田村村」の銘が見られる。この地名は現福島県田村郡三春町と考えられ、三春には三匹獅子踊りとそれに使用された古い獅子頭が現存することから、獅子踊りとの関連がうかがえる。



図3-121 全高17.7cm
嘉永3年（1850）
「奥州田村郡三春仲町、」



図3-122 全高21.6cm
昭和7年（1932）

⑨獅子頭 その他

眉などに装飾的な表現がみられるものの宇津型から影響を受けたか判断を要する作品群。作風についても、他作品と比べ素朴。



図3-123 全高8.2cm
慈恩寺村



図3-124 全高9.4cm



図3-125 全高7.2cm



図3-126 全高7.0cm
白岩村



図3-127 全高10.2cm
明治2年（1870）上小清村



図3-128 全高14.0cm



図3-129 全高16.8cm



図3-130 全高15.7cm



図3-131 全高13.0cm



図3-132 全高11.9cm

(4) 考察

獅子ヶ口諏訪神社の獅子頭には「宇津型」系統あるいはその作風の影響を受けた作品が多く見られ、他にも多様な形が混在した状態であることがわかる。

同神社に残る絵馬（江戸時代後期）には実際に境内で獅子舞を披露する様子を風景画的に描いたものがあることから、世間的な流行として獅子舞が伝来していた可能性が窺える。宇津型傾向の作品が多数見られるのは少なからずそのような時代的な流行も影響しているものと考えられる。

また、獅子頭の大きさに関しては実際に舞で使用される実用的な規格ではなく小品が含まれることも特徴といえる。

今年度調査を行った庄内～置賜の各神社では現在も獅子舞が継承されており、舞で使用される獅子頭についても、その用途に合わせ、十分な大きさや構造をもって制作されたものであった。いずれの神社も前代の獅子頭が朽損した場合、その形態を次代に引き継ぎ（模刻）「隠居」という形で保存する共通した慣習が見られた。

対して、獅子ヶ口に残る遺品は実際に舞で使うには小さすぎ、また、一つの形態を遵守して後世まで継続させるといった慣習も見受けられなかった。むしろ、獅子頭の形態への親和性というよりは、「奉納する」という行為に対し重要性を見出しているといえ、形の種類の豊富であることもそれを示しているようである。こういった奉納の形態は、県内においては獅子ヶ口諏訪神社において他には見られず、極めて稀有な事例であるといえる。（黒澤）

5. おわりに

本稿では獅子ヶ口諏訪神社の獅子頭について、これまでの悉皆調査に山形県内各所に伝わる獅子頭調査を加えて分類を試みた。

これまで、獅子ヶ口諏訪神社は大量の絵馬奉納がなされている神社として知られており、本研究事業内の調査では獅子頭の所在については明らかにしてきた。これに加えて、県内5カ所に所在する獅子頭の調査を実施したことで、獅子舞と獅子頭との密接な関係から形を継承するという事例と、獅子ヶ口諏訪神社における獅子頭奉納との相違点が明らかとなった。さらに、獅子頭の分類を行ったことで、獅子ヶ口諏訪神社における獅子頭の多様性が明確になり、特殊な信仰の一端が明らかになったといえる。

当初、獅子ヶ口諏訪神社は六十里越街道の中にあり、三山信仰の影響や東西交流の影響があることが想起された。しかし、県内の獅子頭調査や形態の分類からは地域を越えた流通の様子がみられたことも今年度の成果である。また、長井、総宮神社の系統に近い獅子頭が存在や上小清村明記の獅子頭が存在も見られたことで、現在は使われなくなった山道や間道の存在も浮かび上がってきた。白鷹から湯殿山へと抜ける道は道智道とも呼ばれていた。獅子頭の中に残る要素にも、西川へと向かう山道の痕跡をみることができ興味深い。同様の道がかつて山間部の課金作物として栽培された青苧の運搬にも使用されており、白鷹鮎貝神社の獅子頭導入にも青苧販売が関わっている。青苧は山道だけでなく、最上川舟運との関係も深い。研究事業の対象

地域である大江町は最上川舟運の中継基地として栄えた。諏訪神社の絵馬奉納者には大江町左沢の奉納者も多く、獅子ヶ口諏訪神社の獅子頭分類にみる多様性には最上川舟運の影響も考慮する必要がある。山形各所の獅子頭をみると、長谷堂から酒田、京都から白鷹へと獅子頭が導入されるなど、代々継承される中に、異なった新しい形態が入り込むことで、多様な文化へと展開が進む。朝日町杉山地区の獅子頭のように、遠隔地から導入された形態が近隣に伝播し展開されていくことと合わせてみると、多様な獅子頭の背景には、街道による伝播だけでなく、最上川舟運を背景に、遠隔地から文化が流入したことが大きな特徴となっているとみることができる。

その上で、改めて獅子ヶ口諏訪神社の獅子頭の造形を見ると、専門の職人ではなく、奉納者自らが彫った形の稚拙さや素朴さも違った捉え方ができるのではないだろうか。

獅子頭の作者には仏師や、近年では専門の職人や彫刻家が従事することがあるようである。しかし、中には趣味で彫る例も見られ、奉納品にも大工作といった名称が確認できる。専門の職人ははたかくとして、一般の人々の制作状況について、少し考えてみたい。

山形各所に所在する獅子頭を調査すると、獅子頭は代替わりすると新しい獅子頭と共に鍵をかけて保管されている箇所が少なくなかった。中には、代替わりに際して下賜され、氏子へと渡った例もあったと推測するものの、やはり信仰の対象として大切に保管されていたとみられる。また、獅子舞が夜行われた場合、細部まで把握することは困難であったと考えられる。長井や酒田のように、獅子頭を贈る風習があった地もあるとはいえ、限られた情報の中で彫り上げる獅子頭が、稚拙、素朴な表現になることは当然の結果であるといえる。しかし、多くの人々が自作した獅子頭を奉納したであろうことは、分類した「その他」が10頭に上ることからもわかる。多くの奉納者が自身の心に沿った獅子頭を奉納していたのである。

そうみると、獅子舞を基本とする獅子頭信仰とは異なるものの、獅子頭に思いを託す信仰の深さは、稚拙さや素朴さにより深まっているとみることができる。獅子ヶ口諏訪神社の奉納品には個々の身近な信仰を背景としながらも、山形を繋ぐ最上川舟運や山道、間道、街道を通して行き交っていた人々の足跡が強く残っているといえる。

次年度実施内容

- ・各所の獅子頭の追加調査
- ・作品保管のための小冊子作成
- ・展覧会の実施

参考文献

- 1) 金山耕三「寒河江・西村山地区の絵馬―獅子ヶ口諏訪神社を中心に―」『山形県立博物館研究報告第6号』1985。
- 2) 『西川町史 上・下巻』西川町史編集委員会編、1995。
- 3) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成22年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2011。
- 4) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012。
- 5) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013。
- 6) 『中山町史 下巻・近現代』中山町史編さん委員会編、2005。
- 7) 『河北町の歴史 上巻』、河北町教育委員会、1962。
- 8) 『寒河江市史 中巻』寒河江市史編さん委員会、1999。
- 9) 『山形県芸術文化史』山形県芸術文化史編集委員会、1973。
- 10) 『続・山形県文化史』山形県芸術文化会議、1999。
- 11) 『大江町史』大江町教育委員会、1984。
- 12) 『大江町史 近現代編』、大江町教育委員会、2007。
- 13) 『朝日町史 上・下巻』朝日町史編さん委員会、2007・2010。
- 14) 『山辺町史 下巻』山辺町史編集委員会、2005。
- 15) 山田烈『山形県真室川町内の天井画』調査報告書（未刊）2012。
- 16) 『山形懸神社誌』山形県神社庁、pp390-391、2000。

注

- 注1) 獅子ヶ口諏訪神社宮司 新宮氏への聞き取りによる。
- 注2) 川西町の郷土史家渡辺敏和氏への聞き取りによる。
- 注3) 落書き調査は三上喜孝（山形大学人文学部准教授）の協力により実施した。
- 注4) 獅子頭調査及び分類では黒澤匠氏（郷土史研究家・長井在住）に協力いただいた。
- 注5) 亀ヶ崎観音堂の添付資料より。
- 注6) 『白鷹町史 下巻』白鷹町史編集委員会、pp1669-1670、1977。

西川町内社寺の天井画

山田 烈

1. はじめに

山形県西川町内社寺の天井画については、すでに東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの大山龍頭氏により前年度研究成果報告書に概略が述べられている。そこでは筆者のコメントにも若干触れられているが、その後の現地調査を踏まえて、いくつか訂正事項や補足を加えた形で改めて述べてみたい。数年前筆者は真室川町教育委員会教育課の職員および文化財保護委員の方々と町内4つの神社の天井画を調査する機会を得た。それと今回とのわずかに2か所にすぎないが、それでも地域の特性や歴史的背景から相違点が見られるのは興味深い。いずれも格天井の全面を描いた江戸時代中期から後期（西川町の1件は例外的に大正時代）にかけての作品であるが、前者が制作年や画家名ともに不明であるのに対して、後者では画家名が多数明記され制作年もおおよそ判明する。また前者が狩野派系あるいは鑑戒画主題の作品が目立つのに対して、後者は江戸時代特有の多様な画風が混在している。

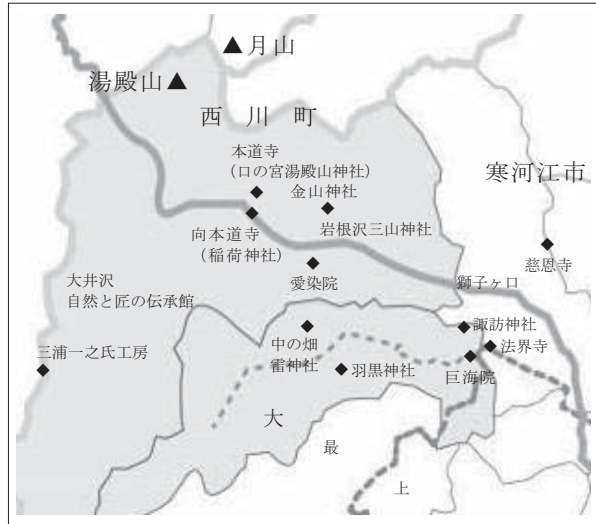


図3-133 西川町 天井画調査地

ところで建築それ自体については、古代から近代へと幅広く解体修理を含めた保存と活用が全国各地で行われている。その場合多くは詳細な調査報告書が刊行されている。また建築と一体化した彫刻（彫物と呼ぶことも多い）も装飾彫刻の名で全国の著名なものは鮮明なカラー図版で紹介されるようになった。しかしながら同じく建築と一体となった天井画や板戸絵などは説明されることが少ない。絵馬は奉納物の一つとして建築にやや密着したものであるが、それについては移動が可能で民間信仰あるいは民俗資料としての側面が大きいので、これまで調査もかなり実施され、博物館の企画展などに取り上げられる機会も多い。それに比べて天井画はまさに建築構造の一部であるため、現地で確認する以外に、また絵馬に比べてより鑑賞のための美術作品か天井装飾機能という点だけで見過ごされ、内容紹介がされることが少ない。

以下、主に天井画をめぐる全般的状況については真室川町での報告内容と重複するところがあるが、そこらは未刊行であるため、必要箇所を取り込みながら今回の調査概要を述べたい。不明の部分はなお多いがとりあえずの報告としたい。

2. 建築と天井画

建築は、機能的には第一に雨露をしのぐためのもので屋根が不可欠である。その後、「屋上屋」と言える天井が設けられた。一般に多くの棧を直角に交差させ正方形に細かく仕切る天井は格(ごう)天井と呼ばれ、平安時代から登場する。以後、城郭、社寺、民家を問わず木造建築に多用されてきた。この格天井にいつ頃から絵が描かれるようになったかは不明だが、仏教寺院では本尊ほか仏像を荘厳する空間の一部として空想上の花々が描かれた。近世ではたとえば寛永3年(1626)に改築された二条城二の丸御殿大広間などにも見られる。また天井の中央に彩色または墨のみで竜を描くことが多いのは、中国古代からの想像上の動物である竜に対する信仰や愛好の表われであり、また仏教寺院での仏教守護あるいは世俗権力者である皇帝を守る役割を持った。さらに雲竜図などと呼ばれるように、竜は雨や水と縁のあるところから竜の絵は建築の火災防除のシンボリックの意味も託されてきた。桃山時代の狩野山楽や江戸時代の寛永11年から13年(1634~36)にかけて徳川家光により造替された日光東照宮社殿の狩野探幽の作品ほかの事例がある。なお西洋でも竜は古代の神話宗教にすでに見られ、以後近代に至るまで絵画や彫刻に頻りに登場する。

江戸時代の中頃から日本と中国の故事人物や一般の動植物が天井に描かれるようになる。前者については、その背景として江戸幕府の体制が整うにつれ、まず御用絵師である狩野派の画家(近代以前では画家と呼ぶ

のは正しくはないが）たちにより儒教や神仙思想の主要人物たちが、鑑戒あるいは教訓、物語、民間信仰的な側面も含めて描かれたことが一つの契機となっている。江戸時代後期には、それらに加えて、やまと絵の主題、琳派の意匠性、円山四条派の写生画、南画文人画の山水花鳥、さらには実景描写を意識した風景画と多彩なテーマで描かれるようになる。

3. 博物学的関心と近世絵画

動植物のうち草花は古くからの本草学的関心（いわゆる漢方薬の薬草に代表される）とともに、江戸時代中期からの博物学的知識への欲求が高まることにより絵画にも多く描かれるようになる。後者については、世界史的な規模によるモノと人間の体系的知識への欲求が背景にある。18世紀のフランスでの大規模な事業の象徴的なものとして『百科全書』が刊行されている。博物学的知識への要求と異国への関心は一体のエネルギーと化し近代へと向かうことになる。さて草花は本草学のほかに園芸としての草花、万葉集や平安朝以来の和歌や説話物語と結びついた草花、四季を代表する草花あるいは歳時記としてのそれらがある。元禄から享保年間（1688～1735）にかけて出版された『花壇地錦抄』、その後続である『増補地錦抄』（1710年）、伊藤伊兵衛『草花絵前集』（1699年）、貝原益軒『大和本草』（1709年）、百科辞典的な役割を持った正徳三年（1713）の序文がある『和漢三才図会』、岩崎灌園『本草図譜』（1828年）など多くの出版は、それらの要望に応えている。また動物は十二支あるいは象やラクダなど異国の動物への関心、七福神や芸能に付属するものが見られる。これら描かれた個々のモノは中国文化の伝統の中で瑞祥（めでたいもの）のシンボルの機能をあわせ持っている。それらが日本文化の中へもかなり定着している。

そうした江戸時代中期の建築内部における装飾と鑑賞の両面を備えた絵画の代表例の一つに金刀比羅宮障壁画がある。明和元年（1764）に奥書院上段の間、二の間、三の間、広間に、また天明7年（1787）と寛政6年（1794）に表書院の作品群が描かれている。写実的な画風の円山応挙（1733～1795）やそれと対極的な画風を示す伊藤若冲（1716～1800）などが動植物画を描いているが、そこでは天井画の作品は報告されていない。ただし同じ若冲には京都知恩院末寺である信行寺の天井画がある。格天井画《花の丸図》168面がそれである。これは旧石峰寺観音堂の天井画で明治時代の廃仏毀釈の難を逃れて現在に至ったものである。若冲が晩年深草に隠棲した寛政3年（1791）以降の最後期の作品である。写実から大胆な意匠へと形と色の変貌を見せる若冲独自の世界がうかがえる。では、各地方ではどのような状況だったのだろうか。

4. 江戸時代の文化と近代以降の文化財

江戸時代後半には交通網の発達や諸産業の奨励などにより人とモノの移動がより活発となり、文芸活動も各地で盛んとなる。絵師たちの足跡も全国至るところに見られるようになる。明治時代以降の先人たちの努力に加えて、第二次世界大戦後は、特に1970年代以降に各地に誕生した美術館博物館資料館で各地域の歴史と文化を掘り起こすことが主要な活動となっている。ところが19世紀後半から近代文明は加速度的に展開し、人間の生活空間は急速に変貌を繰り返している。記憶伝承と過去の文化遺産はかろうじてその姿を伝えているものもあるが、時代の転変とモノそのものの耐久性から、近い将来消滅の危機にさらされており、現在その防護策が様々な形でなされている。人が人として生きるにふさわしい生活空間に無くてはならない文化というものの実質的内容とは何かについて、現在根本的な考えが必要とされている。またこれまでは美術作品に限らず、江戸や京都を中心に第一級の作品の流れを明かにする研究がメインとなり、それとの関連で地方に注目しその解明が進められてきた。それは現在においても決して満足すべき段階に達してはいないが、むしろ現代の状況は顕著に変貌を強いられているので、各地方を地方自体として見つめると、より危機的な局面を見せているとも言えるだろう。

5. 絵画作品の画題

各種の作品を見るにあたり、ここで画題について少し説明しておきたい。東洋西洋を問わず、絵画の主題には歴史や故事、特定の人物すなわち宗教思想政治などで大きな役割を果たした人物やその事績逸話が見られる。これらを一般に画題と呼ぶ。近代以降の絵画では目の風景や静物や人物を描くものが多く、一見わかりやすいが、その歴史的展開を見ると風景画の前身とも言える山水画あるいは静物画にさえその画面には意味が込められており、表面的な鑑賞の奥にさらに比喩や寓意や象徴が込められており、簡単に理解できない世界があることがわかる。それらの過去の絵画において特定の画題を描く場合、大画面である屏風や襖絵や壁画などと格天井などでは様子が異なる。簡単に言えば小画面では一般に詳細な描写をするわけにゆかず、

背景の無い人物像や動植物あるいは紋章のように単純化記号化された対象が描かれやすい。動植物の場合は図案またはデザインとして新たな役割を持って展開する。とりわけ人物画は、描かれたある人物が誰なのかを特定するのが難しい場合が多い。ある作品の画題がわかっているような場合もそれが本当に正しいかどうかは検討する必要があるものも多い。

6. 西川町内社寺の天井画

ここでは各社寺の沿革・歴史にはほとんど触れず、天井画の内容について概略を述べたい。作者名は読み取り可能なものに限り、また姓がわかるものと画号のみと不統一に列挙する。

(1) 愛染院 位牌堂

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
1	花と犬(猫)?	獅子と牡丹	鷹と松	鶏と旭日	カワセミ	蓮	カメ	木立	松と鷹	花と菖蒲	龍	
2	鴨	蘭	犬と松と牡丹	蘭と菊	三匹猿	富士と龍	燕と柳	子犬	ダルマ	花と鳥	宝珠	
3	鴨と桃	イノシシと滝	野菜とネズミ	蟹と栗?	羅漢	ヤギ	童子	鷹	獅子と牡丹	鶴と女	カラス	
4	ネズミと松	朝顔	棕櫚	三酸図	牡丹	蓮	馬	山鳥	踊り	鶴と菊	鶴と松と日	鴨
5	オウムと白桃	牛	三重塔と燕	菖蒲	羅漢	蛇	カメ	兎	鶏	猫と蝶	鴨と笹	
6	芝刈り	鳥と松	虎	竹	双龍	月と梅	ユリ	龍	牛	栗鴉	福祿寿	
7	笹と雀	ワシ	鴛鴦と菖蒲	兎	山鳥と花	山と船	小鳥	花と雲岳	サギと柳	金太郎	ヒバリ	

図3-134 天井絵 配置図 (愛染院、位牌堂)

画面の一部に大正2年(1913)とあり、今回調査した中で唯一近代のものである。雁が数羽飛ぶ場面のみ棧をまたいで連続するが、その他はすべて一区画ごとに描かれている。一部赤や青の強い色彩が目立つが、全体には色彩にやや乏しく黒の太い輪郭線を多用する。それでも天井画全体の印象が江戸時代後期とあまり変わらないのは、近世から近代への伝統の強さによるものか、あるいは現在の天井画を完成させるにあたって典拠としたものが江戸時代の作品であったか、いずれも考えられる。

格天井は12×7面、描かれているのは、唐子、金太郎、万歳、鼠、牛、虎、うさぎ、龍、馬、猿、鶏、犬、猪、猫、山羊、蟹、亀、鳥、つばめ、鶉、鴛鴦、鶴、鷹、鶯、唐獅子、梅に鶯、白もくれん、牡丹、あやめ、蓮、朝顔、蘭、竹、菊、ソテツ、三重塔、中国日本古来の画題では達磨、三酸図、富士越龍など。作者は、佐藤北洲(前年度成果報告書に大江町巨海院障壁画「紅白牡丹図」が紹介されている)、菊池雲岳、太山、古婆子など。

(2) 愛染院 地藏堂

愛染院の入口近くの小さなお堂である。堂そのものは別の場所から移転してきたものである。天井画は中央に9面(3×3)のみで、天井全体に及んでいない。当初の状態および現状に至る経緯は不明である。円相内に描くのは1点のみ。数は少ないが、朱、白、紫、淡緑ほか洗練された色彩で技術的にもすぐれた出来栄である。

描かれているのは花鳥、楽器の琵琶、鶴、牡丹、蓮、菊、蘇鉄など。

作者は、浅倉旭斎、渡辺文貞、梅扇、太嶺、寒江、京山など。ここでは2点の落款に注目したい。一つは「十三歳文貞女筆」で、もう一つは「申季春寒江筆」である。渡辺文貞(1835~1898)は幸い若干の履歴と生没年がわかる幕末明治の女性画家で、本作は弘化4

	本尊		
	A	B	C
1	琵琶	ツル	白牡丹
2	菊	蓮と鳥	蝶と牡丹
3	棕櫚	鶯	赤牡丹

図3-135 天井絵 配置図 (愛染院、地藏堂)

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J
		40.2	5.1								
1	39.8	ダルマ ↓	燕と草 ↓	蟹と蓮 →	花と蝶 ↓	龍 ↓	白兔とトクサ ↓	夕日と松 ←	藤 ↓	鴨と笹 →	猿と馬 ←
	5.4										
2		桔梗 ↓	蓮とカワセミ ↓	雀と花 ↓	夕日の海 ↓	ユリ ↓	紅白芙蓉(牡丹) ↓	猿と川と果実 ←	菊 ←	尾長と花 ↓	草と赤い花 ←
3		カワセミと紫陽花 →	ユリ ↓	月と梅 →	椿 →	鶏 →	トンボとユリ ↓	松と鷹 ←	岩と草 ↑	白鳩 ←	水仙 ↓
4		菊とトンボ →	秋草とパツタ ←	兎と紅葉 ←	花と鳥 ←	花と岩 ↓	松と夕日 →	白梅 ↓	蘭 →	ネズミとナスと大根 ↓	牡丹と小鳥 ↓
5		鴨 →	猿と掛け軸 ↓	鶴と太陽 →	旭日と水鳥 ←	白菊 ←	竹と夕日 ↓	雉と梅 ←	萩とススキ ↓	南天 ↓	笹と雉 ↑
6		老人と松 →	鶴 →	梅と蝙蝠 →	龍 →	鴛鴦 ↑	朝顔とホオズキ ↓	紅白菊 ↓	月と梅と鶴 →	蘭 ↓	ナスと西瓜 →
7		布袋と傘 →	白梅 ↑	白犬 →	お釜 ↑	岩と草 →	葡萄 ↑	蜘蛛と花と芒 ←	カメと川 ↓	蛙と柳 ←	猿と柿 ↓
8		朝顔 ↑	牡丹 ←	イノシシと太陽 →	白サギと菖蒲 →	棕櫚 ↑	猿とネズミ ←	牛と白花 ↑	鶏とヒヨコ ←	雪と牡丹 ↑	花と小鳥 →

図3-136 天井絵 配置図（月岡稲荷神社（向居本道寺））

年（1847）となる。おそらく最も初期の作品であろう。後者の「申」は前者に最も近い嘉永元年（1848）と考えられ、その晩春に描かれたものとなる。

なお天井画ではなく絵馬であるが、記録しておきたいのは太嶺の落款のある地藏来迎図である。奉納者名は残念ながら読み取れないが、太嶺は後述する獅子ヶ口諏訪神社の天井画にすぐれた獅子図を2点描いている絵師と同一人であろう。

（3）稲荷神社（向本道寺）

現在の社殿は天保年間の再建とされている。格天井11×8面。円相内に描くが、図像の背景を胡粉で塗りつぶしたものが数面あり、それらは後年に施されたと思われる。各図は小さくまとまっており、やや素朴で図案化への傾向が強い。作者は、九峰（ほとんどの作品）、西塔太原など。太原の作品落款には「緡水堂太原筆」とあり、これについては獅子ヶ口諏訪神社のところで述べたい。

（4）金山神社

ここは本街道からしばらく山に入った杉林中にあり、溪流の傍らにある。そのため湿度が高く、天井画の保存状況は極めて悪い。茶色に変色あるいは白濁化してほとんど図様は定かではない。本殿は宝暦12年（1762）建立で町指定文化財となっているので、おそらく天井画自体も当初のものと思われる。水仙、藤、芥子、松、花籠などモチーフを大きめにゆったり描いており、状態が良ければ見応えがあったと考えられる。作者は、柳菰子直重とある。格天井7×10面で、そのうち5面が欠けている。

（5）獅子ヶ口諏訪神社

元禄15年（1702）に建立、明治3年に諏訪神社となる以前は慈恩寺の末寺であった。立地場所も寒河江川沿いで数度移転している。

この作品は、扇面、団扇、円相、その他横長の大作の墨画龍もあり形も作風も多様である。8×4面、描かれているのは、鳥、獅子、龍、椿、水仙、芍薬、芙蓉、つゆ草、美人、富士山など。作者は、西塔太原、

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K
1	✕	アザミ ↓	松 →	萩 ↑	花(蘭? 銘と落款あり) ↓	✕	南天?(紅白) →	白い花(桜) ↑	ソテツ →	果実(2) ↓	棕櫚 ←
2	椿 ↑	水面と草花 →	犬とトクサ ↑	大根 →	草(べんべん草) ↓	桔梗と夕日 →	竹籠に松と梅 ↑	瓢箪 ↑	ユリ ↓	紅白の花(不明) →	笹と紅白梅、老木 ↓
3	蓮 →	岩と草花 ↓	西瓜 →	雪の老木と猿? ↓	蝶と鶏頭 →	菖蒲 ↑	菊 ←	花(赤い蘭?) →	紅白牡丹 →	白い花と雀 ↑	白藤 ←
4	籠とザクロ ↓	芥子 →	白い実 ↓	葡萄と花卉 ←	白い花(桜?) ↓	✕	朝顔 ↑	赤い蘭? ←	波とモミジ ↓	白い花(桜?) →	花卉に梅 ↓
5	タンポポ ←	南天 ←	竹園 →	赤い木 ←	✕	菊と波 ↑	✕	赤い蘭? ↑	白ユリ →	アジサイ ↓	白い花(不明) ↑
6	花(椿) ↑	草(大麻?) ←	芙蓉? ↑	菖蒲 →	水仙(落款と銘) ↓	白い花(半分ずれていゑる) ←	果実(アケビ?) ↓	鉄線 →	花(ハナミズキ?) ↓	紅葉 ↑	柿 ↓
7	桃 →	花 ↓	紅白梅? →	花卉 ↓	果実(りんご?) ←	草花図(端シミ多い) ↓	花(紅白梅?) ←	籠ときのこと ↓	花籠と紅白牡丹 →	笹 ↑	笹に紅白梅 ↓

図3-137 天井絵 配置図(八聖山、金山神社)

	A	B	C	D	E	F	G	H
1	タンポポ、小鳥、	龍	菊	白牡丹	赤い花	八重桜	富士	リンドウ
2	白牡丹	カワセミ 花	扇 草	墨、笹	唐獅子	扇	白牡丹	扇
3	椿と水仙	ニワトリ	旭日とカラス	唐獅子	山水図	唐獅子	白梅	蘭
4	富士	赤牡丹	白菊	女	龍	白い花	旭日、山水	タカ
				龍				

図3-138 天井絵 配置図(獅子ヶ口諏訪神社)

服部武陵(1802～1874)、浅倉旭斎、太嶺、大江雋斎、北原、豊真、枡原など。なお武陵の子が旭峰で旭峰の弟子が佐藤旭真とされており、旭斎もそうした家系の絵師かも知れない。

落款では特に3点に注目したい。一つは「辛巳孟冬十六歳枡原」である。この辛巳はとりあえず下記の大江雋斎と西塔太原の没年以前と考えられるから文政4年(1821)と思われる。その伝記は不明である。第二は、太原である。太の字が少なくとも文、太、芝の三通りに読める。これが太で西塔太原(1797～1848)ならば、江戸に出て谷文晁(1763～1840)に学んだとされるから文晁晩年の「烏文晁」と呼ばれる癖のある落款書体の影響を受けたと考えられる。その後、太原に関する中山町所在資料を大山龍頭氏からご教示いただいた。それによると、太原は、西塔長有衛門、名は衛、字は彦平、号は太平、寿村桑者など(天保8年刊の『百名家書画帖』による)。また『槻亭印叢』の所収印に「天保庚子参画学斎」朱文方印があり、これによると天保11年(1840)に谷文晁に学んだことになる(厳密には入門したかどうか明らかではない)。この年文晁は78歳で没している。それもあつてかこれまでの太原伝は文晁の長男文二(1812～1850)に学んだとされている。一説に太原は30歳頃江戸に出て文晁に学んだとされるが、そうだとすると文晁没年まで10年以上

あり、修業期間として長すぎることに、文二に学んだとすると文二15歳頃となり少々若すぎないかとも思えるが、ともあれ30歳頃上京説を疑問としておきたい。なお文晁は長命の上多数の入門者がおり、どこまでが正確に門人と言えるのか、難しいことが多い。ちなみに前述の稲荷神社（向本道寺）の太原落款にある「緡水堂」については、印譜ほかの関連資料には見えず、残念ながら不明である。

付け加えれば、当神社に所蔵される絵馬の獅子落とし図の落款は、芝原とも読める。以前に金山耕三氏も山形県立博物館研究報告での論文でそう読まれていたことを参考まで記しておきたい。結論としては同時代に落款の書き癖のよく似た絵師が複数いたと考えるよりも、ここでは太原という一人の絵師に特定した方がよいと思われる。そうすると天井画の中で目立つ円相内に亀甲文様を背景とした美人画は彼の作品となる（大山龍頭氏は使用円印が太原のものだろうとされるが、筆者は落款のすぐ下の印が「太原」ではないかと思うし、稲荷神社つまり向本道寺の作品の白文方印は「衡」かも知れないが、印譜所収印とは別印と思われる）が、それをいつ頃描いたのだろうか。画風の上では江戸時代中期後期の一連の浮世絵師の作品とはやや異なる。浮世絵プロパーと南画系との画法の相違と思われる。時代的には歌川豊春（1735～1814）や酒井抱一（1761～1828）より後の世代となるが、本作品の洗練された画風と癖のある落款書体からすれば、江戸での学習以後と考えたいところである。この制作時期と画風の問題は後日の課題としたい。なお板面の割れや顔料の剥落が大きいのが残念である。第三は大江雋斎（1788～1857）である。雋斎は慈恩寺宝蔵院（最上院とする文献もある）の人で、この地域の文芸活動に活発に関わった人である。この天井画完成にあたって、キーパーソンの役割を果たしたかどうかまではわからないが、江戸時代後期の当地域を丹念に調べれば解明できるかも知れない。その場合、俳諧や漢詩など広く文化活動を総合的にとらえることとなる。なおここでの彼の作品は、竹、梅、菊、秋江独釣と題した山水図と、いずれも水墨画で文人画的スタイルを示している。

以上の点から、とりあえずこの天井画は文政4年（1821）以降、遅くとも嘉永元年（1848）までには現在見る状態に整ったと考えられる。

7. おわりに

以上、西川町の天井画作例について簡単に述べたが、補足的なことを述べておきたい。それは、冒頭に述べた研究成果報告書にも触れられているが、金山神社および獅子ヶ口諏訪神社等の板面墨書である。つまり板戸や壁に長い年月にわたって無数に書かれた参詣者の記念（祈念）署名である。これらは、単なる落書、いたずら書きとも言えるが、すでに貴重な歴史文書とも考えられる。その文字解読は容易にはできないけれども、全体が一種の作品と化したようなカリグラフィーあるいはグラフィティは絵画には無い迫力を持っている。

日本全国の各地方出身の絵師たち、あるいは江戸や京都から地方を旅した有名無名の絵師たちの足跡は数限りなく事例があり、多くはまだその作品と伝記の全貌を知ることができない。また作品を描くにあたっての絵師の手持ち資料は何かという点については、直接他の作品を拠り所とすることはもちろん、それ以上に多くは縮図や粉本あるいは図案集（スタイルブック）のようなものを手控えとしていた。最も著名なものは、『芥子園画伝』ほか中国渡来の画譜であるが、江戸時代中期から数例挙げれば、大岡春朴『明朝紫硯』（1746年）、建部凌岱『寒葉斎画譜』（1762年）、歙形蕙斎『略画式』（1795年）同『魚貝略画式』（1802年）同『草花略画式』（1813年）などが出版されていることも当時の社会の要望の一端を示している。

山形県内で近代以前にどのような画家たちが活動したのか、その具体的な様子を知る資料ははたしてどのくらい残されているのだろうか。『山形県芸術文化史』第二章では江戸明治期の52人の画家が列挙されているが、名簿のみで伝記などは不明である。また個別の作品の事例は市町村史刊行などとも連動していくつか散見される。今後とも各地域でたとえ些細なデータであってもそれらを積み上げて将来実証的で便利な郷土画家辞典のようなものが刊行されることを願っている。あわせて一市町村内の地道な調査に加えて、異なる市町村間の関連事項をリンクさせることも重要な課題である。

最後に蛇足だが作品保存や文化財指定の問題に触れておきたい。過去の文化遺産を文化財として指定しその保存継承に努めるのは一つの重要な課題である。その一方で文化財指定とならないものは、とかくその保存に注意が向けられずに損傷あるいは消滅の危険にさらされる。地域の文化遺産を指定文化財として保存対策を図るのも一つの方法であるが、また指定の有無にかかわらず地域の人々に大切に保護継承されることも大切である。どちらか一方のみでよいということはない。地域の共同体が消滅あるいは弱体化するのが現代社会の宿命としても、すでに21世紀となった現在、さまざまな社会的状況から再度共同体とは何かについて考えざるを得なくなっている。文化遺産はそのための核となる重要な拠り所と考えられる。

参考文献

- 1) 狩野一溪『後素集』元和9年（1614）。
- 2) 林羅山『後素説』（成立年不明、羅山は明暦3年（1657）没）
- 3) 金井紫雲『東洋画題綜覧』芸艸堂、1943。
- 4) 上野益三『日本博物学史』平凡社、1973。
- 5) 『山形県芸術文化史』山形県芸術文化会議編、1973。
- 6) 『寒河江市史 中巻』寒河江市史編さん委員会、1999。
- 7) 『朝日町史 上・下巻』朝日町史編さん委員、2007・2010。
- 8) 『西川町史 上・下巻』西川町史編纂委員会、1995。
- 9) 『中山町史 下巻』中山町史編さん委員会、2005。
- 10) 金山耕三「寒河江・西村山地区の絵馬―獅子ヶ口諏訪神社を中心に―」『山形県立博物館研究報告第6号』山形県立博物館、1985。
- 11) 大山龍顕「民間信仰に関する文化遺産の研究」『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2013。
- 12) 拙稿『山形県真室川町内の天井画』調査報告書（未刊）2012。

付記

2013年10月31日に現地調査実施、今回の調査にあたり西川町教育委員会生涯学習課係長工藤誠氏、同市文化財・郷土史調査員那須恒吉氏、各寺社および氏子や関係者の方々、また調査に同行された東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター研究員の大山龍顕氏に厚くお礼申し上げます。

高畠まちあるきプロジェクト

北野博司 長田城治

1. プロジェクトの概要

(1) 高畠まちあるきプロジェクトとは

町並みの日常の風景に溶け込んだ「高畠石」を、住民らとともに1点1点探索し記録していく。聞き書きによりその由来を辿ることで、石に込められた土地の記憶が徐々によみがえってくる。そこには地域固有の自然資源を有効に、持続的に利用してきた知恵や技術が蓄積されており、その歴史的・文化的価値を研究することで、住民らが地域の伝統の上に町の未来を展望する場と、アイデンティティを築きあげていく土台を提供する。

従来の文化財の枠組みにとらわれることなく、むしろこれまで見向きもされなかった、ありふれた「石」とこれを採掘、利用するワザに意識的に目を向け、多種多様な資源利用形態をあぶり出す。それらを地域が歩んできた生業や経済、信仰などの変遷のなかに位置づけ、石と人・社会との関わりを読み解いていくことで、地域の個性的な歴史・文化的景観を浮かび上がらせてみたい。

3年間の調査を通して、高畠石の生産・流通・消費の実態が徐々に明らかにされてきた。この活動のもう一つのねらいは、住民が他者と交流しながら自ら土地のアイデンティティを再発見していくことである。さらに学生をはじめとした若者たちとの間に、学び、伝えあうという異世代交流が実現することが重要である。

身近な地域の自然資源—高畠石を使い続けてきた伝統的な暮らしのなかに、どのような現代的価値があるのか。遺産を継承するリスクを抱えながら、どう伝え、どう変わっていくのがよいのか。そのような問いを住民とともに思考する場としたい。



図4-1 高畠町の位置

(2) 高畠石とは

高畠石とは、高畠町一帯から採掘された凝灰岩石材の総称で、土木建築、生業、信仰など、生活のあらゆる場面で広く利用されてきた。一定の産出量を有した丁場の石材は「大笹生石」「細越石」「羽山石」「味噌根石」「沢福等石」「西沢石」「瓜割石」「金原石」「高安石」「海上石」のように町名（字名）で呼ばれたほか、私有地から採掘する個人単位の小さな丁場まであり、その数は定かでない。細越からは灯籠の火袋のような細工物に使う「細工石」が産出した。

採掘がはじまったのは江戸後期といわれ、最も新しい瓜割山丁場では戦後に最盛期を迎えた。溝掘り採石法により連綿とその技が受け継がれてきたが、平成22年まで採掘していた最後の伝統的の石切職人が引退し、機械切り出しも含め、その生産はほぼ停止している。

2. 実施体制と活動実績

(1) 実施体制と調査活動

本学文化財保存修復研究センター・高畠町教育委員会・地元で結成された「高畠石の会」がそれぞれ長所を活かしながら合同で調査を実施している。

平成22年度に準備会を開き、プロジェクトの構想を作成。平成23年5月に「高畠石の会」を結成し、月1回「まちあるき」を核として調査を開始した。昨年まで二井宿街道沿いの民家を悉皆調査し、現状での高畠石の利用状況を記録した。調査は、東北芸術工科大学の研究員と学生、高畠石の会のメンバーが3～4班に分かれ、住民の協力を得ながら、宅地内の石材分布図とリストの作成、石材寸法の計測、写真撮影、来歴等のヒアリングを行った。2年間で、二井宿街道沿いの安久津、鳥居町、駄子町、上駄子町の調査をほぼ完了した。延長約3.3kmが対象地域となり、協力を得られた172戸の住宅で、2,962件の石を記録した。収集したヒアリング情報を整理し、石材分布図はイラストレーターを用いてトレースした。

(2) 活動実績

今年度は5月～12月に計10回（第15～24回）のまちあるき調査を実施したほか、以下の活動を行った。

a. 町並み調査

昨年度まで実施した二井宿街道の町並みにおいて、特徴的な景観を形成するサイロ・ナツカワ・屋敷明神・石堀の4項目に絞って再調査を行った（第15・16回）。

二井宿街道と比較するために大字竹森の大笹生地区の町並み調査を3日間実施した（第20回）。大笹生は遅くとも江戸後期に高畠石生産が最初に始まった地区であり、二井宿街道筋と石材利用の様相を比較するためである。

b. 鳥居の悉皆調査

7月～12月に町域全体を対象とした鳥居の悉皆調査を実施した（第17～24回）。高畠町には高畠石で作られた石鳥居が多い。鳥居には紀年銘のあるものがあり、高畠石生産の歩みを知る上で重要な史料となる。また、高畠石製鳥居は高畠町の景観を特徴付ける石造物の一つである。その保存状況を把握し、今後の保存対策に活かすことを目的とした。後述するように151基の鳥居を調査し、99基の石鳥居を確認した。それぞれ属性を計測し保存状態も含め調査シートに記録した。

c. イベント・講演・展示

10月27日に高畠町瓜割石切丁場にて「たかはた石工サミット」を開催した。内容は高畠石の歴史に関する講演とポスター展示、石工道具の展示と解説、伝統の石切り技術の実演（角石・間知石）と体験。県外からの来訪も含め約90名の参加者があった。

12月13日に高畠石の会主催の「高畠まちあるき報告会 高畠石の現在」にて北野・長田が発表を行った。なお、12月3日～17日に高畠町交流プラザにおいて、まちあるきプロジェクトの活動と成果をまとめたポスターを展示した。

d. 伝統的 stone cutting 技術の記録

9月12・13日に引退した石切り技術保持者4名に集中的にインタビューし、録音テープを活字化した。あわせて石工道具の調査を行った。

e. ブックレット「高畠石の里をあるく」の執筆・出版

二井宿街道の町並み、石工技術を中心としたまちあるき歩き調査の成果をまとめた冊子を作製した。町民等広く一般に配布する予定である。

f. 高畠石の比較研究

高畠と同じ凝灰岩石材産地の石切り技術と町並み景観を比較するため、栃木県宇都宮市大谷（大谷石）と千葉県富津市金谷（房州石）の調査を行った。

g. まちあるき通信の発行

活動内容の記録、広報のために「まちあるき通信」第15～24号を発行し、関係者に配布した。

以下、研究内容ごとにその調査成果を詳述する。（北野）

表4-1 高畠まちあるき調査一覧表

第1回	平成23年 6月19日	町並み編
第2回	平成23年 7月10日	石造物編
第3回	平成23年 8月 6日	町並み編
第4回	平成23年 9月17日	石造物編
第5回	平成23年10月 8日	町並み編
第6回	平成23年11月 5日	石切場編
第7回	平成23年12月10日	町並み編
第8回	平成24年 5月20日	町並み編
第9回	平成24年 6月17日	町並み編
第10回	平成24年 7月22日	町並み編
第11回	平成24年 9月3～7日	町並み編
第12回	平成24年10月14日	町並み編
第13回	平成24年11月18日	町並み編
第14回	平成24年12月 2日	町並み編
第15回	平成25年 5月11日	町並み編
第16回	平成25年 6月15日	町並み編
第17回	平成25年 7月21日	町並み編
第18回	平成25年 9月12～13日	石工編
第19回	平成25年 9月15日	石鳥居編
第20回	平成25年 9月17～19日	町並み編
第21回	平成25年10月20日	石鳥居編
第22回	平成25年11月 3日	石鳥居編
第23回	平成25年11月16日	石鳥居編
第24回	平成25年12月 8日	石鳥居編



図4-2 まちあるき 石船 大笹生



図4-3 まちあるき 石番小屋 大笹生



図4-4 石鳥居の調査



図4-5 たかはた石工サミットチラシ



図4-6 たかはた石工サミットチラシ



図4-7 「高島石の現在」 チラシ



図4-8 たかはた石工サミット



図4-9 まちあるきポスター展示



図4-10 高島石の現在 講演



図4-11 石工へのインタビュー



図4-12 石工へのインタビュー



図4-13 石工道具の調査



図4-14 大谷石の町並み調査

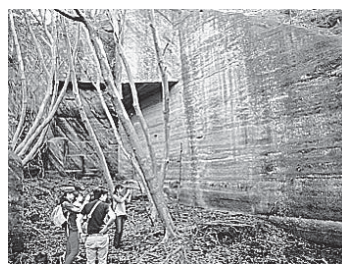


図4-15 房州石の石切り場調査



図4-16 ブックレットの編集作業

3. 山形県高畠町大笹生地区における高畠石の生産体制と利用実態

(1) はじめに

高畠石は、山形県高畠町一帯で採掘される凝灰岩の総称で、現在も手掘りの採掘技術を継承する。既に高畠町安久津・二井宿地区を対象に、生産と住宅利用について報告し¹⁾、江戸期から現代まで一貫して職人の手掘りが継続されたこと、石材が金銭の代用品として用いられ、丁場地主らに石材が集積したこと、各戸が備蓄して外構等に多用したことで独特の集落景観が形成されたことを明らかにした。主要丁場12ヶ所のうち大笹生丁場は、最も早く採掘を開始したとされ、高畠石の生産・利用を考える上で重要な意味を持つと共に、新たに明治初期から大正期の石工の実態を知る史料も確認した。

そこでここでは、大笹生丁場における高畠石の生産体制を史料等から検討し、隣接する大笹生地区を対象に石材の住宅利用との関係を検討する。

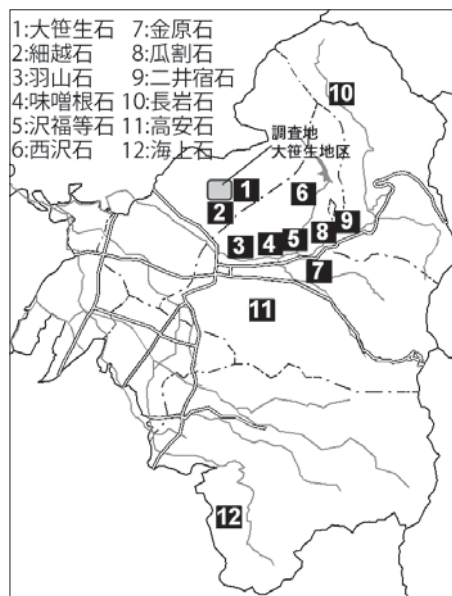


図4-17 高畠石の丁場の位置

(2) 大笹生丁場の沿革

大笹生丁場は、高畠町の北部に位置し、その西側に大笹生地区の集落が近接する。採掘開始について明確な史料を欠くが、大笹生集落の工藤助七郎家主屋は普請帳から文化3年（1806）建築と知られ、その基礎石に大笹生石が用いられていること、集落内に現存する石造の石番小屋に「嘉永五子」の年紀と「石細工」6名の銘があることから、遅くとも江戸後期には石工による本格的な採掘が行われていたことが確認できる。石番小屋の銘にある「九良右エ門 忠右エ門 庄次郎 七兵衛 文蔵 四朗兵衛」の6名うち「九良右エ門」は、石切りのほか、鍛冶屋・馬方・取引先との交渉をまとめた総元締であったという²⁾。

近代になると、大笹生地区を含む竹森村の明治3年（1870）の「高家数人別家業并牛馬取調書上帳控」³⁾（以下「人別帳」と略記）は163戸の職業・石高が記され、うち21戸が「農業兼石工」である。大笹生地区の29戸に限ると、石工は8戸で約3割に当たり、石番小屋の銘にある5名も確認できる。

一方、帝国議事堂建設用の石材調査をまとめた『本邦産建築石材』⁴⁾は、高畠石として唯一「大笹生石」を取り上げる。調査は明治43～45年（1910～12）に実施され、大笹生丁場は石工50人・人夫70人と記される。大笹生丁場の石材の取引記録である大正8年（1919）の「役石取立帳控」⁵⁾にも、石工31人の名があることから、明治後期から大正期にかけて石工が増加し、丁場が隆盛を迎えたことがわかる。先の『本邦産建築石材』によると、石切り場は10ヶ所で、4町歩（4ha）の規模があり、採掘量は高畠石の主要12丁場で最大だった。

しかし、石材の採り尽くしで採掘が困難となり、昭和10年頃には3人⁶⁾まで減少、最後の石工であった齋藤伊久氏の廃業により昭和30年頃採掘が終了した⁷⁾。大笹生の石工の一部は、昭和期以降随時味噌根丁場（安久津）に移ったとされ⁸⁾、また慶応元年（1865）に沢福等丁場（安久津）を開いた石工島津栄吉氏も大笹生出身であるなどなど、大笹生の採掘技術が町内に広まった。



図4-18 大笹生丁場

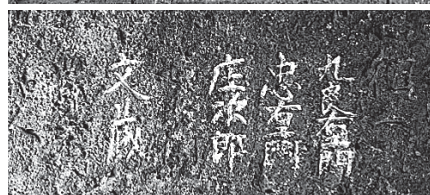


図4-19 石番小屋と銘

(3) 大笹生丁場の生産体制

a. 職人と収入

明治3年の「人別帳」によると、石工は「農業兼石工」とあり、農業と兼業した。石高をみると、石工は1戸当たり平均5.7石で、他の農家の平均10.8石に比べて約半分と少なく、石切りは収入を補うために行ったと推測できる。

その価格は、『本邦産建築石材』によると、明治末の調査時点で「山元ニ於テ一切十三銭五厘」で取引されたとある。同史料では、同じ凝灰岩の大谷石（栃木県）は1切当たり48.7銭、房州石（千葉県）は26.9銭で、高畠石の13.5銭は極めて安い。米価に換算してみると、高畠石の定尺である「一二八」（1尺2寸×8寸×6尺）1本は約5.76切分、米1俵は明治末には約6円16銭⁹⁹だったことから、米1俵は「一二八」8本分に当たる。「一二八」の採掘には一日を要したとされ、石切りは冬期の農間仕事のため年間80本程度の採掘が限度と推定すると、石切りによる収入は米10俵分（4石）である。明治3年の石の値段や石材収入額はわからないが、試みに明治末の石切りによる推定収入4石分を「人別帳」でみられる石工の平均石高に加えると9.7石となり、農家の平均石高に満たない。

また、大正8年の「役石取立帳」には「壱間ニ付壱円七銭ヅツ」とあり、米1俵は当時約10円60銭¹⁰⁰であることから、米1俵が「一二八」10本分となり、明治期より石材の価値が低下している。この米1俵を「一二八」10本で取引される関係は、戦後まで続いたという¹⁰¹。

b. 採掘と流通

大笹生石の採掘は、当初は露出した岩塊から採掘する「ワッカケドリ」と呼ぶ方法を使ったが、明治期以降ツル（鶴嘴）で溝を掘り「盤」と呼ぶ平坦面を形成して採掘する「ホッキリ」と呼ぶ露天掘りが、高畠石の丁場で初めて導入された。ただし、ホッキリの場合、地表面から数mが捨石となる盤の形成に甚大な労力が必要で、大正12年（1923）に採掘を開始した瓜割丁場（二井宿）では石工が数人で組んでホッキリを採用したが、大笹生丁場では石工ごとに盤を作ったため一般化せず、ワッカケドリと並行した。

採掘した石材を運び出す山出しは、斜面形状によって異なる。まず平坦面では石材の下部に丸太を配置し梃の原理で押し出す方法（図4-23）と、割った丸太の上に「土ざり」と呼ぶ梯子状のフレームに石材を置き、丸太との接地面に当たる櫓の下部に廃油を塗って滑らせる方法（図4-24）で運び出された。一方急斜面では、クヌギの木1本をL字型に曲げて石材を載せ、針金で固定した簡易的な櫓を用いて、端材を敷き詰めた石落とし道（ズリビキ）で運び出された（図4-25）。山出しは、石工が行う場合、他の石工や家族が手伝って行ったとされ、採掘した石材が一定量貯まってからまとめて行ったが、大笹生丁場では「オニヘイ」と呼ばれる山出し専門の職人が担った。山出しされた石材は「サキダシ」と呼ばれる測尺場まで運ばれ¹⁰²、石工ごとに数量や大きさの計測した後、大八車や馬車・汽車、戦後はトラックを用いて、町内を中心に米沢市や長井市、白鷹町まで流通した。



図4-20 「高畠数人別家業并牛馬取調書上帳控」

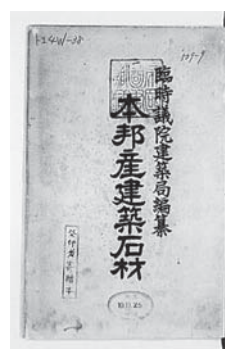


図4-21 「本邦産建築石材」

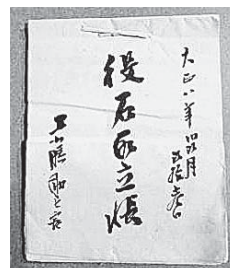


図4-22 「役石取立帳」



図4-23 石材の運搬（平坦面1）



図4-24 石材の運搬（平坦面2）



図4-25 石材の運搬（急斜面）

(4) 大笹生地区における高畠石の住宅利用

次に、高畠石の利用を大笹生地区の住宅5戸で検討する。

高畠石の利用方法は、昨年報告した安久津・二井宿地区では土留め類、境界類、基礎石、敷石・階段、集石、生活用品類、庭石類、門柱・石塀、建物類、信仰類、生業類、その他の12種に分けられ、土留め類や境界類など外構利用が多い。大笹生地区でも同様だが、1戸当たりの採用数は8.2種で、安久津・二井宿地区の5.9種と比べて多様である。また、安久津・二井宿地区では丁場地主や石工家で採用数が多いのに対し、大笹生地区では丁場地主の工藤助七郎家は9種、江戸期に石工の総元締めだった佐藤勝雄家は8種、一般農家の工藤吉雄家・斎藤貞雄家は9種で、家格や職業で差が無い。これは、丁場と隣接し石材運搬が容易だったためと考えられる。

具体的にみると（図4-26）、各戸とも敷地を囲むように石塀や境界石、土留め石を配し、殆どの建物で基礎石に用いる点は安久津・二井宿地区と共通するが、より密度が高い。全戸で主屋入口に敷石を配し、土留め石製の水路がある点は独特で、水路が無い工藤助七郎家も、敷地西側に「イリガド」と呼ぶ石製の洗い場を置いており、生活用水と石材が密接に関わっている。

石材の水利用の一つにナツカワ（図4-27）がある。これは、自然石をくり抜いて水を貯め、魚などを飼う庭石で、舟に似た形状から「イシブネ」とも呼ばれ、最大で幅1500mm×長さ5060mm×高さ610mmある。側面に入る横縞模様の石目を「桎石」と呼び、桎石側を主屋から見えるよう配するという^{注13}。また、ナツカワを宝舟に見立て、舳先を土蔵に向けて配して家の繁盛を祈願する慣習も存在し、防火用水にも用いるため大型が多い。ナツカワは、転び石から作られるため、ワッカケドリを主流とする大笹生石が適していた。また大笹生地区は集落と丁場が隣接するため運搬が容易で、このため安久津・二井宿地区ではナツカワが高価でステータスシンボルとされたのに対し、庭園景観・家の繁栄・防火という独自の用法や価値が確立したといえる。

(5) 「一二八」の定形化と採掘方法の関係

先述の通り、高畠町では土留め石や境界石、石塀に定尺の「一二八」を用いる。「一二八」は断面寸法を示す呼称だが、その長さは安久津・二井宿地区では6尺を定形とする。しかし大笹生地区では、14尺の基礎石を最大として6尺を超える例が多く、特に文化3年の工藤助七郎家主屋の基礎石は10尺、明治初期の石塀は11尺など、年代が古い例には6尺がない。また、大正8年の「役石取立帳」には「式丈五尺式寸一二八」「九尺五寸一二八」等とあり、「一二八」の代金が長さに応じて支払われており、「一二八」36本中、6尺は3本しかない。

安久津・二井宿地区の丁場は、盤を形成して採掘するホッキリが主流で、同形の角石採掘に適したが、大笹生丁場は岩塊の大きさが採掘する石の大きさが決まるワッカケドリを主流とした。現在「一二八」の定形とされる長さ6尺は、ホッキリを主とした丁場で用いられた定尺であり、石材の採掘方法の変化に伴って定形化したと考えられる。



図4-27 大笹生のナツカワ（イシブネ）

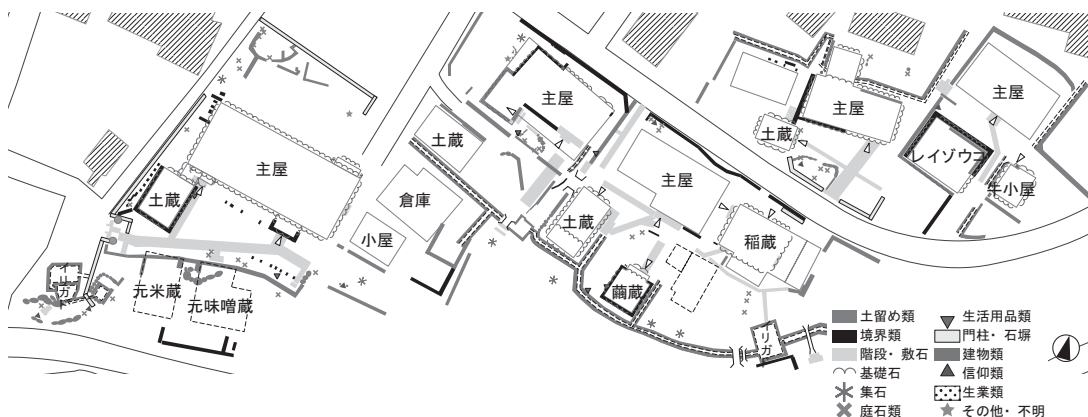


図4-26 大笹生地区における高畠石の住宅利用

(6) まとめ

大笹生丁場は、遅くとも江戸後期から職人の手掘りで角石採掘が行われ、その技術は職人の移動と共に他の丁場に伝播して、高畠石採掘の礎となった。石工は、農業収入を補うために兼業したが、その対価は低く、石材も安価で取引された。大笹生丁場では、近代以降に開かれた安久津・二井宿丁場と異なり、古典的なワッカケドリと呼ぶ採掘方法を年代が下っても継続し、大型の石材が採掘可能という特徴を活かして独特の利用も行われた。大笹生丁場では、断面寸法に「一二八」の規定を採用する一方、長さは岩石の大きさに決定され、明治期以降規格材の採掘に適した採掘方法が他の丁場で導入されたことで、現在みられる長さ6尺の定形が浸透したといえる。

4. 山形県高畠町における石造鳥居の傾向

(1) はじめに

高畠町には高畠石で造られた石造鳥居が数多く存在する。鳥居には記年銘のあるものがあり、高畠石生産の歩みを知る上で重要な史料になると考える。また高畠石製の鳥居は、高畠町の景観を特徴付ける石造物の一つであり、集落信仰と深く結びついているものである。

以上により本研究は、高畠町全域において鳥居の悉皆調査を実施し、石造鳥居の所在やその形式などの地域傾向を整理して石切り丁場や景観との関係性を明らかにすると共に、鳥居に明記された建築年代や石工の銘から高畠町内での石工の活動状況を明らかにすることを目的とする。また、石造鳥居の保存状況を把握し、今後の保存対策に活かせる方策を提案する。

(2) 高畠町内における鳥居の傾向

a. 鳥居の数と材料

悉皆調査により高畠町内には151基の鳥居を確認した（図4-28、表4-2）。旧村地区範囲を用いて5つに分けて地域傾向をみると、二井宿地区では10基、屋代地区では15基と少ない一方、他は30基前後と多く、地域によって差がみられる。次に材料との関係性をみると、全鳥居の3分の2に当たる99基が石造鳥居で、木造はその半分に当たる47基と少ない。地域ごとにみると、糠野目地区では12/33基と石造鳥居が少なく、石造より木造が多いことが特筆される。これは同地区の地質が凝灰岩類ではなかったこと、同地区が主要な高畠石の丁場と距離が遠いことが関係したと考えられ、鳥居に用いる石の採掘や手配が困難であったことが影響したと考えられる。

b. 鳥居の形式

鳥居の形式を、島木を持ち曲線的な形状の明神系鳥居（図4-29）と島木を持たず直線的な形状の神明系鳥居（図4-30）の2種に分けてその傾向をみる。明神系は114基と多い一方、神明系鳥居は33基と少ないことから、高畠町では前者が一般的な形式といえる。この明神系の鳥居を詳細にみると、台輪を持たない鳥居は5基に限られるが、台輪を持つ鳥居は108基と圧倒的に

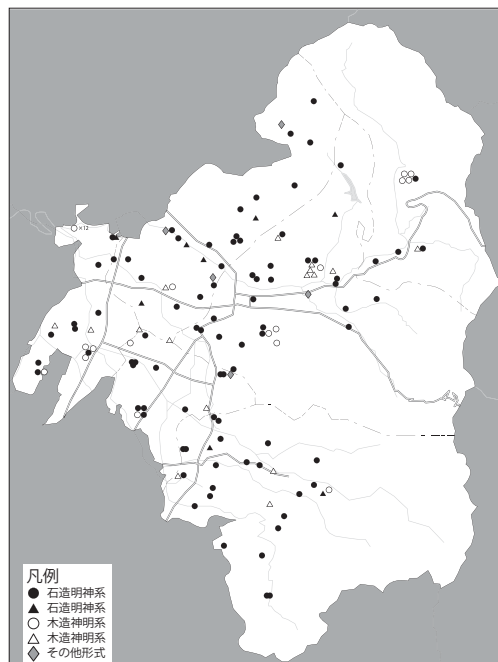


図4-28 高畠町における鳥居分布

表4-2 高畠町における鳥居の傾向

		二井宿	糠野目	屋代	高畠	亀岡	和田	小計
石造	明神系鳥居	4	11	17	19	10	23	84
	神明系鳥居		1	5	3	2	2	13
	その他・不明	1			1			2
木造	明神系鳥居	4	17	1	4	1	1	28
	神明系鳥居	1	2	2	7	1	4	17
	その他・不明		1	1				2
その他	明神系鳥居			1	1			2
	神明系鳥居		1	1		1		3
	その他・不明							0
小計		10	33	28	35	15	30	151



図4-29 明神系鳥居



図4-30 神明系鳥居

多く、このうち控え柱を持たない台輪鳥居と呼ばれる形式が97基で最も多い。したがって高島町の鳥居は、中国に由来する明神系鳥居のうち台輪を持ち、控え柱を設けない台輪鳥居が典型的な形式といえる。

c. 材料と形式の関係

以上を踏まえ、鳥居の材料と形式の関係をみると、石造明神系が84基と最も多く、次いで木造明神系が28基で、鳥居の材料に関わらず明神系が多い。木造神明系は17基で、石造神明系の13基より多いことから、神明系は木造が特化するといえ、形式によって材料選択が異なる。これらの分布傾向をみると、最多の石造明神系は高島町内一円に分布するのに対し、木造明神系は同一場所に他の形式の鳥居と共に配置される例が多いことから、後者は後世に他の社と合祀した際に集められた鳥居の可能性が高いといえる。また、木造神明系は住宅街、石造神明系は山麓部に多く、分布傾向が異なることも注目される。

(3) 鳥居の年代傾向

以上にみられる鳥居の形式と材料の傾向は、鳥居の建築年代や祀る神様の相違、神社の社格など様々な要因が関係したと考えられる。ここでは年代が判明する45基の石造鳥居を基に、鳥居形式の年代傾向について考察する。鳥居に記載された年代の銘文は、後世の修理の際に掘られたものもあるため、記載された年号が鳥居の建築年代を明確に示さない例もある。しかしここでは、銘文年代を建築年代と仮定して論述する。

銘文により年代が判明する石造鳥居のうち、最も古い例が和田地区元和田に所在する平安後期～室町期の建築と推定される高房神社の石造鳥居である（図4-31）。台輪と一体で造られた大きな柱と反りの少ない島木で構成され、日本最古の石造鳥居である山形市元木の鳥居と形状が似ている。

年代ごとに形式の傾向をみると、江戸後期は石造明神系が殆どを占める（18/21基）が、明治期以降は石造神明系の割合が僅かながら増加する（4/14基）。また、石造神明系鳥居の最古は、安永6年（1777）と石造明神系鳥居より遅く、明治・大正期に3基が集中することから、石造神明系鳥居は石造明神系鳥居より年代が下って導入された形式と考えられる。

これらを詳細にみると、柱を円形としない八角形や方形の鳥居は江戸後期から末期に限られる（8基）ことから、円柱としない鳥居が古い様式であった可能性が高い。また、年代が判明しない愛宕神社（図6-32）



図4-31 高房神社社石造鳥居（元和田）



図4-32 愛宕石造鳥居（年代不明）



図4-33 熊野神社石造鳥居（文化3年）



図4-34 柱が修理された鳥居

と春日神社の鳥居は、円柱とも八角形ともとれない略方形の柱を用い、台輪と柱が一石で造られており、島木の反りが強く荒々しい造りとなっている。台輪と柱が一体に造られた鳥居は、この2基以外には最も古い高房神社と宝暦12年（1762）の熊野神社（図4-33）、天明3年（1783）の元福寺の3例のみで、年代が古い例に集中する。

したがって高島町の石鳥居は、高房神社の石鳥居にみられる材が太く直線的な形状で、台輪と柱が一石で造られる形式から、略方形の柱で島木に反りを設ける明神系の特徴が表れる形式へと移行し、八角形の柱から円柱へ、台輪を別材とする形式へと変化したといえる。これらの形の変化は、加工の難度と一致し、年代が古い鳥居は、材が太く、加工が未熟で荒々しい造りとなっているのに対し、年代が下った鳥居は、細く長い円柱を用い、複数の材を組み合わせで造り加工難度や手間が掛かる形状といえる。後者の鳥居が多くみられることは、高島町内では遅くとも江戸後期から加工石工が多数活躍した証であり、石の町ならではの造形物であるといえる。

（4）石造鳥居の保存状況

本調査の目的の一つに、石造鳥居の所在や形式の把握だけではなく、破損・修理状況を把握するカルテ作りが挙げられる。高島の鳥居151基のうち、倒壊・破損・修理されている鳥居は56基確認され、うち55基が石造鳥居であった。これは、木造鳥居は倒壊・破損した場合、新たに新築することが容易であることが影響したと考えられる。倒壊・破損・修理された石造鳥居55基のうち、30基が修理されていた。その修理方法をみると、針金で貫を支える簡易的な方法や柱をコンクリートなどで根巻する大掛かりなもの（図4-34）まで様々あり、地域住民の手によって修繕されている。これは、石造鳥居が地域の中で愛されながら信仰の象徴として大切にされた証といえるのではないか。木造とは異なり、朽ち果てることのない石造鳥居は、高島の景観を形作る代表的な石造物といえ、後世に残していきたい文化遺産の一つといえる。

（5）まとめ

以上のように高島町の鳥居は、石造鳥居が多く、遅くとも江戸後期には高島町で典型とされる円柱を用い複数の材で造られた石造明神系鳥居の建立がはじまったといえ、近世から近代にかけて多様な信仰と結びついて密度濃く広まったといえる。高島石製の鳥居は、石の町独特の景観を特徴づける代表的な石造物として価値の高い文化遺産といえる。また、石造鳥居の建築には、石工の活躍が不可欠であり、当時の高い石材加工技術が存在したことを示すものとして、貴重な史料といえる。

来年度は、社格や石工との関係について考察を進めると共に、地域住民への聞き取り調査を行い、信仰との関わりについても検討したい。（長田）

5. おわりに

（1）研究主旨

本研究では地域文化遺産の新たな掘り起こしを目指し、「高島石」に関する調査研究を行った。本研究は、飛鳥時代の群集墳をテーマとしたものと、近現代の石材採掘技術及び石材が集積された集落景観をテーマとしたものの二つがあるが、「高島まちあるきプロジェクト」は後者に関する活動である。

（2）高島石の価値

本研究で明らかにした文化遺産としての高島石の本質的価値は以下の3点にまとめることができる。それぞれ調査して記録を作成した。

- ①高島町は軟石（凝灰岩、砂岩等）の伝統的採掘技術が現代まで継承されてきた日本で唯一の場所であり、現役でその技術を伝える石工がまだ5名以上いること、長尺の角石を切り続けてきたのはこの地のみであることから、②のような特色を生み出す要因にもなった。
- ②高島町（二井宿街道等の集落）には高島石を多用する集落景観が存在し、住宅基礎を転用した石塀や境界石、酪農や果樹栽培、水利施設、庭園、信仰といった地域固有の社会文化と結びついて独特の集落景観を形成している。その背景には、石材の交換をめぐる社会慣習と価値観、資源を持続的に利用するといった精神文化の影響が大きい。
- ③高島町では石造鳥居が多く、99/151基確認された。遅くとも江戸中期頃から建立がはじまり、近世、近代に多様な信仰と結びついて中小の石造鳥居が密度濃く分布している。高島石製の鳥居は、地域独特の景観を構成する代表的な石造物といえる。

(3) 文化遺産の保存修復活動

文化遺産の保存は「管理」と「修理」に分けられる。ここで行ったのは主として管理に関する研究である。管理には「現状把握・診断」や「価値の研究」等が含まれる。

前者に関して①では石工技術（道具・身体技能）、ライフヒストリーの記録、②では街道集落の高畠石利用の悉皆調査と聞き書き、③では鳥居の悉皆調査によって型式・規模・破損状況等のカルテ作成を行った。

調査によって明らかとなった3つの本質的価値に対して、それぞれ現状の保存状態を把握し、問題点を抽出した。

(4) 地域文化力の向上

本研究では地域文化遺産－高畠石の存在と価値を住民自らが再発見し、認識することで、地域文化への愛着とこれを新たなアイデンティティとして醸成し、未来の町づくりに活かすことを狙いとしている。

したがって調査活動そのものが地域文化力の向上に繋がるものでなければならない。そのため、第一に、地元「高畠石の会」「高畠町教育委員会」と3者連携体制を組み、できるかぎり住民と対話する調査方法をとった。住民らが外部や異世代の人と交流することで自らの個性を自覚し、アイデンティティを作り上げていく。このプロセスが新たな地域文化を育成していこうとする原動力になるのではないか。第二に、文化遺産としての高畠石の構成要素はまだまだ多いため、今後の活動が地域に根付くように調査方法を出来る限りマニュアル化することとした。これは今後、調査が「高畠石の会」や教育委員会に引き継がれることを念頭に置いている。（北野）

注

注1) 長田城治「山形県高畠町における高畠石の生産と集落景観」日本建築学会学術講演梗概集、2012、長田城治「山形県高畠町における高畠石の住宅への利用傾向と生産との関係」日本建築学会学術講演梗概集、2013。

注2) 『たかはた・石の文化をさぐる』高畠町郷土資料館、2002。

注3) 高畠町所蔵。

注4) 臨時議院建築局編『本邦産建築石材』重松養二、1921。

注5) 工藤助七郎家所蔵。測尺場は同氏の土地で行われ、計測の際は助七郎を含む3人の丁場地主が立ち会ったという。

注6) 齊藤省三氏（大正15年生）、工藤助七郎氏（昭和4年生）の聞き取りによる。

注7) 齋藤伊久氏の娘テルヨ氏（昭和3年生）の聞き取りによる。

注8) 工藤助七郎氏（昭和4年生）の聞き取りによる。

注9) 新潟米情報センターの米価を参考。

注10) 注9に同じ。

注11) 工藤助七郎氏、引地兼二氏（昭和10年生）の聞き取りによる。

注12) 岩木信孝氏（昭和3年生）の聞き取りによる。

注13) 齋藤半七氏（昭和6年生）の聞き取りによる。

戸塚山175号墳の第3次発掘調査

北野博司

1. 研究の背景

地域には固有の自然資源とこれを生かした文化遺産が存在している。それらはジャンルを越えて有機的な関係を持ち、時間的にも重層して「地域らしい」歴史的・文化的景観を示している。ここでは置賜地域にみられる「石の文化」に焦点をあて、通時代的に石造文化財をみることによって、土地の自然とこれを利用する人の技術、それらが生み出した作品（記念物や有形文化財、遺構や遺物）、相互の関連性を研究し、集積された地域遺産の特色を明らかにすることを目的とする。そのため本研究では、古墳時代～古代を対象とした「米沢市戸塚山古墳群の調査」、中世～近現代を対象とした「高畠石の石切り技術の調査」と「高畠まちあるき」の活動を行うこととした。

本報告書はこのうち戸塚山古墳群の調査に係るものである。調査は米沢市教育委員会と連携、協議しながら進め、2010年度は石室構造の基礎データを得るため開口している横穴式石室墳2基（106号墳・176号墳）の現況測量を実施した（東北芸工大2011）。2011年度は、これまで戸塚山古墳群では石室の全体像が明らかになった例がないことから、106号墳の羨道部と前庭部の発掘調査を行った（東北芸工大2012）。

戸塚山西麓に現存する古墳のほとんどが天井石を失っているように、近現代には周辺住民が農地整備等のため開墾、石材を採取したと伝えられる。発掘も古くから行われたようで明治期から遺物出土の報告がある（大栗2011）。その中であって、上浅川A支群175号墳は天井石が1枚残り、横穴式石室の全形が分かる数少ない例であった。2011年度に米沢市教委によって玄室内等の発掘調査（第1次）が行われ、馬具や鉄刀等の副葬品が出土した。同年の米沢市教委所管の「戸塚山古墳群発掘調査指導委員会」において、今後175号墳の調査は東北芸術工科大学が担当することとなり、2012年度に第2次調査を行った。

第2次調査は主に前庭部の発掘、石室の実測等を行った。前庭部からは羨門前に広がる石敷き面が検出され、その東西から祭祀土器が多数出土した。これにより古墳の築造時期が7世紀後半と判明した。

戸塚山古墳群は1983年、米沢市教委が行った分布調査で8支群193基が確認された（米沢市教委1984）が、その後も追加発見があり、2012年度にはこれまで存在を想定していなかった丘陵北側の上浅川地内で新たに横穴式石室墳が2支群3基、上浅川B支群の南側でも1支群が米沢市教委により発見されている。終末期古墳に限っても造営時期幅、被葬者集団と支群の関係など、明らかにすべき多くの課題を抱えている。



図5-1 米沢市の位置

2. 今年度調査

2013年度（第3次調査）の目的は以下の通りである。第1は隣接する174号墳も含めた地形測量図作成。第2は玄室床面構造の把握。第3は羨道部の発掘。第4は前庭部構造と土器祭祀の追及（2012年度調査区の東西拡張）、第5は墳丘盛り土構造の解明。

発掘調査は米沢市教委が調査主体となり、現地調査は東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター・考古学研究室（代表：北野博司）が担当した。調査期間は7月30日～8月30日である。8月27日に米沢市教委とともに現地説明会を開催した。なお、9月に断続的に羨道部壁面・床面、前庭部の補測を行った。

出土品整理（洗浄・記名・分類、接合、実測、図面整理、トレース）は10～12月に学内でを行い、1～3月に遺物写真撮影、原稿執筆、報告書の編集を行った。

3. 調査成果

(1) 古墳の立地と墳形

戸塚山175号墳は字「堤入」の谷の最奥部にあり、東西にのびる丘陵の南斜面裾に立地している。上浅川A支群、B支群とも斜面と谷底の間にあるテラス状地形面に造営され、谷筋にありながら、東南方向の谷口、平野に眺望がきく点に特徴がある。

175号墳は直径（東西）14m、174号墳は10mである。戸塚山ではこのような大小2基を単位とする例が森

合西支群や森合東支群、上浅川E支群で認められる。戸塚山西麓に群集する金ヶ崎、飯塚北、飯塚南の3支群でこのような単位を見出すことは難しい。墳形は円墳としたが石室が開口する南側は弧を描かず、列石は直線状をなす。南北は周溝北端から羨門までは10mほどとなる。

(2) 墳丘造成

前庭部および墳丘盛土下から旧表土とみられる黒色土が広く検出された。古墳築造以前の植生および野焼き等の有無を考えるために旧表土の花粉分析・微粒炭分析・プラントオパール分析を行った。その結果、周辺は陽樹であるコナラ亜属やクリ属を含む落葉樹が生育し、前庭部付近は湿地的環境が復元された。これは現在もその南側で地下水が浸み出し、ヨシが生えていることと整合的である。微粒炭は旧表土上面よりも10cm下のほうが多かった。前庭部の旧表土面で1cm程度の炭化物が多数出土したことや、第2トレンチの盛土下部の炭化物薄層の存在などから、火の使用を想定することは可能である。後者は人為とみられるが、その目的は定かでない。旧表土中の多量の炭化物片や微粒炭の生じた理由については自然か人為かの判断は難しい。

墳丘盛土は第2トレンチでは3段階に分けられ、黒色土主体の第1段階（254.5mまで）は楕石の下面に、黒色土と黄褐色土がブロック状に入り混じる第2段階（255.5m）は玄室側壁上部とほぼ対応する。この時点で盛土面は石室側が高く、墳端部にかけて低くなっている。黄褐色土を一気に盛り上げたようにみえる第3段階は天井石架構後の盛土と解釈した。

墳丘内に列石はないとみられた。墳丘裾の列石は墳丘盛土の厚い南半を中心に石積みが施されたものとみられ全周はしない。戸塚山古墳群ではこれまで金ヶ崎支群（34・35号墳）や飯塚北支群（101号墳、106号墳）で墳丘内の調査例があり、いずれも墳丘内は盛土によって構築され、土留めの列石が周囲をめぐる構造となっている。前報告書で述べたように、置賜盆地東側の丘陵部では、高畠町安久津古墳群や金原古墳、米沢市牛森古墳など、墳丘材料に石材を多用して積石塚風に築く例が多い。これらは、地表下に豊富に凝灰岩角礫がある北目古墳群や、円礫を入手しやすい金原古墳のように、それぞれ古墳の周辺環境に応じてある程度石材が選択された結果と考えられる。置賜地方の終末期古墳は墳裾を列石で区画するという共通した系譜下にありながらも、石材環境にあわせた用材選択という点からこのような多様性が生まれてきたと考えられる。

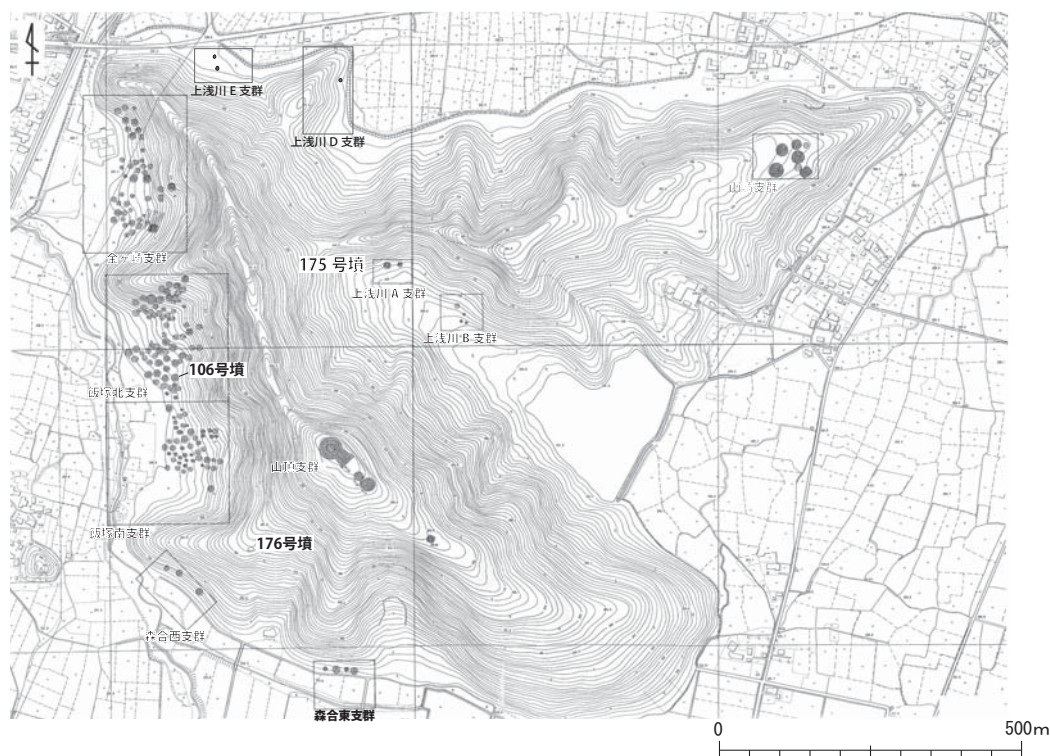


図5-2 戸塚山古墳群分布図（米沢市教委 1984 年より、一部改変）

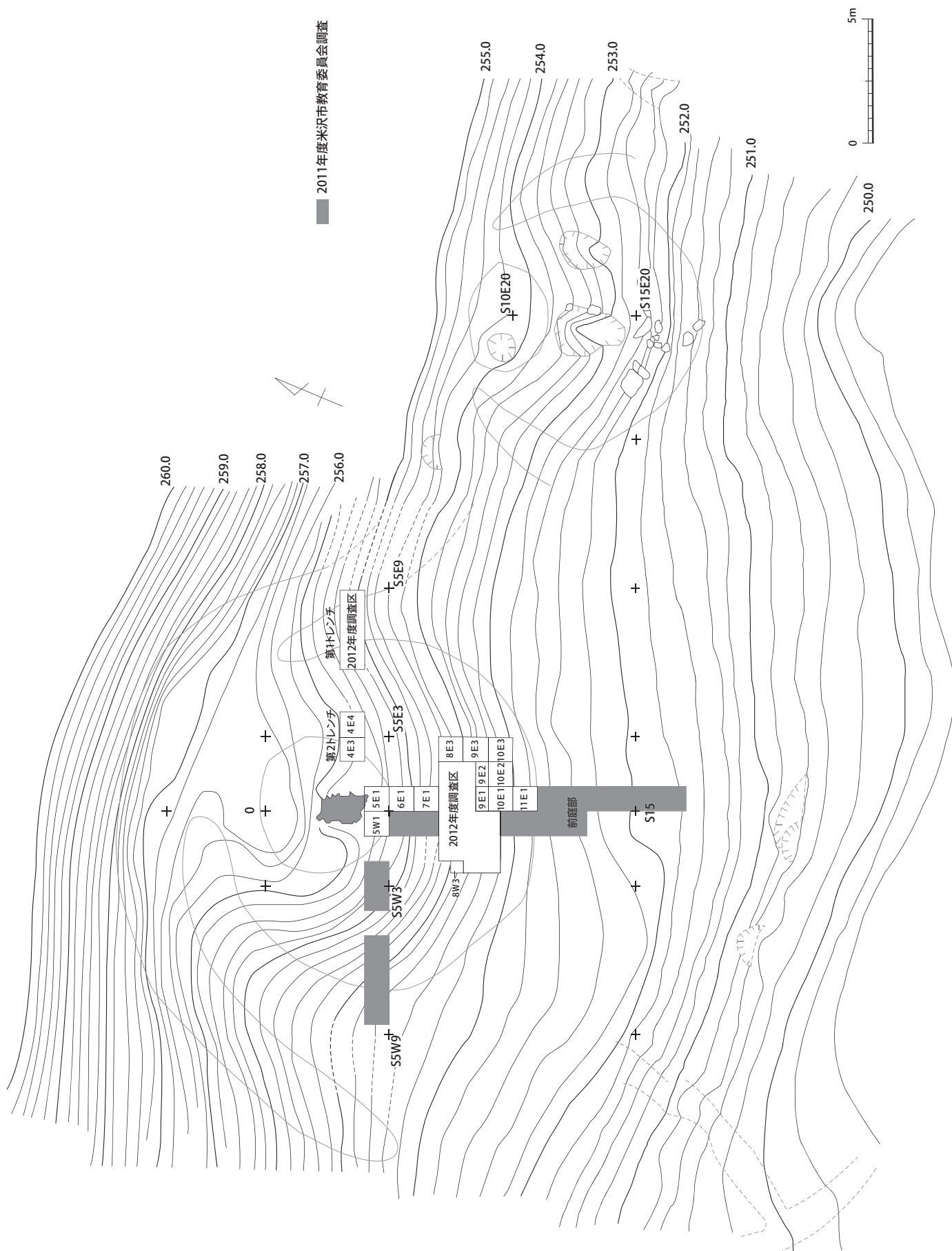


図5-3 地形測量図及び調査区配置図

(3) 横穴式石室

横穴式石室は全長7.05m、玄室の床面プランは胴張形で、玄室長3.5m、玄室幅は中央で2.0m、奥壁側が1.3m、玄門側が1.5m、高さは奥壁際で1.9m、玄門幅0.75m、玄門の高さ0.75mを測る。なお、石室は地盤等の影響から南側に地滑りしており、変形を被っていることから、南北方向の数値に関しては当初の寸法から若干変動している可能性がある。

石室全長7.0mは、現在置賜地方で知られているものの中では最大となる。戸塚山の東に位置する天神裏古墳（米沢市教委1999）、長手2号墳（山形県教委1953、手塚1986）、同4号墳（米沢市教委1999）はいずれも全長5.0m前後と類似した規模をもつ。これらは玄室長：羨道長が1：1に割り付けられており、高島町の終末期古墳群と共通性をもつ（東北芸術工科大学2002）。木和田古墳（米沢市教委1998）は全長不明ながら、玄室長が約3.3～3.5mと175号墳に近い。これらから、置賜地域では7世紀後半代に石室の全長が約7.0mと約5.0mの2つのサイズクラスがあったと考えられる。

玄室内は大正末～昭和初期に発掘され、今回2011年度に米沢市教委が再調査した。盗掘を免れた馬具（轡、鞍金具）や武器（鉄刀、鉄鏃）、刀子、耳環、土器が出土している（米沢市教委2012）。今年度は玄室床面構造の調査を行った。玄室は旧地表を10cm以上（玄室中央東側）掘り下げ、凝灰岩質砂岩の角礫を置く。攪乱による抜き取りもあるが、ほぼ1層のみで隙間が少なくない。この目地を黄褐色粘質土で埋め、その上部に小型円礫を敷き詰めて床面を形成している。羨道も下部には凝灰岩質砂岩の角礫を敷く。羨門部では約40cmの敷石層があることから、石室南側を厚くして基盤面を水平に造り出したものとみられる。目地に粘土は検出されていない。羨道の床面は頁岩の細かい角礫が敷き詰められている。風化しておらず小割りした材料の可能性が高い。

玄室・羨道とも側壁は凝灰岩質砂岩層の上部から立ち上がる。羨道部の石積みは3段程度で、玄室同様不揃いな角礫で横目地の通りは悪い。第2トレンチで玄室東側壁下部の控え積みの末端を検出したが、その厚さは玄室内壁から測っても約1.0mと薄い。羨道も前庭部調査区北壁で見えるように同様である。この点は2011年度に調査した106号墳（東北芸術工科大学2012）と共通する。

玄室床面が長方形の胴張りプランを示すのは小型石材で石室を構築する際の技術適応と考えられる。石材は大きさや面形の不揃いなもので構成され、石積みの横目地の通りは悪い。玄門袖石は東西とも小口3段積みとし、床面基盤の礫上に置いている。高島地域では縦長の袖石1石に楣石が直接のるのが一般的であるのに対して、戸塚山では106号墳や176号墳（東北芸術工科大学2011）も含め、多段積みがみられる。羨門は玄門袖石と同様に石材は小口積3段としていた。これは106号墳と共通する。羨道入口は前庭部と約30cmの段差があり、一段上がって石室に入る。

今年度の調査では羨道奥部で閉塞石とみられる礫群が検出された。106号墳では高島地域同様の板石閉塞であったが、本墳は玄門部での積石閉塞とみられた。羨道の天井石は楣石の南に2石遺存する。玄室同様本来は3石だったとみられる。天井石上部は玄室前壁の楣石上部に凝灰岩質砂岩の小礫（端材）があるがその南側ではほとんど石がなくなる。

本墳の横穴式石室は大型であるが、奥壁の2段積みをはじめ、上記で述べてきたように良形、良質の石材を十分に使って構築したとは言い難い。高島や戸塚山西麓の古墳群と比較すると、限られた石材環境のなかで構築された石室のように感じられる。

(4) 副葬品

今年度は新たに羨道の埋土中から後輪の磯金具や縁金具（鉄地金銅製）が出土した。また、両黒の短頸壺や坏も出土しており、盗掘時に副葬品が羨道に持ち出されてことが分かる。戦前の発掘は玄室部のみで、馬具が出土したとされるが、部位は不明である。『山形県の古墳』記載の馬具は素環の鏡板付轡であり、本墳から出土したもの（米沢市教委2012）と同型式とみられる。これが本墳出土の可能性もあるが定かでない。175号墳出土例は群馬県など東日本に通有の大型矩形の立聞を有する環状鏡板付轡で類例の多い一般的な型式といえる。馬具はほかに鞍金具として海金具や磯金具、縁金具、鞍がある。今年度出土した磯金具や縁金具には漆状の付着物があり木部は漆塗りだった可能性がある。いまのところ馬具は金銅装の鞍と環状鏡板付轡以外には確認されていない。鞍の類例はいわき市中田装飾横穴（いわき市編さん委員会1971）にある。これに比べると鐙のほか、杏葉、雲珠、辻金具、鈴、鉸具等の装飾的な要素がみえない。古い時期に盗掘されていることや、戦前の発掘で出土した部位も記載がないため、組み合わせ等については不明とせざるを得ないが、当初から馬具一式を備えていたかは疑問である。

山形県内では、山形市嶋遺跡（山形市1968）で6世紀～7世紀初頭の木製の鞍橋が出土している。しかし、終末期古墳等で比較できる馬具の報告はない。県内では馬具自体の出土例がほとんどない中で金銅装の馬具をもつ本例は特筆される存在といえる。

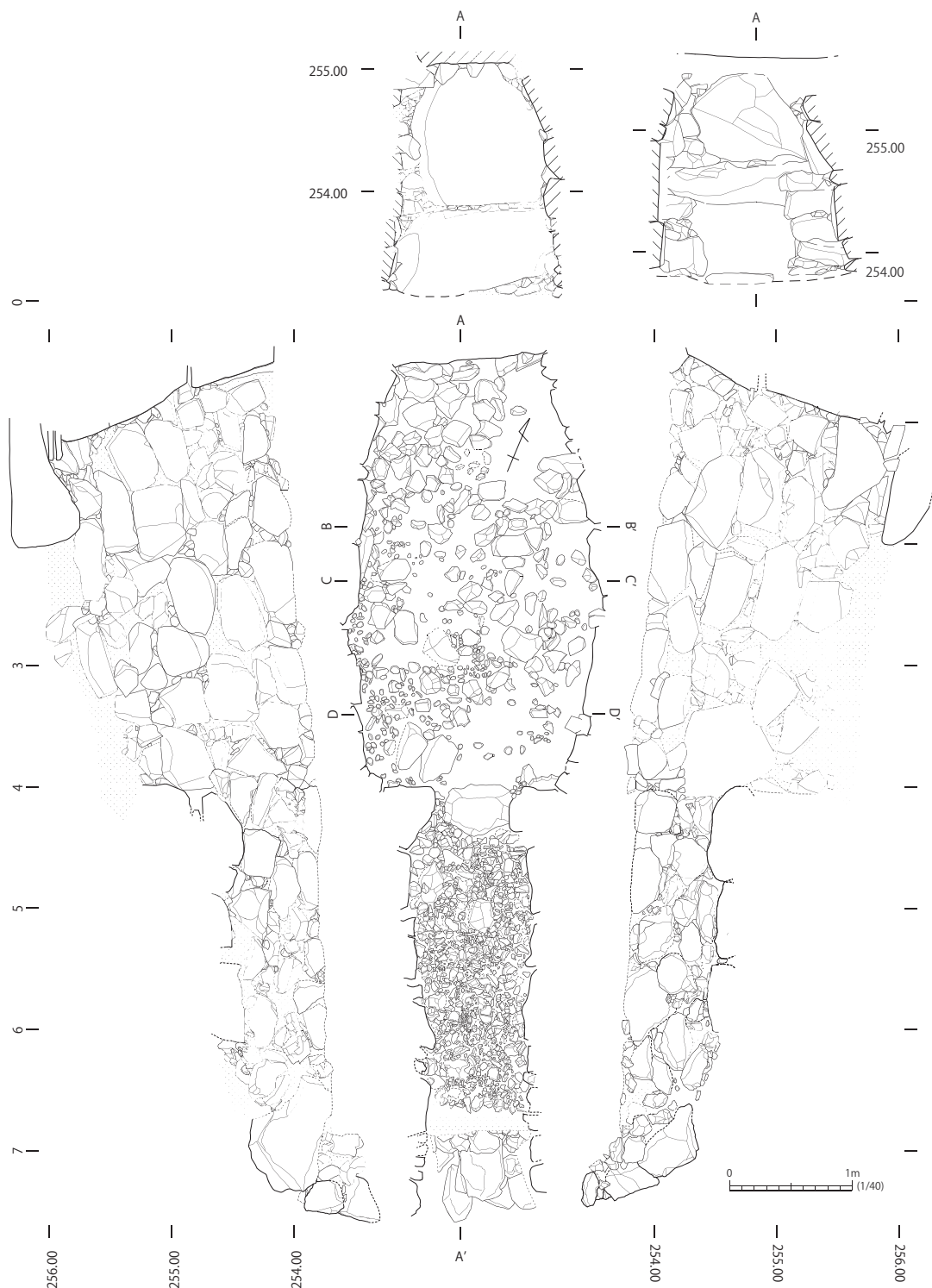


図5-4 横穴式石室実測図

(5) 前庭部の構造と土器祭祀

羨門に接して東西にのびる石積みは直線的に開く。石室の主軸に直交するが、羨門とともに谷口を向くように若干東に振れる。昨年度の調査で検出された前庭部の礫群の範囲と性格の追及が今年度の課題であった。昨年度調査区では幅2.0mの石敷きテラスと考えたが、東側は不整形なプランとなった。もう1点明らかとなったのは礫群の下から確実に土師器が出土する点である。すなわち石室構築時には存在しなかった遺構とみてよい。石材は羨道床面の頁岩の小角礫が主体で凝灰岩質砂岩が混じる。土層断面にみるように頁岩角礫層は羨道床面から続いており、ある段階で前庭部に敷設されたか、羨道内から掻き出されたか、両方を含むものであろう。

今年度礫群の東側から段差のある平坦面でピット3基が検出された。明確な掘り方を持つもので柱状の遺構があったとみられる。古墳（石室）造営の土木工事にかかわるものか、前庭部施設か、性格は不明である。なお、前庭部西側W2ラインの大型角礫も下部に土器がもぐりこんでおり、後世に転落した石材であることが分かった。

祭祀土器は今年度の調査で新たに前庭部東側から須恵器杯2点等が出土した。これは列石南面に墳丘流土が約40cm堆積した後にあったもので、前庭部西側の床面から出土した小型杯（16～19）、土師器高杯（10）、東側から出土した内黒土師器杯とは時期差を持つ。前庭部西羨門前の置石上等から出土した大型非内黒の土師器杯（7～9）は一部破片が礫群の下から出土したことから、初期段階に遡る可能性は否定できない。土器の出土状況からは、羨道床面南端に倒置された杯（20）を加えると、最低3段階の使用時期があったことになる。

前庭部の甕置きは東側からは確認されず、昨年度出土した西側の中型甕1個体のみであった。大甕は確実にものが2個体あり、破片は墳丘上から前庭部に散乱する。墳丘の西側（米沢市教委トレンチ）では30が、東側（第1トレンチ周溝）では31の破片が多かった。

今年度新たにフラスコ型長頸瓶や横瓶が出土した。昨年度指摘したように、高島地区では前庭部祭祀の土器セットに長頸瓶・フラスコ瓶、ハソウなどの液体貯蔵具を伴う事例が多いのに対し、戸塚山では106号墳と本例のように、周溝等から大甕など共に散乱して出土する。土器祭祀における器種の使い方、廃棄の仕方に違いがみられる。

(6) 時 期

古墳の造営時期を示す遺物は前庭部西側から一括出土した土器類がある。小型の杯類は口径10.6～11.2cmで深身の形態をもつ。類例は高島町安久津2号墳の袖状施設下層や同町高安窯跡群C1号窯（東北芸術工科大学2008）にあり、7世紀後半に比定できる。ただし、杯の法量は前者より大きく、相対的に新しい要素をもつ。小型の杯部を有する土師器高杯は高島町味噌根2号墳に類例があり、時期的には7世紀末～8世紀初頭を中心とする土器群であり、矛盾はしない。

羨道入口から出土した杯20は口径14.0cm、器高3.5cmと扁平な器形が特徴で、底部はヘラ切り未調整とする。類似品の良好な一括資料はないが、高島町味噌根窯跡（山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館1995）の杯類は底部手持ちヘラケズリ主体ながら器形の扁平化が進んでいる。8世紀第2四半期と考える。一昨年度、市教委の調査で玄室内から出土した薬壺型の短頸壺もほぼ同時期とみられる。

以上のように、出土土器からは本墳が7世紀後半のある時点で築造され、少なくとも1度は追葬があり、最終的には8世紀第2四半期頃まで追葬や祭祀行為が行われたものと考えられる。相対的に古い年代観をもつ馬具や鉄刀鏢等は伝世したものと考えたい。



図5-5 戸塚山175号墳航空写真



図5-6 完掘状況（南から）



図5-7 横穴式石室玄関部（北から）



図5-8 羨道部完掘状況（南から）



図5-9 羨道部床面の礫敷き（北から）



図5-10 前庭部東側ビット検出状況（東から）

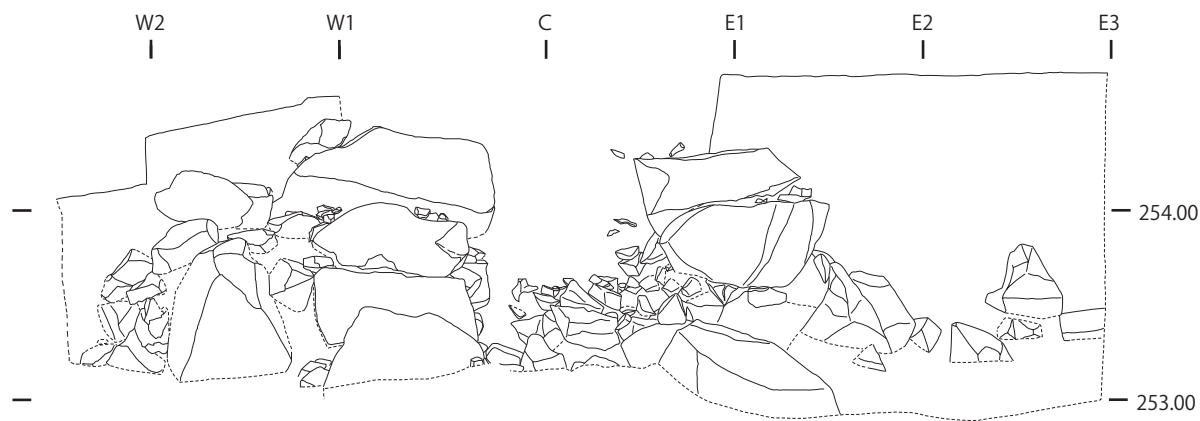


図5-11 墳丘盛土の調査（南から）



図5-12 前庭部の作業風景（南から）

羨門部立面図



羨門・前庭部平面図

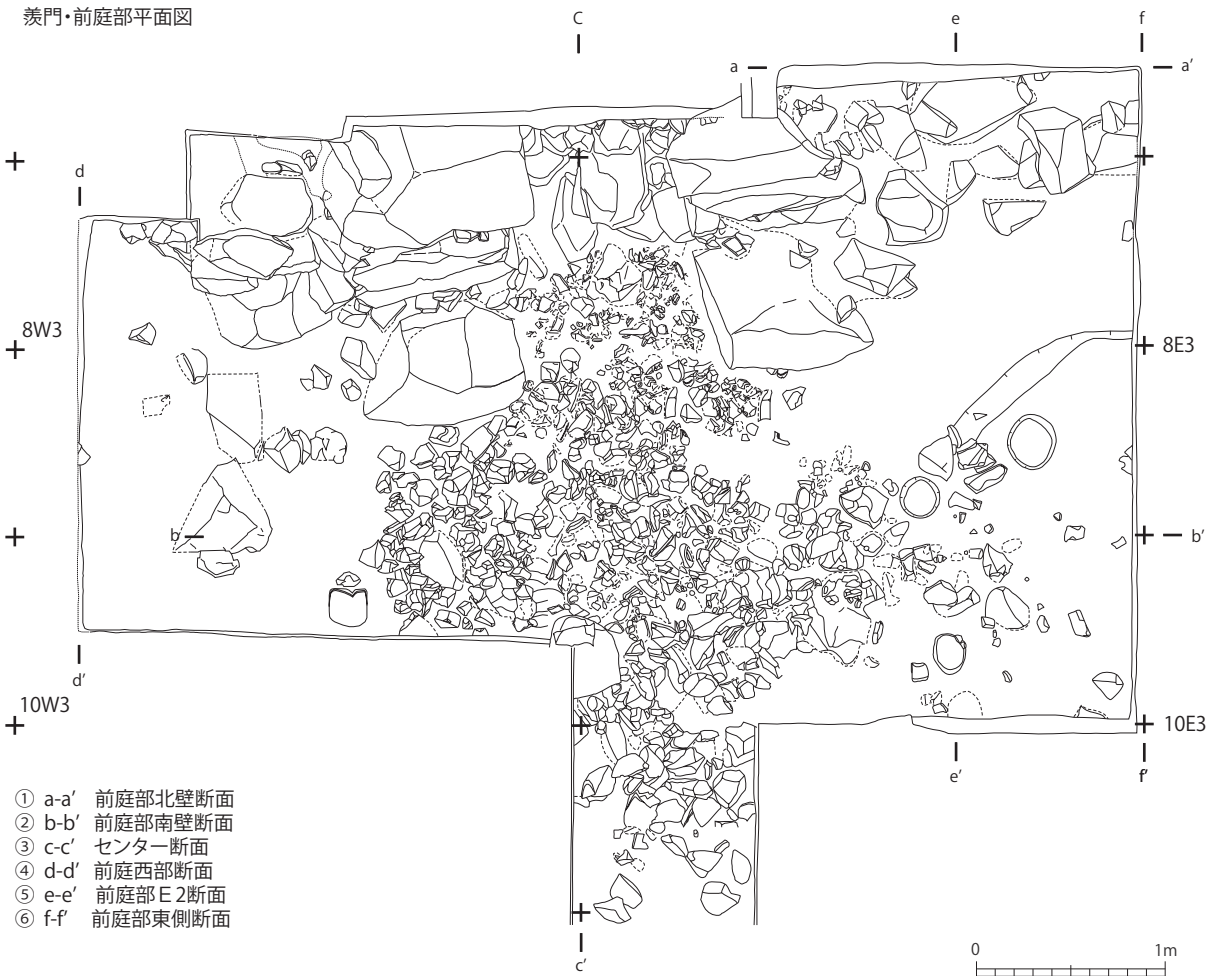


図5-13 前庭部平面図・立面図

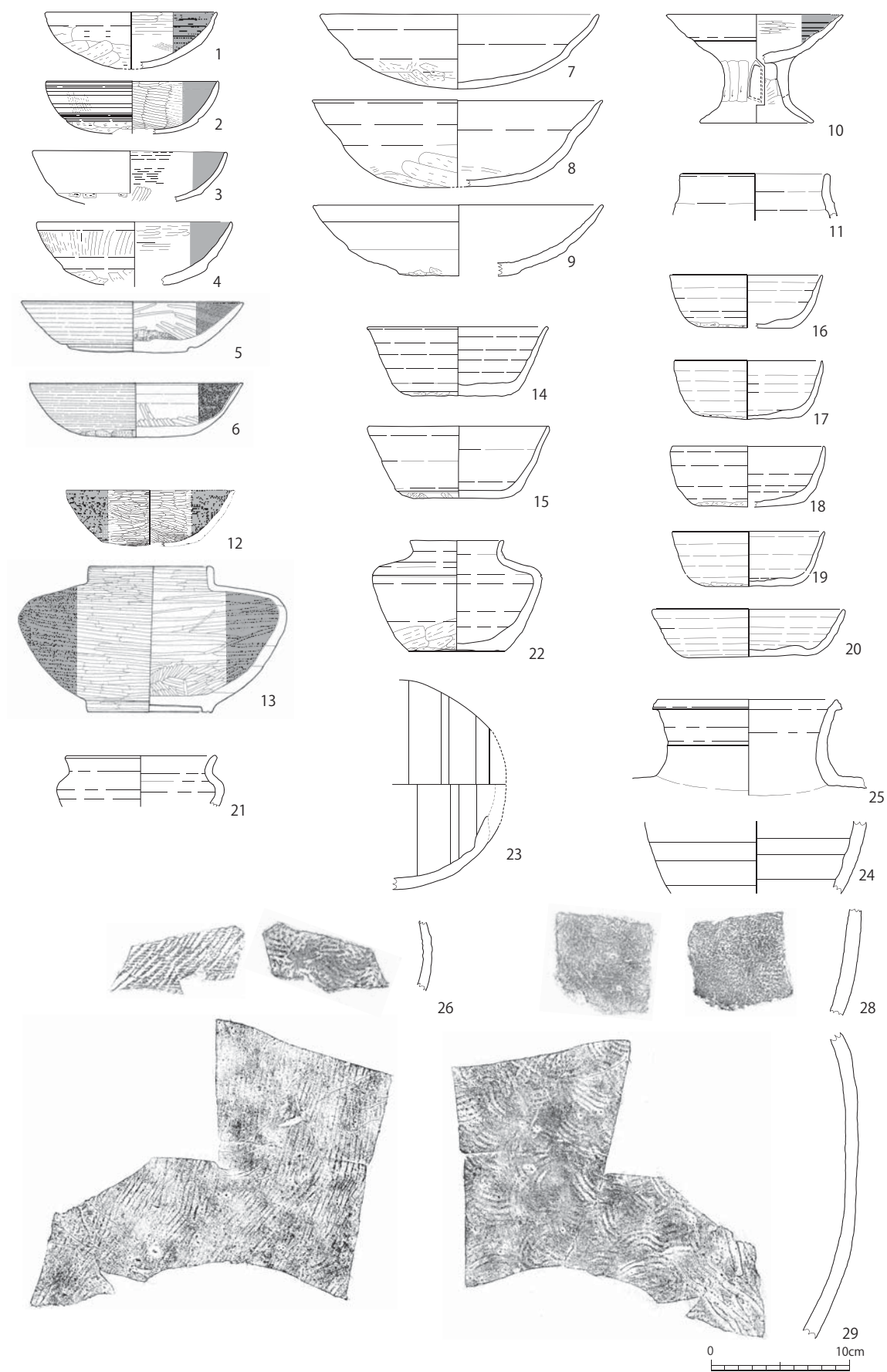


図5-14 出土遺物実測図 1

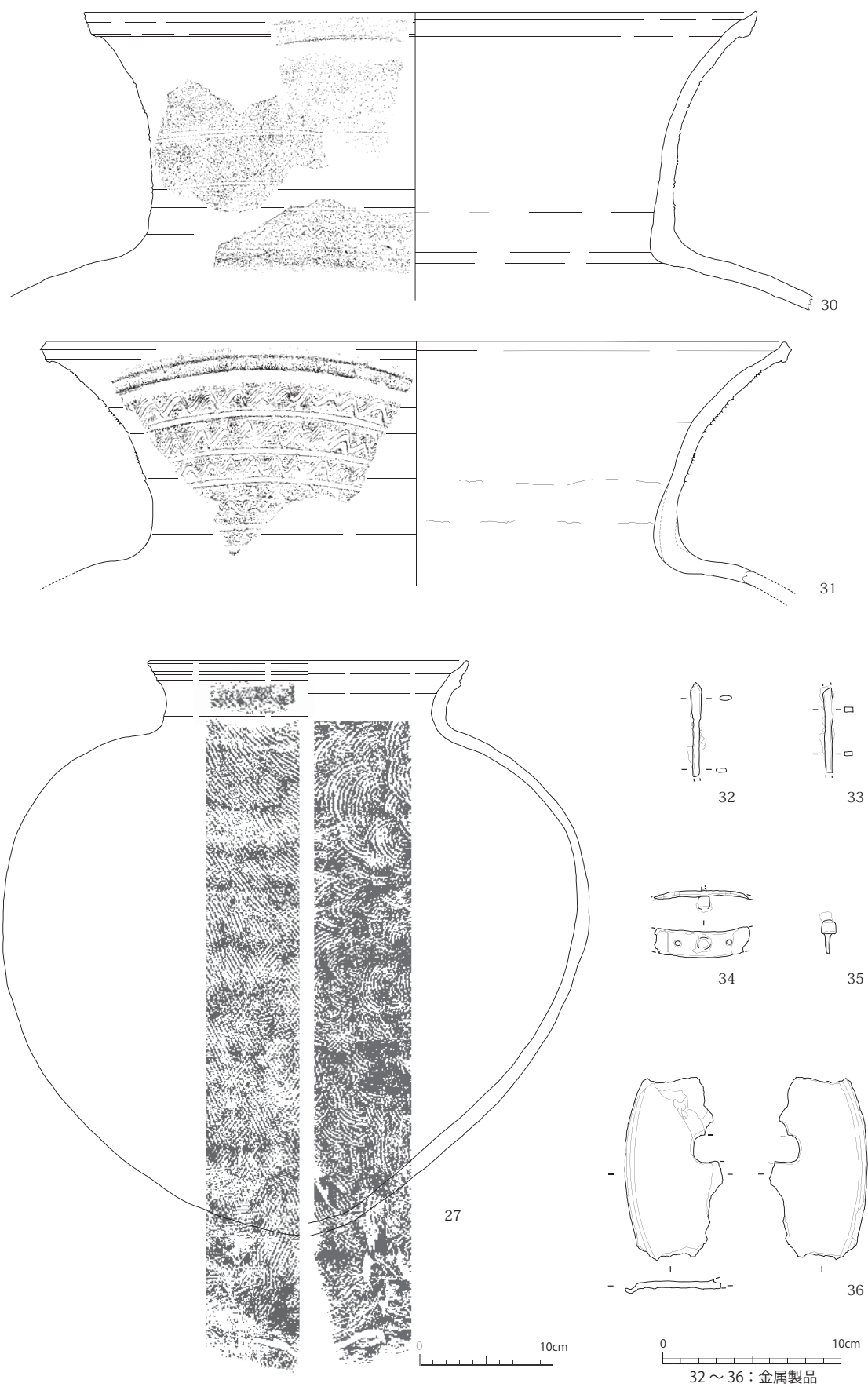


图5-15 出土遺物実測図 2

参考文献

- 1) いわき市史編さん委員会編1971『中田装飾横穴』いわき市史別巻 いわき市
- 2) 大栗行貴2011「過去の調査」『置賜地域の終末期古墳』4 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター
- 3) 柏倉亮吉1953『山形県の古墳』(山形県文化財調査報告書第4輯) 山形県教育委教委
- 4) 亀田晃明1979「郷土の開発と古代文化」『上郷郷土史』上 上郷公民館
- 5) 群馬県教育委員会・財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1999『綿貫観音山古墳』Ⅱ(石室・遺物編)
- 6) 高畠町教育委員会1997『町内遺跡発掘調査報告書(3)』
- 7) 高畠町教育委員会1998『安久津古墳群発掘調査報告書』
- 8) 手塚孝1986『米沢の古代文化』まんざり会
- 9) 東北芸術工科大学2002『置賜地域の終末期古墳1』(東北芸術工科大学考古学研究報告第1冊)
- 10) 東北芸術工科大学2003『高安窯跡群－B地区第1次発掘調査報告書』(同第2冊)
- 11) 東北芸術工科大学2004『高安窯跡群－B地区第2次発掘調査報告書』(同第3冊)
- 12) 東北芸術工科大学2005『高安窯跡群－B地区第3次発掘調査報告書』(同第4冊)
- 13) 東北芸術工科大学2006『高安窯跡群－B地区第4次発掘調査報告書』(同第5冊)
- 14) 東北芸術工科大学2007『高安窯跡群－A地区第1次発掘調査報告書』(同第6冊)
- 15) 東北芸術工科大学2008『高安窯跡群－C地区第2次発掘調査報告書』(同第7冊)
- 16) 東北芸術工科大学2009『置賜地域の終末期古墳2』(同第8冊)
- 17) 東北芸術工科大学2010『置賜地域の終末期古墳3』(同第9冊)
- 18) 東北芸術工科大学2011『置賜地域の終末期古墳4』(同第11冊)
- 19) 東北芸術工科大学2012『置賜地域の終末期古墳5』(同第13冊)
- 20) 東北芸術工科大学2013『置賜地域の終末期古墳6』(同第14冊)
- 21) 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館1995『味噌根窯跡第1次発掘調査の概要』
- 22) 山形市史編さん委員会1968『山形市史』(別巻1 嶋遺跡) 山形市
- 23) 米沢市教育委員会1984『戸塚山古墳群細分布調査報告書』(米沢市埋蔵文化財調査報告書第10集)
- 24) 米沢市教育委員会1998『遺跡詳細分布調査報告書』第11集(米沢市埋蔵文化財調査報告書第61集)
- 25) 米沢市教育委員会1999『遺跡詳細分布調査報告書』第12集(米沢市埋蔵文化財調査報告書第65集)
- 26) 米沢市教育委員会2010『遺跡詳細分布調査報告書』第23集(同第99集)
- 27) 米沢市教育委員会2011『遺跡詳細分布調査報告書』第24集(同第100集)
- 28) 米沢市教育委員会2012『遺跡詳細分布調査報告書』第25集(同第101集)
- 29) 米沢市教育委員会2013『遺跡詳細分布調査報告書』第26集(同第102集)

※本稿は2014年3月に刊行した『置賜地域の終末期古墳7－山形県米沢市戸塚山175号墳発掘調査報告書2』を要約したものである。

テーマ1 小結

岡田 靖

はじめに

平成22年度から5カ年の研究期間を持って始まった本研究は、3年度目となる昨年度、中間的研究報告として3年間行ってきた研究内容の集約を図った。中間報告では、2年度目から設定した7つの研究キーワードに沿って取り組んできたテーマ1の研究成果や、本研究の目指す地域文化遺産の総合的な保護を目的とするテーマ2の研究活動も含めて一連の活動として実践した成果などについて報告した。また、昨年度の研究活動の中で、本研究のタイトルにも掲げた“地域文化力の向上”についての定義付けを行うことで本研究が目指す目標をより明確にし、それを複数人が携わる体制による本研究における共通の研究方針として研究の展開を図ってきた。研修方針として設定した地域文化力の定義のうち、テーマ1の研究に大きく関わるものとしては以下の2項目が挙げられる。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。

以上の地域文化力の定義のうち、定義Aはテーマ1の研究目標そのものといえる。定義Bに関しては、定義にある「内発的な文化的活動の促進や支援」において地域住民との連携が不可欠となるため、本研究で行った取り組みのうち、一部はテーマ1として、一部はテーマ2として便宜的に分けて報告を行っている。本報告書全体を通じてお読み頂きたい。

そして本年度、それらの研究成果を文化財保存修復学会や東アジア文化遺産保存国際シンポジウムなどでの発表や、年度末の研究調査報告会や研究対象地域でのシンポジウムにおいて報告し、文化財保存に携わる専門家や関係者から意見や指摘を頂くことで、今後の研究課題の確認を行った。

研究4年度目となる本年度の研究では、5年度目の最終年度を視野に置きつつ、昨年度集約を図った中間的研究報告を土台として、対外的な発表や報告から確認された本研究の課題点に対し、その補足や修正を行いながら研究を進めることとした。

研究成果のまとめ

本研究テーマ1では、研究対象地域における文化背景から導きだした制作者、為政者、信仰、生業、生活、遺跡などに着目した研究キーワードに沿い、古典彫刻、東洋絵画、西洋絵画、遺跡、建造物などを専門とする本センター所属の各研究員がそれぞれの研究課題に沿った研究に取り組みつつ、地域に潜在する“文化力”の再発見を共通目標として、外部研究員を交えながら複合的かつ横断的な研究を進めてきた。

本年度の研究も含めて今までに得られたテーマ1の成果としては、近世から近代にかけて研究対象地域やその近辺で活動した仏師、絵師、画家などに焦点を当て、残された作品から当時の制作活動を探りながら、彼らが活動を行う基盤となった山形の文化についての研究考察が挙げられる。

まず仏師の活動に着目した研究においては、大江町左沢に居住して親子四代に渡って活躍した林家仏師の活動を中心におき、その師匠筋である七条仏師の活動や弟子筋である新海家仏師（新海宗慶と竹太郎）、または彫刻師（彫物大工）である高山文五郎の研究を進めてきた。さらに、米沢に拠点を置いて活動してきた横山家仏師の研究にも着手し、江戸時代後期から明治時代における山形での仏像制作活動を追った。そして、京都に拠点を置き当時の一大仏像工房であった七条仏所の仏師たちの活動や、山形で活躍した地方仏師の活動を詳細に追っていく中で、寺院における彼らの造像事例から一つの傾向が見出された。その傾向とは、寺院に安置される多数の仏像のうち、本尊クラスの仏像は七条仏師などの中央仏師に、その他の仏像は地方で活動する地方の一流仏師に、民間信仰的に基づいた仏像はより職人的な体制で活躍する地方仏師にと、それぞれの仏像のランクに合わせて造像の発注先を分けているという点である。そこから見えるのは、当時の仏像制作工房にあてられた格付けであり、それらを使い分けていた発注者である寺院の意識や経済状況である。その背景には、財力や権力を持った当時の為政者や有力者の庇護、または当時の地域住民による寄進の様相

がうかがえ、当該地の信仰や生活が垣間見えて興味深い。

絵師の活動においては、研究対象地域を中心に展開した天井画や絵馬の多角的な調査研究により、各所に同銘の絵師による作例が確認されたことで、当時の絵師の広域的で多彩な活動の様相が見えてきた。また画題においても共通点がみられ、制作当時の文化的様相を顕在化させる成果を得つつある。これらの研究成果とともに、平成23年度に実践した西川町獅子ヶ口諏訪神社に奉納されている大量の絵馬や獅子頭の調査成果を端緒として取り組んだ研究において、庄内や置賜地方にも及ぶ広域的な獅子頭の調査研究を敢行し、その成果を踏まえて獅子頭の種類に応じた分類分けを試みた。その結果、獅子舞と獅子頭の関係性や、奉納用の獅子頭が多数ある獅子ヶ口諏訪神社の特殊性が浮き彫りとなる成果を得たこととともに、その背景にある当時の地域間での文化交流や流通の様相などが、当時は主要な交通路であった街道や山道、または最上川やその支流の河川のルート上に繋がってくるが見えてきた。

研究対象地域とした高畠町において採石されている高畠石に焦点を当てて取り組んできた高畠まちあるきプロジェクトでは、今まで行ってきた高畠石の生産、流通、消費の実態解明から、生活の身近に存在してきた高畠石を地域のアイデンティティとして地域住民とともに再発見していく活動を継続して行ってきた。また今年度の研究活動においては、高畠町内にある鳥居を研究対象に加えて鳥居151基（内、石造の鳥居が99基）の調査を実践し、鳥居の制作年代、形式的分類、地域分布を通じて検証することで、当時の信仰や石材加工技術の様相を明らかにする成果を得た。それらの研究成果により、高畠町における石に関する総合的な文化的様相を顕在化させてきた。そして今年度までの研究によって得られた成果は、「たかはた石工サミット」の開催や『高畠石の里をあるく』のブックレットの刊行などを通じて喧伝することで、より広域的に高畠石への文化理解を広める活動へと進展させた。高畠石を巡る研究は、当初から目標に掲げてきた地域のアイデンティティとして、現代に生きる町民の間に着実に根付き始めている。

今後の展望

研究2年度目から設定した研究キーワードに沿って進めてきた各研究は、研究員の専門領域において調査研究を深めることで、その領域における時代的な変遷の解明などの成果を上げてきた。そして、研究3年度目あたりから、それらの各研究を繋ぐ共通の文化背景や関連性における接点を見出し、それぞれが専門とする領域を越えた横断的な研究活動へと発展させてきた。年間の研究成果の報告を目的とする本書は、執筆の便宜性から個々の研究を分けて構成しているが、全体を通じてお読みいただければ横断的な研究視点と共通理解に基づいた本研究の目的にお気づき頂けるであろう。また、本年度の報告書では紙数の制限などの理由から割愛したが、今回報告した研究以外にも、近世において日本の仏教界に新風を送り込んだ黄檗宗に関する研究から見える山形での文化的展開や、明治期の山形において活動した画家、高橋源吉の活動研究から見える近代山形の様相、または大名家の菩提寺である大江町巨海院の文書調査から見える本末制度などの文化的在り様など、各時代の山形における総合的な文化的様相の解明へと繋がる研究成果も得つつある。それらの研究やまだまとめきれない研究課題を取り込みながら、最終年度となる5年度目の研究へと進んでいきたい。

繰り返しとなるが、テーマ1の研究方針は「複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す」ことである。地域に潜在する文化力とは、決して単体の文化財を調査研究するだけでは見えてはこない。地域において、各時代に人が生活の中で育んだ諸活動から生みだされた様々な文化の痕跡は、絵画や彫刻や遺跡などの文化財の中に刻みこまれている。本研究では、その個々の文化財に内在する文化の痕跡を紡ぎ出し、表現領域を越えて織り交ぜることで、地域固有の文化的様相を顕在化させることができるのではと考え、複合的かつ多角的な視点において地域の総合的な文化遺産の研究を進めてきた。

研究を通じて明らかとなってきた地域に潜在する文化的様相を顕在化させることは、学術的な意義において研究基盤を形成する成果へと繋がるであろう。そして、顕在化させた地域の文化的様相をさらに分かりやすい形で物語化することで、文化遺産を直接的に管理する地域住民や一般の方々に向けた地域文化や文化遺産への理解を求めていきたい。その具体的な研究成果の提示の場として、最終年度において調査研究によって再発見された地域文化遺産をその物語においてまとめて展示する展覧会を企画している。その展覧会において、テーマ2で取り組んできた実際の文化遺産保護活動を含めて総合的な研究成果として提示することで、地域に潜在していた文化遺産とそれらが内包してきた地域固有の文化力を見出し、未来に繋がる新たな文化力の創造に繋げていきたいと考えている。

テーマ2

『環境に配慮し、安全で簡便な
地域文化遺産保存管理』を
地域住民と展開するための
基礎研究と教育普及

テーマ2 「『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及」

米村祥央

1. はじめに

(1) 地域文化遺産の保護に関する基礎研究と実践

山形県内には国や県、市町村の指定を受けていない文化遺産が数多くある。本研究事業『テーマ1』では、これまで広く認知されていなかった文化遺産を見出すことができ、地域史等と合わせた考察から新たな価値づけも進んでいる。一方で、こうした地域文化遺産の数は市町村教育委員会、県内各種博物館や学術機関が維持管理可能な量を超えているのも現状である。そのため、今後は所有者をはじめとする地域住民の手で次世代に継承できる形が必要であり、それは地域文化遺産の本来の形でもある。しかし、現実的にはいくつかの問題点があり、それらは人材と方法論に集約できる。

寺社仏閣を管理する人々の多くは高齢者となり、当該地域も過疎化が進み若者の数が減っている。そのため人材が不足し、物理的に作業が困難となっている。信仰・行事を通した諸技術の引き継ぎも途絶え始めており、結果的に継続的な文化遺産の管理が滞ってしまう。

一方で、文化財保存分野で理想とされている方法は、文化遺産を構成する素材に対して適切な環境を整備し、管理することである。しかし、多くの場合設備投資・維持管理にコストを要し、研究対象としている地域文化遺産には現実的でない。

本プロジェクトでは、これらの問題を解決する糸口として『テーマ2』を設定した。

— テーマ2 —

『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及

予防保存（Preventive Conservation）の観点では、文化遺産の劣化速度を最小限に抑えるために、その環境を整え、日常的なケアを続けることが重要視されている。文化財の予防的保存活動を地域で展開するためには、地域文化財の歴史的・文化的な背景や特徴に関心を高めた住民が、屋内外の環境や災害が文化遺産に与える影響を知り、日常的・定期的な保護活動（点検、清掃、簡易的な応急処置等）を継続できる形となることが望ましい。研究テーマ2では、文化財の保護・保存活動を行うにあたって、地域住民自身が実行可能となるよう入手しやすい物品を用い、簡便で安全な方法を検討する。特に寒冷地である山形県の環境特性を考慮した研究を進め、地域での活動に沿ったものとなるよう実践的保護対策を実施する。また、研究対象地域が従来営んでいた一次産業で文化遺産に関わりのあるものを見出し、地域文化力向上のための活用について検討する。これらは一方的な研究情報の提供ではなく、地域住民の参加型の研究となることを目指し、それにより地域の中にも活きた経験・データとして浸透することができると共に、地域における永続的な地域文化遺産の保存活動が可能になると期待される。

前年度までに、それまでの調査に基づき文化遺産を所有している施設を3つのレベルに分類した。レベル1は、高島町大聖寺の宝物館を代表とする所蔵品保管専用の施設を要するもの、レベル2は大江町巨海院のような檀家寺をはじめとする寺社仏閣、レベル3には住民住居から離れた地にある施設（お堂等）を設定した。それぞれのレベルだけでなく個別の事情による特有な問題点を見出し、実施可能かつ有効な対策を検討している。

平成25年度は文化財保存修復研究センタースタッフを中心とした調査から地域行政や住民と連携した活動について昨年度以上に重点を置き、地域文化財がもつ意味と重要性を検討する会や物の取り扱いと保存に関するワークショップを開催して地域への浸透を図った。さらに、本プロジェクト3年半の研究成果を学会でも発表し、現在進めている活動が今後の文化財保存修復分野において学術的にも大切な考え方に基づいていることを強く訴えた。

2. 平成25年度の研究内容

(1) 地域文化遺産の現地調査と環境要因による文化財材料の劣化に関する研究

前年度までの活動では、当該地域文化遺産が置かれる環境を調査し、主だった特性が明確になった。最も深刻であった文化財有害生物による食害等に対して、特に高島町大聖寺宝物館では具体的な対策を施し、侵入を抑制する成果が得られた。本年度は調査によって環境に問題があると考えられた慈恩寺華蔵院を清掃し、環境の改善を図った。一方、これまでの調査により、仏像等の彩色剥落や割れの発生が明らかになり、接着剤等文化遺産使用材料の劣化について検討した。特に真菌（カビ）による膠の劣化に着目し、現場から採取した菌を培養し菌種を同定した。さらに液化実験から菌種ごとの分解能力の差異が明らかになるなどの成果が得られた。

(2) 青苧と和紙の地域文化力

時代と社会状況が変化する中で、地域の素材と人々との関係性は年々希薄になりつつある。大江町の特産である青苧は繊維の原料として栽培されていたが、和紙の原料としても用いられる。大江町の青苧栽培の復活を試みている「青苧復活夢見隊」と隣接する西川町の特産である和紙の生産者の技術を連携させ、青苧和紙を通じた地域文化力向上の可能性を検討し、新たな展開を目指した活動を進めている。実際に青苧を用いた和紙を紙漉きで製作し、地域住民と共に利用の可能性を検討し、平成25年度の大江町の小中学校の全ての卒業証書が青苧入りの和紙となった。この卒業証書に用いられた青苧入り和紙は大江町の小学校の児童が自ら手漉きを体験して製作された。さらに青苧はがきを作るワークショップの開催、青苧繊維の採集方法の検討など新たな展開に進むことができた。地域の特産品の再評価は地域文化の再評価、地域間の新たなつながりにも発展し、当該地域の文化力に対する自負をもった盛り上がりが見込まれる。

(3) 教育普及活動

地域文化遺産の保護にとって大切なことは、専門家のみが保護・保存活動を実施するのではなく、直接的に地域文化遺産を担う地域住民が主体となった活動が継続的にされることである。これは、地域住民の方々が文化遺産保護の直接的な担い手として重要な存在だからである。

第一歩として、文化遺産が地域の中で重要なものであり、その歴史やこれまでどのようにして守り伝えられてきたのかが認識されることが必要である。そのために調査成果を地域に還元して初めて研究成果として位置付けることが出来る。

そこで、テーマ1とテーマ2の研究によって得られた地域文化遺産の再評価に関する研究成果や保護のための実践活動から得られた知見を、ワークショップ、勉強会、研究会、報告会、シンポジウム、展覧会などを通して地域住民と対話し、一緒に学びながら浸透を図ることで、次世代への地域文化遺産保護に対する教育普及を目指してきた。本年度は前年度までに実施していた地域でのシンポジウムを継続する形で西川町にて「歴史の声を聞く2 ―地域文化遺産の保護に向けて―」と「たかはた石工サミット」を開催した。また、上記「地域と連携した文化遺産保護活動の実践」でのワークショップとして、「地域の文化財をみんなで守るころがけ」、「青苧はがき作製 ワークショップ」、「月山和紙 紙漉き講習会」を共催し地域の皆さんとの交流を深めることができた。

今年度は研究プロジェクトの成果を学会でも発表することができた。文化財保存修復学会第35回大会（平成25年7月、東北大学）では「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」のタイトルで現段階での活動を口頭発表で報告し多くの関係者に共感を得ることができた。さらに東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（平成25年9月、慶州）においてテーマ1、2それぞれの研究成果をポスターセッションで発表した。

地域文化遺産の現地調査と環境要因による文化財材料の劣化

米村祥央

1. はじめに

本研究プロジェクト事業が目指す地域文化遺産保護の在り方は、“地域文化遺産を地域住民の手で保存する”ことである。この形が機能するのは簡単ではなく、幾つかの段階が必要であろう。第一に必要なことは、地域住民に文化遺産が持つ地域史や文化的な位置づけを知り文化遺産に興味を持っていただくことである。そして地域にどのような文化遺産が存在するかを知り、次世代に伝えていこうとする気持ちが向上することが望ましい。当然ながら、現段階地域の文化遺産が残っているのは、これまで長きにわたりその地で生活し、受け継いでこられた住民の力があつたからに他ならない。しかし地域の過疎化や高齢化、核家族化が進むにつれて、地域文化の継承が薄まれつつあることも現実である。これからの地域文化財保存を考える上ではその現実を大前提にしなければならない。第二に、文化財にはそれぞれを形成する素材がからなる物質としての特徴があり、多くの環境的要因によって影響を受け劣化していくことを理解されることが必要である。地域文化財の多くが保存されてきた寺社仏閣の建物は、博物館のように収蔵保管を一つの目的として設計された建物でない。そうした建物内部は、ほぼ外気と近い条件で温度湿度は変動し、虫害生物の侵入も容易である。よって、内部にある文化遺産は温度湿度変動、有害生物、大気汚染物質など環境による影響を受けやすい。

現在文化財保存分野で重要視されている考え方は、強力な薬剤による殺虫など、文化遺産や人体、環境にも影響を与える積極的な処置ではなく、環境を整備し劣化を予防しようとするPreventive conservation “予防保存”が重要視されている。特別な収蔵施設や環境維持に多くのコストを負担することが難しい地域文化財にも予防保存は有効な方法であるが、ある程度の人的負担は必要である。本プロジェクトの期間内では、対象地域の文化財がおかれる環境を把握し、地域で可能な予防保存の活動事例を示すことで、今後の地域文化財保存の在り方を検討してきた。

これまでに、本プロジェクトの研究対象地域である、山形県西川町、大江町、高畠町の寺院や神社を中心に環境調査を実施してきた。環境の大まかな特性は各調査地に共通するものがあり、冬場に高湿度を維持していることが特徴的であった^{1,2}。これは冬季の積雪が多い日本海側気候の特徴でもある。

また、研究対象地の建物の多くは気密性が低いため小動物や文化遺産害虫等による被害が著しいことも問題として明確となった。木製資料の中には有害生物が過去に侵入した形跡だけでなく、虫害が進行中であることを示唆する、虫穴からの新しい木屑が確認されるものもあった。平成24年度は高畠町の亀岡文殊宝物館をモデルケースとして位置づけ、防虫網や出入口扉への隙間テープを設置し、環境の改善を図った。また、上記のような虫害が進行中と判断できた資料は二酸化炭素殺虫処置を実施した。こうした活動並行して進めたトラップによる有害生物侵入の調査から、実施した対策が良好に機能していたことが明らかとなった³。

平成25年度は新たな調査地に対して文化遺産が置かれる現状を調査し、集中的に現地を清掃することで状況の改善を図った。また、文化財の劣化状態と細部の観察より、微生物が関与する文化財材料の変性について新たに着目した。文化財材料、特に接着剤として使用されている膠等の微生物による劣化は当該地域気候の特徴とも繋がっている問題である。本報告ではそれらについても基礎的な研究成果についても述べる。

2. 現地の調査と環境改善

(1) 慈恩寺華蔵院の清掃

従来からある寺社仏閣の建物について、その構造上気密性を高めるような設備的な改修は現実的に困難である。しかしそうした建築物には、有害生物は容易に侵入することが可能である。ねずみなどの小動物による倒壊、食害、排泄物による汚染は比較的認知されやすいが、虫害による木製、紙製資料の食害、真菌（カビ）による分解は認知されないまま進行していることも多い。こうした建物の場合、清掃を習慣化し、清浄な状態を維持すると共に、異変が生じた際に迅速に対応することが現実的である。当該地域の寺社仏閣の環境改善として、西川町や大江町の歴史文化を述べる際には欠くことができない寒河江市慈恩寺三ヶ院の一院である華蔵院内の現状を調査し、内部を清掃した。所藏品や仏具、日用品などが置かれた現場は文化財有害生物が繁殖しやすい状況であり、一部の建具には虫食いによる木屑も確認した。本作業によって大幅に改善することができたと認識しているが、継続的な環境維持対策に関しては今後も検討を要し、課題を残している。



図6-1 華蔵院内の清掃



図6-2 収蔵品の清掃

(2) 塩田行屋と環境による生物被害

山形県白鷹町の塩田行屋は湯殿山修験者の明寿海によって明治10年代に建立され、四代にわたり周辺地域の信者によって信仰されてきた行の場である。宗教的活動は、昭和5年頃に四代目智妙海が同行屋を去った後停止しており、その後は同地区の地域住民6家によって管理され現在に至っている。行屋は山林中にあり、その敷地内には池もある。こうした周囲の環境により室内は高温にはなりにくいものの、常時高湿度環境である。また、カビや虫、小動物（ネズミ、ハクビシン等）の発生と侵入があり、それら文化遺産有害生物による仏像等の被害が確認された。本研究事業ではこの状態を改善するため、平成24年度に御像とその周囲だけでなく、侵入生物の死骸や糞などが堆積した屋根裏までも含めた行屋内の大掃除を施した。行屋に安置されている御沢仏の仏像群の中には膠で接着された部材が脱落している像も多く確認された。この現象は、状況から物理的な要因や高湿度環境とカビにより膠が劣化したことに起因すると考えられ、重要な調査研究課題であると判断した。今年度は周辺環境とカビに着目し、生物学的な手法を用いカビと膠の劣化の関係について考察した。

①真菌被害調査

A. 御沢仏剥落片のミクロレベル状態観察

剥落被害が発生していた御像の剥落片（3mm以下大）と剥ぎ目に付着し黒色化していた膠を採取し、実体顕微鏡や走査型電子顕微鏡（SEM）で表面状態を観察した。実体顕微鏡下でカビの存在が明らかになり、SEM観察の結果では、菌糸（幅2～5μm糸状体）（図6-3、4）と胞子（1μmの球体）の存在を確認することができた。

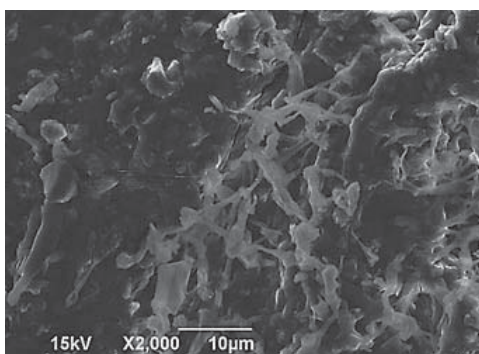


図6-3 黒色化膠上の菌糸（白色）

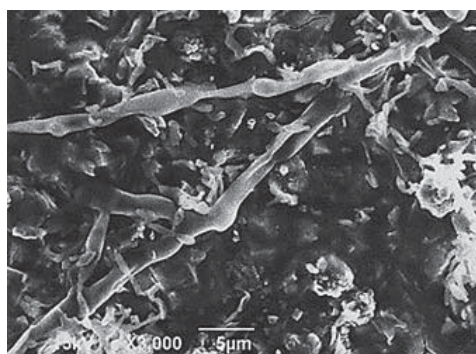


図6-4 彩色表面上の菌糸（糸状）

また、同じ膠片にはミクロレベルのひび割れ（図6-5）を確認できたため、固着した膠に対して真菌などによる生物的な要因だけでなく、物理、化学的な被害を与える保存環境因子（温度・湿度）も考えられる。さらに、ダニが付着した箇所があり、ダニ周辺と死骸に胞子と菌糸が成長している様子を確認できたことから（図6-6）、環境悪化によって発生したダニのような消費者と分解者（カビ）が共存することで、膠を含む文化財の表面において生物の小さな食物連鎖サイクルが出来てしまっている事が推測できる。よって、微生物発生と周囲の環境等、いくつかの要因が複合して膠の劣化を促進させた可能性があると現段階では考察している。



図6-5 膠片に発生したひび割れ

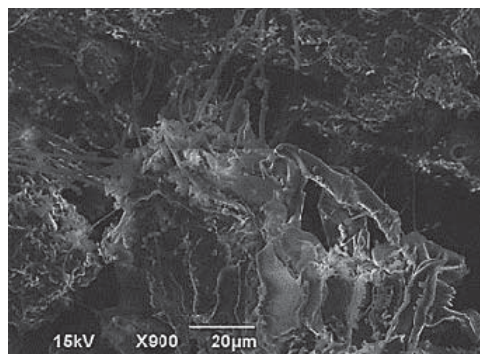


図6-6 黒色膠上に付着したダニ

B. 被害発生真菌の分離培養と菌種同定

実験方法

発生していたカビの種を明らかにするため、被害発生個所と剥落片より種類が混合しないようにカビを採取し、分離培養した後に顕微鏡下で各分離菌の形態を観察した。培地にはDifco社製PDA培地（ポテトエキース4.0 g/L、寒天15.0 g/L）を用いた。さらに、培養した菌について、DNA塩基配列解析による菌種同定を試みた。この菌種同定に必要なDNA増幅と精製は山形大学の協力を得て進め、シーケンス解析は株式会社ファスマックに依頼した。

結果

分離培養の結果、菌株計11種（実験上任意的に菌株A～Kとした）のカビを確認し、現段階で菌株A～Fの計6種については菌種を同定することができた。表6-1に同定した菌種をまとめた。コウジカビなどの *Aspergillus* 属、アオカビで知られる *Penicillium* 属、クロカビなどと呼ばれることもある *Cladosporium* 属が発生していた事が明らかになった菌株であり、これらは文化財保存修復の分野でも報告が多い菌種である。なお、菌株BとDでそれぞれ同定された *Aspergillus versicolor* と *Aspergillus tennesseensis* は遺伝的に近縁種であることが知られている。

表6-1 菌種同定結果

菌株名	推定菌種
A	<i>Penicillium</i> sp.
B	<i>Aspergillus versicolor</i>
C	<i>Coprinellus xanthothrix</i>
D	<i>Aspergillus tennesseensis</i>
E	<i>Cladosporium cladosporioides</i>
F	<i>Penicillium citreonigrum</i>

②発生真菌による膠劣化比較実験

A. 膠・ゼラチンの液化実験

本実験は11種のカビ（A～K）の、膠に対する分解能力の有無とその度合いを確認する事を目的とした。実験方法は微生物が持つタンパク質分解能を評価するうえで標準的に用いられる試験である⁴。旭陽化学工業株式会社製の三千本和膠（商品名：三千本膠 飛鳥）を主成分とした液化試験用膠培地と、比較のためのゼラチン培地にそれぞれ10種の真菌を接種し、無接種の各培地と共に27℃で30日間静置培養した。尚発生真菌Iは難培養であり実験不可と見直し対象から除外した。培養後、菌体より下層の膠又はゼラチン部分を1mL採取し、温度4℃、27℃の条件下で液化状態をみた。4℃、27℃共に通常は膠、ゼラチンが固体になる温度であるため、試料が液体であれば微生物により分解されており、固体であれば分解されていないと判断する試験である。

実験結果と考察

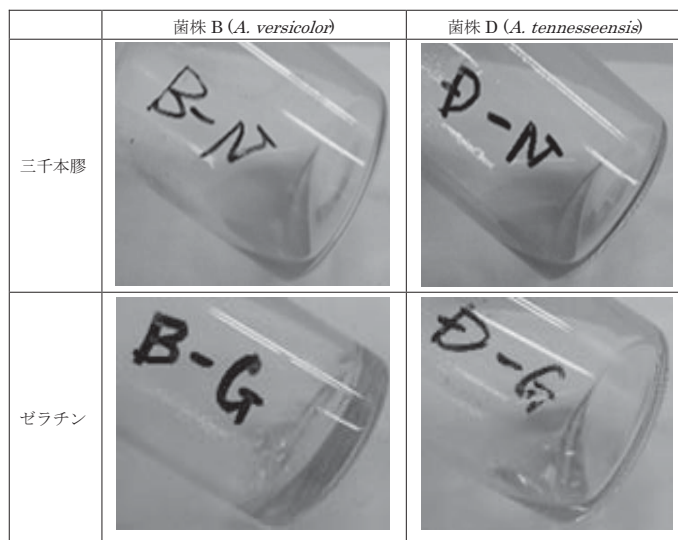


図6-7 *A. versicolor* と *A. tennesseensis* で30日間培養した三千本膠とゼラチン(4℃)

膠培地の結果

4℃では、菌株A、B、D、Eの三千本膠が液化し、分解が進んだことが示された。27℃では、A、B、D、E、G、H、I、K（C、F、J以外）が液化した。

ゼラチン培地の結果

4℃、27℃共に菌株Dのみが液化し、分解されたことが分かった。その他の菌株では分解されず固化したままであった。

考察

図6-7に*A. versicolor* と *A. tennesseensis* で30日間培養した三千本膠とゼラチンをそれぞれ4℃で静置した後の写真を記した。上記のDNA塩基配列解析でも明らかになったように菌株Bの*A. versicolor* と菌株Dの*A. tennesseensis* は系統的に近縁種同士⁶であるが、両者の液化試験結果は相違が特徴的である。菌株Bの*A. versicolor* を接種したゼラチンは固化したのに対し、菌株Dの*A. tennesseensis* は全条件で液化し、分解され低分子化したと考えられる状態を示した。よって菌株Dの*A. tennesseensis* は本実験に用いた他の菌種と比較して膠・ゼラチン分解能が大きいということがいえる。本実験からは、近縁種であっても膠を分解する性質が異なる事が推測できた。また真菌が「特定の物質を分解するのに適した」温度やその他環境条件に関してはその専門分野で詳細な研究がなされている⁶。本研究では調査地の環境下で文化財に生じた影響や温湿度の実測データなどを総合的に考察し、現実的な対策を検討することに意義がある。温湿度のデータからは上記の真菌が活性化する温度、湿度の状態がどの程度の時間現れるか、年間でどの時期に多く現れるかが明らかになるであろう。そうしたデータから現実的に現場で可能な対応策を検討する必要がある。

3. 今後の予定

寺社仏閣の環境は定期的な清掃によって良好な状態を維持することが最も効果的であることが明確である。活動が一過性とならず継続的に遂行されるよう、住民や管理者と協議していきたい。

真菌は外に分解酵素を放出し、周りの栄養源を分解、吸収して栄養摂取することが知られている。そのため分解能力に差が表れる原因として、菌種によって産生する酵素量や最適環境が異なる可能性が挙げられる。よって酵素産生最適環境を考慮した実証実験と共に室内環境を再調査する必要が考えられた。平成25年度中に開始した室内の温湿度調査と分離できた各菌の膠に対する影響を総合して検証する実験を今後の課題の一つとしたい。また膠・ゼラチンの液化試験において、各菌が液化させた膠をサンプルとして得ることができたため、これらサンプルについてゲルパーミエーションクロマトグラフィー (GPC) による分子量分布分析、フーリエ赤外分光分析 (FTIR) などで物性変化を評価していきたい。加えて、以上の生物による劣化を評価

するためにも無生物状態での環境条件による実験や、膠以外に使用されている可能性がある材料、今後使用する可能性がある修復用材料についても検討したい。

なお、本報告の真菌被害調査、菌種同定、膠劣化試験については、本学大学院芸術工学研究科修士課程芸術文化専攻保存修復領域の山内れいによる修士研究から得られた成果である。

謝 辞

本研究におけるDNA増幅と精製は山形大学の横山潤教授と研究室の皆様に御協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

参考文献

- 1) 米村祥央「社寺における虫菌害防除対策事例」『文化財の虫菌害』66、pp.19-24、2013。
- 2) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成22年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2011。
- 3) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2011。
- 4) 佐藤嘉則他「霧島神宮の塗装部位から分離された糸状菌の諸性質」『保存科学』52、東京文化財研究所、2012。
- 5) Zeljko Jurjeric, Stephen W. Peterson, Bruce W. Hern “*Aspergillus* section *Versicolors*: nine new species and multilocus DNA sequence based phylogeny”『IMA Fungus volume 3. No.1』2012。
- 6) 三浦定俊・佐野千絵・木川りか『文化財保存環境学』朝倉書店、2004。

行政機関との連携による総合的な文化遺産保護活動について

岡田 靖 米村祥央 大山龍顕 大場詩野子 長田城治 永井 泊 石井紀子

1. はじめに

本研究では、テーマ1において確認した地域文化遺産の保護に関して、対象地域に顕在する少子高齢化や過疎化、または宗教遺物に対する関心の低下などの社会的な問題を直視した対策として、文化遺産への清掃活動や応急的修復処置などの保護活動を試行してきた^{注1}。それらは、専門家である我々のみが行うことができる地域での文化遺産保護活動ではあったが、地域文化遺産の保護に最も重要となる持続的かつ日常的な活動には、文化遺産の直接的な保護者である地域住民による保護活動の実践が不可欠となる。そのため、本センター主催のシンポジウムや講演会を研究対象地域などで開催し、テーマ1において再発見した地域文化遺産の意義とそれらの保護活動の重要性について喧伝を行ってきた。しかし、地域住民だけを主体とする保護活動では、実効性や持続性などに対する解決策が得にくいといった問題がある。繰り返しになるが地域文化遺産の保護には日常のかつ持続的な活動の実践が重要であり、その実現のためには行政機関の教育委員会などの理解と協力、または継続的な支援が重要であり、私的な財産資源である文化遺産を公的な機関がサポートする体制の構築が必要であろう。

日本の現行の文化財保護制度では、指定をうけた文化財の修復に対して国、県、市町村などの行政機関から補助金を得ることができるが、未指定の文化遺産の保護には制度内での経済的な対応策がないのが現状である。そのような現行法に対して文化庁が平成19年に提唱した「歴史文化基本構想」では、未指定文化財を含む地域の文化遺産保護に関する方針を定め、「文化財総合的把握モデル事業」（平成20～22年度）として全国の20の市町村を採択して実践された。文化庁の「歴史文化基本構想」と目的を一にする本研究においては、研究初年度に「文化財総合的把握モデル事業」の採択を受けた複数の市町村での視察を敢行し、その有益性を確認した。しかし、有益性が認められた一方で、当該地において対象となる地域文化遺産を総合的に保護していくために必要な専門家が不足している点や、行政機関特有の縦割り組織の弊害や担当者の配置変更などといった行政機関が主体となることでの問題など、地域において行政機関が主体となって文化遺産を保護していくことの課題点も確認された。

文化庁は、「文化財総合的把握モデル事業」に引き続いて、「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」（平成24年度）を開始した。そして平成25年度、本研究において連携をとってきた山形県高島町の教育委員会が「文化遺産地域活性化推進事業」の採択を受けたため、本センターの研究主旨と一致する項目においてより強い連携体制のもとで、地域文化遺産の保護活動を実践することとなった。これにより、行政機関主導による「文化遺産地域活性化推進事業」と大学研究機関である本センター主体の研究事業の両輪による活動体制が実現し、より実効的な地域文化遺産の保護活動に関する成果が得られたため、次節に報告したい。

また、それらの事業連携とは別に、本研究が開始された時期に高島町教育委員会の担当者より相談をうけて実践していた高島町の有形文化財に指定されている玉龍院五百羅漢像の保存状態調査を本年度に実践した。当該文化財は、五百体以上の仏像が群像として表現された五百羅漢像であり、それらを最適な状態で保護していくのは、所有者にとっても管轄の行政機関にとっても、修復を行うことはもとより状態の把握を行うことすら容易なことではない。本研究における調査では、五百羅漢像の保存および損傷状態の把握を行うとともに、所有者や教育委員会への保護提案を目的に、五百体以上の対象仏像の損傷状態が一目でわかるような提示を試行した。それにより、所有者の日常管理の対応や将来的な修復計画の立案に有効な情報を提供することが可能となるとともに、修復費用の半額程度を負担する教育委員会にとっても計画的な予算計上などに際して有効な情報となるであろう。

本報告書では、今年度高島町教育委員会と連携して実践した以上の2つの事例について報告したい。（岡田）

2. 高島町での「文化遺産地域活性化推進事業」との連携による地域文化遺産保護活動について

(1) はじめに

高島町では、平成25年度に文化庁の文化芸術振興費補助金である「文化遺産地域活性化推進事業」の採択を受け、「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業による「地域の宝再発見事業」を実施することとなった。本事業は、ワークショップやシンポジウムを開催して地域の文化財の意義を捉えなおし、住民たちの手で文

化遺産の保護を行うことで、地域活性化につながる活用方法を考えるという内容であった。かねてより同町と連携体制をとって活動してきた本センターでは、「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会からの依頼を受け、高島町の行政機関主体による「地域の宝再発見事業」において、本研究で行ってきた地域文化遺産の保護に関する活動を展開した。

(2)「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業のよる「地域の宝再発見事業」との連携

①はじめに

「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会による「地域の宝再発見事業」では、古文書、仏像、書画などの保護に関する5回に渡るワークショップが企画された。その5回のワークショップのうち、竹森薬師堂を対象とした仏像文化財に関する第2回目、第4回目のワークショップを本センターの古典彫刻保存修復担当の岡田靖、石井紀子によって実践し、第2回目に行った竹森薬師堂でのワークショップを踏まえつつ、書画文化遺産の取り扱いと保存環境整備の在り方に関する第3回目の講演会およびワークショップを、岡田、石井に加えて東洋絵画保存修復担当の大山龍顕、永井泊と保存科学担当の米村祥央を加えて実践した。また、5回に渡るワークショップの総括として位置付けられたシンポジウムが同実行委員会により企画され、本センターより岡田、米村がパネリストとして参加し、講演を行った。

②竹森薬師堂調査と梱包輸送

竹森薬師堂は、高島町屋代地区に所在する地域の住民によって共同管理されている独立したお堂である。本尊は薬師如来像であるが、現在は薬師信仰よりも堂内にまつられる地藏菩薩に対する信仰が篤く、地域の住民によって構成された地藏講によるお参りが続けられている。薬師堂の建物は土壁による珍しいお堂であるが、建物全体に経年の劣化損傷が顕著にみられ、さらに東日本大震災の時の揺れにより建物が大きく傾いたことにより、倒壊の危険が憂慮される状態となった。そのため、薬師堂を共同管理している地域住民によって、旧来のお堂を取り壊して新たに建て直すことが決定された。

まず第2回目のワークショップでは、取り壊し前の竹森薬師堂の建物の状態を含め、堂内に安置されている文化所産に対する調査を実践した。その結果、堂内には仏像が13体安置されていることが分かり、他にも什物類、奉納札、版木などの関係所産が確認された。また、それらの所産の数点には墨書銘が記されていることが確認された。

それらの竹森薬師堂の文化遺産の損傷状態を把握した後、お堂の立て直しにむけて諸物を移動するため、堂内にある全ての文化的所産を現場にて梱包し、仮の安置場所である竹森公民館に移動した。その際、竹森薬師堂を共同管理している地区住民の方々に梱包作業を公開し、文化遺産を梱包する際の注意点や方法について説明を行った。また、岡田、石井によって嚴重に梱包した文化遺産を薬師堂から100メートルほど離れた竹森公民館まで輸送する際には、地区住民の協力を得ておこなった。梱包作業は専門的な知識と経験が必要であるために、ワークショップとしての一般参加は難しいが、嚴重に梱包された状態での輸送に住民が参加することにより、文化遺産の取り扱いに対する理解を深める効果が得られると考えた。また、日常的に信仰し管理している地区住民が輸送作業に参加することにより、普段接している信仰対象物がより身近な存在として感じる事となるであろう。それら地区住民の地域文化遺産に対する関心度の向上こそが、文化遺産保護の第一歩目となる。



図7-1 調査開始時の竹森薬師堂



図7-2 竹森薬師堂境内に立つ石塔



図7-3 調査開始時の竹森薬師堂背面土蔵造りによる薬師堂が経年劣化や東日本大震災の影響によって大きく傾いているのがわかる。



図7-4 調査開始時の竹森薬師堂の堂内の様子



図7-5 竹森薬師堂の本尊である木造薬師如来坐像と光背の銘文



図7-6 地藏講の信仰対象である木造地藏菩薩坐像



図7-7 (左)・図7-8 (右) 竹森薬師堂の堂内の壇上にまつられる木造役行者像と木造聖観音像



図7-9 木造地藏菩薩立像



図7-10 堂内から発見された奉納板とその赤外線撮影写真 (右)



図7-11 竹森薬師堂でのワークショップの様子



図7-12 竹森薬師堂での梱包の様子



図7-13 地区住民による輸送の様子

③文化所産チャートの作成

第2回目のワークショップでの竹森薬師堂の文化遺産調査によって新たに確認された仏像や奉納札に記された銘文を詳細に読み取り、さらに堂の外に設置されている石碑に記されている銘文や、地域住民や教育委員会からの聞き取り調査を踏まえ、お堂の歴史の変遷についてまとめた。薬師堂の歴史的経緯を把握することは、薬師堂の意義を再確認する上で重要であり、本研究のテーマ1において取り組んできた研究手法でもある。しかし、文化所産の保存伝承のためには、専門家だけが把握できる内容であっては意味を成さず、地域住民にお堂の歴史的意義を共有することが最も重要であると考えている。そのため、今回の調査で判明した事項を一目で見て分かりやすい形にしたチャートを作成し、地域住民の文化遺産への理解向上に努めた。



④講演会およびワークショップの開催

「地域の宝再発見事業」の第3回目のワークショップとして企画された地域住民に向けた講演会およびワークショップでは、高島町の実行委員会から依頼を受けた本センターの岡田、大山、米村が、竹森薬師堂の所在地である高島町屋代地区公民館にてそれぞれの専門分野における講演およびワークショップを実践した。

講演会およびワークショップの内容は、岡田からは仏像に生じる典型的な損傷とそれに対する適切な取り扱い方法について、竹森薬師堂での調査事例報告や薬師堂に安置されていた実物の仏像を例にしたワークショップを通じて紹介した。また、第2回目のワークショップにおける調査成果に基づいて作成した竹森薬師堂の文化所産チャートを配布し、竹森薬師堂の包括的な歴史的意義についての理解向上を促した。大山からは、日本絵画（掛軸や屏風など）の保存修復の実際と、それらの日常的な管理方法や簡便な応急処置の方法について、レプリカを使用したワークショップを通じて紹介した。米村からは、本研究で実践した亀岡文殊宝物館での保護対策の事例を通じ、地域文化遺産の保護のための環境整備や防虫などの簡便かつ日常的な対策法についての講演を行った。

今回の講演会およびワークショップで地域住民に伝える際に重視した点は、地域文化遺産保護のための日常管理の重要性についてである。しかし、損傷が生じている仏像や絵画などの取り扱いには専門的な知識と経験が必要となるため、地域住民には損傷を発見するポイントを伝えることにとどめ、損傷が発見された時には専門家に相談することを促した。また、その相談窓口として教育委員会がある旨を伝えた。それにより、専門家と地域住民と教育委員会のそれぞれの役割を明確にした。

地域に伝承される文化遺産の直接的な保護の担い手は地域住民である。そのため、地域住民にしか日常的な管理は行うことはできないし、日常的な管理なしに文化遺産に生じる損傷などの異変に気づくことはできないであろう。教育委員会は、管轄地域のそれら文化遺産の状態を把握する役割を担っている。専門家は、地域の所管機関から連絡を受けて現場に赴き、適切な措置を講じることにその役割がある。それら三者の連携においてのみ、地域の文化遺産は守れるのではなかろうか。



図7-15 岡田による仏像文化遺産のワークショップの様子

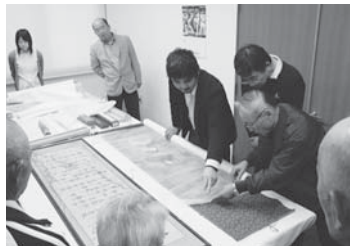


図7-16 大山による書画文化遺産のワークショップの様子



図7-17 米村による保存環境管理に関する講演の様子

⑤竹森薬師堂の文化遺産の清掃と再設置

第2回目のワークショップにおいて地域住民の協力を得て竹森公民館に輸送した竹森薬師堂の文化所産は、諸事情により一時的に高島町郷土資料館にて保管した後に再び竹森公民館に輸送され、それらの文化所産を対象とした第4回目のワークショップを実践した。

第4回目のワークショップでは、地区住民の立会いの下、竹森薬師堂の文化所産に堆積していた埃汚れの清掃活動を行った。埃汚れは、信仰対象としての文化遺産の価値を損ねるだけでなく、文化所産に直接的な損傷を与えるカビや虫などを発生させる温床となる。ただし、それらの埃汚れの清掃作業には、文化遺産を構成する技法材料に基づいた構造的な理解や表面に施されている彩色への配慮などにおいて専門的な知識と技術が必要となる。そのため、竹森薬師堂の文化所産のうち、仏像文化遺産に関しては岡田が清掃作業を行った。そして、その他の厨子や奉納札、工芸品類などの表面が安定した文化所産に関しては、書籍等の清掃経験に長けた高島町教育委員会の職員らの協力を得て清掃作業を実践した。

清掃活動により埃が除去された竹森薬師堂の文化所産は、岡田と石井によって梱包され、再び地域住民の協力を得ながら新築された竹森薬師堂に輸送され、堂内の定位置に安置された。建物のゆがみが解消され堂内空間も整備された新しい竹森薬師堂に納められた文化所産は、信仰の対象として、地区の歴史の記録所として、今後も地域にとっての重要な役割を果たしていくことであろう。

今回の一連のワークショップでは、文化財保存修復の専門家である本センター研究員と高島町教育委員会と地区住民が連携し、それぞれが持つ専門性やできることに応じて役割分担をして、地域文化遺産を保護する目的に対して協力して実践したことに意義があろう。



図7-18 岡田による仏像文化遺産に堆積した埃の清掃作業の様子

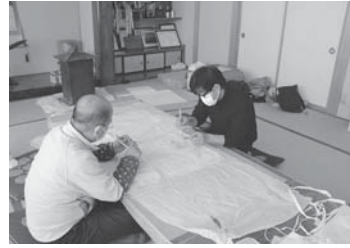


図7-19 高畠町教育委員会職員による文化遺産に堆積した埃の清掃作業の様子



図7-20 調査、清掃活動を終え、新築された薬師堂に再安置された様子

⑥地域の宝再発見シンポジウム

「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会による「地域の宝再発見事業」では、5回に渡るワークショップの実践を踏まえた総括として、シンポジウムが企画、開催された。シンポジウムには、実行委員会から依頼を受けた本センターの岡田と米村がパネリストとして参加し、本研究や今回のワークショップによって得られた成果を発表した。

○シンポジウム概要

タイトル：「地域の宝再発見シンポジウム 未来をひらく地域の文化遺産」

日 時：平成26年3月9日（日）13：00～17：00

開 催 地：高畠町 浜田広介記念館ひろすけホール

主 催：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会 協 力：高畠町教育委員会

出 演 者：総合司会 小林貴史（高畠町教育委員会）

シンポジウム司会・パネリスト：佐藤庄一（山形考古学会）

基調講演・パネリスト：前川さおり（遠野文化研究センター）

パネリスト：佐藤正三郎（米沢市上杉博物館）、岡田靖（東北芸術工科大学）、米村祥央（東北芸術工科大学）

内 容：シンポジウムでは、まず基調講演として遠野文化研究センターの前川氏より遠野での取り組みについて講演がなされた。前川氏を中心に遠野市で取り組んでいる「遠野文化遺産」の取り組みは、未指定の文化遺産に対する有効な保護事例として興味深い。その後、パネリストの前川、佐藤（庄一）、佐藤（正三郎）、岡田、米村によってシンポジウムが行われ、地域文化遺産の保護についてそれぞれが行ってきた取り組みを交えて議論を行った。最後に、約100名の聴衆者を交えた質疑応答を行い、地域文化遺産保護についての意見交換を行った。



図7-21 会場に貼られたワークショップの内容をまとめたポスター



図7-22 シンポジウムの様子（岡田による発表）



図7-23 シンポジウムの様子（米村による発表）

⑦まとめ

高畠町との連携による今年度の一連の取り組みでは、専門家である本センター研究員と地域文化遺産を直接的に管理する所有者や管理者である地域住民を、行政機関が主体となってそれぞれを繋げるという成果を得た。地域文化遺産を保護していくことを目的とした関係者が、それぞれが実践可能な役割を分担しながら同じ目的に取り組むことで、地域で文化遺産を持続的に保護して行くための体制を構築することができるであろう。また、今回の一連の取り組みは、「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会によって『資料を守るこころがけハンドブック 古文書・書画・仏像編』としてまとめられたことにより、直接的な参加が得られなかった方々への教育的な普及効果が期待される。しかし、今回の取り組みによって完全な体制が構築できたわけではない。今後も継続してこのような連携を続けることで、専門家、地域住民、行政機関による文化遺産のさらなる保護体制の強化を進め、地域に潜在する文化遺産の保護やその背景にある地域社会の諸問題に対する解決を図っていきたい。（岡田）

3. 高島町玉龍院五百羅漢像の保存修復に関する提案

(1) はじめに

高島町金原にある玉龍院の五百羅漢堂には、五百羅漢像、十六羅漢像、三十三観音像などが堂内に設置された壇上に所狭しと安置されている。五百羅漢像は天保6年（1835）に京仏師庄司寛太によって制作されたことが知られ、京都より運搬されてきたと記録されている。五百体の羅漢をそれぞれ個性的に表現した造形表現は秀逸である。制作者である庄司寛太が何者であるかは現在までの研究では明らかとなっていないが、その出来栄は第1章で示した同時代の七条仏所の五百羅漢像の造形性を凌ぐほどであり、庄司寛太が京都でも卓越した技量をもつ仏師であったことが本像から窺い知ることができる。

玉龍院五百羅漢像は、その来歴と優れた造形性などの理由により、高島町有形文化財の指定を受けている。しかし、寄木造りの構造と泥下地彩色仕上げの典型的な近世仏像の技法によって制作された五百羅漢像は、近年、部材の接着や塗膜の膠着剤に用いられた膠の経年劣化が深刻化している。本センターでは、平成23年度に簡易調査を実践し、多くの像に木寄せ部材の崩壊や深刻な表面塗膜の剥落などの損傷が生じていることを確認している。さらに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の強い揺れによって、五百羅漢像の数が壇上から落下して部材の分離や崩壊などの深刻な損傷が生じたことを、震災直後の被害状況調査によって確認している。以上のような損傷が確認された五百羅漢像であるが、五百体という量の仏像の正確な損傷把握は容易ではなく、またその修復となると多くの手間と多額の費用が必要となることは想像に難くないであろう。また、五百羅漢像は高島町の文化財指定を受けていることから、町教育委員会にとっても五百体以上の本像の深刻な損傷状態には懸念を示していたが、その対策に苦慮している状況であった。

そのような状況を背景とし、教育委員会担当者から要望を受けた本センターでは、五百羅漢像の正確な損傷の把握を行うことを目的に、五百羅漢堂に安置されている本尊釈迦如来像、十六羅漢像、五百羅漢像、三十三観音像の悉皆的な損傷状態調査を実践することとした。その際、一体ずつ損傷状態を詳細にチェックする通常の調査法ではなく、像本体、台座、光背の3パーツに分類したうえで、損傷の状態を①要修理、②要応急処置、③問題なしの3段階に分類分けし、五百体以上の仏像を一見して把握できるようにリスト化することを試みた。その調査法の導入により、五百羅漢像の修復計画や費用の算出に資する情報となることを目指した。

(2) 損傷状態調査

五百羅漢堂は、北側に入り口が設けられ、入口周辺を除いた東西南北の四方に五段の壇が設けられており、そこに五百羅漢像が隙間なく安置されている。五百羅漢堂の中央にも五段の壇が設けられて十六羅漢像を安置し、最上段中央には本尊である釈迦如来坐像が安置されている。

調査は壁面ごとに行い、便宜的に右上から通し番号を付け（北-1…）、一体ずつ各像に付けられている名札の名称をチェックしながら写真を撮影しつつ、以下の手順で各像の損傷状態の検査を行った。

○調査手順

調査者：A班（岡田靖・長田城治）B班（石井紀子・大場詩野子）

- ①調査対象に便宜的な通し番号をふる
- ②台座に付属されている名札の尊名を記入する。（脱落していたり、亡失していたりする場合もその旨を記入する）
- ③像本体、台座、光背の3パーツに分類し、それぞれに以下の通りに3段階に分けた損傷状態を記入する。
A＝本格的な修復が必要な状態（部材の分解・表面塗膜の著しい剥離・部材の亡失など）
B＝応急的な修復処置が必要な状態（部材剥ぎ目の遊離・表面塗膜の軽度の剥離・部材の脱落・白カビの発生）
C＝比較的健全な状態（埃の堆積など）
- ④一体ずつ写真撮影を行う。（正面からの写真と損傷の様子が分かる写真の2枚ほど）

この分類分けは、仏像の状態を的確に把握することに繋がる。またA＞B＞Cの順番で、像の修復の優先順位を緊急性に応じて把握することが可能となる。例として、表7-2は北面壁に安置された仏像の損傷状態のリストであるが、A評価の像が多いことが一目でわかる。反対に表7-3の南面壁の仏像ではC評価が多く、修復処置を行う緊急性が低い像が多い。このようにリスト化したことで大量の像の損傷状態を一目で把握する

ことができる。特に北面の像は他3面に比べて3パーツ全ての損傷が著しく、分解が最も多く生じていることが分かったことは重要である。台座および体部の分解は深刻な損傷であるため、早急な修復処置が望まれる。一方、東面は体部における分解のA評価数は最も少ないが、台座の分解は2番目に多くみられ、台座の崩壊による損傷が今後拡大する恐れが懸念された。南面は体部が分解する像は多いものの、台座の分解数は少なく、台座の崩壊による体部の損傷が生じる可能性は東面より低いと考えられ、修復を行う緊急性は低い状態であると考えられる。

調査は二人一組となり、一人が目視観察および台座などの損傷箇所が分かり難い場所を触診で状態を調査し、もう一人が筆記記録をとった。調査項目を絞ったことにより、合計525体分の修復計画の立案に必要な最低限の情報を、2日間の調査で均一的に得ることができた。



図7-24 玉龍院十六羅漢像



図7-25 玉龍院十六羅漢像



図7-26 玉龍院十六羅漢像



図7-27 塗膜の剥落



図7-28 部材剥ぎ目の剥落



図7-29 部材の遊離



図7-30 部材の脱落



図7-31 台座部材の崩壊



図7-32 脱落部材の混在



図7-33 部材の崩壊

表7-1 A評価を受けた像の総計

	五百羅漢像								
	体部			台座			光背		
	分解	欠失	彩色	分解	欠失	彩色	分解	欠失	彩色
北(188体)	45	35	77	85	48	6	74	69	4
東(99体)	17	17	54	38	13	0	46	46	0
西(82体)	32	24	34	51	27	0	41	25	1
南(136体)	24	30	34	29	17	0	35	29	0
各損傷合計数	118	106	199	203	105	6	196	169	5

表7-2 北面の五百羅漢像の損傷状態調査結果

調査番号	尊名	体部			台座			光背			備考
		分解	欠失・欠損	剥落	分解	欠失・欠損	剥落	分解	欠失・欠損	剥落	
北5-13	第338烈生心尊者	B	A	A	A	A	B	C	C	B	面手先、岩小材欠失。
北5-14	第232摩尼寶尊者	A	B	A	A	A	A	A	A	C	岩座崩壊。光背右上部欠失。
北5-15	第270多伽樓尊者	A	A	A	A	A	/	A	A	B	台座崩壊。首落ち込み。面手先、光背上部欠失。
北5-16	第233福徳首尊者	A	B	A	B	B	B	C	C	C	岩座遊離。右手、右腕脱落。右手持物欠失か。岩小材欠失。
北5-17	不明	B	B	A	B	B	B	A	B	A	右足先遊離。札、光背上部欠失。右手持物欠失か。
北5-18	第241持善法尊者	A	A	A	A	A	B	C	C	B	右肩、体部前膊半ばから膝を含む材遊離。左肩、左手先、右足先、岩座左側面欠失。
北5-19	第55願護世間尊者	A	A	A	A	A	B	C	C	C	右前膊脱落。右膝上の部材、岩座両側面材欠失。背面に『365』と銘あり。
北5-20	不明	A	/	A	A	A	A	A	A	/	体部完全崩壊。札欠失。光背亡失。
北5-21	不明	A	C	A	A	A	/	A	A	B	前膊半ばから膝を含む材脱落。台座崩壊。光背上部欠失。
北5-22	第203三昧聲尊者	A	A	A	A	A	/	C	C	C	前膊半ばから膝を含む材脱落。腰部一部材欠失。岩座崩壊。
北5-23	不明	A	C	A	A	B	A	A	C	C	岩小材欠失。
北5-24	第212心平等尊者	C	B	B	B	A	B	A	A	/	岩座左側面欠失。右手持物欠失か。光背亡失。
北5-25	第250淨喜現尊者	C	C	A	B	B	B	C	C	/	岩座遊離。若小材欠失。
北5-26	第405賢首尊者	A	A	A	O	C	C	A	A	/	座部脱落。背周辺、右足先欠失。光背亡失。
北5-27	第59栴檀支尊者	A	C	A	A	A	/	A	A	/	前膊半ばから膝を含む材脱落。台座崩壊。光背亡失。
北5-28	第248尼駄伽尊者	B	C	B	A	A	/	A	A	C	台座崩壊。光背上部欠失。
北5-29	第174善意尊者	A	C	A	A	A	/	A	A	/	膝前材脱落。台座崩壊。光背亡失。
北5-30	第397喜信靜尊者	B	C	A	A	A	/	A	A	B	首と正中線上で遊離。台座崩壊。光背上部欠失。右肘に白色カビ。
北5-31	不明	A	C	A	A	A	/	A	A	C	膝前材脱落。台座崩壊。札、光背上部欠失。
北5-32	第474結口羅尊者	A	B	A	A	A	/	C	C	B	袈裟裾脱落。台座崩壊。全体的に白色カビ。
北5-33	第484口不忌尊者	C	C	B	A	A	B	A	A	B	岩座右側面、岩小材、光背左上部欠失。胸に白色カビ。
北5-34	第269無比校尊者	C	B	B	B	B	B	C	C	C	右手持物、岩小材欠失か。
北6-1	不明	A	A	A	A	A	B	A	A	B	龕壇から転落。体部崩壊。左耳脱落。持物一部欠損か。台座大部分欠失。光背上部欠失。背面に『55』と銘あり。
北6-2	不明	A	A	A	A	A	B	A	A	B	龕壇から転落。右前膊、右手先、左前膊一部欠失。台座大部分欠失。光背亡失。背面に『45』と銘あり。

表7-3 南面の五百羅漢像の損傷状態調査結果

調査番号	尊名	体部			台座			光背			備考
		分解	欠失・欠損	剥落	分解	欠失・欠損	剥落	分解	欠失・欠損	剥落	
南1-33	第141寶光尊者	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
南1-34	第211婆私・尊者	A	C	B	C	C	C	C	C	C	腋一膝材脱落。
南1-35	第314頭陀僧尊者	A	A	A	C	C	C	C	C	B	面手持物、袈裟先欠失。
南1-36	第322屈陀婆尊者	C	C	B	C	C	C	C	C	B	
南1-37	第261曼殊行尊者	C	A	A	C	C	C	A	A	/	顔欠損。光背亡失。
南2-1	第57無作蓋蓋尊者	C	C	B	C	A	C	C	C	C	岩小材欠失。法衣全体に白色カビ。
南2-2	第364提婆長尊者	C	A	B	A	C	C	C	C	B	面手含む膝上材欠失。岩小材欠失。
南2-3	第200淨眼尊者	C	C	B	C	C	C	C	C	C	
南2-4	第37思羅一	C	C	C	C	C	C	A	A	B	光背左上部欠失。
南2-5	第142善調尊者	C	C	B	C	C	C	C	C	C	
南2-6	第38伐鼓衛多尊者	C	C	C	C	C	C	C	C	C	法衣に白色カビ。
南2-7	第132一尊者	C	C	A	C	C	C	C	C	C	法衣に白色カビ。
南2-8	不明	C	C	C	C	A	C	C	C	C	札欠失。
南2-9	不明	C	C	A	C	C	C	C	C	C	
南2-10	第97具壽俱提尊者	C	A	C	C	C	C	A	A	B	右手持物欠失か。光背左上部欠失。
南2-11	第374無量明尊者	C	C	B	C	C	C	C	C	B	左胸に白色カビ。
南2-12	第247弥迦仙尊者	C	C	B	C	A	C	C	C	B	岩小材欠失。
南2-13	第387無畏盡成尊者	C	C	C	C	C	C	A	A	/	
南2-14	第466護摩軍尊者	B	C	C	C	C	C	A	B	/	光背脱落。
南2-15	第461師子頻尊者	C	C	B	A	C	C	C	C	B	岩小材脱落。
南2-16	第417最無比尊者	B	C	B	C	C	C	A	A	B	光背右上部欠損。
南2-17	第305不退法尊者	B	A	B	C	C	C	C	C	C	左第一指欠損。
南2-18	第468淨観脱尊者	C	A	C	C	C	C	C	C	C	左持物欠失か。
南2-19	第372無垢藏尊者	C	C	B	C	C	C	C	C	B	

表7-4 各像の損傷状態調査書

南 2-3			第 200 淨眼尊者					
体部			台座			光背		
C	C	B	C	C	C	C	C	C
								

北 5-18			第 241 持善法尊者					
体部			台座			光背		
A	A	A	A	A	B	C	C	B
右肩、体部前膊平ばから膝を含む材道難。左肩、左手先、右足先、岩座左側面欠失。								
								

北 6-1			不明					
体部			台座			光背		
A	A	A	A	A	B	A	A	B

體座から転落。体部崩壊。左肩脱落。持物一部欠損か。台座大部分欠失。光背上部欠失。背面に『55』と銘あり。



(3) まとめ

今回の調査に導入した調査法は、五百体という大量の仏像文化遺産の損傷状態を短期間で的確に把握することを目的に試行した一つの方法である。実際に修復を実践する際には、一体ごとにより詳細な状態調査を行い、それに基づいた修復の仕様や修復費用の見積作成を行うことは言うまでもないが、この方法はその前段として五百体の損傷状態を包括的に把握する手法として有効であると考えられる。

今回の調査の目的は、損傷の状態を憂慮している教育委員会や所有者に対する現状の損傷状況の提示であり、将来的な修復および保存に向けた経済的な工面も含めた計画の立案のための情報とすることにある。

仏像の表現には、五百羅漢、三十三観音、二十八部衆、十六羅漢、十二神将などの複数体の群像表現が多くある。それらの一具に一様に生じる損傷に対する修復は、所有者や所管の行政機関にとって頭の痛い問題であろう。ましてや未指定の文化財となれば、経済面においてより深刻な問題となり、長期的な計画立案が重要となる。今回実践した調査法が、それらの問題に対する一提案となれば幸いである。(岡田)

4. おわりに

地域には様々な文化遺産が存在している。それらの文化遺産とは、現代にまで至る地域の政治、経済、生活、宗教などの様々な人間の諸活動によって生産されたモノ^{註2}である。様々な人間の諸活動によって生み出されたモノは、各時代に重層していくことによって地域の歴史を形成してきた。つまり文化遺産とは、その地域における現在までの文化的活動の展開を記憶した存在であり、その地域の歴史を伝える証人であるといえる。

人間の諸活動によって生み出された文化遺産には、建築、彫刻、絵画、生活用品、遺跡など、人間の諸活動の幅と同じだけの種類があるが、日本の近世までの歴史において文化的な活動の中心的な役割を担ってきたのは仏教や神道などの宗教施設であり、特に近世においては江戸幕府の行った寺社統制によって、寺や神社は地域コミュニティの中核として機能してきた。そのため、現在の文化遺産の所有者は、宗教的施設を管理する宗教法人や地域住民であることが多い。

現在の日本の法律では、それが文化的所産であっても、文化財指定を受けていないモノに関しては宗教法人に対する資金援助を公的機関が行うことはできない制度になっている。つまり、未指定の文化的所産の保護は、所有者である宗教法人やその宗教的支援者（檀家や氏子）、または地域住民がその責任を担うのが現状である。江戸時代に成立した檀家制度は、先祖供養の慣習と結びつき、現在でも寺墓を継承するためや葬式を執り行うために機能している。多くの寺は、主に檀家の葬式などの法要に伴う収入によって経営され、お堂の建て替えなどの大規模な出費の際には檀家から寄金を募って実践している。しかし、過疎化が進む一部の地域では、檀家がいなくなることで寺院の経済的支援を失い、住職がいなくなって他寺の住職が兼務したり、廃寺となったりする状況が発生している。また、それらに関係して、地域に所在する小規模なお堂などでは、管轄していた寺院と疎遠となることで、お堂の管理が地域住民にゆだねられるケースもまま見受けられる。一方で、もともと檀家を待たず一般者からの参拝や参拝者の要望による加持祈祷などによって成り立っている、いわゆる祈祷寺がある。祈祷寺は、近世までは幕府からの朱印地などの寺領が安堵され、寺領からの収益によって経営を行ってきた。しかし、明治政府による廃藩置県や地租改正に伴う上知令、または第二次大戦後の農地改革によって寺社領が没収されたことにより、経営基盤を失った社寺に困窮が生じる結果となった。そのような背景のもと、地域の文化的所産を有する寺社で、その保存維持が難しくなりつつある現状が発生することは、想像に難くないであろう。これら文化遺産を所有する寺社の現状は、日本全国に生じている少子高齢化や都市集中型の生活などの影響によって地方において過疎化が進行することで、さらに厳しい事態となっている。

このような日本全国が抱える社会的な問題に起因する文化財保護の課題を克服することは容易ではない。ましてや、文化遺産の修復処置を含めた保存管理には多くの手間とそれに応じた費用がかかり、それが所有者のみが負担する場合においては、環境保全や日常管理の実践、またはそれらの費用の捻出が大きな課題となる。前述した諸問題を抱える宗教施設における文化遺産の保護には、本来宗教的な意義をもって修復や保存を図っていくことが望ましいが、過疎化が進み宗教行事を行う住民が減少していく現状と宗教に対する関心が低下している日本においては、それがままならない事態が生じ始めている。そのような宗教施設における困窮の進行は、所蔵する文化遺産の損失を招く結果へと繋がりがかねない。そして、地域の歴史を内包する宗教施設における文化遺産の損失は、町の歴史の損失に直結することとなる。そうすると、その問題は各宗教施設だけの問題ではすまなくなり、宗教施設が所在する地域全体の問題となる。つまり、地域全体の行政を司る機関である地方自治体がそれらの問題に介入し、町の歴史を保護する活動を行っていくことが重要になるのである。とはいえ、各地方自治体の教育委員会もまた、人員や専門家の不足が慢性化し、経済的にも文化行政に割く余裕がない状況があることも事実であるため、その他の組織からの支援や連携が必要となるのである。

今回の高島町での取り組みは、高島町教育委員会（「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会）が取得した文化庁の補助制度の利用のもと、老朽化した町内に所在する竹森薬師堂における保護を一つの対象とした取り組みとして実践された。それは、地域住民が費用を捻出してお堂の建て替えを実践することを背景とし、高島町教育委員会（「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会）がその保存対策に介入して全体の保護対策を企画し、同委員会から協力要請をうけた本センターが文化財保存の専門家の立場から堂内安置の諸尊の取り扱いや保存対策の実践、またはワークショップの実践を行うという取り組みとなった。この取り組みは、地域住民、行政機関、専門家がそれぞれの役割を分担しながら、地域所在の一つのお堂の保護をしていくという目的を一にした連携体制によって活動した事例として大きな意義を持つで

あろう。さらに、シンポジウムを通じた議論や、連続ワークショップやシンポジウムの内容を記したハンドブックを作成して配布し、この取り組みを町内に広く普及を図ったことも重要な取り組みとなった。

玉龍院五百羅漢像の取り組みでは、町指定文化財の五百体以上の仏像に生じている損傷を憂慮していた高島町教育委員会の文化財担当者からの要請を受け、本センターが所蔵者である玉龍院と高島町がその修復実践において負担する費用や修復計画の立案に対応するための情報を提示するための調査を行った。これもまた、文化遺産の所蔵者が日常的な管理を行う中で損傷に気付き、町内の文化遺産を管理する地方自治体が調査の必要性を提案し、依頼を受けた専門家がその対策案を提示するという、三者による連携が図れた事例として有益であった。

地域の文化遺産保護が抱えている諸問題は日本全国で生じている問題である。今回の高島町との活動から見えてきたことは、地域の文化遺産に関わる組織や団体の連携の重要性である。今回の「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会との連携活動では、高島町にとって極めて有益な成果を得ることができたものの、実際に保護活動やその対策を提示できた箇所は限定的であり、あくまでも一事例としての成果でしかない。五百羅漢像の状態把握に基づいた保存修復計画案の提示もまた、将来的な保護活動の端緒となったに過ぎず、修復費用の確保、修復計画の立案などに大きな課題を残している。今後、このような連携体制での実践や保護方法の提示を如何に広域的かつ継続的に進めていけるかが課題となるであろう。

地域に所在する文化財に対し、文化財保護法のもとで指定し保護していくことや、損傷した文化財を修復したり、保存環境を整備して文化財が損傷しにくい環境をつくったりしていくことは、言うまでもなく重要なことである。しかし、このような従来の文化財保護の対策だけでは、地域全体の文化遺産の保護を図ることはできない。地域の文化遺産に発生している諸問題を広域的かつ継続的に解決していくためには、それぞれの問題を精査したうえで、必要な人材や役割を果たすべき団体を連携させるコーディネーターが重要となる。また、それらの連携体制のもとで、文化遺産の保護を総合的にマネジメントし、持続的な保護活動を展開していくことも必要であろう。それと同時に、文化財を保護する意義を喧伝したり、専門家以外でも実践可能な簡便な保護方法の提示を行ったりするなどの活動を通じて、文化遺産の保護の意識を促進（ファシリテーション）させていくことも求められている。

本研究における文化遺産保護への対策として、文化財保存修復の専門家（コンサバター）として果たすべき役割を認識しながら活動を行ってきた。しかし、地域の文化遺産保護の諸問題に直面していた今、専門的な活動だけを果たしていたのでは不十分であることに気づかされた。文化財を保護していく体制を構築するコーディネーターや、構築した連携体制を運営していくマネージャー、またはそれらの活動を促進させるファシリテーターとしての役割が、これからの地域の文化遺産を保護していく際に重要となってくると考える。所有者、地方公共団体、市民団体、郷土史家、地域の文化機関、保存修復専門家、大学研究機関などなど、地域には文化遺産に関係する様々な人々が存在する。誰がどの役割を果たすかは状況によって様々であろうが、目的を一に連携体制を構築していくことが、現在直面している地域文化遺産保護が抱えている諸問題を克服するための重要なポイントになるのではなかろうか。（岡田）

注

注1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013、岡田靖・宮本晶朗「展覧会およびその調査から展開する地域文化遺産の保護活動 ―白鷹町塩田行屋の仏像（町指定文化財および新海宗慶・竹太郎の明治期の諸像）を事例として―」『東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2』2012、大山龍顕「地域の文化財に対する修復と保存処置 ―東洋絵画修復室における掛軸作品の修復と調査からの考察―」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2』東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、2012。

注2) 地域の文化遺産には、祭りや踊りなどといった無形文化財も含まれるが、今回の本センターの研究では調査対象を有形文化財に限っているため、対象を“モノ”と表記した。

青芋と和紙の地域文化力

大山龍顕

1. はじめに

文化遺産を構成する素材には当該地域に根差した素材が用いられることも多い。そこでは表現だけでなく地域と素材との関係性も地域文化の価値となっている。本研究の対象地域である大江町では青芋が知られ、西川町には和紙の技術が残っている。しかし現在、時代と社会状況の変化で素材と地域との関係性は希薄になっている。調査を通して見えてくる背景の一端にはかつての身近な素材としての認識はあっても、労働などに対する非肯定的な記憶と関係性が絡んでいることが窺える。それらの意識は、抵抗感となって、文化遺産の意義を実感し、保存する動機に結び難くなる一因となっているようにもみえる。そこで、素材との関係性を新たに現代生活の中に結びなおし、地域に肯定的な意識を創出することで、地域文化遺産保護の意義を見出すことに繋げるのではないかという仮説を立てた。

そこから、近世から近代にかけて山形で紅花と並ぶ特産であった青芋栽培を大江町内に復活させようという「青芋復活夢見隊」と、県内数カ所に残るのみとなった和紙漉きの伝統技術（西川町）を連携して、新たな麻紙制作を通じた活動を展開し、地域文化遺産に価値を見出し、新たな関係性を構築することを試みることにした。研究活動は3年が経過した。取り組みは次第に具体化し、平成25年度には大江町の小中学校の卒業証書は全て青芋の入った紙となっている。少しずつ進展と拡大を見せ始めたが同時に課題も明らかとなってきた。現在は今後の継続的な活動になることに向けて取り組んでいる。



図8-1 調査対象地域

2. これまでの展開と今年度の活動

これまで行った活動と今年度実施した活動を列挙すると以下になる。大江町における取組みは地元団体（青苧復活夢見隊）の協力を得て実施しており、紙漉きについても西川町三浦一之氏の協力が不可欠となっている。和紙は東洋絵画修復において主体となる素材であることから修復材料としての和紙調査を行っていたところから出発し、青苧との連携によって和紙調査活動も拡大したことが見て取れる。

表8-1 青苧と和紙への取り組み

年度	実施事業
22年度	・手漉き和紙調査(岐阜美濃)
23年度	・青苧刈り取り体験 ・青苧紙の試作第1号 ・西川町月山和紙「楮刈り入れ・楮蒸し会」への協力 ・福島県昭和村からむし調査 ・手漉き和紙調査(宮城白石・奈良吉野)
24年度	・焼畑参加 ・青苧刈り入れ体験 ・青苧による卒業証書 ・麻紙の使用感調査(書家、大江町有志) ・西川町月山和紙「楮刈り入れ・楮蒸し会」への実施 ・麻紙の製法調査(高知) ・苧麻原料処理法の検討(発酵製錬「レチング」) ・全国手漉き和紙青年の集いへの参加と紙資料収集 ・青苧紙による卒業証書(初) ・麻紙の製法調査(福井)
25年度	・青苧紙紙による卒業証書(大江町小中学校) ・小学生の卒業証書手漉き体験の実施(原料処理) ・越後青苧の会活動調査(新潟) ・紙漉き調査(奈良・吉野) ・発酵製錬「レチング」による繊維採取の実践、及び使用する木灰の確保(青苧復活夢見隊との協力による) ・青苧はがきワークショップの実施 ・西川町月山和紙「楮刈り入れ・楮蒸し会」 ・青苧紙への書4点(吉村美栄子知事筆)の額装(青苧復活夢見隊との協力) ・東アジア文化遺産保存学会における苧麻紙製法の情報交換 ・和紙文化研究会における情報交換 ・和紙繊維分析研修(東京) ・「日本の心2000年紀和紙総鑑」による和紙資料収集(上山市高松和紙を含む) ・卒業証書への付録(製法)リーフレットの配布 ・苧麻紙における質感調査(日本画制作、パンフレット)

3. 成果と各地の調査から

(1) 青苧紙

〈卒業証書作成〉

実施時期：10月、12月

昨年度、青苧復活夢見隊と三浦一之氏の協力により初めて形になった卒業証書作りだが、本年度も継続した取り組みが行われた。今年度は10月に大江町の小学校の児童が自分たちで手漉きの卒業証書を作成する紙漉き体験が行われ、昨年度検討した繊維処理方法である発酵製錬「レチング」により作成した青苧繊維を用いて抄紙を行った。「レチング」については後述するが、使用した繊維は梅雨の時期に風雨により倒れ、通常の苧麻繊維として出荷できなくなったものを採取して使用した。昨年度の構想では7月に刈り入れた後、9月頃に再度刈り入れる「二番苧」を使用



図8-2 青苧繊維の裁断

することで、繊維用の青苧との棲み分けを図る予定であったが、一番苧であっても繊維に使用できないものもあるため、原料の活用方法の一案となった。

さらに、大江町の他の小中学校の卒業証書についても今年度は青苧の紙（青苧50：楮50）を用いることとなった。基本的な繊維処理はこれまで調査したものの同様に繊維の裁断をした後、叩解を行うが、こちらの紙には繊維用に採取して、苧引きをした青苧の中から、繊維としては出荷できないものを使用することとなった。繊維裁断（図8-2）といった処理を青苧復活夢見隊が行い、叩解以降の処理を三浦一之氏が実施するという工程の分担が行われている（図8-3）。こちらの事業については青苧復活夢見隊と三浦氏により展開され次年度以降は町との連携事業として継続する流れになっている。卒業証書作成は具体的な成果となっているが、抄紙の際、紙を漉く原液の状態で青苧と判断することは困難であることから、卒業証書の配布時には、青苧の紙が作られた経緯についてのリーフレットも添えて渡すこととなった。リーフレットについては改善点が多いものの、地元の素材が生かされていることを知る機会を補助することに繋がると考えられる（図8-4）。



図8-3 卒業証書作成

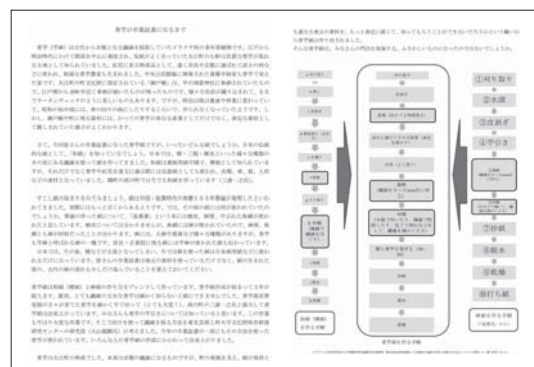


図8-4 青芋紙に関するリーフレット

〈青芋はがき作成ワークショップ〉

実施時期：12月7、8日

実施場所：大江町藤田公民館（12/7）、自然と匠の伝承館（12/8）

今年度は新たに青芋によるはがき作成ワークショップを行った。

対象としたのは青芋復活夢見隊を中心とした大江町の方々である。これまで大江町では青芋の栽培については行われてきたものの、実際に青芋を使用していたという話はあまり多くは聞かれてこなかった。その要因には大江町にとって青芋は原料として出荷する課金作物であったといった背景が関係していると窺えた。そのため新たに地元の特産として見直すためには地産地消的な発想と活用も重要ではないかと考えた。現在、青芋復活夢見隊でも、青芋を用いた食品展開を通じて地元での利用による周知を図り、織物や衣料品としての展開も図り、多方面へと進展している。

青芋紙の展開の構想には出来上がった紙を地元の方に使って頂き、紙作りから使用するまでといった地産地消につなげることで、より地域の素材を実感してもらうという狙いがあった。しかし、紙漉きについてはこれまで三浦一之氏の技術に頼る部分が多く、今後の継続を考える際の課題ともなっている。そこで、実際に身近に使う機会も多いのはがきサイズの紙漉きワークショップとした。携帯型の紙漉き機材を用いて紙漉きを行った。楮と異なり、青芋は原料処理が大変なため、事前にピーターや包丁を用いて原料処理を行った（図8-5、6）ものの、ワークショップ内でも仕上げの原料処理を行い、紙を漉くだけとは異なり原料の処理工程も合わせて体験する機会となった（図8-7、8）。

また、山形では昭和30年頃まで紙漉きを行っていた地域もみられたため、少年時代に紙漉きの記憶がある方もおり、地域の新たな側面を知る機会ともなった。ワークショップの規模としては小規模であったものの、実施内容と流れができたことで、次年度は一般からも募集して実施する予定である。



図8-5 ホレンダーピーターによる叩解



図8-6 包丁による叩解と裁断



図8-7 青苧紙ワークショップ1



図8-8 青苧紙ワークショップ2

〈繊維採集方法の実践〉

昨年度考案した青苧の繊維採集の方法として、刈り取った青苧の表皮を灰汁で煮た後、数ヶ月漬け込んで薄皮を溶かす発酵製錬があった。今年度は、梅雨の時期に風雨により倒れてしまう青苧が多く、繊維原料として採取することができなくなった青苧が多数出てしまった。そこで、使用できなくなった繊維を紙に利用するために、発案した製錬方法を試すこととした。当初、7月に収穫した後に生えてきて、9月に収穫を行う二番苧を紙用の繊維原料とする予定であったが、有効な活用方法となった。

レチングに使用した灰汁は昨年度同様pH13～14のものであった。沸騰した後2時間煮熟した(図8-9)が、灰汁の量が十分でなかったため、青苧の水分などによりやや薄まった状態となった。pH12程でプラスチックの密閉容器に入れて3カ月保管した(図8-10、11)。

その後、時折経過を観察した。腐敗臭がすると酸性化が進んでいる傾向があり、注意が必要である。保管した繊維の中には表面にカビが発生し酸性化が進んだものがあった。表面にカビが発生した繊維は灰汁のpHを試験紙で計測するとpH4～5程度となっていた。そのため、再度、水洗し灰汁で煮直す処置を行った。大学で保管していたものの中には、隣り合って保管していたもののうち、わずかに光が当たった容器でカビが発生し腐敗が進んでおり、些細な状況の違いが発酵に影響するとみられる。腐敗した繊維は、同様に洗浄後、再度灰汁で煮て保管し直した。

わずかな保管場所の違いから腐敗の進行具合が異なるため、保管方法についての課題ともなった。また、今回木灰が少なく、pHの数値が中性に近かったこともカビが発生した一因と考えられた。詳細な数値は定かではないものの、可能な限りpH値の高い状態で容器内を密閉して冷暗所に保管する必要がある。



図8-9 灰汁で煮る



図8-10 容器に詰める



図8-11 保管容器

(2) 月山和紙

〈紙漉き講習会〉

実施時期：11月16、17（12月栲刈り入れ、栲蒸し）

実施場所：栲刈り入れ（岩根沢各所）西川町大井沢自然と匠の伝承館（大井沢）

企画主旨：西川町大井沢、自然と匠の伝承館内に設置されている和紙工場の機材を使用して、西川町の特産（月山紙）で知られる和紙（栲紙）の製法を2日間で学ぶ。

実施内容：1日目／集合9：00、開始9：30頃

○開講挨拶

- 紙漉き工程と講習会内容の説明
- 煮熟（材料a）
- 紙漉き（ポリエステル紙を挟んで重ねる）（材料b）
- プレス、乾燥（板干し）（材料b）
- 灰汁抜き（材料a）

2日目／集合9：00 開始9：15頃

- チリトリ（概要のみ）（材料a）
- ピーター（手打ちは概要のみ）
- 紙漉き（ポリエステル紙を挟んで行う）
- プレス、乾燥（ステンレス板）

後 日／○楮蒸し、皮むき会は別途行う（任意参加）

事前準備：〈材料〉1日目に使用する材料bを用意（三浦）

紙漉きの漉き舟（ステンレス槽）、ポリエステル紙、漉桁（1個）は東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターで用意

作成した紙サイズ：美濃判程度（2種）、高松和紙判、月山紙（2種）、菊判

参加者アンケート：三浦さんの解説が分かりやすかった（特に、簾桁の動かし方）／人数と部屋の広さは調度よい／初めての体験で楽しかった／何か小物を作りたい／紙の様々な利用方法を知りたい／染織の仕方を教わってみたい／一から目で見てもかみを漉く大変さや貴重なことが分かりました／自分でも紙漉きをやってみようと思っているので体験できてよかった／道具の準備、場所の設置を具体的に考えられそう／紙打ちをみんなでやっても楽しそう／実際にやってみたら難しかった／各工程の難しさや根気のいる作業は青苧と共通していて感動した／1日だけだったが、工程もわかりやすく、質問しやすい雰囲気も良かった。紙漉きから乾燥まで通してできるので、自分の漉いた感覚と実際の紙の出来をすぐに実感することができ、勉強になった／いろいろな和紙に触れてみたい／紅花入り和紙や色染め和紙づくりなどしてみたい

青苧紙による卒業証書の展開と共に、もう一つの課題は隣接する西川町における紙漉きの発展である。幸い西川町には自然と匠の伝承館という本格的な紙漉き技術体験用施設が整っている。現在は三浦一之氏も自身の工房で作業されることが多く、頻繁に稼働することはないということだが、今後紙漉きの継承を進めるためにも、積極的な施設利用を通じて西川町の紙漉きを学ぶ機会にしたいと考えた。そこで、西川町の三浦一之氏を講師として月山和紙を含む数種類の紙の原料処理から抄紙までを二日間で学習する紙漉き講習会を実施した。実施内容は別途記したが、楮の繊維を灰汁で煮る煮熟から始まり、繊維に残るチリ取りといった、下仕事を踏まえて紙漉きを行い乾燥して紙にするまでの全ての工程を実践することとした。参加者一人につき、小ささまざまな和紙を20～30枚漉くことになり、2日間行うことで当初のぎこちない動きから次第に順調に紙漉きが進むようになり、密度の高い講習会となった。

これまで、自然と匠の伝承館では紙漉き体験を行える状況はあったということだが、通常行われる体験は紙漉き部分のみということもあり、参加者は少人数ではあったものの、専門性の高い講習会として、最終年度も実施したいと考えている。また、一昨年から実施している、楮の刈り入れ、楮蒸しの講習会を今年度も合わせて実施した。紙漉き講習会と連動することで、紙漉きの一連の作業を全て体験できるようになっており、体験者の感想からも充実した内容となったといえ、次年度以降への継続を図る余地のあるものとなった。また、講習会を通じて西川町岩根沢で紙漉きをしていたという方や、地域おこし協力隊といった方との交流が図れたことも今後へつながるものと考えられる。また、月山紙の原型であるかつて西川町で漉かれていた西山和紙についても最終年度に向けて調査研究を進める予定となっている（図8-12～15）。



図8-12 紙漉き講習会1（チリ取り）



図8-13 紙漉き講習会2（紙漉き）



図8-14 紙漉き講習会参加者



図8-15 作成した和紙

(3) 調 査

〈越後青苧の会〉

実施時期：7月8日

これまで、青苧に関する実地調査として、福島県昭和村のからむしの取り組みについて現地調査と聞き取りを行った。今年度は青苧の紙を実際に作っているというNPO法人越後青苧の会の活動について現地調査（視察）を行った。新潟県上越市はかつて上杉謙信、景勝の居城であった春日山城があった地でもある。調査には青苧復活夢見隊と三浦一之氏も同行し、越後青苧の会の会長近藤喜一郎氏への聞き取り調査と、紙漉き方法の見学を行った（図8-16）。

青苧の紙漉きは近藤氏が独自に研究して開発した方法で行っており、道具も自作して行われていた。繊維の裁断には苦慮されたことは共通しており、その際伺った方法をその後の卒業証書の原料処理を行った際にも参考にさせて頂いた（図8-17）。

上越市も大江町様に青苧栽培が盛んな土地であった背景があり、上杉景勝の居城春日山城とも近い地理関係から、かつて上杉家の軍資金として知られた青苧を地域興しへ活用したいという点が出発点であるようであった。繊維としての青苧への意識や、青苧の紙により作成した明かりなど、今後の展開に繋がる点も多く、同様の素材を扱う団体の交流が図れたことが成果となっている。

また、青苧による紙作りは様々な方法があることを知っただけでなく、青苧畑があった春日山の麓には今も自生した青苧が多数確認され、青苧と上杉家との結びつきが色濃く残っており、改めて山形における青苧栽培を見直すと、米沢藩に上杉家が入部する以前から青苧は栽培されていたはずであるが、越後、会津、米沢と続く上杉家とのつながりや、置賜における青苧栽培、大江町における米沢藩の陣屋の存在など、越後会津を経て米沢へと至った上杉家と繋がるのが窺えた。今後、地域間の連携を通じて文化交流を行うことでより発展できるのではないかと考えている。



図8-16 調査参加者



図8-17 越後青苧の会の苧麻紙製法

(4) 活用例

今年度は卒業証書に始まり、青苧はがき作成など、青苧紙を使用した取り組みが広がったことも成果となっている。その事例には、多くの人の手を経て、思いがけないところに伝わることもあるようで、大江町出身の吉村美栄子山形県知事が青苧紙に書を書いて大江町に寄贈されることとなった（図8-18）。これに際して、そのままでは保管も難しいため、青苧復活夢見隊と協力して額装することとなった。額装にあたっては三浦一之氏の漉いた月山和紙や、大江町の青苧の布など地元の素材を活かしながら、保存性も考慮した額装とした。今後、額装したものは公民館などに置かれるということである（図8-19）。



図8-18 青苧紙に書かれた書



図8-19 額装した書

4. おわりに

本稿では、地域の素材と技術を活かして新たな青苧紙の制作と今年度の展開、関連する地域の調査から見出される関係性について報告した。

本研究事業では、テーマを設定し価値を創出することから地域文化遺産の保護に繋げるという流れで事業展開を図ってきた。一方で、青苧紙作成を通じた取り組みは実際の活動が先行し、結果として最上川舟運や米沢藩との関係が見出されることで地域の価値を再認識するという流れとなっている。本研究事業の方向性とは逆行する手法となっているものの、地域文化遺産という多様な分野とに研究の糸口をつかみにくい存在を対象とする際には有効な手段となりうるのではないかと考えている。山形に限らず、山間部の流通に根差した特産や舟運による地域間に関わる素材は、多くの地域で捉えにくくなっている要素であるとみられることから、他の対象についても適用しうる取り組みとなることを願っている。

これまでの取り組みから、最終年度の成果としては、素材をテーマとした取り組み「青苧紙作成、月山和紙の普及」を出発点として「地域間の関係性（越後、会津、米沢、大江町）」を見直すことを通じて「最上川舟運による多地域との交流」を見出していければと考えている。

次年度実施予定：卒業証書作成→町の事業へ

日本画家との連携による素材と表現への活用

青苧はがきワークショップの実施→身近な素材としての周知へ

紙漉き講習会→月山和紙と県内紙漉き場との連携強化→親睦会開催→ゆくゆくは東北へ
大江町シンポジウムの開催

西川町西山和紙、月山紙の復活→紙漉き調査 講習会、楮刈り入れ、楮蒸し会の実施

参考文献

- 1) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成23年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2012。
- 2) 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』2013。

IX. 教育普及活動の実践

平成25年度における教育普及活動の実践

長田城治 米村祥央 岡田 靖 大山龍顕 大場詩野子 長坂一郎 北野博司

1. はじめに

本研究プロジェクトは、調査成果を地域に還元して初めて研究の成果として位置付けられることが出来る
と考える。これは、地域住民の方々が文化遺産の保護の直接的な担い手として重要な存在であり、それらを
継承していくためには、文化遺産が如何に地域の中で重要なもので、どのような歴史があり、これまでどの
ようにして守り伝えられてきたのか、文化遺産の価値の認識が保護の第一歩となると考えられるからである。

そのため本年度は、表9-1に掲載した活動を実施し、テーマ1で掲げる地域文化遺産の価値の創出に対する
研究成果の公表を行い、テーマ2で掲げる文化遺産の保護に向けた取り組みとして実施した。特に研究対象
の3町において本センター主体のシンポジウムを開催し、住民の方々にその成果を公表すると共に、調査・
研究を通じて判明した地域の問題点や今後の対策について意見交換を行った。

また本年度は、4年度目を迎えて研究成果がまとまってきたことから、地域文化遺産を実際にみること、
体験できることを主とするイベントやワークショップに力を入れて取り組んだ。これは、画像や言葉で伝え
る発表形式とは異なり、地域の方々が本物に触れ、体感することで、文化遺産の重要性がより直接的に感じ
られると共に、それらの保存・保護、活用について考えるきっかけを提供することができたと考える。

以上の他に、各自治体などが主体となった講演会での発表、学会などへの論文の投稿および発表を継続的
に行い、研究成果の公表に尽力した。そこで本稿では、地域住民の方々を対象としたシンポジウムやイベン
トについて、その内容を詳述する。

表9-1 本年度実施した教育普及活動

分類	タイトル	日程	場所	主催	講演・発表者など
研究成果 報告会	平成25年度 研究成果報告会	H26. 3. 15	東北芸術工科大学	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	長坂一郎、北野博司、米村祥 央、岡田靖、大山龍顕、大場詩 野子、長田城治、永井治、石井 紀子
シンポ ジウム	地域文化遺産シンポジウム 「歴史の声を聞く2-地域文化遺産の保護に向けて」	H26. 1. 19	西川町交流 センター あいべ	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 協力：西川町教育委員会	米村祥央、岡田靖、大山龍顕
シンポ ジウム	地域の宝再発見シンポジウム 「未来をひらく地域の文化遺産-守り・伝え・活かす-」	H26. 3. 9	浜田広介記念館	主催：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会 協力：高島町教育委員会	米村祥央、岡田靖
イベント	たかはた石工サミット	H25. 10. 27	高島町瓜割石庭 公園	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 後援：高島町教育委員会 協力：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会、安久津二 井宿観光振興会、高島町石材工業組合、高島石の会	北野博司、長田城治
報告会	高島まちあるきの調査成果と展望	H25. 4. 16	高島町交流プラザ	主催：高島石の会	北野博司、長田城治
報告会	芦塚山175号墳発掘調査現地説明会	H25. 8. 27	米沢市大学上浅川	主催：米沢市教育委員会、東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	北野博司
報告会	高島まちあるき報告会 「高島石の現在」	H25. 12. 13	高島町総合交流 プラザ	主催：高島石の会 協力：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 後援：高島町教育委員会、高島町文化財保護会	北野博司、長田城治
報告会	白鹿町史談会研修会 「観音寺観音堂（深山観音）の本尊・千手観音菩薩像の 放射状貫通年代測定法調査からわかること」	H26. 3. 1	白鹿町中央公民館	主催：白鹿町史談会	長坂一郎、岡田靖
講演会	文化財の虫害害・保存対策研修会 「社寺における虫害害防除対策事例」	H25. 6. 21	国立オリンピック 記念青少年総合セ ンター	主催：公益財団法人文化財虫害害研究所	米村祥央
講演会	文化財レスキューの体験講座 「文化財レスキュー」	H25. 6. 28	江南公民館	共催：江南公民館・社会教育青年課	米村祥央
講演会	平成25年度福島県歴史的建造物活用保全促進協議会育成講 座プログラム 「文化財石垣の保存と修理」	H25. 10. 26	福島県建設セ ンター	主催：福島県歴史的建造物活用保全促進協議会	北野博司
講演会	H25年度「山形学」地域連携講座助成事業 「文化財の修復と高山文五郎」展	H25. 11. 9	サハトベに花	主催：河北郷土史研究会	岡田靖
講演会	TUAD mixing 2013「秘境、その芸術表現」展 「出羽三山信仰と芸術」	H25. 11. 29	東北芸術工科大学	主催：東北芸術工科大学	岡田靖
ワーク ショップ	高島町文化遺産保護プロジェクト 「地域の文化財をみんなで守るこころがけ その1」	H25. 10. 5、19	高島町 歴代地区 竹森公民館	主催：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会	岡田靖、石井紀子
ワーク ショップ	高島町文化遺産保護プロジェクト 「地域の文化財をみんなで守るこころがけ その2」	H25. 10. 27	高島町 歴代地区 歴代地区公民館	主催：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会	米村祥央、岡田靖、大山龍顕
ワーク ショップ	青学紙を用いた大江町小中学校の卒業証書作成	H25. 10. 5	西川町自然と匠の 伝承館	主催：青学復活夢見隊 協力：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	大山龍顕
ワーク ショップ	青学和紙作成ワークショップ「繊維採取」	H25. 10. 15	大江町 藤田公民館	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 協力：青学復活夢見隊	大山龍顕
ワーク ショップ	青学はがき作成 ワークショップ	H25. 12. 7～8	大江町藤田公民 館・西川町自然と 匠の伝承館	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 協力：青学復活夢見隊	大山龍顕
ワーク ショップ	西川町月山和紙講習会1「紙漉き講習会」	H25. 11. 16～17	西川町自然と匠の 伝承館	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター 協力：月山和紙制作 三浦一之氏、青学復活夢見隊	大山龍顕・永井治
ワーク ショップ	西川町月山和紙講習会2「糊刈り」	H25. 12. 1	西川町 岩根沢地区各所	主催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	大山龍顕
ワーク ショップ	西川町月山和紙講習会3「糊蒸し会」	H25. 12. 8	西川町自然と匠の 伝承館	主催：三浦一之氏 後援：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	大山龍顕
パネル 展示	高島まちあるき成果展	H25. 12. 3～17	高島町総合交流 プラザ	主催：高島石の会 協力：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター	長田城治
研究発表	文化財保存修復学会 第35回大会 「機能的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域 文化力の向上システムの研究」	H25. 7. 20～21	東北大学	主催：文化財保存修復学会	岡田靖、米村祥央、長坂一郎、 半田正博、北野博司、大山龍 顕、大場詩野子、長田城治
研究発表	日本建築学会大会 学術講演会 「山形県高島町における高島石の住宅への利用傾向と生産 との関係」	H25. 8. 30～9. 2	北海道大学	主催：日本建築学会	長田城治
研究発表	2013東アジア文化遺産保存国際シンポジウム 「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と 新たな価値の創出」	H25. 9. 5～6	慶州（韓国）	主催：東アジア文化遺産保存学会 後援：日本文化財科学会、文化財保存修復学会、韓国文化財保存科学 会、、UNESCO北京事務所、中国文物保護技術協会	岡田靖、大山龍顕、大場詩 野子、長田城治、米村祥央、北 野博司、長坂一郎
研究発表	2013東アジア文化遺産保存国際シンポジウム 「地域文化財の保存環境調査とその改善」	H25. 9. 5～6	慶州（韓国）	主催：東アジア文化遺産保存学会 後援：日本文化財科学会、文化財保存修復学会、韓国文化財保存科学 会、、UNESCO北京事務所、中国文物保護技術協会	米村祥央、岡田靖、大山龍顕、 大場詩野子、長田城治
研究発表	「地域文化財の保存活動と新海宗徳（宗松）及び少年期の 竹太郎について」	H25. 11. 24	武蔵野美術大学	展外彫刻調査保存研究会	岡田靖、宮本晶朗（白鹿町文化 交流センター）
ポスター 展示	文化財保存修復学会 第35回大会 「地域に所在する船馬の応急処置に関する一考察」	H25. 7. 20～21	東北大学	主催：文化財保存修復学会	大山龍顕
ポスター 展示	文化財保存修復学会 第35回大会 「高橋源吉の油彩画に使用された制作材料・技法について -山形市所蔵 高橋源吉作「宮城縣穴澤之紅葉」「天華 新」「藤花藻」を対象に-」	H25. 7. 20～21	東北大学	主催：文化財保存修復学会	大場詩野子、小林俊介（山形大 学）、森直哉

2. 調査地域におけるシンポジウム

(1) 地域文化遺産シンポジウム

「歴史の声を聞く2

— 地域文化遺産の保護に向けて —

主 催：東北芸術工科大学

文化財保存修復研究センター

協 力：西川町教育委員会

実践日：平成25年1月19日 13:30～16:30

会 場：西川町交流センターあいべ

報告タイトル・発表者：

- ・「本道寺の鉦勧進について」
布施範行（西川町文化財調査委員）
- ・「天井絵や絵馬に残る絵師の足跡」
大山龍頭
- ・「仏像文化遺産からみる出羽三山信仰の隆盛」
岡田 靖
- ・「六十里越街道石畳実測調査報告」
北野博司

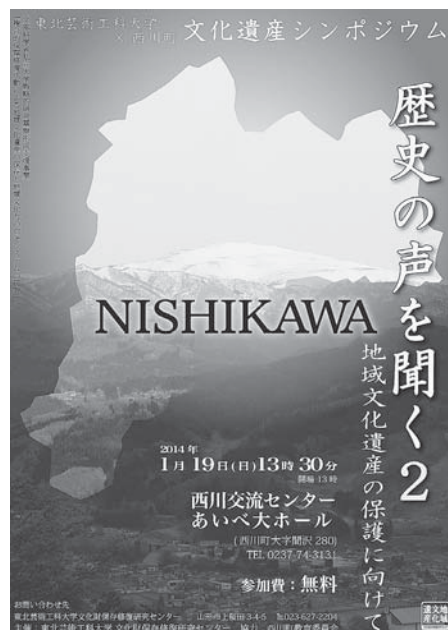


図9-1 告知用印刷物

西川町は、中世には後に西村山地域を席卷した大江氏が吉川の地に居を構え、近世には出羽三山信仰が最盛期を迎え、旧本道寺、大井沢大日寺、岩根沢日月寺を中心に多くの参詣客が全国から訪れた。また、西川町を横断する出羽三山の参詣路である六十里越街道は、鶴岡や山形と繋がる重要な物流路としても利用され、街道を通じて多様な文化が西川の地にもたらされた。

以上のような歴史や文化の痕跡は、仏像や絵馬といった地域文化遺産に現れているが、その価値は見出されないまま埋もれているのが実情である。

本シンポジウムでは、研究員3名と西川町文化財調査委員1名が発表を行った。まず研究員の大山は、西川町に所在する寺社の天井画の絵師について発表し、近郊に居住する地元絵師の方だけでなく、江戸後期に文化の中心に居た榎五鳳がいるなど、多様な人物によって描かれていたことを指摘した。また、絵師の師弟関係や交流が盛んであったことを報告した。

岡田は、出羽三山信仰に関する仏像や社寺彫刻の制作者と中央文化の交流について発表した。山形の仏師や彫刻師が京都や江戸の高度な技術を学んでいたことを指摘し、それにより山形に一級の彫刻表現文化がもたらされたこと、最先端の黄檗文化が取り込まれ同町内で多様な文化が展開されたことを報告した。

研究員の北野は、弓張茶屋跡と六十里越街道の石畳の実測調査について発表した。茶屋は宿泊が可能な施設であったと考えられ、石畳は場所によって施工技術や石畳の形状が異なったことを指摘した。同地が街道中の重要な拠点であったこと、石畳は複数の施主によって若干の時期差を含んで割普請が行われたことを報告した（図9-2）。

本研究員以外にも、布施氏（西川町文化財調査委員）は本道寺に伝わる鉦勧進について講演した。また、これまでの研究成果をまとめたパネル展示も実施し、西川町だけでなく、他の市町村における調査事例も展示した。本シンポジウムは、小川一博氏（西川町町長）をはじめ、地域住民の方約100名の参加者を得た（図9-3）。



図9-2 シンポジウムの様子



図9-3 会場風景

3. 調査地域におけるイベント

(1) たかはた石工サミット

主 催：東北芸術工科大学
文化財保存修復研究センター
後 援：高畠町教育委員会
協 力：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業
実行委員会、安久津二井宿観光振興会、高畠
石材工業組合、高畠石の会

実践日：平成25年10月27日 13:00～16:00

会 場：高畠町瓜割石庭公園（瓜割丁場）

内 容：

- ・角石ホッキリと道具の解説（引地兼二、石屋）
- ・間知石割り（森一 元石工、深瀬吉男 元石工）
- ・ノミ加工と焼き入れ（引地道晴 石屋）
- ・石切りの歴史（北野博司）
- ・石切りの工程、まちあるき成果のパネル展示
（長田城治）



図9-4 告知用印刷物

江戸期から数百年にわたり続いてきた高畠石の採掘は終了し、活況を呈した石切り場は静かに眠っている。その間、切り出された石材は高畠町内で日常生活の様々な場面に利用され、資源として持続的に使い続けられたことで「石の町たかはた」と呼べるような独特の街並み景観が形成してきた。

この地に根付いた高畠石の遺産を次世代にどのように受け継いでいけばよいのか。石工たちの熟練の技に触れ、生の声を聞きつつこの問題を考える機会として実施した。

高畠石の丁場として最も遅い大正12年に開かれ、現在瓜割石庭公園として親しまれている瓜割丁場を会場に、同丁場などで石切りを行った石工、石屋の方をゲストに迎えて、石切りの実演や体験コーナーを設け、今はみられない往年の石切りの技術を披露する機会を設けた。

研究員の北野による「石切りの歴史」の発表では、高畠石の採掘が江戸後期には行われたこと、職人の手掘りによって現代まで採掘されたこと、時代によって運搬方法が変化したことなどが報告された（図9-5）。また、引地石材店の石屋として従事し、瓜割丁場においても角石の石切りを行った引地兼二氏による「角石ホッキリの道具の解説」では、ツルハシやゲンノウなど採掘には複数の道具を用いたこと、それらを全て自身で修繕し、鍛冶仕事を行ったことなどが述べられた。また、角石の採掘の実演を行い、百年以上続いた伝統的なホッキリによる石切りを披露し、解説を交えながら採掘工程の説明がなされた。一方、元石工である森一氏と深瀬吉男氏は、護岸などに用いられる間知石の採掘を実演し、岩塊から石を割り、間知石を形づくるまでの一連の工程を披露した（図9-6）。現在も石屋として現役の引地道晴氏によるノミとセットウを用いた石材加工と焼き入れ体験では、専用ブースを設置して直に触れる機会を設けた。

当日のイベントには、地元の方だけでなく、兵庫県や静岡県、福島県など遠方の参加者もあり、約90名の集客があった。アンケートでは「石切りを初めて体験して楽しかった」「石が掘られていたことを知らず、大変勉強になった」など、好意的な意見が多く得られた。継続的な開催を希望する地元の方も多く、来年度は地域住民の方と一緒に石切りだけでなく、芋煮会やコンサートなど他のイベントと共同で丁場を盛り上げる活動を行いたい。また、現在日本において伝統的な職人による手掘りの石切り技術を継承する場所は殆ど残っていないため、各地からイベントに関する問い合わせを受けるなど関心が高いイベントであった。来年度は、全国的に高畠石の価値を広める機会になるよう広報活動にも力を入れたい。



図9-5 会場風景



図9-6 石切り実演の様子

4. ワークショップ

(1) 高畠町文化遺産保護プロジェクト

「地域の文化財をみんなで守るころがけ」

主 催：「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会、高畠町教育委員会

協 力：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター、高畠町文化財保護会、山形文化遺産防災ネットワーク

実践日：平成25年10月5、19、27日

会 場：高畠町屋代地区竹森公民館

発表者：岡田靖、米村祥央、大山龍顕、石井紀子



図9-7 文化財の点検説明の様子

高畠町が主催したワークショップ「地域の文化財をみんなで守るころがけ」は、地域住民が文化財への理解を深め、保存・活用方法を学ぶことで、地域の文化財を活用して活性化することを目的に開催された。ワークショップでは、文化財の管理方法について実演を交えた発表と保存環境についての発表を行なった。研究員の岡田は、文化財から地域の歴史を読み解き、文化財の歴史的な重要性を述べ、仏像を実見しながら損傷が生じた際にいち早く気付けるよう点検の要点を説明した（図9-7）。研究員の大山は、東洋絵画の種類と損傷について講義し、市販品を用いて容易に実践できる作品の保管方法を実演した。研究員の米村は、多湿を避け、清掃を行なうなど日常生活の中で可能な保存環境の調整方法について発表した。地域文化財の保護は住民の力に拠るところが大きい、文化財は貴重であるがために触れにくいものであった。しかし、今回のワークショップを通じて、文化財の持つ価値の多様性を知ることによって文化財への関心が深まり、自主的に文化財の保護活動を行う意識を持てたと考える。

(2) 青苧・和紙

「青苧はがき作成 ワークショップ」

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

協 力：青苧復活夢見隊

実施日：平成25年12月7、8日

会 場：大江町藤田公民館、西川町自然と匠の伝承館

指 導：大山龍顕



図9-8 はがき作成指導の様子

青苧による麻紙作成については既に発表により報告した。青苧はがき作成ワークショップは、大江町で青苧の復活に関する活動を行っている「青苧復活夢見隊」の方々を中心として実施した。実際に繊維を紙の原料にすることから始まり、はがきサイズに漉上げる一連の工程を体験するワークショップとなった（図9-8）。コミュニケーションツールの一つであるはがきを作成することは、作成者の達成感や使用する満足感を得るだけではなく、送付する相手への青苧紙の広報活動にもつながり、あたたかみを伝えるはがきとして重宝される可能性がある。来年度は、今年度の参加者に指導する立場に立ってもらい、多くの町民が参加できるワークショップとして継続して開催できるよう展開を図りたい。

「月山和紙 紙漉き講習会」

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

協 力：三浦一之氏、青苧復活夢見隊

実施日：平成25年11月16、17日

会 場：西川町大井沢自然と匠の伝承館

指 導：三浦一之氏



図9-9 紙漉き講習の様子

これまで、青苧紙作成の紙漉きという最重要部分を担って頂いた三浦一之氏は、西川町の伝統的紙漉きであった西山和紙の流れである月山紙を引き継いで紙漉きを行っている。紙漉きも青苧同様に後継者不足が著しい分野であることから、技術継承のためにも本格的な講習会を実施した（図9-9）。本会は、2日間で紙の原料処理から抄紙まで体験する場とし、町内施設である自然と匠の伝承館の活用にも繋がった。

5. 学会発表

(1) 文化財保存修復学会 第35回大会

「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」

主 催：文化財保存修復学会

実践日：平成25年7月20、21日

本発表は、これまでの研究成果を発表する中間報告の意味合いと、本研究活動の意義などを専門家の方々に知っていただく機会を設けることを目的に発表を行った（図9-10）。地方における文化財の現状について報告し、過疎化や高齢化によって文化財を保護する担い手が不足し、それらを保護し次の世代に繋げる取り組みが早急に行わなければならないことを指摘した。また、地域の中で保存する方策について、これまでの活動事例を踏まえて発表した。本発表に対して、活動そのものを好意的に捉える意見や、地域の現状に即した取り組みで今後に期待するという意見も頂けるなど、専門家の視点からみても重要性が高い取り組みであることを再認識することが出来た。



図9-10 口頭発表の様子

(2) 東アジア文化遺産保存学会

2013東アジア文化遺産保存国際シンポジウム

「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

「地域文化財の保存環境調査とその改善」

主 催：東アジア文化遺産保存学会

後 援：日本文化財科学会、文化財保存修復学会、韓国文化財保存科学会、UNESCO北京事務所、中国文物保護技術協会

実践日：平成25年9月5、6日

東アジアの文化遺産には、木、紙、染色品、石、金属など、伝世品だけでなく出土製品にも同様の材質が用いられている。さらに歴史的な関係により、多くの文化遺産はその製作技法も類似している。そのためこの地域は文化遺産保存においても共通する問題を抱えてきた。東アジア文化遺産保存学会は、日本、中国、韓国において文化遺産保存に関する理念や問題を共有し、技術を発展させるために創設された学会である。平成25年度、2年に一度の国際シンポジウムが韓国の慶州で開催され、本プロジェクトの成果である上記2報をポスターセッションで発表した。行政、学術機関を中心とした修復や科学分析、処置が主だった報告の中、地域文化遺産保存と地域文化力向上を融合させ、実践している本プロジェクトの報告は、東アジアの文化遺産保存の将来を考える上で先進的なものであると認識することができた。今後、こうした視点が東アジアだけでなく東南アジアその他の地域にも広がり、次の時代の文化遺産保護の在り方として研究されることが望まれる。



図9-11 ポスター発表の様子

6. おわりに

シンポジウムや研究発表を通して、多くの方に本研究の活動について知ってもらい、理解と賛同を得ることができた。また、ワークショップなどを通して、これまで調査などで培ってきた文化遺産の保護に向けた取り組みを、地域住民と対話を行いながら示すことができた。発表という一方通行の情報提示だけでなく、相互理解を深めながら対話するこの活動は、改めて必要なことだと認識することができた。しかし、ワークショップなどは、主に少数の方々に向けた取り組みであり、関心の高い方が参加する傾向にあるため、より多くの方々に研究や取り組みを知っていただく必要があると考える。その点を補うものとして「石工サミッ

ト」などは有効な手立てであったのではないかと考える。研究という一般の方にはあまり触れる機会や関心を持ちにくい内容も、地域の中でのイベントやお祭りという感覚で訪れて下さった方も多くみられ、興味を抱くきっかけとなったと考える。

本研究は、調査を行い研究の成果を上げるだけというものではなく、研究成果を地域の方々に向けて分かり易く示し、関心を惹きつけることが永続的な保護・保存に繋がると考える。したがって、最終年度となる来年度は、より対象者の裾野を広げ、多くの方々の関心を引きつける活動を行いたいと考えている。予定している活動としては、これまで実施したシンポジウムや研究発表などの取り組みに加え、地域住民の方々でも容易にできる文化遺産の保護の方法をまとめたブックレットの刊行、研究成果をビジュアルにまとめた冊子の出版、研究成果展として外部施設を用いた展覧会の開催などが挙げられる。文化遺産に対し、関心のある地域住民にむけたシンポジウム、より強い関心を抱いた方に向けたワークショップ、研究者など専門家に向けた学会発表、関心の低い方を惹きつけることができる各種イベントなど、それぞれの異なる関心度を持つ方に合わせた普及活動を行いたい。

テーマ2 小結

米村祥央

改めてテーマ2の課題である“『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及”について考えてみたい。

このテーマを検討する上で最も大事なキーワードは地域住民である。劣化、破損した地域の文化財に対して保存修復の専門家が現地に出向き修理やケアを実施することも可能ではある。保管に関しては、博物館や資料館での収蔵が、物質的な意味では適していることも確実である。しかし、地域の文化遺産はその現場にあることに意味がある。そのため、最終的に地域の文化遺産を守るのはその住民であることが望ましい。地域にはまだまだ多くの文化遺産が存在するはずである。指定されたものだけが文化財ではなく地域の特色を表す文化遺産の存在や、維持管理するための基本的な知識と技術、そして、本センターの存在を認知していただき継続的に連携する形が望まれる。それが東北の山形において活動を展開する文化財保存修復研究センターの存在意義の一つでもある。

概要でも述べたように、平成25年度は文化財保存修復研究センタースタッフが中心となって実施してきた調査から、地域行政や住民と連携した活動に重点を移行した。地域文化財の歴史的、地域的な意味やその重要性を検討する会、文化遺産の取り扱いと保存管理に関するワークショップを開催して地域住民と交流する機会はこれまで以上に増えたと評価できる。学術的にはこれまで3年半の研究成果を学会でも発信し、現在我が国の多くの地域で同様の問題を抱えていることや、この活動が文化財保存修復分野において将来的にも重要な事例になりつつあることの周知を図った。

各研究項目の実施実施状況・成果

■ 地域文化遺産の現地調査と環境要因による文化財材料の劣化に関する研究

当該地域文化遺産が置かれる環境を調査し大まかに共通する温湿度や生物被害、管理上の問題について可能な箇所から改善を試みてきた。事前調査によって環境に問題があると考えられた慈恩寺華蔵院の清掃ではその現状を直視しつつ、清掃という最も簡易かつ重要な保存環境作りを実践し、その効果を示すことができたと考えられる。また、実際に劣化した文化遺産について、その要因を検討するうえでこれまで重要視してきた小動物や虫害だけでなく、微生物による劣化を新たに検討した。特にカビ（真菌）については、仏像等に確認される彩色剥落や割れの発生メカニズム中の一要因として、接着剤等文化遺産使用材料の劣化の視点から検討し、これまで進めてきた環境調査ともリンクした結果が得られつつある。

■ 行政機関との連携による総合的な文化遺産保護活動について

高畠町における文化遺産を活かした地域活性化事業との連携が具体的な展開となった。「まほろばの里たかはた」文化遺産発信事業実行委員会による「地域の宝再発見事業」では5回のワークショップを開催することができた。竹森薬師堂の老朽化による建てかえに伴い安置されていた仏像などを仮の保管所に移動する必要が生じたが、その際本センタースタッフによる調査と梱包作業を住民に公開した。さらに簡易的なクリーニング方法や取り扱いについて、仏像、書画と分けたワークショップ、保存管理に関するワークショップを実施した。回数を重ねることで、住民との距離が縮まり、地域文化遺産の保存管理は住民自らの手で可能な部分が多いことを御理解いただけたのではないかと。

高畠町玉龍院五百羅漢像の損傷状態の調査では羅漢像の損傷状態を大まかに把握することができた。保存修復に関する提案では将来の継続的な関係が得られた。高畠町では独自で開始された上記事業と本センターの事業が理想的な形で連携できたと考えられるが行政担当者の尽力も大きいものであった。

■ 青苧と和紙の地域文化力

地域住民の力が大きく発揮された項目である。繊維の原料として利用されていた大江町の特産である青苧栽培の復活を試みている「青苧復活夢見隊」の協力により、和紙原料としての利用の可能性について検討を続けてきた。この活動は隣接する西川町の特産である和紙の生産者の技術と連携することで展開が進み、青苧を用いた和紙を紙漉きによって製作する段階にまで至っている。青苧はがき作製のワークショップの開催

をはじめとする取組みにより特産品の再評価は、地域文化自体の再評価や地域間の新たなつながりにも発展し、当該地域の文化力に対する自負を持った盛り上がり発展しつつある。これは種々の活動の参加者の様子からも感じる事ができた。大江町の小中学校の全ての卒業証書が青苧入りの和紙となったことは特筆すべきことである。証書に用いられた青苧入り和紙の手漉きを小学校の児童が体験したことによって、地域の素材や技術伝承の重要性について、次の時代を担う子供達が感じてくれたことを期待している。時代と社会状況が変化する中で、地域の素材と人々との関係性は年々希薄になりつつあるが、それが新たな地域活性化の材料になる可能性があることを示しつつある活動である。

■教育普及活動

教育普及に関しては、地域文化遺産を所有する地域住民を対象とするものと、専門分野の研究者らを対象とするものとに大別した。前者は本プロジェクトの最重要項目の一つである。文化遺産が地域の中で重要なものであり、その歴史やこれまでどのように守り伝えられてきたかを認識することが文化財保護の第一段階だからである。加えて、地域住民の様々な現状を把握したうえで負担を増大させずに今後も文化遺産を守る術を予防保存の観点から共に検討しなければならない。各テーマの研究によって得られた地域文化遺産の再評価や保護のための実践活動から得られた成果は、これまでに述べたワークショップなどを通して、地域住民と対話して学びながら浸透を図った。

文化財保存修復の分野において地域文化遺産の保護は共通する問題であり、その地域に適合した事例を発信し合うことで新たな活動や技術の発展にもつながる。そのため専門分野の研究者らを対象とした発信は、必要不可欠の活動である。平成25年度は文化財保存修復学会第35回大会（平成25年7月、東北大学）で活動内容を報告し多くの関係者の共感を得ることができた。さらに東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（平成25年9月、慶州）においてテーマ1、2それぞれの研究成果をポスターセッションで発表した。アジア地域では比較的遺産保存分野が進んでいると考えられる東アジアでも、文化遺産は個別に認知されているものがほとんどであり、地域文化遺産をまとめた形でとらえ、住民と共に活動を展開しようとする試みは極めて少ないのが現状である。そうした意味でも、本研究事業は今後の文化遺産保存の在り方を問う上で専門分野における役割が大きいといえよう。

以上、簡単に項目毎の成果を述べたが、全体として住民が参加する活動が多くなったことが大きな成果であると考えられる。最終年度となる平成26年度は成果を当該地域だけでなく、山形県の県民にも広く知っていただけるよう成果展を開催する予定である。また、地域の中で文化遺産の保存を身近な活動として認識していただくために、わかりやすくまとめた冊子を編集したい。理論的な知識に関しても現場から得られたデータをもとにすることで、説得力もある身近なものとして認知していただけるであろう。

平成25年度研究調査報告会

はじめに

本センターでは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受け、「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」(平成22年度～平成26年度)を実践している。研究事業の4年目となる本年度は、最終年度となる来年度を視野に入れつつ、調査範囲の拡大を図りながら研究キーワードに沿って地域文化遺産の再評価・再発見とそれらの保護活動に取り組んだ。

本報告会は各町における調査・研究の成果について各内部研究者から報告し、外部研究者、各町の関係諸氏、または学内・学外評価委員からの意見や講評、客観的評価を受けるとともに、今後の研究事業の展開に向けて議論を深めることを目的に行われた。

※急遽岡田研究員が忌引のため欠席となったため、石井研究補助員が岡田に代わり研究概要を報告した。

主 催：東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

開催日時：2014年3月15日(土) 9時30分～17時00分

開催場所：東北芸術工科大学 本館2階 207講義室

学内評価委員・学外評価委員

- ・佐藤健治 (東北芸術工科大学歴史遺産学科准教授)
- ・入間田宣夫 (一関市博物館館長)
- ・三浦定俊 (公益財団法人文化財虫菌害研究所理事長、文化財保存修復学会会長)
- ・佐藤庄一 (山形考古学会副会長)

報告会プログラム

司会進行：センター長

開会挨拶(長坂)

1. 研究概要(大山)

第1部 テーマ1

2. テーマ1研究概要
3. 高橋源吉と山形(大場)
4. 西川町獅子カ口諏訪神社にみる地域文化遺産の再評価(大山)
5. 山形の近世から近代における人と信仰と彫刻造形(石井・岡田)
6. 高島まちあるきプロジェクト(北野・長田)

第2部 テーマ2

7. テーマ2研究概要(米村)
8. 地域文化遺産の現地調査と環境要因による修復材料劣化(米村)
9. 青苧と和紙の地域文化力(大山)
10. 地域との連携による文化遺産の保護活動(石井・岡田)
11. 平成25年度における教育普及活動の実践(長田)

第3部 来年度の展望と総評

12. 総評

閉会の挨拶(長坂)

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業

「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」

平成二十五年度研究調査報告会

2014年3月15日(土)
9:30～17:00 開場9:00
東北芸術工科大学
本館2階 207講義室
TEL 023-627-2204
参加費 無料

本センターでは、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受け、「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」(平成22年度～平成26年度)を実践しております。本研究事業では、総合的な地域文化遺産の保護を目的に、山形県内の西川町、大江町、高島町の3町を主要な研究対象地域として、本センターに所属する保存修復(文化財調査・保存技術・保存計画・保存・装束・考古学・建築史)などを専門とする研究員が中心となって、地域の住民や行政機関、学外の研究者らと連携しながら研究を推進してまいりました。本研究の成果は、地域文化遺産への関心を促すだけでなく、その継続的な保護に寄与するとともに、地域の活性化に貢献できるものと考えております。当日は、発表会場にて、これまでの研究成果をまとめたポスターなどの展示もごさいます。この機会に是非、ご来場ください。



地域文化遺産を未来へ

質疑応答記録

1. 研究概要（大山龍顕）

本研究事業に関する研究目的及び意義、研究方法、研究体制などについて概要の説明を行った。

（質問等なし）

2. テーマ1研究概要（大山龍顕）

研究テーマ1「保存修復活動から展開される地域遺産の再発見と新たな価値の創出」に関する研究目的及び意義、研究方法、研究体制などについて概説した。

（質問等なし）

3. 高橋源吉と山形（大場詩野子）

山形県内に残る高橋源吉の油彩画をモチーフに、山形と源吉の関わりについて述べた（テーマ1のA. 制作者に着目した文化遺産の研究に該当する）。まず、山寺の立石寺根本中堂で明治44年に源吉が行った油絵展覧会について、次に平成25年度に調査を実施した《大石田風景》について述べた。なお、山寺での油絵展覧会については、『平成24年度文化財保存修復研究センター研究成果報告書』に「高橋源吉と山寺」と題した論考を掲載している。《大石田風景》については、『平成25年度東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.4』に「高橋源吉《大石田風景（仮題）》について」と題し詳述している。

質問者：佐藤庄一学外評価委員

「高橋源吉が山寺を描いた絵の制作背景について、地元の伊澤栄次さんが地域振興の一環として、源吉に絵を描かせ展覧会を開いたという、絵から多くのことを調べられたことに対して敬意を表したいと思う。現在、地元の山寺でも伊澤栄次さんの遺稿書から彼の業績を見直すことを新関さんが行っており、山寺の郷土史研究会でも山寺の文化遺産を守るため自発的な活動を行なっている。私も平成22年から24年まで山寺の本院跡の発掘調査を行い、調査結果の原稿をまとめており、おそらく来年度中に報告できると思う。

本発表では、山寺の石を切出していたことが紹介されたが、この石を掘り出す時に使用した芦沢のレールの筋道が残っている。山寺石に関しては、もう少しで山寺境内の石が切り出されるところを地元の人が食い止めたということもあった。このように高橋源吉の絵と山寺の明治時代の歴史というものを照らし合わせながら、地元としても報告していきたいと思う」

質問者：三浦定学外俊評価委員

「現在、源吉の絵は11点残っているというが、全て個人蔵なのか」

回答者：大場研究員

「個人蔵のものもあるが、山形銀行など企業が所蔵しているもの、山形市が所蔵しているものなどがある」

質問者：三浦評価委員

「これらの絵の場合、来歴の話が個別にあると、地域の歴史に繋げるのは難しいと思う。高橋源吉が山寺の地域振興のための絵であるということの全貌がわかる展覧会などを企画されると良いと思う」



質問者：入間田学外評価委員

「《大石田風景》については、河合新蔵の絵がモデルだと突き止めたのは興味深い。源吉が描いた山寺の風景画や観光資料の風景はそれ以降も山寺に継承されたのか。このような視点を地域で引き継いでいて観光写真などに使用されていると、非常に面白いと思う」

回答者：大場

「天華岩については、現在、山寺駅から降り立った所から見た風景が山寺や天華岩の姿として定着していて、作品に描かれた角度とは異なっている。作品の風景は継承されていないと思う。田楽淵に関してはこれから調査していきたい」

質問者：入間田学外評価委員

「継承されているなら、この話題で議論になるし、継承されていないならその理由を知りたいと思う」

質問者：佐藤健治学内評価委員

「《大石田風景》は大石田の風景ではなく元になった絵があるという話だったが、題名は大石田の風景として言い伝えられてきていた。また、源吉は鳥海山から松島に行く途中に大石田を通った可能性がある

ることを発表されたが、どういう風にして大石田風景というタイトルがついたのか。また、絵に対する地元の方の受け止め方というのを教えてほしい」

回答者：大場

「題名については、最初にお断りしておくべきだったが、もともと題名はついておらず、所蔵者の方が大石田の風景を描いたものだと話していたので便宜上、仮題をつけた。地域の方がこの作品をどのように受け入れているかについては、個人所蔵の絵であり、地域の方に広く知られていないようであるが、所有者の祖母にあたる方が大石田銀行から貰ったと話している。所有者はこの絵を公的機関に寄贈あるいは寄託したいと考えている。この絵については、地域との関わりや銀行が所有していたことについて疑問があり、解明できていない問題なので今後追及していきたい」

質問者：鈴木勲氏 河北町

「発表ありがとうございます。大変面白かった。絵画作品の作者について、どのように判定されているのかお聞きしたい。また、『大石田風景』には署名があるが、他の作品にも署名はあるのか。」

地方出身の画家が中央で活躍して、地方に帰ってきた時に展覧会を開いて作品が残る、ということはよくあるが、源吉は中央で活躍しながら山形まで来て、作品を残していることが地方の画家と違う点であると思う。源吉は中央で活躍した方だが、作品は国内に多く残っているのか。また、中央の展覧会に出展しているのか、中央で活躍した時の作品は残っているのか、教えてほしい」

回答者：大場

「署名について、署名は書かれた絵と書かれていないものがある。書名があるものについては源吉の作だと同定できるが、署名がないものに関しては当時の新聞記事から判定することや、絵具の重ね方や木枠の作り方などを調査することから源吉の作品だと同定している。

中央に作品が残っているかということについて、作品は何点かある。たとえば、宮内庁三の丸尚蔵館の『大婚二十五年奉祝景況図』などである。源吉は参加する明治美術会の展覧会に出品したり、父の由一が主催する天絵学舎の経営を手伝っており、由一に頼まれた仕事を源吉が手がけたということもあった」

質問者：小林俊介 山形大学教授

「先ほどの絵や写真の視点が継承されているかと

いう質問の補足として、基本的にはあまり継承されていないと考えている。戦前頃まではある程度源吉が描いた風景と同じ視点で写真が撮られていたようだが、それは伊澤栄次さんの強烈なリーダーシップの影響があった。戦後、お孫さんの伊澤貞一さんの世代になると、山寺駅から山寺を眺めたときに、本堂と天華岩が直線上に見えることから、風水的にも山寺の景観を作り出すことにも丁度良いと伊澤貞一さんが文章を書いている。やや強引だと思うが、高橋（宝珠橋）を渡ると本堂があり、その斜め上に天華岩があり、神が降りてくるといったストーリーが戦後に作られ、山寺の正面性のようなものができてくる。田楽淵から見た山寺も少し斜めに見えるため戦後には山寺駅から見た正面性のある風景に変わっていき、高橋から本峰への正面性が強調されていったように考えられる。また、山寺の観光資源としての捉え方が戦前と戦後で異なっており、その変り目には世代交代も関わっていると思われる。

もう一点、源吉の展覧会を開催する提案があったが、源吉の研究が進んできたため、皆様のご協力の下に開催できたらよいと思う」

4. 西川町獅子ヶ口諏訪神社にみる地域文化遺産の再評価（大山龍頭）

絵馬や、天井画などの調査や保存環境の改善を行ってきた獅子ヶ口諏訪神社に所蔵されている獅子頭について、県内に所在する獅子頭調査を通じて形態の比較検討を進めた。江戸期に流行した「宇津型」の形態の影響や長井の蛇頭といった特徴のある形態を参考に分類を試み地域における諏訪神社の意義について報告した。

質問者：渡邊敏和氏 川西町

「獅子ヶ口諏訪神社の絵馬について、今回紹介されたのは獅子頭の頭部のみの絵であったが、舞を踊る様子が描かれたものはあったのか。今回指摘されていなかったが、獅子頭の色、赤と黒というものの重要である。

酒田亀ヶ崎神社の獅子頭が長谷堂からもたされたことを今回初めて知った。酒田の獅子頭を見ると置賜の物と共通点があると考えていたので、やはり関係があるのだと思った」

回答者：大山

「獅子舞を描いた絵馬について、105点ある絵馬の内の半数ほどに獅子頭が描かれており、10、20点ほどに舞を描いたものがある。ただし、明治時代以降の獅子舞の絵は、子供が舞って遊ぶような絵や、典型的な獅子舞の絵を模したような絵が多くある。江

戸時代の絵馬は周囲にお囃子がつき、実景的な獅子舞の作例を確認できたが、地元で獅子舞を舞った様子を描いた絵馬が多いわけではない。

獅子頭の色については、最近ご教示いただいて調査をはじめたところで、長井市の黒獅子に対して川西町の赤獅子についても今後研究を深めていきたい。

酒田祭の獅子頭に関して、酒田駅の大きな獅子頭は亀ヶ崎神社の獅子頭が元になったと記載されており、造形的に類似点があることは充分考えられることである」

質問者：渡邊氏

「幕末では、全国的にお伊勢講に獅子舞が舞われ、その絵馬が重要だと考えている」

回答者：大山

「お伊勢講については範囲が大変広くなるため、ぜひご教示いただきたい」

質問者：入間田学外評価委員

「長井の黒獅子に関係するのは最上川ではなく、最上川に注ぐ野川の源流に神社があり、元々はその神社に由来する。

獅子舞では口を開けたり噛んだりする動作があるが、今回発表された獅子頭の中には口が開くタイプと開かないタイプがあった。これらの形状についてはどう考えられているのか」

回答者：大山

「野川についてはご指摘のとおりです。獅子頭の口の開閉は舞と関わってくると思うが、今回は正面から見た造形を主に観察しており、実際には側面や細部など見るべき要素は多くある。口が開くタイプの中でも開き方などを調査する必要がある。

獅子ヶ口の獅子頭は、大きさが小さいため獅子舞に使用されるものではなかったと考えられる。獅子舞は噛むという動作で厄除けを表すが、これと獅子頭の形状との関連性をどこまで見出せるか、研究中である」

質問者：那須恒吉氏 西川町文化財調査委員

「西川町の天井画の調査を依頼して、調査に同行したことや、シンポジウムでの発表で町民が大変喜んでしたことなど、この場で感謝申し上げます。

西川町だけではなく、他地域にも天井画は沢山あると思うが、その中で西川町の天井画の性格、特色とはどのようなものか。出羽三山信仰あるいは湯殿山信仰などに関わりがあるものなのか。

二点目として、獅子ヶ口諏訪神社と獅子頭の信仰

が結びつく最大の要因は何かと考えたらよいのか。

三点目は、獅子ヶ口諏訪神社は、ご婦人や腰から下の病に大変ご利益があり、現在も参詣が続いている。この信仰と獅子頭を奉納することは関係があるのか」

回答者：大山

「天井画について、西川町以外では真室川町で調査を行った。一地域との比較になるため他の地域を含めると見解が異なると思うが、天井画が社殿の装飾に発端がある関係上、社殿建築の一部として描かれる機会が多いと思う。そのために作者名など書かれていないことがある。真室川の天井画は丁寧に描かれているが、作者名は確認できなかった。これに比べると、西川町の天井画は絵に携わった人の名前が描かれており、社殿に付随する制作ではなく、その地域で活躍していた絵師達が関わるような性格の天井画であったと考えている。実際に、天井画に描かれた作者の一人である中山町の西塔太原は地域でも活躍しており、これが特徴として捉えられる。

二点目の信仰との関連について、天井画を描くこと自体が信仰と結びつくかという判断はつかない。しかし、出羽三山や湯殿山の信仰を背景に文化的な土壌が育まれていたからこそ、絵師の活動に繋がり、作者名を残すという作家活動に似通う形で天井画が描かれたのではないかと考える。

三点目は、獅子ヶ口諏訪神社と獅子頭奉納が結びつく理由は明確にはわからないが、シンプルに考えると、川の中に獅子の形に似た石があったという伝承がある。大量の、様々な形の獅子頭が奉納された背景には、周辺地域で獅子舞が厚く信仰されていたことや、地域毎に多様な獅子頭が奉納されたことが背景にあったのではないかと考えられる。諏訪神社が六十里越街道など街道の要所にあったことから大勢の人が行き来する中で、獅子ヶ口の地元の獅子頭に対する愛着を不特定な獅子頭信仰に重ね合わせることで信仰と繋がったと考えれば、奉納に関する背景になるのではないかと考える。ただし、証拠を提示することはできないので、あくまでも推測の域ではある。

最後に、腰から下の病と獅子頭奉納については、わからないことが多く、神社の方に伺っても明確なことはわからなくなっている」

質問者：那須氏

「発表とは少し異なる質問になるかもしれないが、天井絵の図柄に湯殿山信仰あるいは出羽三山信仰に関連するものはあるか」

回答者：大山

「その点に関しては研究中ですので、すみませんが、お待ちいただきたい」

質問者：渡邊氏

「先ほどの信仰への質問に関して、回答になるかわからないが、獅子頭の奉納は女性よりも子供の健やかな成長を願って行なわれた可能性が高いと思われる。幕末という時代を考慮すると、コレラや天然痘などの魔除けと考えられる。赤色の獅子頭が多くあり、これは明らかに魔除けを表している。長井では現在、黒獅子舞と言っているが、黒獅子と表すことに議論があった。今までお獅子様や蛇頭といわれており、黒獅子舞という一定の名称をつけることに議論があったと聞く。この黒獅子は口内に赤い布を付けており、舞が終わった後にこの布を安産祈願のために女性が切って持つていくという風習がある。そのため、獅子舞の中の赤には健やかという意味が多分に含まれていると地元の置賜ではいわれている」



5. 山形の近世から近代における人と信仰と彫刻造形（石井・岡田）

昨年度は江戸時代後期から明治時代に渡って大江町左沢を拠点とした林家仏師一族を中核に、師弟関係のある七条仏師、新海家仏師の造形性や技法構造などの類似点を確認した。本年度は林家に師事したとされる彫物大工、高山文五郎とその息子達の調査を進め、人の繋がりによる造形表現の関係性について研究考察を進めた。また同時代に激動した信仰の変遷に着目して湯殿山信仰に焦点をあてた研究調査を行い、これらについて報告した。

司会者：長坂

「今回、研究に新たに黄檗宗の信仰が加わったが、黄檗宗とこれまでの林家仏師や湯殿山信仰などの研究との繋がりとは何か」

回答者：石井研究補助員

「その内容につきましては、代弁の身としてお答えできません。申し訳ありません」

司会者：長坂

「本道寺に湯殿山と書かれた額があり、これは黄檗宗の僧が揮毫した。このような扁額は河北町にもあり、高山文五郎などに関連する。黄檗を含めることで仏師の活動に広がりが出てくるということだと思う。河北町の鈴木さんお願いします」

質問者：鈴木勲氏 河北町

「黄檗宗について、河北町には白鳥十郎の供養等が建立されている東林寺という名刹があり、ここの山門に大醫山という山号が書かれており、境内には東林山という寺号が掲げられている。これらも黄檗宗の名僧達が筆を振ったといい、町指定文化財になっている。慈眼寺や下谷地の清龍寺の山号額も、黄檗宗と深い関係があることがわかってきた。河北町は黄檗宗との深い関係があった。これをもたらしただ背景とは、谷地の商人を中心とした素人の文化交流があったからではないかと考えている。寒河江市の禅宗の寺には黄檗宗の作例はあまり見られなかったことから、これらは河北町の町人文化の華やかさの象徴ではないかと思っている。発表で湯殿山・出羽三山信仰の中にも黄檗宗関連の額があることを知らせていただいて、河北町だけに留まらず、三山信仰の広まりと共に黄檗宗が流入した面もあると感じた。

黄檗宗の名僧による扁額を所蔵する慈眼寺や定林寺などに、偶然高山文五郎の装飾建築が多く残っている。

高山文五郎の作品は全国的までとはいかないが、東日本を中心として広範囲に残っている。文五郎は左沢の林家仏師や江戸の三大彫工といわれた後藤家と師弟関係があり、このような関係の中で技術を学び、息子達にも技術が引き継がれ、親子で活躍した流れを明らかにしてもらった。大変ありがたく思う。

文五郎の銘が残る作品は少なく、文五郎なのか息子達の作なのか判別することが難しく、私達は言い伝えや古文書史料などから確証づけている。芸工大の先生方は技法の面から作者を追及していただけたと思った。

先程獅子頭の発表があったが、川西町の獅子頭の中に谷地の高山正則という名がみられ、これが文五郎と関係があるのかわかっていない。また、高山家の弟子達、菊池や後藤などある程度の弟子はわかっているようだが、高山一門を名乗る弟子たちはまだ多くいたと思う。高山一門についてはまだ判明しな

いことが多くあるので、芸工大の研究の中で名を明らかにしてもらいたい」

6. 高島まちあるきプロジェクト（北野博司・長田城治）

今年度実施した高島まちあるき活動について報告し、大笹生地区における高島石の生産体制と利用実態に関する研究成果と、山形県高島町における石造鳥居の形式に関する研究について報告した。高島石に関する歴史的・社会的価値を明確にし、文化力の向上に繋がる活動とするための方策を提示した。

質問者：入間田学外評価委員

「鳥居の変遷の話は非常に興味深かった。明神や権現は中世以来在地に密着した古い信仰であり、伊勢・神明様式の鳥居は江戸時代の安永年間あたりに全国で造られ、当時でいえば新しい鳥居であった。18世紀半ばほどから日本全国において、元来あった明神や権現を古式の神に変更するなど、一種の文化財革命のようなことが起きた。これが明治時代の神仏分離などの先駆けとなるような動きだった。歴史的な観点からいうと、鳥居のある神社の祭神まで注目すると興味深いのではないかなと思う。

住宅に使用された高島石の表現について、外に構えると書くものは、地域では“がいこう”と呼ぶのか」

回答者：北野准教授

「現在の住宅用語では“がいこう”という呼び方をしている。

神社の祭神について、神明系の鳥居は安永年間の古い作例もあったが、近代に入った頃の皇大神社と結びついたような伊勢信仰の鳥居が圧倒的に多くあり、仰るとおりのことだと思う。今後祭神に関する研究を進めていきたい」

質問者：入間田学外評価委員

「地域の内側の動きから祭神が変わるのではなく、大きな時代の流れの中で地域全体が変わることもあるので、その辺りを上手く組み込んだ議論をしていただきたい」

回答者：北野准教授

「広く通時代的に信仰の流れをおさえていきたい。石鳥居と社殿建築、祭神も統一されている場合が多いが、一つの神社の中に明神系と神明系が習合している場合もある。長年伝えられてきた間に明神系の神社に関係のない神明系の鳥居が建っていたりする」

質問者：入間田学外評価委員

「習合の在り方というものは地域によってはあるかもしれないので、これも含めて研究していただきたい」



7. テーマ2研究概要（米村祥央）

本テーマは、寒冷地である山形県の環境特性や地域や建物の諸事情を考慮し、無理のない方法で予防保存対策を実施することを目的としている。

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターが考える地域文化遺産の保護にとって重要なことは、専門家のみが保護・保存活動を実施するのではなく、地域文化遺産を担う地域住民が主体となった永続的活動がなされることである。そのため、これまでもワークショップ、勉強会、シンポジウムなどを通して地域住民と対話し、共に学びながら浸透を図ってきた。今年度は、①現地調査と環境要因による文化財材料の劣化、②地域文化遺産保護活動の実践、③当該地域文化財を構成する素材に関する研究、④教育普及活動の4点の活動について報告した。

司会者：長坂

「テーマ2の研究目的・研究方法によって具体的に研究を進めてきた。つぎの発表にて研究成果を報告する」

8. 地域文化遺産の現地調査と環境要因による修復材料劣化（米村祥央）

本研究は以下の3事項を目的としている。

- ①実際の文化遺産がおかれる環境とその問題点を知る
- ②継続した活動が可能な具体的な対策を検討する
- ③以上を遂行するための基礎研究

昨年度は事項①③に由来する環境調査と②に由来する清掃を行い、本年度も継続して活動している。加えて本年度は、①③に由来する真菌による文化遺産に使用された膠の劣化メカニズムの解明を目的とする研究を行った。

被害原因菌を調査するため、11種の真菌を分離培養し、5種の菌種を同定することができた。また、膠・ゼラチンの液化実験を行い、各真菌による分解

能力の差異が生じた原因について、酵素の産生量の違いや温度など環境因子による影響があることを考察した。

質問者：三浦学外評価委員

「11種の真菌を同定したとあったが、アスペルギルス以外どのような種類があったのか」

回答者：米村准教授

「菌種同定できているものは、ペニシリウム属1種、コプリネルス属1種、アスペルギルス属2種である。まだ分離できていないものもある。」

質問者：三浦学外評価委員

「アスペルギルスのタンパク質の分解実験を行った理由は、このカビがタンパク質を分解することにある程度検討がついていたからなのか」

回答者：米村

「先行研究により検討がついていた。同定できた4種もこの実験を行っており、発表では結果がわかりやすいものを選んでお伝えした」

質問者：佐藤学内評価委員

「清掃活動が大変効果的だったようだが、今後の見通しとしては掃除が効果的ということになるのか、薬剤などを置くことが効果的になるのか」

回答者：米村

「掃除にある程度慣れてくるとカビが発生した状態が肉眼でもわかってくるので掃除が効果的になる。ただし、カビの掃除に関しては払ってしまうと胞子を周囲に撒いてしまうことになるので、拭き取らなくてはいけない。カビの研究は清掃活動に繋がっていくようにする」

質問者：鈴木勲氏 河北町

「私達は文化財の保存について太陽の光をどう制御するか気にかけているが、これについてどう思われるか。二番目に、気密性が高いとカビが発生すると仰っていたが、掃除と窓の開閉についてはどのように考えればよいのか。蔵に所蔵しておくとか劣化にしくく長く保存できると考えているが、そのままにしておくとか埃っぽくなる。戸の開閉を行わないと保存は上手くできなくなると思う」

回答者：米村

「一つ目の質問について、太陽光の中の紫外線が物の劣化を特に促進させてしまうため、なるべく当て

ないようにしたほうがいい。博物館で使用しているような紫外線をカットした蛍光灯を用いることも検討してはいかがか。

気密性に関して、気密性の高い建物は管理しやすいが、安心して文化財の状態を確認しないしていると、いつの間にか虫害に遭うケースがある。昔から虫干しという言葉あるように年に一度気候のよい時期に空気に触れさせ、同時に文化財の状態を確認することが必要だと考えている。気密性の高い建物は管理しやすい面もあるが、リスクが高い面もあると思う」

9. 青苧と和紙の地域文化力（大山龍顕）

近現代にかけて大江町の特産であった青苧と西川町に残る紙漉きの技術を繋げた青苧紙を作る活動について報告した。これまでの取り組みから卒業証書といった具体的な用途へと展開が進んだことや、様々な地域間での青苧の取り組みを調べることで、最上川舟運や山間部の交通との関係性が見いだされる点について報告した。

質問者：佐藤学外評価委員

「大江町の七軒地区は江戸時代から国内でも代表的な品質を持つ七軒苧を生産してきた地域だが、ここで青苧を使用した製品が作られたことは大変嬉しいことだと思う。最近、東北文教大学の菊地和博先生が本を出版されて、この中で述べられていることがある。最上川舟運の文化的な交流というものは、今まで紅花ばかり取り上げられてきたが、南陽をみると青苧がある。青苧は上方文化として、山形の特産品として、紅花と並ぶものがある。これらをより脚光を浴びるように努力しなければならないと述べている。個人的には、青苧は江戸時代に武士の袴として、明治時代の初めには高級衣料として使用されたが、なかなか実物を見る機会がない。一般の方に対して、青苧がどのように使用されていたか見る機会を考えていただければありがたい」

回答者：大山

「青苧の普及はこれからも続けていこうと思っている。青苧紙の活動を進めている理由の一つとして、福島県の昭和村へ伺った時に上布を拝見して、これが非常に美しかった。昭和村の方々が、上布はなかなかできないと仰るような、技術レベルが非常に高い織物だった。このような青苧のきれいな繊維を使用して織物を織って地元に広がっていくことが最上の方法だと考えているが、技術を習得して、それが培われていくまでの時間がかかるので、青苧紙はその第一歩になれば良いと思っている。かつて大江町では御戸帳という、素朴だが色彩豊かでタータン

チェックのような美しい織物が織られていた。地元でも織物を楽しむ土壌はあると考えているので、そこに繋がっていけばよいと思っている」

質問者：村上弘子氏 青苧復活夢見隊代表

「大山先生には大変お世話になって、今年は思いがけない品である、卒業証書を授与することができた。奇しくも今日は大江町立中学校の卒業式、18日は大江町立左沢小学校・本郷東小学校の卒業式で、私達も大変喜んでいる。

大江町の歴史民俗資料館の土蔵に、青苧復活夢見隊の活動を紹介したパネルや、江戸時代の上布が1枚だけある。青苧復活夢見隊のメンバーが大江町の青苧の糸を使って織った着物1枚を展示している。展示品はまだまだ少ないが、見学できる場所を設けている。また、青苧の葉を使用した料理を提供しているので、機会があれば大江町に足を運んでいただきたい。

芸工大には本当にお世話になって、夢見隊もここまで発展することができた。感謝している」



10. 地域との連携による文化遺産の保護活動 (石井紀子・岡田靖)

昨年度の塩田行屋での清掃および展示による保護活動を模範とし、本年度は高島町教育委員会と連携してワークショップや講演会を開き、地域住民と専門家が手分けをして恒常的な文化財の保護活動を行えるよう啓蒙活動を行った。玉龍院五百羅漢像の保護活動では、定量的にすばやく損傷状態を把握するためのマニュアルを制作し、今まで行われていなかった1体ずつの状態把握と、修復に向けた調書の制作を行い、これらの活動について報告した。

(質問等なし)

11. 平成25年度における教育普及活動の実践 (長田城治)

今年度実施した教育普及活動について、シンポジウム・ワークショップ・イベント・学会発表の4つに分けて報告した。それぞれの教育普及活動が誰に

向けて、どのような効果があったのか、方法ごとにメリット・デメリットを示すと共に、それを活かした来年度の活動予定について報告した。

(質問等なし)

12. 総評

司会者：長坂

「最後の総評ということで、評価委員の先生方の評価が次年度の我々の研究に大きな示唆、あるいはご鞭撻になるのでぜひ厳しいお言葉をいただきたい。よろしくお願いいたします」

入間田宣夫学外評価委員

「昨年・今年と地域ということに足を深く踏み込んできた。

特に悉皆調査や新海、あるいはハイスケール、人を取り巻くネットワークなどが見えてきて大変に素晴らしい成果があがってきた。その中で、地域とは何かということについて、再度認識を深め研究のまとめで議論をしていただきたい。これができることより良くなると思う。

私は今年から一関市博物館に務めており、そこで全国の博物館・美術館関係の勉強会があった。今年話題になったテーマの一つに、地域の作家が制作した絵画や彫刻を集め、地域に基づいた展示をどのように展開すれば良いのか、というものがあつた。

3件程の発表とディスカッションがあり、博物館の館員が感銘を受けて受講してきた。私が大学院の頃の歴史学会でも地域の歴史研究をしているのは、歴史研究家としては二流・三流という扱いだつた。今や地域というものが新しい学問の最前線という感じで変わってきている。今日の報告会もそうだが、地域というキーワードやそれに関係して環境ということが着目されるような時代になった。逆にいうと、国家をみるだけでは行き詰っている。今回発表された大江町や西川町は実は、日本の中でも非常に特異な地域で、江戸時代の大井沢は、江戸の浅草の門前や伊勢のおかげ横丁と同じくらい賑わう場所であつた。笠の波うつ大井沢といわれたほど湯殿山・月山へ登拝する人の笠の波が途絶えたことがなく、江戸や伊勢、京都などに並ぶような日本の情報が集まる、あるいは発信するような所であつた。このような点からいくと、今日の話しでも絵師のネットワークや彫刻、獅子頭ひとつ見ても非常に広域的な活動があり、地域の歴史を地元限定でみるだけでは解けないような検証をされた。このような全国レベルのネットワークと連携した地域がそれぞれの個性を作っていく。また、地域というのは始めからある枠組みで

はなく人々の交流の中で出来あがってくるものだと思う。つまり人の交流が地域を作っていくものだと思うことになると思うが、これを成果としてどのようにまとめるかが課題になると思う。

私の経験から述べると、大学院の頃、朝日町の大行院に伊達正宗が紀州の城主の藤堂高虎に送った書状があるため調査に行った。その40年後くらいに仙台市史の調査で伊達正宗の文書を全国から全て集めた。この時に大行院のことを思い出して、再度調査に伺った時、大行院の奥さんが私のことを覚えてくれていたのに驚いた。つまり、大行院は江戸時代から大勢の人が訪れていて、人の名前を覚えるというおもてなしの文化が今でも残っている。文芸のほうでも、大江町では今は廃村になった山間集落の祭事では、前句付という連歌に似た歌を詠み合い、現在でもその石碑が残っている。この地域は非常に外に開かれていて、さらに文化的にも、おもてなしの心も高い水準にあった。今日の発表の中でも人々の繋がりが多く語られており、地域の特性を押さえている。高畠の場合でも、同じ地域の文化だが、明神鳥居の権現から稲荷神社に代わり、同じ石鳥居でも神明造になった。変化しながらも地域というものが存続していく。地域は地理的なまとまりがある場所で昔から決まっているように思われるが、他の世界と繋がりを持つ中で独特の個性を生み出している。これは美術のみではなく、無形文化財やあるいはおもてなしの心でもそうだが、いろんなものがリンクして地域の個性ができています。地域の個性という点では、最初に述べられた、地域の文化力に尽きると思う。どのような意味でその地域に文化力があるのか、文化力と地域のそれぞれの個性とはどのようなものか、ぜひ、まとめいただきたい」

三浦定俊学外評価委員

「今回の発表は全体的に非常によくまとまっていて方向性がみえてきたと思うが、課題は地域の文化をどのような方向でみせるかだと思う。例えば大場さんの高橋源吉に関する発表について、源吉が山形や山寺と結びつく点は大変面白い。高橋由一の研究はここ10、20年で進んできているが、源吉は今まで研究されてこなかったと思う。ここにうまく目を付けて研究が進展していくという可能性をみることができた。これを来年度一年でどのようにまとめていくか、さらなる展開をみせるような形で研究して欲しい。大山さんの青芋の発表について、3年前に初めて発表された時は今後どのようにまとまるかと思ったが、地域の人達や紙漉きの職人達と協力しながらここまで研究して、大江町の小中学校の卒業証書を作ったことは非常に面白い。大山さんが最後に

述べた青芋と上杉謙信の件を研究していくと地域や文化というものが歴史的な広がりをもっていくと思う。高畠町の石鳥居調査では、歴史的な経緯で造形が変化するなど、研究が非常に地域と結びついて

いる。

保存環境については慈恩寺など大変良い活動をしている。真菌の研究はどうしても専門的になってしまい、ほとんどの人は発表を理解しにくかった。実際に、カビに対する処置は乾燥させることになる。全体の研究目的である地域文化の再発見と新たな価値の創出、簡便で安易な保存活動の考察・普及に対して微生物の研究を行うことにどのような意味があるのか、考えていかないと真菌の研究だけ浮いたものになってしまう。塩田行屋の清掃活動において、地域の人達と協力して活動したことは非常に重要なことだと思う。もう一つ感心したことは、地域の人達に協力してもらおう中で、その人達にお願いできること、その人達の努力の範囲を超えるお願いはできないことを示したことだ。研究目的にあるマニュアルを作成して損傷状態を確認する方法を採ったこと、損傷状態を3段階の評価に分けたことなど非常に重要だと思う。このような保護活動のマニュアルをどのように制作するか、日本全国で悩んでいる。マニュアルにはどのような観点が必要か、何が自分達にできて、できないのかといった事柄を具体的に提示し、これをモデルケースとして様々な所で見せていくことが、山形県外へ広がりをもっていききっかけになるのではないかと」

佐藤庄一学外評価委員

「テーマ1の価値づけについては検討なされてきたので、テーマ2の地域文化遺産の保護活動を住民と共にどう展開していくかについて、一言申し上げたい。1週間前に高畠町主催の地域の宝再発見シンポジウムがあり、そこで岡田さんが地域にある宗教施設の荒廃には地域の過疎化と宗教活動の衰退による二つの原因があるのではないかと発表した。これについて最近、南陽市のある地域では地区の役員が神社の役員と経費徴収を兼務していたが、若い地区長が就任した際に、神社の職務を行わないことを総会に提案し、承認された、ということがあった。政教分離という点から考えると正しいことを言っているが、これまで地域が形成する中で祭事や文化財の果たしてきた役割を考えると、あまりにも短絡的すぎると思う。東日本大震災で被災した地域の人がいち早いお寺復興や神社の再建を望んだことについて、地域を結ぶ絆として宗教施設が必要だと感じた。宗教活動をしろと言うつもりはないが、今の地域の関わりをみると、夏場にビアガーデンを開いたり、カ

ラオケ大会を開くといったことが考えられがちだが、そのようなことだけではなく、地域にある神社や祠を調査したり、神社の祭礼時に集会を開いてはどうか。

今日の発表を聞いた私どもができる範囲で活動することが、地域の人が文化財を守ることになる。いくら芸工大の先生方が一生懸命やって下さっても、地域に住んでいる人や子供、孫に伝わらなければ地域文化は守れない。私も今、地域の歴史をまとめる仕事を40人程の仲間とやっており、孫の代まで続くようにしたいと思っている」

司会：長坂

「ありがとうございます。震災について、我々文化財を扱う者や大学で教鞭を取る者にとって、物事を考察するうえで一つの大きな型紙になっている。研究として言葉や形に残らないが、根幹部分では重要と捉えている」

佐藤健治学内評価委員

「今年度から評価委員加わって研究について聞かせていただき、大変勉強になった。ありがとうございます。私は初めてなので、対象地域を選んだ理由についてわからなかったが、テーマ1に関して、一地域で悉皆調査をして地域文化力や歴史を解き明かすことは大変重要で、一つのモデルケースを形づ

くっていくことに大変賛同する。大山さんの発表にあったように、様々なものを調査すると、一つの視点だけでは語ることができない地域や寺などの重層的な歴史そのものが研究対象になり、総合的な研究になると思う。全て解き明かすことは難しく、これを行うことは大変なことだと思う。各要素と多面的な視点でみていくと良いと思う。高島まちあるきは悉皆調査から様々なものが見えてくると思う。これを教育普及という形で地域に還元し、地域の人を伴って活動することは良いことだと思う。テーマ1の研究成果をテーマ2にそのまま繋げた総合研究を行い、地域に還元できれば素晴らしい成果になると思う。

テーマ2では、一般向けのマニュアルと専門家向けのマニュアルが必要になるのではないと思う。例えば東日本大震災で被災された蔵の古文書のレスキュー活動が行われていたが、文書のクリーニング作業や地域の人と共に作業する場合はマニュアルを作っていた。このように対象地域におけるモデルを作り、全国で広められれば大変な成果になると思う」

司会：長坂

「どうもありがとうございました。先生方の貴重なご意見をいただき最終年度へ向けての方針と段取りを考えていきたい。本日はありがとうございました」



総括

岡田 靖

はじめに

研究4年度目となる本年度は、昨年度に一時的な研究の集約を図った中間報告を経て、それらを基盤としつつ最終年度となる5年度目の研究のまとめを視野に入れながら研究展開を図る年度となった。その際、主要研究員らは、昨年度に本研究の上位目標として設定した本研究のタイトルにもある「地域文化力の向上」について改めて協議し、共通の研究方針として以下の3項目を定めた。

- A) 複合的な調査活動と多角的な研究によって地域文化遺産価値を再認識することにより、地域に固有に存在する潜在的な地域文化力の再発見を目指す。
- B) 地域で生産される文化遺産の素材（青苧・和紙・石材・木材など）を活用し、地域の内発的な文化的活動の促進および支援による新たな地域文化力の向上を図ることで、産業や観光などを通じた地域の活性化を目指す。
- C) 文化遺産保護に必要となる管理や環境の保全などに関して管理者や行政機関との連携による総合的な保護システムの構築を行うことで、保護を目的とした新たな地域の文化力の向上を目指す。

上記の研究方針は、Aは主に研究テーマ1、Bは研究テーマ1と2の複合、Cは主に研究テーマ2の方針に該当する。これらの研究方針を基軸として研究展開を図った平成25年度の研究成果について研究テーマごとに総括したい。

平成25年度の研究成果について

テーマ1「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」

テーマ1では、地域での文化遺産の調査活動を中心に研究展開を図り、文化遺産が生産、伝承されてきた文化背景を踏まえた研究考察を行ってきた。研究対象地域に関しては、初年度目には本研究の中核的な対象地域として設定した大江町、西川町、高島町における調査活動を皮切りとして、次第に関連する周辺地域へと範囲の拡大を図り、潜在的な地域文化遺産の再発見を行いつつ広域的な視点に立った地域文化の新たな価値の創出を模索してきた。そのような研究の展開により、個々の文化遺産が生産された背景に人々の多様かつ地域固有の文化的様相が存在していることをあらためて認識するに至った。

地域文化は、地域独自に存在する気候や地理、または政治や生活に起因して発生し、時代の変遷の中で様々に形を変えながら展開されてきた。ここ山形においては、県域の中心に出羽三山を抱いて県境をぐるりと山々が取り囲む地形の中に、置賜地方の南方を源流として酒田で日本海へと流れる最上川が支流を含めて県内全域に広がっていることが、この地方の生業や流通などの文化展開に大きく関係している。また地域独自に産出される自然資源や気候や地理に関係して発達した農産物も、地域文化の固有性を生む大きな要因となっている。このような山形文化の発生要因の概要は既に一般的にも認知されている事項ではあるが、その具体的かつ詳細な文化的展開の様相は、この地で生産されたり他の地から持ち込まれたりしながら現代にまで伝承されてきた文化遺産の中に記録されているのである。本研究では、その文化遺産の中に含まれている情報にも注視しつつ、その発生や伝承を支えた文化的背景に含まれる要素を組み合わせることにより、当該地域で展開された文化の本質を見極める試みを行っている。それが本研究の目指す地域遺産の再発見を通じて行う新たな価値の創出の研究である。

本年度までの研究において、当該地域における主に近世から近代にかけての仏師や絵師や画家の活動展開、各時代に各地域を統治してきた為政者による政治的影響と地域との関係、出羽三山信仰（主に湯殿山信仰）や地域文化に起因して発展した民間信仰などの宗教と信仰の展開、地域独自に存在する自然資源や農作物の生産と消費または流通の様相、または自然資源と古代文化の発展の関係性などに注視した研究を行うことで、今までに一定の成果を上げることができた。我々が注視した文化遺産は、時に時代の変容に翻弄され、時に地域にあまりにも身近に存在してきたことなどを要因として、その多くが地域の中に埋没した存在であった。それらを調査研究活動によって再発見し、文化遺産が発する地域の情報に耳を傾けることで地域に潜在していた文化力を再認識して、それを新たな価値の創出へとつなげていくことで過去から現代、そして現代から未来へと繋がる新たな地域の文化力の向上を図っていきたい。

テーマ2『環境に配慮し、安全で簡便な地域文化遺産保存管理』を地域住民と展開するための基礎研究と教育普及

テーマ2の研究では、テーマ1で再発見した地域文化遺産を直接的に管理している地域住民と一緒に保護を行っていくために、環境に配慮した安全で簡便な方法による管理方法の提示を目的とした研究を進め、さらに教育普及活動を通じてその効果の検証と宣伝を図ってきた。

テーマ2の研究では、いままでに高島町亀岡文殊宝物館や白鷹町塩田行屋における総合的な保存環境整備活動や、テーマ1.5ともいえる高島まちあるきプロジェクトや青苧と和紙に関する地域住民と連携した研究を展開してきた。本年度の活動では、先に挙げた研究活動を継続、発展させつつ、環境に配慮した基礎研究としてカビの研究に着手して山間部の寺社などに共通する問題に対して汎用性のある成果を目指した。また、高島町教育委員会との連携による活動により、専門家、行政機関、地域住民の三者による連携体制の一つのモデルを提示することができたと考えている。さらに教育普及活動として、研究成果を対象地域でのシンポジウムや文化財保存関係の学会などで報告し、地域住民のみならず全国の保存修復の専門家への宣伝活動を展開した。それにより、本研究活動に対する理解と共感を着実に広まりつつある。

最終年度には、今までのテーマ2の研究活動を集約し、地域文化遺産の安全で簡便な保存方法を提示した地域住民向けのマニュアルブックの作成を企画している。それを研究テーマ2における最終成果とし、地域住民とともに持続的に文化遺産保護を行っていくための共有の基盤としていきたい。

おわりに

本研究は、文化遺産（文化財）とは何かといった根源的な意味の探求を端緒とし、それらをどのように保存し、継承していけるのかについての実際的な方法を考案して、それを現実的に実践していくことを目標に据えてきた。本センターでは、この研究活動を主軸に置きつつ、受託研究事業において修復実践を行うことで、文化財保存に関する総合的な活動を展開してきた。ここで、本報告書にも度々表記されている「修復」、「保存」、「保護」の単語についてその意味を整理してみたい。

まず「修復」とは、劣化や損傷を受けた文化遺産に物質的に介入し、その形態保持や審美的な改変を行う行為をさす。「保存」とは、修復行為を含めた文化遺産の保持や、劣化損傷速度を抑制するための環境整備、またはそれらのための予防的な総合的活動をさす。そして「保護」は、修復や保存行為を含め、管理者や所有者らの管理意識の向上や社会的な保護に関する体制を構築していくことなどの総合的な活動をさす。つまり、それぞれの単語が持つ意味の範囲を順位で記すと、保護＞保存＞修復となる。

文化財保存修復の専門家としての我々が成すべきことは、知識や技術を駆使して行う修復の実践や科学的な検証に基づいた保存環境整備などの対策にとどまらず、社会の中に含まれる文化遺産を社会の中で生じる諸問題に対して対応、実践していく総合的な保護活動を行うことも含まれるのである。しかし、それらの総合的な保護活動の実現には、専門家が担う役割を果たすだけでは限界があり、所有者や管理者、または行政機関や他地域の住民といった文化財を取り巻く社会の中で活動する様々な人々の協力が不可欠であり、それらと役割分担をしながら連携体制を構築していくことが重要となる。

来年度は本研究もいよいよ最終年度を迎えることになる。本研究で掲げた目標は高く、5年間の研究期間内ではその成果は限られたものになるであろう。しかし、本研究で取り組んだ研究成果を集約し、一つのモデルケースとして提示することができれば、全国で活動する文化財保存の関係者らや地域文化を支える住民らにとって、有益な研究になるのではと考えている。

最終年度には、研究の成果を報告する場として、研究によって再発見された地域文化遺産をお借りして研究テーマごとに物語化した内容によって展示構成した展示会の開催を企画している。また、展示会に関連したトークショーの開催やブックレットの刊行などを通じて文化財を取り巻く一般の方々への文化遺産保護への理解を高め、さらに最終年度研究成果報告としてシンポジウムを開催して、専門家のみならず地域の住民や行政機関の担当者らとともに地域文化遺産の保護をテーマとした未来に繋がる議論を行いたいと考えている。それらを本研究の目指す研究期間内での最終到達点として定め、先に挙げた3つの「地域文化力の向上」の実現に向けて残りの研究活動を展開していきたい。

文化財保存修復研究センターの概要

建物名称／文化財保存修復研究センター

建築規模／763.38㎡

延床面積／1階 752.10㎡

／2階 590.10㎡

／3階 716.15㎡

／4階 284.86㎡

／合計 2343.21㎡

最高高さ／18.95m

軒高さ／13.415m

構造／鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造

竣工／平成18年3月27日



■ 1階



① 遺物処理室

真空凍結乾燥処理装置、PEG 用恒温含浸処理槽等を使用し出土した木製埋蔵文化財や水害で被災した書籍の保存処理を行います。また金属製品の保存処



理や各種材料の光照射強制劣化試験や強度試験も行います。

② 立体作品修復室－1

手術用実体顕微鏡、レーザ・クリーニング装置、歯科用精密グラインダーなども使用し、古代から近代の立体作品（石膏・石造・陶磁・モルタル等）や木造の仏教彫刻等の調査や修復を行います。



③ 歴史遺産研究室

県内遺跡の発掘調査のための前線基地であり、現在進行中の窯業遺跡から出土した土器類等の考古学研究等を行います。土器の形態や色彩、硬度等の計測も行います。



④ X線透過撮影室

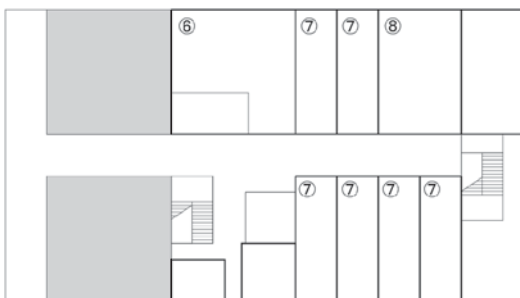
デジタル（フラッドパネル）・アナログ共用透過X線撮影・TV観察装置、据置型大型資料用蛍光X線分析装置を使用し作品・資料の構造調査や材質分析を行います。



⑤文化財保存修復研究センター事務・図書室

研究員・事務員が常駐します。またセンター図書の収蔵・閲覧、会議室の機能ももっています。

■ 2 階



⑥収蔵庫（防火金庫扉および風除室）

無機系脱酸・脱塩基性調湿内装材を壁材とし、温度・湿度管理の空調を完備しています。国や県市町村指定の文化財の保存修復のための一時的な保管に対応できるよう管理体制を整えました。収蔵庫内部では、作品の写真撮影や計測などを行なうとともに、物理的・化学的・生物的な保存環境の実験的研究も実施します。



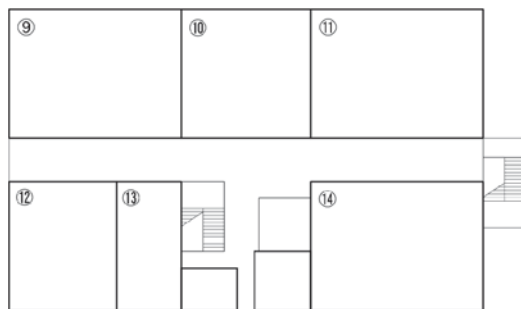
⑦教員研究室（7室）

教員5名および専任研究員1名の研究室です。

⑧院生研究室（1室）

外部の共同研究者やPD・RA、院生などの研究室です。ミーティング・テーブルを置き、研究成果のプレゼンテーションやディスカッションを行ないます。

■ 3 階



⑨東洋絵画修復室

掛軸や屏風、古文書や典籍などの和紙や絹、鉱物性顔料や膠などの伝統的材料を用いて描かれた作品・資料の修復を行います。作品の性質上風を嫌うため、空調は秒速1 m以下の「エアー・ソックス」を採用し、また大型の除湿機・加湿器を導入しています。



⑩機器分析室

X線回折分析装置、ガスクロマトグラフ質量分析装置、顕微フーリエ変換赤外分光分析装置、モバイル型蛍光X線分析装置、イオンクロマトグラフ装置、ガスクロマトグラフ装置、可視紫外分光光度計、三次元蛍光分光光度計、光学顕微鏡（実体・金属）、走査型電子顕微鏡などを使用し、作品の劣化状態や構造、材質等を分析します。



⑪保存科学研究室

文化財材質の調査や分析を実施する、いわゆる実験ラボです。恒温恒湿器2台と乾燥機、純水製造装置、化学天秤などがあり、さまざまな材質試験を実施します。



⑫立体作品修復室－2

立体作品修復室－1とともに、各種素材による資料の調査研究を行います。修復に用いる接着剤等からの有害気体を浄化・排気するシステムを導入しました。

⑬準備室

研究者の研究準備機能をもっています。また立体作品等用および遺跡・建造物用の非接触レーザ三次元計測器を用いて、文化財の精密測定を行ないます。計測データは、パソコンにより可視化し、またデジタルアーカイブを可能にします。

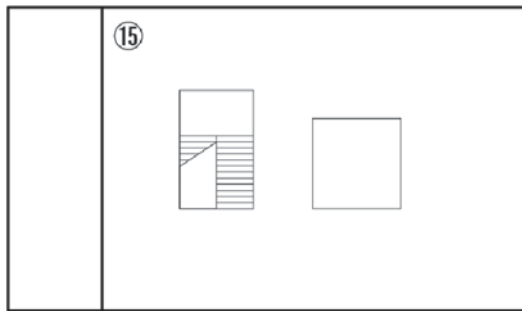


⑭西洋絵画修復室

油彩画を中心とした西洋絵画を対象とし、これらの制作材料や技法の研究、修復材料や技術の研究などを行ないます。



■ 4 階



⑮展示室

文化財保存修復研究センターの研究に係るさまざまな企画展の開催、修復の過程や完了作品の展示、研究成果の公開等に使用します。



※1 遺物処理室および立体作品修復室-1は、大型資料に対応できるよう2階まで「吹き抜け」になっており、ホイストクレーンなどの重機を擁し、開口部の大きい搬入口トラックヤードが用意されています。

※2 本棟のエレベータは作品運搬用であり、大型の資料の移動を考慮しています。

※3 二重の窓ガラスや蛍光灯は紫外線を除去し資料の劣化を防ぐ対策が取られています。また壁材には珪藻土を使い、周囲雰囲気湿度安定化を図っています。

■研究設備・機器

基本設備

- ・収蔵庫（金庫扉、風除室、無機系脱酸・脱塩基性調湿内装材壁）（金剛）
- ・有害気体・粉塵排気システム（ダルトン）
- ・恒温恒湿試験室（ダルトン）

調査・分析用

- ・据置型大型資料用蛍光X線分析装置（リガク）
- ・モバイル型蛍光X線分析装置（米・イノベックス社）
- ・デジタル・アナログ共用透過X線撮影・TV観察装置（独・エクスロン社）
- ・可搬型X線撮影装置（独・エクスロン社）
- ・遺跡・建造物用レーザ三次元非接触計測装置（オーストリア・リーグル社）
- ・美術品・考古遺物用レーザ三次元非接触計測装置（コニカ・ミノルタ社）
- ・X線回折分析装置（独・ブルッカーエニックス社）
- ・ゲル・パーミエーション・クロマトグラフ装置（Waters社）
- ・手術用実体顕微鏡（ツァイツ社）
- ・手術用実体顕微鏡（ライカ社）
- ・実体顕微鏡（オリンパス）
- ・金属顕微鏡（オリンパス）
- ・EDX 附属走査型電子顕微鏡（日本電子）
- ・EDX 附属走査型電子顕微鏡（日立）
- ・イオンクロマトグラフ分析装置（日立）
- ・可視紫外分光光度計・大型積分球附属（日立）
- ・三次元蛍光分光光度計（日立）
- ・顕微装置附属フーリエ変換赤外分光光度計（パーキン・エルマー社）
- ・ガスクロマトグラフ質量分析装置（日本電子）
- ・ガスクロマトグラフ分析装置（日立）
- ・赤外反射画像観察装置（浜松フォトンクス）
- ・自在型照明器具
- ・デジタルマイクロスコープ（ハイロックス社）

修復技術・材料試験用

- ・YAG レーザ・クリーニング装置（仏・クオンテル社）
- ・PEG 用恒温含浸処理槽（6m 長、ダルトン）
- ・真空凍結乾燥処理装置（0.5m および 1.5m 長、宝製作所）2 台
- ・耐光試験用キセノン・フェードメータ（スガ試験機）
- ・金属遺物用クリーニング装置
- ・紙資料用オートグラフ（材料強度試験機）
- ・恒温恒湿試験器 2 台
- ・定温乾燥器 4 台

平成25年度活動一覧

1. 今年度（平成25年度）の調査研究活動

- (1) 4月20日 和紙文化研究会参加（東京都） 大山
- (2) 4月26日 慈恩寺三重塔雛形調査・保護活動（寒河江市） 岡田・長田・石井
- (3) 5月7日 米沢地藏堂仏像調査（寒河江市） 岡田・石井
- (4) 5月7～9日 和紙繊維分析、東京芸術大学大学院（東京都） 大山
- (5) 5月8日 高畠石ゼミ（本学） 北野・長田
- (6) 5月10～12日 美術史学会参加（大阪府） 大山
- (7) 5月12日 第15回高畠まちあるき（高畠町） 北野・長田・石井
- (8) 5月14日 熊谷神社絵馬調査・保護活動（庄内町） 大山・岡田・永井
- (9) 5月15日 高畠石ゼミ（本学） 北野・長田
- (10) 5月17日 油彩画作品調査（東京都） 大場・小林（山形大学）・伊藤（神奈川県立近代美術館）
- (11) 5月18日 明治美術学会定例会参加（東京都） 大場・小林（山形大学）
- (12) 5月19日 青苧和紙 焼畑参加（大江町） 大山
- (13) 5月23日 西川町獅子ヶ口諏訪神社（西川町） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
- (14) 5月23日 塩田行屋保護計画打ち合わせ（白鷹町） 岡田・宮本（白鷹町文化交流センター）
- (15) 5月24日 高橋源吉関連山形調査（山形市） 大場・長田・石井・小林（山形大学）
- (16) 5月27日 石材記念碑拓本調査（高畠町） 北野
- (17) 5月28日 三浦一之氏打ち合わせ（西川町） 大山
- (18) 6月1日 西川町民家悉皆調査（西川町） 長田
- (19) 6月5日 スタンレー・アベ氏講演会参加（東京都） 岡田
- (20) 6月7日 山形大学古文書調査（山形市） 長田・石井
- (21) 6月12日 山寺調査（山形市） 大場・小林（山形大学）
- (22) 6月14日 石材記念碑拓本調査（高畠町） 北野
- (23) 6月14日 山形大学古文書調査（山形市） 長田・石井
- (24) 6月15日 和紙文化研究会参加（東京） 大山
- (25) 6月15日 西川町民家悉皆調査（西川町） 長田
- (26) 6月16日 高畠まちあるき（高畠町） 北野・長田・石井
- (27) 6月20日 工藤家聞き取り調査（高畠町） 長田
- (28) 6月20日 竹森薬師堂保護計画下見（高畠町） 岡田・大山・長田・石井
- (29) 6月24日 作品調査打ち合わせ（山形市）
大場・小林（山形大学）・結城（山形市たてもの保存会）
- (30) 6月26日 西川町文化財審議会（西川町） 岡田・大山・大場・長田・石井
- (31) 6月28日 米沢法務局土地台帳調査（米沢市） 北野・長田
- (32) 6月29、30日 宇都宮大谷石・徳次郎石、那須町芦野石の石材利用調査（栃木県） 北野・長田・石井
- (33) 7月6、7日 日本文化財科学会参加（青森県） 米村・岡田・大山
- (34) 7月9日 青苧調査 越後青苧の会参加（新潟県） 大山
- (35) 7月8日 諏訪神社獅子頭勉強会（本学） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
- (36) 7月12日 青苧紙作成、繊維採取（大江町） 大山・永井
- (37) 7月12日 塩田行屋第3次保護活動（白鷹町） 岡田・石井
- (38) 7月13、14日 白鷹紅花まつり塩田行屋御開帳（白鷹町） 岡田
- (39) 7月16日 諏訪神社獅子頭調査（長井市） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
- (40) 7月21日 高畠まちあるき石鳥居調査（高畠町） 北野・長田
- (41) 7月23日 山寺ホテル所蔵油彩画作品調査（山寺）
大場・石井・小林（山形大学）・結城（山形市たてもの保存会）
- (42) 7月25、26日 天井画調査（西川町） 大山・永井
- (43) 7月29日 青苧和紙作成（繊維採取）（大江町） 大山・永井

- (44) 7月29日～8月30日
戸塚山175墳発掘調査（米沢市） 北野
- (45) 8月1日 空間史学研究会参加（宮城県） 岡田・大山・大場
- (46) 8月2日 工藤家民家調査（高畠町） 長田・石井
- (47) 8月3日 西川町民家悉皆調査（西川町） 長田
- (48) 8月6日 個人所蔵の油彩画調査（山形市） 大場・小林（山形大学）
- (49) 8月9日 獅子頭研究会（本学） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
- (50) 8月20日 巨海院文書調査（大江町） 大山
- (51) 8月20日 油彩画調査（天童市） 大場・小林（山形大学）
- (52) 8月21日 個人所蔵の油彩画調査（本学） 大場・森・小林（山形大学）・土屋（広重美術館）
- (53) 8月23日 童の里民家調査（山形市） 長田
- (54) 8月26日 獅子頭調査 六所神社（鶴岡市）、亀ヶ崎神社（酒田市） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
- (55) 8月26～28日 円福寺御沢仏調査（新潟県） 長坂・岡田・石井・宮本（白鷹町文化交流センター）
- (56) 8月29日 高畠町文化遺産保護計画打ち合わせ（高畠町） 岡田・大山・石井
- (57) 9月2、3日 戸塚山175墳発掘調査（米沢市） 北野
- (58) 9月3日 観音寺建築彫刻調査（上山市） 岡田・石井
- (59) 9月10、11日 戸塚山175墳発掘調査（米沢市） 北野
- (60) 9月11日 巨海院文書調査（大江町） 大山・岡田・長田・永井・松尾（山形大学）
- (61) 9月12日 青苧和紙作成（繊維調査）（大江町） 大山
- (62) 9月12、13日 巨海院文書調査（大江町） 大山・永井
- (63) 9月12、13日 石工聞き取り調査（高畠町） 北野・長田
- (64) 9月15日 第2回高畠石鳥居調査（高畠町） 北野・長田・石井
- (65) 9月17日 慈恩寺宝蔵院書画調査（寒河江市） 大山・永井
- (66) 9月17～19日 高畠まちあるき大笹生編（高畠町） 北野・長田
- (67) 9月18日 慈恩寺華蔵院書画調査（寒河江市） 大山・永井
- (68) 9月18日 西岩根沢阿弥陀如来像借入および透過X線調査（西川町） 岡田・米村・石井
- (69) 9月18日 戸塚山175墳発掘調査（米沢市） 北野
- (70) 9月19日 山寺最上義光霊屋位牌調査（山形市） 岡田・石井・野口（山形市文化財保護審議会委員）
- (71) 9月19日 青苧和紙作成「繊維採取」（大江町） 大山
- (72) 9月20日 湯殿山御沢駆け実踏調査（西川町） 岡田・石井・宮本（白鷹町文化交流センター）
- (73) 9月20日 戸塚山175墳発掘調査（米沢市） 北野
- (74) 9月21日 青苧和紙調査（東京都） 大山
- (75) 9月24日 塩田行屋如来形立像搬出および環境調査（白鷹町） 岡田・石井
- (76) 9月26、27日 巨海院文書調査（大江町） 大山・永井
- (77) 9月27日 石工サミット打ち合わせ（高畠町） 長田
- (78) 9月30日 青苧和紙作成打ち合せ（西川町） 大山
- (79) 10月3日 石工聞き取り調査（高畠町） 北野・長田
- (80) 10月7日 島津家サイロ調査（高畠町） 長田
- (81) 10月8日 貞泉寺高山文五郎欄間調査（高畠町） 岡田・長田・石井
- (82) 10月8日 玉龍院五百羅漢像・書画調査（高畠町） 岡田・大山・大場・長田・永井・石井
- (83) 10月11日 石工聞き取り調査（高畠町） 北野・長田
- (84) 10月12、13日 金谷石の町シンポジウム（千葉県） 北野・長田
- (85) 10月15日 西岩根沢阿弥陀堂・阿弥陀如来立像の文化財指定会議（西川町） 岡田・石井
- (86) 10月17日 岩倉神社仁王像の文化財審議会での文化財指定会議（飯豊町） 岡田
- (87) 10月17日 茅葺民家調査（西川町） 長田
- (88) 10月18日 石工聞き取り調査（高畠町） 長田
- (89) 10月19日 和紙文化研究会参加（東京都） 大山
- (90) 10月19日 高橋由一《小池虚一齊夫婦像》調査（東根市） 森・大場・岡部（山形美術館）
- (91) 10月19日 工藤家建物・島津家サイロ調査（高畠町） 長田

(92) 10月20日	第3回高島まちあるき石鳥居編（高島町） 北野・長田
(93) 10月21、22日	木材研究会「樹種同定および年輪年代測定」（本学） 岡田・米村・大場・石井・大山幹成氏（東北大学植物園）招聘
(94) 10月25日	石工サミット搬入・準備（高島町） 北野・長田
(95) 10月28日	石工サミット撤収・搬出（高島町） 北野・長田
(96) 10月6日	紙漉き調査（奈良県） 大山
(97) 10月11日	獅子頭研究会（本学） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
(98) 10月30、31日	月岡稻荷神社・金山神社・愛染院・妙見堂・獅子ヶ口諏訪神社天井絵調査（西川町） 大山・山田
(99) 10月30日	志田家民家実測調査1（西川町） 長田
(100) 10月31日	慈眼寺高山文五郎建築彫刻調査（河北町） 岡田・石井
(101) 11月1日	山寺ホテル《本合海》調査（山形市） 大場・森
(102) 11月2日	志田家民家実測調査2（西川町） 長田
(103) 11月3日	第4回高島石鳥居調査（高島町） 北野・長田
(104) 11月5日	定林寺高山文五郎建築彫刻調査（河北町） 岡田・石井
(105) 11月5日	岩根沢三山神社高山文五郎建築彫刻調査（河北町） 岡田・石井
(106) 11月6日	志田家民家実測調査3（西川町） 長田
(107) 11月7日	装演師連盟講習会参加（京都府） 大山
(108) 11月8日	大荒沢不動堂高山文五郎建築彫刻調査（米沢市） 岡田・長田・石井
(109) 11月11日	健勲神社吉田大八像保存状態調査（天童市） 岡田・大場・石井
(110) 11月14日	慈恩寺華藏院書画保管状況調査、及び改善（寒河江市） 大山・米村・永井
(111) 11月14日	紙漉き講習会打合せ（本学） 大山・三浦（月山和紙）
(112) 11月15日	深山観音堂千手観音像放射性炭素年代調査（白鷹町） 長坂・岡田・石井
(113) 11月16日	第5回高島石鳥居調査（高島町） 北野・長田
(114) 11月8日	高橋由一《寒河江市隠像》調査（山形市） 大場・森
(115) 11月13日	結晶分析打ち合わせ（山形市） 大場
(116) 11月19日	《本合海》・《大石田風景》調査（新庄市・大石田町） 大場・石井
(117) 11月19日	本合海風景調査（新庄市） 大場・石井
(118) 11月21日	大井沢中村地藏堂地藏菩薩坐像調査（西川町） 長坂・岡田・石井
(119) 11月21、22日	資料調査（東京都） 大場
(120) 11月27、28日	大井沢旧大日寺仁王門実測調査（西川町） 長田・岡田・永井・石井
(121) 11月30日	和紙文化研究会参加（東京都） 大山
(122) 12月5日	青苧和紙のための原料作成（西川町） 大山
(123) 12月5日	山形大学AMS・放射性炭素年代打ち合わせ（山形市） 岡田・石井
(124) 12月6日	宝積院十一面観音菩薩立像透過X線調査（山形市） 米村・岡田・長坂・石井
(125) 12月6日	高橋由一《優田和尚像》調査（山形市） 森・大場
(126) 12月7日	高橋源吉油彩画調査（神奈川県） 大場・角田（神奈川県立歴史博物館）
(127) 12月8日	第6回高島石鳥居調査（高島町） 北野・長田
(128) 12月9日	朝日町杉山地区獅子頭調査（朝日町） 大山・黒澤（文教の杜ながい）
(129) 12月9、10日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(130) 12月9、10日	高山家絵図面調査（河北町） 岡田・長田・石井
(131) 12月13日	高島まちあるき報告会（高島町） 北野・長田
(132) 12月14日	「徳川慶喜」展覧会見学（静岡県） 大場
(133) 12月15日	「フランドル油彩技法の伝統と革新」講演会参加（東京都） 大場
(134) 12月16日	樹種同定調査（宮城県） 岡田・石井
(135) 12月17日	高島町竹森薬師堂保護プロジェクト3（高島町） 岡田・石井
(136) 12月24日	絵師調査（中山町）、獅子ヶ口諏訪神社落書き調査（西川町） 大山・永井
(137) 12月25日	研究成果展打ち合わせ（東京都） 岡田
(138) 12月26日	大日寺仁王門補足調査（西川町） 長田

(139) 1月6日	油彩画調査（宮城県） 大場・小林（山形大学）
(140) 1月9日	研究成果展の打ち合わせ（東京都） 岡田
(141) 1月10~12日	第37回文化財の保存及び修復に関する国際研究集会参加（東京） 岡田・大場・長田
(142) 1月11日	石鳥居補足調査（高島町） 長田
(143) 1月12日	獅子頭研究会（本学） 大山・黒澤
(144) 1月15日	地域調査（大石田町） 大場・石井
(145) 1月18日	地域調査（東根市） 大場・石井
(146) 2月4日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(147) 2月4日	文献資料調査（山形市） 長田
(148) 2月14日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(149) 2月21日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(150) 2月27日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(151) 3月6日	金勝寺仏像調査（山形市） 岡田・石井
(152) 3月7日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(153) 3月10日	高島石ゼミ（本学） 北野・長田
(154) 3月18日	相応院所蔵笈の年輪年代調査（白鷹町） 岡田・石井・宮本（白鷹町文化交流センター）
(155) 3月25日	石工聞き取り調査（高島町） 長田
(156) 3月17日	石工聞き取り調査（高島町） 北野・長田

2. 昨年度（平成24年度）の調査研究活動一覧

巨海院（大江町）	菊池写真館（大江町）
小清地区（大江町）	黒森大日堂（大江町）
松田家（大江町）	獅子ヶ口諏訪神社（西川町）
岩根沢三山神社（西川町）	岩根沢宿坊（西川町）
愛染院（西川町）	旧本道寺（西川町）
向本道寺（西川町）	金山神社（西川町）
大聖寺（高島町）	高島まちあるき（高島町）
工藤家（高島町）	古写真調査（高島町）
法来寺（山形市）	山寺・面白山（山形市）
旧西村写真館（山形市）	伊澤家（山形市）
松原家（山形市）	株式会社天童タワー（天童市）
昭和堂写真館（大石田町）	塩田行屋（白鷹町）
戸塚山古墳群発掘調査（米沢市）	熊野神社（米沢市）
和紙調査（西川町・東京都・高知県）	

3. 研究成果の公表など

(1) 論文

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

『平成24年度 文化財保存修復研究センター研究成果報告書』 平成25年8月31日

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

『平成25年度 東北芸術工科大学 文化財保存修復研究センター 紀要No.4』 平成26年3月31日

森 直義 「調査報告：藤田嗣治2作品の地塗り層について」

大場詩野子 「高橋源吉《大石田風景（仮題）》について」

岡田 靖 大山幹成 門叶冬樹 加藤和浩 「仏像の保存と修復における年代測定の意義」

大山龍頭 黒澤匠 「獅子ヶ口諏訪神社の奉納品からみる獅子頭の造形と分類」

(2) 学会発表

- 平成25年7月20、21日 文化財保存修復学会第35回大会（宮城県）
「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」
口頭発表 岡田・大山・大場・長田・米村・北野・長坂
「地域に所在する絵馬の応急処置に関する一考察」ポスター発表 大山
「高橋源吉の油彩画に使用された制作材料・技法について―山形市所蔵 高橋源吉作『宮城縣穴瀑之紅葉』『天華岩』『藤花滝』を対象に一」
ポスター発表 大場・小林（山形大学）・森
- 平成25年8月30日～9月2日 日本建築学会大会（北海道）
「山形県高畠町における高畠石の住宅への利用傾向と生産との関係」
口頭発表 長田 日本建築学会大会学術講演会 若手優秀発表受賞
- 平成25年9月5～6日 2013東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（韓国／慶州）
「保存修復活動から展開される地域文化遺産の再発見と新たな価値の創出」
ポスター発表 岡田・大山・大場・長田・米村・北野・長坂
「地域文化財の保存環境調査とその改善」
ポスター発表 米村・岡田・大山・大場・長田

(3) シンポジウム・講演会

①外部主催

- 平成25年4月16日 高畠石の会総会「高畠まちあるきの調査成果と展望」（高畠町） 北野
- 平成25年6月21日 文化財の虫菌害・保存対策研修会「社寺における虫菌害防除対策事例」（東京） 米村
- 平成25年6月28日 ボランティア講座（山形市） 米村
- 平成25年8月27日 「戸塚山175号墳発掘調査現地説明会」（米沢市） 北野
- 平成25年10月26日 平成25年度福島県歴史的建造物活用保全促進協議会育成講座プログラム
「文化財石垣の保存と修理」（福島県） 北野
- 平成25年11月9日 平成25年度「山形学」地域連携講座助成事業「文化財の修復と高山文五郎」（河北町）
岡田
- 平成25年11月24日 屋外彫刻調査保存研究会（東京都）「地域文化財の保存活動と新海宗慶（宗松）
及び少年期竹太郎について」口頭発表 岡田・宮本（白鷹町文化交流センター）
- 平成25年11月29日 TUAD mixing! 2013「秘境、その芸術表現」（本学）「出羽三山信仰と芸術」トークイ
ベント 岡田
- 平成25年12月13日 高畠まちあるき報告会「高畠石の現在」（高畠町） 北野・長田
- 平成26年3月1日 白鷹町町史談会研修会「観音寺観音堂（深山観音）の本尊・千手観音菩薩像の放射性
炭素年代測定法調査からわかること」（白鷹町） 長坂・岡田
- 平成26年3月9日 地域の宝再発見シンポジウム「未来をひらく地域の文化遺産―守り・伝え・活かす―」
（高畠町） 米村・岡田

(4) ワークショップ

①外部主催

- 平成25年10月5日 高畠文化遺産保護プロジェクト「地域の文化財をみんなで守るころがけ その1」
（高畠町） 岡田・石井
- 平成25年10月5日 青苧紙を用いた大江町小中学校の卒業証書作成（西川町） 大山
- 平成25年10月27日 高畠文化遺産保護プロジェクト「地域の文化財をみんなで守るころがけ その2」
（高畠町） 米村・岡田・大山
- 平成25年12月8日 西川町月山和紙講習会3「楮蒸し会」（西川町） 大山

②内部主催

平成25年10月15日 青苧和紙作成ワークショップ「繊維採取」(大江町) 大山

平成25年11月16、17日 西川町月山和紙講習会1「紙漉き講習会」(西川町) 大山・永井

平成25年12月1日 西川町月山和紙講習会2「楮刈り」(西川町)

平成25年12月7、8日 青苧はがき作成ワークショップ(大江町・西川町) 大山

(5) イベント・パネル展示

①外部主催

平成25年12月3～17日 高島まちあるき成果展(高島町) パネル展示 長田

②内部主催

平成25年10月27日 たかはた石工サミット(高島町) 北野・長田

(6) 刊行物

北野博司・長田城治 『高島石の里をあるく』 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

平成26年3月31日

北野博司 『置賜盆地の終末期古墳7』 東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

平成26年3月31日

4. 研究会の開催

(1) 内部研究会

本研究は専門分野が異なる研究者(美術史・立体作品修復・古典彫刻修復・東洋絵画修復・西洋絵画修復・保存科学・考古学・建築史学など)が総合的に同一地域において同一の目的を目指した研究を進める方法をとっている。そのため、研究進捗について頻繁に検討する必要があると考え、毎月1回の内部研究会を実践することとした。

内部研究会では、実践している当文化財保存修復研究センターの各分野の研究者が、調査活動を元に各文化遺産に対する多面的な検討を行い、その意味、意義、背景を確認し、調査で明らかになった情報をもとに、今後の活動方針の共有を行った。

平成25年度内部研究会開催日：

平成25年4月23日、5月21日、6月25日、7月24日、8月5日、9月25日、10月28日、11月18日、12月18日

平成26年1月23日

開催場所：

東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター

参加者：

長坂一郎教授(センター長)、北野博司准教授、米村祥央准教授、岡田靖専任講師、大山龍頭専任講師、大場詩野子常務嘱託研究員、長田城治ポスト・ドクター、永井泊研究補助員、石井紀子研究補助員

(2) 外部研究会

本研究は地域の文化遺産保護を目的としているため、その推進のためには地域の地方自治体や外部の研究者らとの連携が不可欠である。そのため、主な研究対象地域としている大江町・西川町・高島町教育委員会の担当者や文化財保護委員らと、研究の深化や連携体制の強化を図ることを目的とした、外部研究会を随時開催した。

また、本研究テーマ1において取り組んでいる地域文化遺産の新たな価値の創出の活動には、美術史・保存修復を専門とする文化財保存修復研究センターの研究員の専門研究範囲を越えた見識を有する外部研究員の協力が必要であるため、研究対象としている地域の歴史・歴史地理学・郷土史・宗教学・民俗学などを専門とする外部の研究者を外部研究員として連携することで、研究の推進を図っている。本年度はそれらの外部研究員と本研究の情報共有を目的とした外部研究会を適時に実践したが、来年度以降は共同研究体制をより強化していくことで、研究密度の向上を図っていきいたいと考えている。

平成25年度報道紹介

日付	掲載新聞	タイトル
平成25年4月7日	山形新聞	今も生活支える凝灰岩
平成25年5月8日	朝日新聞	被災文化財修復 文化庁が感謝状
平成25年6月22日	山形新聞	縄文の女神 “触れます”
平成25年7月2日	朝日新聞	国宝「縄文の女神」忠実に再現
平成25年9月号	NOSAI (山形中央農業共済組合広報紙)	青苧復活夢見隊の活動に関わる方々にお話を伺いました
平成25年9月1日	サンデーいわふね	山形の研究機関が本格調査
平成25年9月4日	新潟日報	御沢仏保存へ“助っ人”
平成25年10月13日	山形新聞	被災資料“古里”へ返還
平成25年11月8日	山形新聞	石工の技、価値再確認
平成25年11月17日	山形新聞	初の年代測定着手
平成25年11月24日	朝日新聞	「元木の石鳥居」守りたい
平成25年12月17日	山形新聞	どうする「元木の石鳥居」
平成25年12月17日	朝日新聞	最古の石鳥居を守れ
平成26年1月15日	朝日新聞	最古の石鳥居守って国宝に
平成26年1月20日	山形新聞	古里の文化遺産 町民ら見識深める
平成26年2月22日	山形新聞	木製文化財 修復学ぶ
平成26年3月2日	山形新聞	白鷹・深山千手観音像 平安期の作と測定

縄文の女神 触れます。

3Dプリンターで模型に

國立博物館

国立博物館などは最先端の3Dプリンター技術を活用し、4500年前の遺跡から出土した国宝「縄文の女神」(西ノ前土偶)の小複製品を製作した。3Dデータを基に実物の形状を忠実に再現しており、レプリカを含め、これまで触ることができなかった女神に触れて形を知ることができるようになった。



3Dプリンターで製作した縄文の女神の
模型 ー山形市・県立博物館

実物の3分の1

館長「身近に感じて」

模型は実物の3分の1の大
きさで高さ15センチ。東北芸術工
科大がレーザーキャナーで
実物を計測した際の数値を基
に3Dデータを算出し、興立
産業技術短期大学の庄司英
明教授が3Dプリンターを使
って製作した。マイクロメー

今日(は)合成樹脂で作して、
 今、材料費約1万3千円、
 従来のレプリカに比べ、は安
 何万円、また安い料を使う
 ことで、同館、適切な材料を
 実大木を製作することを視野
 にする。本館の高度、最先
 端技術をPRする考え。

同博物館の高橋常務館長は、
 小中学校に貸出し、児童
 生徒、鑑賞の女神を身近に感
 じてもらい、触れることで目
 が不由な人から形知って
 もつことができれば」と期待
 する。

山形新聞 2013年10月13日



宮城県立農業高に返還する資料を運び出す学生たちⅡ米沢市・米沢女子短大

被災資料 古里へ返還

山形ネットが修復 1300冊

米沢女子短大で「見守る会」

東日本大震災で津波被害に遭い、県内有志でつくった「山形文化遺産防災ネットワーク（山形ネット）」が修復した宮城県立農業高（同県名取市）の同窓会所蔵資料が12日、2年半ぶりに返還された。資料を保管していた米沢市の県立米沢女子短大で同日、「出発を見守る会」が開かれ、修復に参加した学生たちが作業を振り返った。

資料は、江戸時代の農業関係書物や明治時代の洋

書など約300冊。2011年4月25日に県内に搬入され、東北芸術工科大学と山形大、同短大・工科大の教職員や学生、地域住民ら山形ネットのメンバーが乾燥や泥を落とす作業を実施。昨秋までに終了し、同短大で保管していた。

見守る会では、山形ネットのメンバーが「貴重な資料が今後も長く大事に守られ、東北地方の農業と宮農（農業高）の若者たちを見守り続ける」と述べた。森屋東蔵同高同窓会長は「資料に丁寧なケアを加えてくれたみなさんに感謝する」とメッセージを寄せた。

学生たちは同高に向かうトラックに資料を積み込み、出発を見送った。同短大在学中に作業に加わった福島大3年三浦遙さん（20）は「資料を破らないよう気をつけて作業した。こういった被災地支援もあってもらえる」と話していた。返還された資料は同高で、温度湿度が変動してもカビの発生を抑制できる「無酸素状態」で保管される。

石工の技、価値 再確認 高畠で「サミット」



石切りの様子が紹介された「たかはた石工サミット」
＝高畠町安久津・瓜割石庭公園

高畠町で採れる凝灰岩「高畠石」にスポットを当てた「たかはた石工サミット」が、同町安久津の瓜割（うりわり）石庭公園で繰り広げられた。石の切り出しを行っていたかつての石工が作業の様子を再現、参加者が技術や歴史的価値を再確認した。

東北芸術工科大学歴史遺産学科の北野博司准教授や同学科の学生らが、2011年度から高畠石の地域での使われ方を調査。住宅の基礎や石塀などとして使われてきたことが分かった。調査によると同町の採掘は、江戸時代末期に竹森の大笹や町内などから約80人が参加した。

また、その後各地で行われた。瓜割石庭公園で採掘していた最後の職人後藤初雄（83）＝同町安久津＝が引退する10年まで続いた。サミットは10月27日に開かれ、北野准教授がこれまでの調査内容を報告。石に線を引く墨つばやつるはしなどの石切り道具も展示された。引き続き、元石工4人が実演し、解説。元石工の引地兼二さん（78）＝同町高畠＝は「1、2個を切り出すのに1日がかりだった」などと振り返った。同大文化財保存修復研究センターが主催し、同大の学生や町内などから約80人が参加した。

白鷹の深山観音堂本尊 初の年代測定着手

とせ
町教委
芸工大

白鷹町教育委員会と東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター（長坂一郎ゼンター長）が、深山観音堂（同町深山、国指定重要文化財）の本尊・木造千手観音像の初の制作年代測定に着手し、分析装置にかける木片を採取した。年代を特定し、霊場の成り立ちを知る手掛かりとする。

寺伝によると、現在の観音堂は室町時代後期の建立と推定されるが、平安時代の阿弥陀（あみだ）堂と構造が類似しており、奥州藤原氏が創建に関わったという説もある。

秘仏として非公開の千手観音像は平安時代の制作と伝わる。一木造りで上半身のみだが、高さは約2・9

メートルもある。火災で下半身が焼失したとみられ、完全形の立像ならば高さ約5・5メートルに達すると推定される。表面は黒炭化し、表情などははっきりしない。手は胸前の合掌と腹前で組み合わせた宝鉢手（ほうはつしゅ）の4本のみ形をとどめている。15日に観音像を安置する仏間に長坂ゼンター長ら



が入り、表面から木片7個を採取。今後、分析装置を「大級ではないか」と話した。

本尊から木片を採取するため深山観音堂に入る関係者
＝白鷹町深山

所有する山形大に依頼し制作年代を特定する。長坂ゼンター長は「頭部や上半身の特徴から平安後期ごろの仏像様式と

どうする「元木の石鳥居」

山形・地元住民が保存協議会設立
修復、観光への活用法考える



山形市鳥居ヶ丘にある国指定重要文化財「元木の石鳥居」の保存や観光面での活用をめぐり、地元住民らが保存協議会を設立した。滝山コミュニティセンターで16日発足式を行った。市の担当者を交えた意見交換会を開き、今後の活動について話し合った。石鳥居は以前から老朽化が心配されており、市では早ければ2015年度にも修理工事に入ることを検討している。協議会はこうした動きに連動し、地元の声を行政に届けるとともに、自分たちでも協力できることを検討するが狙い。発足式には郷土史家ら有志約30人が出席した。協議会長に就いた奥山聖司滝山地区町内会連合会長は「元木の石鳥居の保存や観光面での活用策を協議会が発足した。『山形市・滝山コミュニティセンター』意見が出された。」

山形新聞 2014年1月20日

古里の文化遺産
町民ら見識深める
シンポジウム
西川 西川町内の文化財に関する研究結果を発表する東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターの文化遺産シンポジウムが19日、同町の西川交流センターで開かれ、町民らが地元に残る貴重な文化の足跡について見識を深めた。写真。研究員と町文化財調査



員の計4人が発表。神社、寺院に描かれた天井絵の研究では、河北町出身の横五鳳など、数多くの絵師が創作に携わったとみられることが示された。仏像、彫刻に関する報告では、岩根沢三山神社の梁（はり）の彫刻を手掛けたとされる同町出身の彫師高山文五郎の技量の高さ、岩根沢地区の宿坊にある不動明王立像が、山形市出身の仏師新海宗慶の作品と分かったことなどが紹介された。同研究センターが2010年度から5カ年計画で進めている研究事業の一環で、昨年度から開催している。長坂一郎センター長は

「住民に関心を持ってもらうことが文化財の保護には必要不可欠。身近なものの価値にぜひ目を向けてみてほしい」と話していた。

執筆者業績一覧

1. 内部研究員

長坂一郎 Ichiro Nagasaka

現職：文化財保存修復研究センター長・教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：早稲田大学大学院文学研究科修士課程修了 文学博士

職歴：1982年福井県立博物館学芸員、1994年東北芸術工科大学専任講師、1996年准教授、2009年より現職

専門：日本彫刻史

著書：『神仏習合像の研究』中央公論美術出版、2005年

北野博司 Hiroshi Kitano

現職：文化財保存修復研究センター研究員・准教授（歴史遺産学科兼務）

学歴：富山大学人文学部卒業

職歴：1984年石川県教育委員会、2000年より現職

専門：日本考古学（窯業史・古代地域社会論・近世城郭）

著書：共著『文字と古代日本 第2巻』吉川弘文館、2005年、共著『日本海域歴史大系 第2巻』清文堂、2006年、「律令国家転換期の須恵器窯業」『国立歴史民俗博物館研究紀要』第134集、2007年、共著『城郭石垣の技術と組織』金沢城調査研究所、2012年

米村祥央 Sachio Yonemura

現職：文化財保存修復研究センター研究員・准教授（美術史・文化財保存修復学科兼務）

学歴：東京藝術大学大学院美術研究科保存科学課程修了

職歴：2000年(財)元興寺文化財研究所入所、2004年東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター研究員・専任講師、2012年より現職。

専門：文化財保存科学、分析化学

著書：「分子量分布の変動からとらえた出土木製品保存処理薬剤の劣化ーポリエチレングリコールの低分子化とその要因ー」『歴史遺産研究』No.4、2008年、「社寺における虫菌害防除対策事例」『文化財の虫菌害』No.66、2013年

岡田 靖 Yasushi Okada

現職：文化財保存修復研究センター研究員・専任講師

学歴：東京藝術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学保存修復彫刻修了 博士（文化財）

職歴：2004年東京藝術大学大学院美術研究科文化財保存学保存修復彫刻研究室非常勤講師、2007年(財)文化財保護・芸術研究助成財団在外研修員としてイタリア・フィレンツェの国立修復研究所（OPD）などで研修、2009年より現職

専門：彫刻文化財（仏像）保存修復

著書：Sculture lignee in Giappone e in Italia tra 1000 e 1500. Un confronto fra le nicchie di assemblaggio, Opificio delle Pietre Dure e Laboratori di Restauro di Firenze, 2009年、「庭月観音像の科学的調査と修復実践に関する研究」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.1、2011年、共著『文化財保存学入門』丸善プラネット、2012年、共著「仏像の保存と修復における年代測定の意義」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.4、2014年

大山龍顕 Tatsuki Oyama

現職：文化財保存修復研究センター研究員・専任講師

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学専攻保存修復日本画修了 博士（文化財）

職歴：2007年宇都宮文星芸術大学美術学部日本画専攻助手、2009年東北芸術工科大学文化財保存修復研究センターポストドクター、2010年東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター常勤嘱託研究員、2013年より現職

専門：日本画、古典絵画模写、東洋絵画修復

著書：共著『図解日本画用語辞典』東京藝術大学大学院文化財保存学日本画研究室編東京美術，2007年、共著『日本絵画の謎を解く―東京芸術大学文化財保存学日本画博士の研究』東京藝術大学出版，2007年、「地域の文化財に対する修復と保存処置」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2，2012年、共著「獅子ヶ口諏訪神社の奉納品からみる獅子頭の造形と分類」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.4，2014年

大場詩野子 Shinoko Oba

現職：文化財保存修復研究センター常勤嘱託研究員

学歴：東京芸術大学大学院美術研究科博士後期課程文化財保存学専攻保存修復油画修了 博士（文化財）

職歴：2009年東京国立博物館学芸研究部保存修復課環境保存室研究補佐員、2011年より現職

専門：西洋絵画保存修復

著書：共著「敦煌莫高窟第285窟壁画の保存状態」保存科学48号，2008年、「高橋源吉《大石田風景（仮題）について》」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.4，2014年

長田城治 Joji Osada

現職：文化財保存修復研究センターポストドクター

学歴：東海大学大学院総合理工学研究科総合理工学専攻修了 博士（工学）

専門：日本建築史

著書：共著「東北地方の民家における主室名称と平面の関係」日本建築学会計画系論文集第643号，2009年、共著『関口日記』にみる民家のライフヒストリーと部屋名称の関係」日本建築学会計画系論文集第655号，2010年

2. 外部研究員（報告書掲載順）

宮本晶朗 Akira Miyamoto

現職：白鷹町文化交流センター 学芸員

学歴：東北芸術工科大学大学院芸術工学研究科修了

専門：日本彫刻史・彫刻文化財保存修復

著書：共著「新海宗慶（宗松）および少年期の新海竹太郎の造形的特徴における新知見―神仏分離に伴う古仏修理から得られた造形理解に関する考察」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター紀要No.2，2012年

黒澤 匠 Takumi Kurosawa

現職：一般財団法人文教の杜ながい 臨時職員

学歴：山形大学人文学部人間文化学科

東北芸術工科大学美術史・文化財保存修復学科・研究生課程

専門：日本美術史

著書：共著「いわき市御宝殿熊野神社所蔵「木造獅子頭」の保存修復」東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター年報，2012年

山田 烈 Isao Yamada

現職：東北芸術工科大学非常勤講師

学歴：早稲田大学大学院文学研究科美術史学修士課程修了

専門：日本中世近世絵画史

著書：共著『日本美術襍稿』明徳出版，1998年、共著『日本美術史の杜』竹森舎，2008年

平成26年3月31日現在

文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成22～26年度）
「複合的保存修復活動による地域文化遺産の保存と地域文化力の向上システムの研究」

平成25年度

文化財保存修復研究センター研究成果報告書

Bulletin of Institute for Conservation of Cultural Property

2014. 5

平成26年 5 月30日発行

東北芸術工科大学
文化財保存修復研究センター

〒990-9530 山形県山形市上桜田三丁目4番5号

TEL 023-627-2204

FAX 023-627-2303

E-mail iccp@aga.tuad.ac.jp

ホームページ <http://www.iccp.jp>

ISSN 1881-5553

©Institute for Conservation of Cultural Property (ICCP), Tohoku University of Art&Design, 2011

